

北海道

教育委員会名：北海道教育委員会

住 所：北海道札幌市中央区北3条西7丁目

電 話：011-204-5755

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：5,342千人
(うち児童・生徒数：511千人)
- 市町村数：179市町村
- 学校数：幼稚園 438園 小学校 1,061校
中学校 611校 義務教育学校 3校
高等学校 283校 中等教育学校 2校
特別支援学校 72校
- 主な災害
 - (1) 平成5年 北海道南西沖地震
 - (2) 平成12年 有珠山噴火
 - (3) 平成15年 十勝沖地震
 - (4) 平成18年 佐呂間町竜巻
 - (5) 平成25年 オホーツク、根室管内暴風雪
 - (6) 平成28年 台風及び前線による大雨・暴風

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

北海道は、わが国の最北部に位置し、西は日本海、北東はオホーツク海、南東は太平洋の3海域に囲まれ、海岸線距離は4,377kmに達し、北海道本島の周辺の島々を含めた面積は83,452km²である。

広大な面積の中、胆振管内にある伊達市長和地区は、有珠山から約6kmの距離に位置し、「有珠山火山防災マップ」によると、有珠山噴火時には火砕流に襲われる可能性のある地域に想定されている。長和小学校は、児童はもとより、教職員のほとんどが平成12年の噴火を経験しておらず、噴火から17年が経ち、有珠山に対する理解や防災意識が薄らいでいることから、近郊に有珠山を抱える児童自身が、自分や地域の安全について理解を深め、具体的な防災に関する取組を推進するため、伊達市立長和小学校をモデル校として授業実践を行った。

(モデル地域名・校種毎の数：伊達市長和地区、小・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 防災意識の検証
 - 児童や保護者、地域住民を対象に取組の事前と事後にアンケートを実施し、アンケートの結果やワーキンググループによる協議において、学校現場の課題とニーズを把握するとともに、児童の「主体的に行動する態度」を育成するための防災教育の在り方について課題を検証した。また、危険予測・回避の能力を身に付けさせる防災教育を実施するために指導計画の見直しを実施した。取組の事後においてもアンケートを実施し、実践委員会において実践内容を検証した。
- (2) 防災訓練の実施
 - ア 継続的な防災教育の実施
 - 防災教育を継続的に行い、火山についての理解を深めるとともに、危険予測・回避の能力を身に付けさせた。
 - イ 有珠山噴火総合防災訓練への参加
 - 1市3町で合同実施された有珠山噴火総合防災訓練に参加し、自校の避難計画に従い学校から安全な地域への避難や、避難所において保護者への引き渡し訓練を実施した。
- (3) 地域との連携
 - ア 地域への授業公開
 - 有珠山噴火を想定した学校における防災教育の充実や家庭、地域の関係機関・団体等との連携を図ることの重要性を踏まえ研究授業を実施し、学校の防災教育に関する取組の推進と充実を図った。
 - イ 地域住民を対象とした講演会への参加
 - 有珠山噴火に関する防災知識の普及啓発を目的とした地域住民を対象にした講演会に教職員が参加し、学校と地域の連携の在り方を探った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

長和小学校における実践授業では、地域の火山マイスターを活用し、被災した場所への視察や、有珠山の恵みによる産業の発展などについて、家族や地域住民から話を聞く活動を積極的に取り入れ、児童自らが見聞し考えをもち、生活に活用できる学習を目指すなど、地域の実情に合わせたものとなった。

また取組の成果として、事後のアンケート結果から、教職員と児童の有珠山に対する防災意識が高まり、教職員の学びにも繋がっていることが分かった。

2 課題

- (1) 今後も教員の研修を深め、教員が異動したとしても継続して指導できるカリキュラムを確立する必要がある。
- (2) 今後も地域の人材を活用した実践を積み上げていく必要がある。
- (3) 総合防災訓練は、子どもたちが「自分たちも防災避難訓練に参画している。」という意識をもたせることが必要である。
- (4) 子どもたち自身で避難所生活ができるのか、また、地域住民と一緒にあって主体的に関わりながら避難所生活が送れるかなどを想定し、避難所においてどのような生活をすればよいかということもカリキュラムに加えていく必要がある。
- (5) 実際に住んでいる地域に火山があり、防災の話を耳にすると、恐怖心などを抱いてしまう場合があるが、地域に火山があり自然があるからこそ素晴らしい地域であることを教えていくカリキュラムも考えなくてはならない。その中で、地域のことを指導することができる教員を育てていくことも重要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本道は都市間距離が長く自動車走行速度が速い特徴がある。都市部では徒歩又は自転車での通学、郊外ではスクールバスで通学する学校もある。

また、積雪寒冷地ならではの事故にも注意が必要となる。

今回モデル地域となった南幌町は、中心部に国道 337 号があり、この国道を利用すると札幌市内を通らないで江別市や千歳市に行くことができることから、大型車が頻繁に通行する危険な状況にあった。

○登下校中における主な交通事故

平成 29 年 5 月 歩行中、道路を横断した際に路線バスと接触し救急搬送

平成 29 年 8 月 自転車で道路を横断中、車にはねられ死亡

平成 29 年 12 月 スクールバス乗車中、スクールバスに車が追突し、7 名が軽傷

(モデル地域名・校種毎の数：南幌町、小・1校、中・1校)

Ⅱ 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 警察等との連携を重視した取組

最寄りの警察署の交通課等と連携し、近隣市町村や学校区内で発生した交通事故の状況や危険箇所等に関する情報交換を実施するとともに、自転車を含めた通学の状況を把握した。また、警察官によるスクールバスの乗車指導や教職員や教育委員会の担当者、道路管理者等により登下校時の現状を把握した。

(2) 児童生徒の自転車の利用に係る実態把握

自転車の安全な利用等の交通安全に関する指導を行う前の段階において現状を把握し、授業実践等を行った後に、生徒の意識等がどのように変容したかを把握した。

(3) 地域の実態に応じた取組内容の工夫

児童生徒の自転車利用に係るアンケート調査の結果等を踏まえ、交通安全に関する取組や具体的な行動について考える「交通安全サミット」を開催した。児童生徒が交通事故の被害者にも加害者にもならないことや自転車利用の際の留意事項等を示した「南幌町子ども交通安全宣言」を採択し、交通安全に対する意識の高揚と具体的な取組内容を確認した。また、交通安全集会を開催し、栗山警察署の警察官から交通事故の未然防止や留意点等に関する講話及びディスカッションを行った。

(4) 実践と取組状況の周知

学校区における交通安全に関する意識や自転車利用についてのアンケートを実施し、明らかとなった課題や実態を踏まえた授業を行った。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

ア 基本的な考え方

「子どもは飛び出すもの」という前提に立ち、短・中・長期的な視点での改善方策を見出す。

イ 視点項目

- (ア) 歩行中の事故を防ぐために
- (イ) 自転車事故を防ぐために
- (ウ) スクールバス事故を防ぐために

(2) 南幌町実践委員会

構成員

アドバイザー、警察、国道管理者、道道管理者、町道管理者、学校、町教委ほか

III 取組の成果と課題

1 成果

南幌中学校の生徒を対象とした実践授業では、地域の実態を踏まえ、生徒に対し、交通安全に関する意識や自転車利用に関するアンケートを実施し、生徒の交通安全に関する認識等について把握するなど、地域の課題等に合わせたものとなった。

その結果から、「日常における交通安全に対する意識」については、事前のアンケートでは27.4%の生徒が「事故に遭わないために交通安全に心がけている」と回答したが、事後のアンケートでは72.8%に増加したほか、自転車の利用については、「スピードの出し過ぎや並走をしないなど、交通安全に気を付けている」と回答した生徒が27%から82.5%に増加するなど、生徒や地域の実態等を踏まえ、警察と連携した「交通安全サミット」の開催や通学路の安全点検の結果等を反映させた安全マップの活用が有効であったと考えられる。

2 課題

今後は、「交通安全サミット」において、交通事故の被害者にも加害者にもならないことなどを盛り込んだ「南幌町子ども交通安全宣言」に基づく交通安全の取組を推進するとともに、学校と地域だけでなく、警察等の関係機関との連携、協力した交通安全教育等の一層の充実を目指した取組を推進する必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 13歳未満の子どもが被害者となった刑法犯件数
平成26年：123件
平成27年：106件
平成28年：102件
- 13歳未満の子どもに対する前兆事案の届け出受理状況
平成26年：915件
平成27年：1,064件、
平成28年：1,038件
- 福祉犯被害の状況（平成28年中）
小学生4人（前年比±0人）
中学生59人（前年比+4人）
高校生77人（前年比-19人）

(モデル地域名・校種毎の数：帯広市大空地区、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

帯広市大空地区は、昭和40年代に開発されたニュータウンであるが、隣接する地域の開発が進まなかったことなどから世代交代が進んでおらず、高齢化率が4割を超える地区である。

高齢化が進み、学校安全活動の担い手が減少していく中で、取組の形骸化や後継者不足などの課題が見られたことから、学校と地域の連携の在り方など、学校安全の体制を見直す必要性が認められた。

(1) 児童会・生徒会の活用

大空小学校と大空中学校では地域安全マップの作成に充てる授業時間数に限りがあることから、児童会・生徒会活動として通学路の安全点検を行うこととした。

そこで、事前に教職員が児童会・生徒会役員に対して、通学路の安全点検を実施する際の着眼点などを説明した。

その後、教職員が児童会・生徒会役員とともに安全点検を行い、着眼点に基づいて具体的な危険箇所を示すことで、児童生徒に実施要領を習得させ、児童会・生徒会活動として通学路の安全点検を行うことができる体制を構築した。

(2) 登下校時間を活用した意識付け

通学路の安全点検に関する着眼点については、児童会・生徒会活動を通じて児童生徒に周知し、その後、点検を行う期間を決めて、登下校時に通学路の危険な場所を探すよう児童生徒に指導することで、自ら危険を予測し、安全な行動や社会づくりまでを考えることができるように意識付けをした。

また、実施前と実施後の2回に分けてアンケートを行うことにより、児童生徒の生活安全に関する認識の変容について把握した。

(3) 地域住民が参加する小・中学校合同授業

大空小学校の5、6年生と大空中学校の1年生による合同授業を行った。その際、保護者等の参加も求めることで、保護者の視点と児童生徒の視点から異なる意見が出るなど、通学路に潜む危険について、安全に関する認識を深めることができた。

また、連続する学年の児童生徒が集まることで、下級生が上級生の意見から新たな気づきが得られるなどの効果が認められた。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

学校と地域が連携して児童生徒の安全を見守るため、中学校区内の関係団体が構成される「大空小中地区生活安全実践委員会」を設置し、学校安全管理体制の見直しを行った。

その結果、大空小学校と大空中学校の学校安全計画について見直し、一体性をもたせることで、小・中学校が連携して学校安全に取り組むことができるようにしたほか、従来、学校単独で行ってきた地域安全マップの作成を、地域住民からボランティアを募り、学校と地域が協働して作成するなど、地域の関係機関と連携して学校安全に取り組む体制とした。

また、地域安全マップについては、「危険箇所」や「事故発生場所」などの情報をシート別にして作成し、必要な情報を重ね合わせて提供できるようにしたほか、各団体等を通じて情報を収集・還元することで、逐次、更新できるようにした。

これらにより、使用目的に合った地域安全マップを作成し、地域住民等に提供することが可能となり、学校と地域が連携した取組の充実を図ることができた。

III 取組の成果と課題

1 成果

モデル指導案は、道内で広く行われている地域安全マップの作成について必要な授業時間数を少なくする一方、児童生徒自らが危険予測し、安全な行動や社会づくりまでを考えるよう、登下校時を活用した児童生徒による安全点検や、「子どもの安全を見守る運動」などといった地域における自主防犯活動と連携して取り組むことを想定した内容となった。

大空小学校、大空中学校の児童生徒を対象とした実践授業では、事前に地域の自主防犯活動に従事する地域住民を交えて通学路の实地踏査を行い、学校が幅広く現状認識をもつことができるようにした。また、小学校と中学校が合同授業を行うことにより、継続性のある生活安全教育を行うものとなった。

2 課題

(1) 活動の継続性の問題

学校やPTAの活動は、教員の異動や子どもの卒業などにより人が入れ替わるため、継続した取組が難しいなどの問題がある。その問題を克服し、継続した取組とするためには、地域の安全を守る活動は、地域が行うべきものであると位置付けていく必要がある。

(2) 学校と地域の役割分担

地域の安全は、地域住民一人一人が主体的に考えて取り組んでいかなければ実現できないものであることから、教育は学校が行い、防犯活動は地域が行うという認識を共有し、役割分担を明確にした上で、地域の実情に合った連携の在り方を模索していく必要がある。

(3) 科学的アプローチの導入

学校が地域と連携した取組を進めるためには、様々なステークホルダー（活動に関わりがある人々）が活動の意図や効果を共有する必要があるが、例えば、「子ども110番の家」の設置位置や見守り場所などを交通事故や犯罪リスクを見える化したマップを活用して決めるなどの科学的アプローチは、有効な手段となる。

上記の観点を踏まえ、今後も取組を継続する必要がある。

岩手県

教育委員会名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸 10-1

電 話：019-629-6206

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：127万人(うち児童・生徒数：122,777人)

○市町村数：33

○学校数：幼稚園 46園 小学校 324校

中学校 162校 義務教育学校 1校

高等学校 67校 特別支援学校 14校

○主な災害

(1) 明治29年 明治三陸大津波

(2) 昭和3年 昭和三陸大津波

(3) 平成20年 岩手・宮城県内陸地震

(4) 平成23年 東日本大震災津波

(5) 平成28年 台風第10号豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北189km、東西122kmと広い県土で、西側に奥羽山脈があり、これと並行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。

東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成28年には観測史上初めてとなる台風の直接上陸となった台風第10号豪雨により山間部も含めた広域で甚大な被害を受けた。

本県は、東日本大震災津波後の余震やアウトラーズ地震の発生、土砂災害(14000箇所)や河川氾濫の発生、火山災害(4つの活火山)の発生等が懸念されている。

本事業においては、カスリン・アイオン台風から70年の節目の年であることから北上川流域の奥州市と一関市、火山噴火を課題とした滝沢市、河川氾濫、土砂災害を課題とした遠野市、一戸町をモデル地域として指定して事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：盛岡地域、小・1校、中・1校、中部地域、小・1校、中・1校、県南地域、小・1校、中・1校、県北地域、小・1校、中・1校、高・9校、特別支援学校3校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 目的

児童生徒に災害から身を守り生き抜く力を育むとともに共助の精神を身に付けさせ、地域防災を支える人材を育成するため、地域の災害リスクや学校の実情を踏まえた教育計画を立て、発達段階に応じた効果的な防災教育のあり方の指導方法等を開発する。

(2) 具体的な取組

ア 小中学校のモデル校指定

小学校4校、中学校4校のモデル校を指定し、効果的な防災教育計画の作成、家庭・地域の連携のあり方等の教育手法の開発を行った。

[取組例]

○ 1年間の防災教育計画の柱に「避難所宿泊体験学習」を位置づけ、理科や総合的な学習の時間における防災学習と関連付けながら、調査や体験などを伴う火山噴火についての学習を進め理解を深めることができた。(滝沢市立柳沢小中学校)



○ 総合的な学習の時間における学区内踏査や市ハザードマップの活用を通して、防災マップを作成した。特に台風第10号で被害にあったり、避難所生活を行ったりした児童の経験を生かしたマップ作りに取り組んだ。(遠野市立土淵小学校)



○ 岩手河川国道事務所職員を講師に招いて、北上川の治水や衣里地区での水害について写真や資料から学ぶことができた。その後、総合的な学習の時間で洪水が発生した場合の避難の仕方や身近な地域での災害について学習し理解を深めることができた。(奥州市立衣川中学校)

○ 奥州市立衣川中学校区の衣川小学校と衣里

小学校の3校合同の避難訓練・保護者引き渡し訓練を行った。小中が連携して実施したことで保護者への確実な引き渡し方法について確認することができた。(奥州市立衣川中学校)

- ①「地域の災害調査」、②「ハザードマップの見方」、③「防災マップづくり」という一連の流れで防災教育計画を立て、防災に関する理解を深めるとともに、児童の防災意識を高めることができた。

(一関市立永井小学校)



- 馬淵川洪水を想定した避難訓練を、町内会役員の方々と一緒に行った。防災学習を進める上で、個人用の防災ファイルを作成し、学習シートを綴じ込むようにした。シートは家庭に持ち帰って、家族との話し合いへとつなげるものにした。

(一戸町立一戸南小学校)



イ 県立学校のモデル校指定

高校6校と特別支援学校3校をモデル校として指定し、学校教育の集大成段階における高校(高等部)における防災教育のあり方等の教育手法の開発を行った。

[取組例]

- 県総合防災訓練に参加し、「土嚢設置訓練」や「簡易トイレ設置訓練」等、防災や被災時のための訓練を専門家から指導いただいた。アルファ米の試食実習や炊き出し実習を実施した。(県立盛岡南高等学校)
- 大雨を想定した「気象災害ワークショップ」を実施した。グループごとに条件設定が異なり、それぞれ一つずつ課題をクリアしながら対応策を考えた。危機管理の大切さと避難時の考え方を理解することができた。(県立不來方高等学校)
- 災害伝言ダイヤル171、災害用伝言版(web171)の体験利用を行い、保護者と災害時の情報の共有の仕方について学習した。また、スクールバス避難訓練も実施し、登下校中時における避難行動について確認することができた。(県立一関清明支援学校)



2 学校防災アドバイザー派遣事業

(1) 目的

防災の専門家を「学校防災アドバイザー」として委嘱し、学校のニーズに応じて派遣することで、教職員の防災教育、防災管理に係る資質・能力の向上を図るとともに、関係機関とした連携した学校防災体制の確立を図る。

(2) 具体的な取組

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方気象台、岩手河川国道事務所、一般社団法人SAVE IWATE、岩手県地域防災サポーターを委嘱した。派遣回数48回、小学校14校、中学校14校、県立11校、教育委員会等9回で、延べ4569人の児童生徒、教職員等が指導・助言、講話等を受けた。



3 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 目的

被災地訪問を通して、東日本大震災や台風第10号豪雨災害について改めて理解を深めるとともに、支援活動のあり方や「共助」の精神を養い、地域防災を支える人材を育成する。

(2) 具体的な取組

中学校6校、高等学校6校、特別支援学校2校が被災地支援活動に取り組んだ。

[取組例]

- 陸前高田市を訪問し復興・防災についての研修を実施した。新たな街づくりの様子を見学したり漁業体験をしたりすることで復興について学ぶとともに、現地ガイドから発災時に取るべき行動を学んだ。(遠野市立遠野中学校)
- 東日本大震災についての被災体験理解学習や避難体験学習を行った。避難体験学習では、陸前高田市立小友小学校側に新設された避難用歩道橋を通り、指定避難所の公民館までの避難体験を行った。(一関市立永井小学校)
- 陸前高田市に赴き「NPO法人パクト」の協力を得て仮設住宅の草取り作業を行った。その後、気仙大工左官伝承館で東日本大震災についての学習を実施した。(県立水沢商業高等学校)
- 総合学科として各系列の特色を活かし、ハ



ンドケア・マッサージ、子どもとの触れ合い活動などに取り組み、被災地である野田村での復興交流活動を行った。(県立一戸高等学校)

- 陸前高田市の仮設住宅での除草ボランティアや震災遺構見学などの活動を通して、共助の精神を育成することができた。(県立盛岡峰南高等支援学校)

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 本事業を継続して実施し、これまでもモデル校の取組の成果を広く普及・啓発してきていることから、各学校において、防災教育が特別なものではなくてきていることが本県全体としての大きな成果である。このことは、成果発表会の講師から「震災から年数が経ち、『いわての復興教育』の失速が懸念されたが、むしろ定着してきており、教育活動全般に根を広げてきている。」という助言にも通じるものであり、今後も着実な実践を推進したい。
- (2) 実地踏査や学区調査、避難所運営演習など体験を伴う活動を通して、知識と体験を融合させる学習計画が立案され、より確かな力の定着に結びついている。
- (3) 震災から7年が経過したが、内陸部の学校が沿岸被災地を訪問し、「自分たちにできること」を考えて実践していることは、本県の児童生徒の「共助」の精神が育まれていることの証である。これらの活動を通して、地域防災のあり方について考える機会となった。
- (4) 地域の人的資源等を効果的に活用し、異校種との連携を図った実践がなされるなど、「防災教育」を柱に地域や関係機関等との連携を図った防災体制が構築されつつある。

2 課題

- (1) 県推進委員から御指摘いただいた「教職員の防災に関する資質・能力」のさらなる向上を図る必要がある。
- (2) 単年度の取組で終わることなく、PDCAサイクルを回しながら、常に評価・改善を加えた取組を継続的に実施していく必要がある。
- (3) 震災後に生まれた子供たちが小学校に入学するなど東日本大震災の記憶や経験がない児童生徒が増えていくことに伴い、復興教育・防災教育のあり方について指導方法の開発等が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は最大面積を有する県であり、山間部と平野部、都市部と地方等、通学路に関して多様な危険状況があることが特徴である。

都市部においては、通学路が狭隘なことを主因とする危険状況や、歩道の整備が進んでいないことを主因とする危険状況がある。また、山間部等では、学校の統廃合が進んだことで通学距離が長くなっているケースがあり、スクールバスも活用しているが、徒歩通学をしている場合もある。さらに、東日本大震災津波で被災した沿岸部では、津波により道路が被害を受けている中で、復興工事に伴う工事車両の増加によって、通学路が危険な状況になっている箇所も多い。また、内陸部の豪雪地帯では、歩道は整備されているものの、冬季の降雪や路面凍結等によって通学路が危険な状況になっている箇所もある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数

平成29年、本県では、登下校中も含め、児童生徒の死亡事故は発生していない。

平成29年の事故件数は、幼児及び小中学生が130件(前年比-15件)、高校生79件(前年比-22件)で減少したが、小学生のみでは77件(前年比+9件)と増加した。自動車同乗中の事故が増加したことによるものである。

(モデル地域名・校種毎の数：奥州地域 小27校、中10校、県北地域 小3校、中1校)

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

- ・ 再委託自治体である奥州市(平成25年)と軽米町(平成27年)で策定された「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関と協議し対策を講じる。その際、新しい危険箇所だけでなく、過去の対策済箇所についても検証する。
- ・ 再委託自治体において、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、市町教委、道路関係者、警察等関係者が共通認

識を持ち、通学路の整備及び安全指導を推進する。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・ 通学路安全アドバイザー2名、道路管理者(国)2名・(県)1名、県交通安全担当課1名、県警1名、再委託自治体関係3名、県教委2名

イ 内容

(7) 第1回推進委員会(7月25日)

- ・ 今年度の事業についての確認
- ・ 通学路安全対策アドバイザーを派遣する地域の決定
- ・ 交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況についての確認

(4) 第2回推進委員会(1月30日)

- ・ 再委託自治体からの取組報告
- ・ 今年度の成果と課題のまとめ

(3) 再委託自治体における連絡委員会

ア 奥州市

(7) 構成員

- ・ 通学路安全アドバイザー、道路管理者(国・県・市)、警察関係、学校代表、市PTA代表、地域代表(スクールガードリーダー)、市教委

(4) 内容

- ・ 通学路の危険箇所の把握
- ・ 第1回連絡協議会(8月28日)
- ・ 合同点検(9月7日~19日)
- ・ 合同点検確認会議(9月29日)
- ・ 第2回連絡協議会(10月16日)
- ・ 冬季における通学路危険箇所の把握及び対応

(7) 通学路安全アドバイザー活用例

- ・ 通学路合同点検 3日間 13校40箇所実施
- ・ 推進委員会、合同点検会議での指導助言

- ・ 通学路の危険箇所の把握
- ・ 第1回通学路安全推進会議及び合同点検(9月27日)
- ・ 第2回通学路安全推進会議(1月19日)
- (7) 通学路安全アドバイザー活用例
- ・ 通学路安全推進会議での指導助言

III 取組の成果と課題

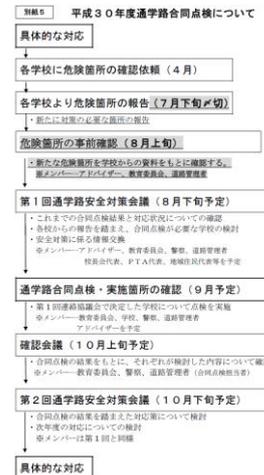
1 取組の成果

- (1) 再委託自治体においては、通学路安全対策アドバイザーの派遣により、危険箇所について複数の対策をもって迅速かつ効果的に対応、また、その計画を立てることができた。
- (2) 学校と関係機関等が、同じ地図データに危険箇所、写真等を挿入することにより、情報共有が迅速に図られるとともに、危険箇所への対応、対応の優先順位等に活用することができた。
- (3) 予算の関係等で対応が進まない箇所については、各学校において児童生徒への安全指導の強化やスクールガード等の活用を図り対応した。



2 今後の課題

- (1) 再委託自治体の成果を県内の市町村へ周知し、県内全体の取組の充実を図ること。
- (2) 合同点検の年間スケジュールを見直し、関係機関との連携、学校における安全教育の充実、対策の早期実現につなげること。
- (3) 共通の地図データを、交通安全だけでなく、防犯や自然災害等の危険箇所の点検にも活用し、地域の安全意識の向上につなげること。
- (4) 安全体制の構築のみならず、交通安全教育の実践を推進すること。



別紙3 平成29年度 奥州市内通学路の対策箇所一覧表 平成29年9月25日時点

No.	路線名	住所(箇所名)	通学路の状況・危険の内容	対策内容	専業主体	対策時期
1	北上野楢原線 大蔵3号線	水沢区大蔵町 (公文入口の1号路)	抜け道として利用されており、合流地点の見通しが悪い。車が歩道まで乗り出しているため危険。54名	①安全教育により児童への注意喚起 ②スクールガード等による見守り強化 依頼	①学校 ②学校	①H29 ②H29
2	西町下笠原線 雨大蔵林屋敷線	水沢区雨大蔵 (コメリ雨柳の1号路)	合流地点(右側)の見通しが悪く、車が歩道まで乗り出しているため危険。61名	①安全教育により児童への注意喚起 ②注意喚起の看板設置	①学校 ②学校	①H29 ②H29
3	西町環合線 山崎町環合線	水沢区環合 環合の交差点(横置敷) 120名	環の交通量が多く、スクールガードの疎薄がないと横断歩道をなかなか渡れない状況。一時停止等の白線表示が見えにくく危険。	①ドットライン等ラインの引き直し ②注意喚起の道路表示 ③横断歩道のライン引き直し	①市 ②市 ③水沢警署	①H30予定 ②H30予定 ③H30予定

【対策検討メンバー】奥州市教育委員会、水沢南小学校、奥州市都市整備部維持管理課、岩手県県民広域域振興土木部道路河川環境課、水沢警署

イ 軽米町

(7) 構成員

- ・ 通学路安全アドバイザー、道路管理者(県・町)、警察関係、交通安全協会等、学校関係、町教委

(4) 内容

宮城県

教育委員会等名：宮城県教育委員会

住所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話：022-211-3667

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約 232 万人
(うち児童・生徒数：271,694 人)
- 市町村数：35
- 学校数：幼稚園 247 園 小学校 395 校
中学校 211 校 高等学校 95 校
特別支援学校 26 校
- 主な災害
 - 平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災
 - 平成 27 年 9 月 11 日関東・東北豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

宮城県は、東北地方の南部にあり、東に太平洋を望み、牡鹿半島以北には、リアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く海岸線となっているのが特徴である。

東日本大震災により、本県の沿岸部は壊滅的な被害を受けた。本事業においては、津波による被害が大きかった石巻市、復興のためトラック等の交通量が多くなった柴田町を指定地域として選定し、事業を実施するものである。

(モデル地域名・校種毎の数：石巻市(小・2校、中・3校)、柴田町(小・2校、中・1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

児童生徒等が災害から自らを守るために主体的に行動する態度を育成することをねらいとし、緊急地震速報受信機を導入し、それを活用し避難訓練を実施した。また、SPS 認証に向けた推進校として2校指定し、石巻市内の学校の防災への意識を高めるために実践的な取組を行った。

(2) 取組

ア 緊急地震速報設置校(石巻市：雄勝小・中、渡波中、柴田町：船迫小、柴田小)

緊急地震速報発表後、即座に安全確保の避難行動が主体的に取れるよう訓練を実施した。また、事前指導を行い、業間にシステムを活用した訓練や事前指導を行わず、震度5の地震が発生した想定等の訓練を実施した。

イ 石巻市立広瀬小学校、住吉中学校を推進校として、SPS 認証に向け、大阪教育大学と連携して実践的な取組を行った。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 概要

自然災害の被災地での「復興・防災マップ」作りを通して、今後の地域に寄与する心の醸成を図るとともに、被災地における災害ボランティア活動を通じて、復興に関わり、地域の中でも社会に貢献する生徒の育成に取り組んだ。

(2) 取組

ア 東日本大震災により、甚大な被害を受けたいちご農家の燦燦園において、ハウスの清掃、環境に配慮したいちご栽培ハウスづくりのボランティア活動を実施した。

イ 「総合的な学習の時間」を活用し、児童生徒がまち歩き等を通し、地域の人と関わる中で地域の現状を知り、震災前後の自分の住む地域を比較し、現状を「復興・防災マップ」としてまとめ、地域や保護者に発表した。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

- ・緊急地震速報受信機を活用した避難訓練を実施することにより、実施校では「避難する行動が早くなった」「児童生徒の防災に対する意識が変わった」などの意見があげられた。

(2) 課題

- ・地震だけではなく、その他の自然災害に対しても対応できる一次避難場所の選定や、マニュアルの見直しが必要である。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 成果

- ・被災地でボランティア活動をすることで、被災当時の話題に触れるなど、貴重な体験をすることができた。
- ・町の総合防災訓練において、中学生の活躍が高い評価を得ることができた。
- ・地域を防災の視点で見つめ直すという課題で「まち歩き」を行ったことにより地域の特性や良さに気付くことができた。

(2) 課題

- ・年間計画に位置付け、指導を継続させることが大切である。また、「まち歩き」やまとめの時間の確保が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴
 本県では、32市町村において通学路安全対策推進会議が立ち上がり、合同点検等を進めている。
 県内の安全対策を講ずるべき箇所はまだ多く、さらに震災の被災が大きかった地域では復旧・復興工事車両の往来が多いため、対策を講ずる必要がある。
 ○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等
 登下校中の主な事故では、徒歩通学中の飛び出しや横断歩道外横断、走行車両直前直後の横断が原因となっているものが多い。また、校種が上がるにしたがって、自転車による事故が多く発生している。

(モデル地域名・校種毎の数：石巻市(小・1校)、柴田町(小・1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

様々な交通場面における危険箇所について理解し、安全確保をねらいとし、交通安全マップづ

くりを実施した。

(2) 取組

- ア アドバイザー東北工業大学小川教授による船迫小学校教職員を対象とした研修会を実施した。
- イ 東北工業大学小川教授を講師として招き、4年生における交通安全マップづくりを行い、地区住民等と危険箇所の共有を図った。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

通学路安全確保を図ることをねらいとし、スクール・ガードの協力を得ながら現状の把握と点検を行い、問題点等を洗い出すことで、その効果的な対策を検討した。また、児童の交通安全を確保すべき校内体制の再構築と地域との協働体制を確保に取り組んだ。

(2) 推進委員会

ア 構成員

東北大学教授，東北工業大学教授，宮城教育大学教授，仙台管区気象台地震情報官，宮城県警察本部交通部参事官，宮城県警察本部生活安全部参事官，石巻市・柴田町教育委員会担当，宮城県教育庁スポーツ健康課

イ 取組

再委託により実施した2市町の学校安全3領域の取組について、2回の会議において助言等を受けた。

どの委員からも地域と連携した取組が重要であることや通学路の危険箇所を児童生徒が地域の人とともに点検することは非常に価値があること等の助言を受けた。

(3) 実践委員会

ア 石巻市

(7) 構成員

小川和久(通学路安全対策アドバイザー：東北工業大学教授)，PTA安全指導部長，石巻警察署，渡波交番，石巻市交通安全協会，交通指導隊，行政区長代表，市道路課担当者，市教育委員会担当指導主事，校長，教頭，安全担当主幹教諭，交通安全担当職員

(4) 取組

事故が多い踏切の交通量の調査を行い、アドバイザーから分析等の指導・助言を受けた。

イ 柴田町

(7) 構成員

小川和久（通学路安全対策アドバイザー：東北工業大学教授）、柴田交番署長、スクールガードリーダー、柴田町交通安全担当、柴田町防災担当、柴田町道路建設担当、町教委担当

(4) 取組

通学路の点検にあたって、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、危険箇所に対する具体的な対策メニューを検討した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 推進委員会

(1) 成果

委員より取組への評価をいただくとともに、地域との一層の連携を進めるための助言等があり、モデル的に実施した2市町にとっても、今年度の取組を生かして更なる安全教育を推進するための参考となった。

(2) 課題

地域の拠点校に安全担当主幹教諭を配置し、地域と連携し、児童生徒の安全教育や安全管理等を進めているところであるが、安全文化が、学校、そして、地域を巻き込んで根付いていくよう、安全教育のカリキュラム・マネジメントを通して、一層の充実を図ることが求められる。

2 実践委員会

(1) 成果

ア 石巻市

(7) 通学路上の危険箇所や通学途中の危険な行動について自ら考えることができる良い機会となった。

(4) 他地区の発表を聞くことにより、児童がより広く校区内の危険箇所について、詳しく知ることができた。

イ 柴田町

(7) 合同点検では、関係機関との共有した危険箇所の状況確認ができ、各専門からの目線での複数の対策手法等の意見が出された。

(4) 対策として、通学路の危険箇所に止まれマークのシールを町内約40箇所の横断歩道付近に貼付した。

(2) 課題

ア 石巻市

(7) 石巻の沿岸地区は、震災復興に向けた整備が進んでおり、今後も大型トラック等の交通量は多くなるため、継続して実践できるようにしていきたい。

(4) 広く地域の方にも発信することで、地域が児童の安全を守っていく体制を構築したい。

イ 柴田町

(7) 対策には、予算の手当ての必要なものが多く含まれることから、関係機関との交通安全に対する共通理解と連携が重要である。

(4) 危険箇所中には、見通しが悪い、歩道がない等ハード的問題もあることから関係機関との連携が重要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

Ⅰ 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故件数等

平成27年 68件

平成28年 69件

○学校管理外においては、声かけ事案、写真を撮られる事案など、不審者情報が多数寄せられている。

(モデル地域名・校種毎の数：石巻市(小・1校)、柴田町(小・1校))

Ⅱ 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

保護者や地域との連携を図り、校内に侵入してきた不審者対応訓練や自動体外式除細動器(AED)の使用法を含む応急手当の訓練を取り入れるなど、安心・安全な生活の確保に向けた取組を実施した。

(2) 取組

ア 石巻市

校舎の死角になる東側昇降口に防犯カメラを設置し、防犯カメラを使用した不審者対応避難訓練を実施した。

イ 柴田町

安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組みとして、自動体外式除細動器(AED)の使用を含む応急手当等に関する教育・

訓練を実施した。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 概要

管轄警察署による防犯の講話や警察やスクールガード・リーダーとの情報交換を定期的を実施するなど日常的な安全確保に向けた体制づくりを実施した。

(2) 取組

ア 石巻市

「子ども110番の家」の確認や新設を行い、校外での安全・安心のための体制づくりを図った。

イ 柴田町

防犯や非行防止への意識を高めるため警察署生活安全課の署員による寸劇等の防犯教室を開催した。

ア 石巻市

子供たちが校外で不審者に遭遇した場合、助けを求める場所について児童や保護者に周知したことで、これまで以上に安全・安心を確保することができた。

イ 柴田町

防犯教室をとおして、児童の防犯に対する理解が深まり、生活安全への意識がたかまったと思われる。

(2) 課題

ア 石巻市

震災後、住民がいまだに戻らない地域では、子どもの見守りができてない地域もあり、保護者や関係機関と連携して子供の安全・安心を図っていく必要がある。

イ 柴田町

日常生活における事件の内容や原因が複雑化しており、事故を防ぐためには、学校と地域や関係機関との密接な連携が必要である。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

ア 石巻市

職員室のモニターで敷地内に侵入した不審者を視認し、不審者侵入をいち早く捉えることが可能となり、全校に不審者侵入を迅速に周知することができた。

イ 柴田町

人が倒れていた場合の声がけ、119番通報と協力の呼びかけが大事なこと、人工呼吸の仕方、実際にAEDに触れられたことで、応急手当の重要性が学べた。

(2) 課題

ア 石巻市

直接対応をする際の防犯器具（さすまた等）の使用方法についても、研修を通して全職員が理解しておく必要がある。

イ 柴田町

今後も継続した訓練を実施し、他の小・中学校を含めた全校で、安心な社会づくりに貢献できる取組みとして、訓練を実施したい。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 成果

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：992千人（平成30年1月1日現在）
（うち児童・生徒数：約104千人）
- 市町村数：25市町村
- 学校数：幼稚園41園 小学校202校
中学校117校 高等学校62校
特別支援学校15校
- 主な災害
 - (1) 昭和58年 日本海中部地震
 - (2) 平成18年 豪雪
 - (3) 平成29年 豪雨により河川氾濫

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は昭和58年に能代市西方沖80km、深さ14kmにおいて発生した日本海中部地震により死者104人もの被害を経験しており、この中には校外活動中に津波の犠牲となった13名の児童も含まれている。

本県の想定では地震観測及び歴史記録からはM7.5以上の大地震の発生が確認されていない、いわゆる「地震空白域」と呼ばれている場所においてM7.9程度の地震発生が危惧されている。また、この海域を含め東北日本海側の3海域が連動して地震が起きた場合、M8.7の規模になると想定されており、防災教育の充実が求められている。

モデル地域の大館市は内陸部ではあるが、モデル校の近くには大きな河川が流れており、過去にはこの河川が氾濫していることから、地域と連携して災害に備えたり、災害時に避難するにはどうすれば良いかを考えたりする活動が重要である。

(モデル地域名・校種毎の数：大館市、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 実践委員会（地域学校安全委員会）の開催

大館市立成章小学校・成章中学校の両校の校長・教頭、PTA、地域のボランティア、自治会、警察署、消防署等の関係機関が集まり、子どもたちの安全について意見交換を行い、両校の取組が地域の関係機関等の協力の下で円滑に進むよう話し合いが行われた。

- (2) 総合的な学習の時間を中心とした教科等横断的な取組

中学校では、総合的な学習の時間においてテーマを「成章地区で私たちができること」とし、地域防災活動を実施した。町内の代表者の方々と一緒に危険箇所や防災設備等を確認し、防災マップを作成したほか、河川が氾濫した際にどのような経路で避難するべきか考える活動を行った。活動に際しては、他教科の防災に関わる単元も考慮しながら、教科等横断的に学ぶことができた。

さらには、県の学校安全外部指導者派遣事業を活用し、県総合防災課から講習を受け、専門的な見地から指導を受けるなど、自分たちの活動に役立てることができた。

小学校においてもグループワークに保護者が加わり、大人の視点も取り入れながら避難行動を含めて自分たちの町内の安全について考える活動を実施した。



- (3) 被災地視察

東日本大震災で被害を受けた震災遺構を実際に見て、語り部から話を聞くことにより改めて震災の被害と復興を肌で感じる事ができた。さらに、体験した内容を小学校・中学校合同発表会で保護者や地域の関係者の前で発表することで体験を共有することができた。

(4) 地域連携

ア 花ボランティア

成章中学校で鉢植えした花を小学校と合同で地域の各家庭にプレゼントする活動を行った。本年度は、防災の視点を取り入れ、民生委員の協力を得ながら高齢者宅の場所と状況を把握し、各町内の避難行動を考える際に考慮できるように実践した。民生委員や大館市社会福祉事業団に協力していただき、地域と連携した取組ができた。

イ 地域合同避難・安否確認訓練

成章中学校で行われる地域の運動会の際に緊急地震速報を流し、参加者全員で避難行動を取るとともに、参加（避難）者の人数を把握する安否確認訓練を実施し、対応について学ぶことができた。



ウ 成章小学校・中学校合同発表会

P T A授業参観日を活用した合同発表会では保護者や地域学校安全委員会の委員の方々の前で、小・中学校でそれぞれ取り組んできた内容や成果を合同で発表することができた。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 趣旨

被災地の実情を見聞することを通じた実践的・体験的教育活動を実施する。

地域学校安全委員会委員と子どもや教諭等と一緒に被災地を視察することにより、東日本大震災の教訓の一つでもある地域連携をより充実したものとする。また、地元の語り部の話を聞き、震災の教訓を生かした、より実践的な避難訓練の実施や避難所の初期対応マニュアルの整備など、継続した取組についても実践できるようにする。

(2) 実施内容

ア 旧大川小学校視察

震災遺構となった旧大川小学校を視察し、津波の激しさを実感すると共に、語り部から当時の状況を聞き、東日本大震災について改めて考えた。

語り部の方からは、地域の方々と学校が連携

して災害について考える機会の必要性を聞き、改めて地域連携の重要性について考える機会となった。



イ 旧門脇小学校視察

旧大川小学校と同じく震災遺構となった旧門脇小学校を視察するとともに石巻市内や南浜の復興状況を視察した。また、東日本大震災メモリアル南浜つなぐ館では震災前の町の様子を模型で見ることができ、現在との比較から津波の怖さを感じることができた。その他、館内ではシアタールームを見学したり、震災直後の映像を見ることができるVRグラスを体験したりした。



III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 安全教育

ア 小学校、中学校ともに総合的な学習の時間において「地域防災活動」を実施した。地域の関係機関の協力の下、地域の危険箇所や避難所等を知ることができたほか、自分たちが地域でできることについて深く考えることができた。

イ 学校行事としての防災活動だけではなく、各教科の内容を横断的に関連させながら学校安全について考えることができた。

(2) 被災地視察

被災地視察では希望のあった小・中学校の児童生徒と保護者、教員と一緒に震災遺構を視察し、東日本大震災の被害と復興を肌で感じることができた。また、語り部の方から当時の説明を受け、積極的に質問する生徒の姿が見られるなど、防災に対する意識の高まりが感じられた。

(3) 地域連携

ア 地域合同避難訓練を地域の運動会の際に実施した。緊急地震速報を流し、避難行動を取るとともに、参加（避難）者の人数を把握する安

否確認訓練を実施し、災害時の対応について学ぶことができた。

イ 大館市立成章小学校・中学校合同発表会では、保護者や地域学校安全委員会の委員の方々の前で、小・中学校でそれぞれ取り組んできた内容や成果を発表することができた。

2 課題

- (1) モデル校においては、単年度の取組にとどまらず、次年度以降も地域学校安全委員会の開催と学校安全外部指導者派遣事業等を活用した専門機関からの講話等、継続した取組を実践する必要がある。
- (2) モデル地域においては、本事業での実践を他の学校へ周知・啓発するとともに、地域と連携した取組による学校安全の充実について継続的に取り組む必要がある。また、県としても成章小学校・中学校の取組を研修会やウェブサイトへの掲載等において広く周知し、県内各校での取組につなげる必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県では、都市部においては、通学路が狭溢、で、歩車道分離がされていない通学路が多い。

また、地方においては、通学範囲が広く、遠方からスクールバスや自転車で通学している。特に冬期の通学は、降雪により通学路が狭くなったり、交差点の見通しが悪くなったりするなど細心の注意が必要である。

○登下校中における主な交通事故

平成 29 年 11 月、小 4 女児が登校時、横断歩道を横断中に自動車にはねられ軽傷を負った。

(モデル地域名・校種毎の数：秋田県湯沢雄勝地区、小・16 校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

通学路の安全対策に加え、児童の判断力の向上と規範意識の醸成を目的として、湯沢雄勝地区(湯沢市、羽後町、東成瀬村)の全小学校 16 校において、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ

君」を活用した体験型の安全教育を実施した。

(2) 取組内容

ア 対象

低・中学年 (591 人受講)

イ 実施状況

(ア) 道路横断時の危険を擬似体験できる歩行環境シミュレータを活用した交通安全教育を行った。見学している児童も映像を見ながら、道路横断の危険性について考えるなど、全員参加型の活動ができた。

(イ) 警察官と通学路安全対策アドバイザーから交通ルールへの遵守や横断歩道の安全な渡り方等について、具体例を挙げながら分かりやすく説明を受けた。

【通学路安全対策アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：1 人、派遣校数：16 校、派遣回数：16 回

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組内容

道路整備や警察行政に専門的知見を有する通学路安全対策アドバイザーを、合同点検、通学時間帯の実地調査及び学校連絡協議会に派遣し、危険箇所解消の対策に関する助言等の支援を行い通学路の安全確保を図る。

(2) 取組内容

ア 本事業を実施した湯沢雄勝地区において、全 16 小学校で学校関係者による通学路点検を実施し、危険箇所を抽出した。

イ 危険箇所については、学校職員、PTA関係者、通学路安全対策アドバイザー、教育委員会、警察、道路管理者により、13 小学校・26 箇所の合同点検を実施した。

ウ 合同点検後に、通学路安全対策アドバイザーによる 4 小学校の登校時間帯の実地調査を行い、交通状況を分析した。

エ 合同点検の結果を踏まえ、通行量の多い町道を通学路とする小学校において連絡協議会を開催し、通学路の安全対策について協議を行った。

(3) 通学路安全推進委員会

ア 構成員(11 人)

秋田大学理工学部教授、国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所道路管理課長、

県建設部道路課環境維持班副主幹、県警本部交通部交通規制課課長補佐、湯沢雄勝PTA連合会会長、湯沢市教育委員会学校教育課主幹、羽後町教育委員会主査、東成瀬村教育委員会主事、県教育庁義務教育課指導主事、県教育庁南教育事務所雄勝出張所指導主事、県教育庁保健体育課長

イ 審議事項

- (ア) 事業実施地域の選定及び事業実施計画について
- (イ) 通学路安全対策アドバイザーの委嘱及び派遣について
- (ウ) 事業報告について
 - ・ 合同点検実施状況
 - ・ 登校時間帯の实地調査
 - ・ 交通安全教育の実施状況
 - ・ 学校連絡協議会の開催
 - ・ 実践事例集の発出
- (4) 湯沢雄勝地区通学路安全推進事業実践委員会
ア 構成員(49人)

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所湯沢国道維持出張所長、雄勝地域振興局建設部副主幹、湯沢市建設部建設課維持班主査、羽後町建設課主任、東成瀬村建設課課長補佐、湯沢警察署交通課長、横手警察署交通課長、通学路安全対策アドバイザー、湯沢雄勝地区全小学校教頭、湯沢雄勝地区全小学校PTA役員、湯沢市教育委員会、羽後町教育委員会、東成瀬村教育委員会、県教育庁保健体育課

イ 協議内容

- (ア) 通学路安全推進事業概要について
 - (イ) 通学路安全推進事業計画について
 - (ウ) 地域連携による交通安全対策の推進について
- (5) 連絡協議会
ア 構成員(9人)
西馬音内小学校教頭、同校教諭、同校PTA会長、同校校外指導部長、通学路安全対策アドバイザー、湯沢警察署交通課職員、羽後町建設課職員、羽後町教育委員会職員、県教育委員会職員
- #### イ 協議内容
- (ア) 通学路危険箇所における学校側からの改善要望
 - (イ) 対策の検討

ウ 主な対策・検討事項

通学時間帯に通行車両が多く、集団登校する児童が事故に巻き込まれる危険性が認められたことから、対策として

- (ア) 外側線設置
- (イ) 児童の安全指導
- (ウ) 今後の各関係機関の対応等について検討した。

【通学路安全対策アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：1人、派遣校数：13校、派遣回数：18回

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 合同点検は、学校・道路管理者・警察の三者のほか、PTAや地元住民が参加して行ったことから地域の連携強化が図られた。
- (2) 歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」を活用した体験型の交通安全教室を行ったことで、児童が安全な横断方法を学習することができた。
- (3) 湯沢雄勝地区の3市町村において事業を行ったことから、地区全体の交通安全意識の高揚と関係機関との連携体制の強化が図られた。

2 課題

- (1) 授業時間等の関係により歩行環境シミュレータを体験する児童数が限られていた。今後は、全ての学校で参加者全員が体験することを行うことができるよう工夫が必要である。
- (2) 今年度実施した学校・警察・道路管理者等の関係者による対策を一過性のものとして終わらせることなく、PDCAサイクルによる継続的な安全確保の取組が必要である。

山 形 県

教育委員会等名：山形県教育委員会

住 所：山形県山形市松波2丁目8番7号

電 話：023-630-2812

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○実施市の通学路の特徴

(1) 山形市

山形市立第八小学校があるモデル地域は、古くからの町であり住宅が密集している。道路幅が狭い道にもかかわらず通行量が多く、速度超過の車輛が見られる。スクールゾーンも設定されており、取締りの強化等対策をとってはいるが、かなりの違反車両台数が存在している。

一方、山形市立桜田小学校があるモデル地域は、比較的新しい町で、区画整備等がなされており、道路幅も広く車両は通行しやすい。そのため、スピードを出す車両が多く、幹線道路の抜け道としても利用され、特に通勤時間と重なる登校時間帯などは通行量が増加する地域でもある。

また、本県の特徴として冬期間については、気候状況により、歩道等の除雪が遅れる場合等、歩道が極端に狭くなり、道路にはみ出での通行になるなど、通学状況が著しく悪化する。

○登下校中における主な交通事故

H25.10月、山形市内の小学生が下校中に自動車にはねられて死亡。(事故現場は通学路外のため、H24緊急合同点検の対象外であった)

その他、横断歩道での接触事故、飛び出しによる事故、後退車輛との接触事故等。

【モデル地域名・校種毎の数：山形市（小学校2校、中学校3校）】

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

① 山形市

ア 第八小学校

ガード内の照明のLED化と路面標示の対応検討、横断歩道の設置検討、ゾーン30設置検討、スクールゾーンの取締りとパトロールの強化、通学路の変更検討についての実証実験検討、運転者に対する対策の検討、民地への行政支援の検討、交通指導の実施等

イ 桜田小学校

国交省による交通状況調査の実施、歩道拡張の検討、通り抜け車両対策検討、交差点の待機スペースの確保や除雪の検討、横断時間の延長検討、交通指導の実施等

(2) 推進委員会

① 構成員

山形市交通安全対策アドバイザー 1名

国交省東北地方整備局山形河川国道事務所 2名

国交省東北地方整備局酒田河川国道事務所 2名

県警察本部交通部交通規制課 2名

県県土整備部道路整備課 2名

県教育庁スポーツ保健課 3名

オブザーバー 3名

計15名

② 推進委員会の設置

ア 期日：平成29年6月26日（月）

イ 議題

- ・事業計画の決定
- ・安全点検1回目の報告
- ・関係機関からの情報提供等

③ 第1回山形県推進委員会

ア 期日：平成29年11月15日（水）

イ 議題

- ・推進委員会について
- ・平成29年度通学路における安全点検中間報告
- ・平成29年度通学路安全推進事業中間報告

- ・各関係機関からの情報提供
- ・通学路安全対策アドバイザーから情報提供及び助言

④ 第2回山形県推進委員会

ア 期日：平成30年2月20日（火）

イ 議題

- ・平成29年度通学路安全推進事業中間報告
- ウ 報告
- ・「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」全国成果発表会について

(3) 連絡協議会

① 山形市

ア 構成員

通学路安全対策アドバイザー

山形警察署職員、国交省山形河川国道事務所、山形市道路管理者、山形市教育委員会、学校職員、PTA、地域住民等

イ 期日

平成29年1月26日（木）

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 山形市

警察及び道路管理者等の関係機関から当該箇所に関しては、適切な対応を実施していただいている。県村山総合支庁建設部道路課からは、担当以外の道路に関しても専門的な見地から指導していただいている。

桜田小学校地域については、国土交通省山形河川事務所から平成28年度の連絡協議会を受け、具体的な対策案について示され、昨年度から進めてきた地域説明会を開催することができた。地域住民を含めて検討することができたが、対策案に対して、様々な視点から多くの課題点を指摘され、再検討という形となった。

また、第八小学校地域では、一部左側通行にする等の通学路の変更について、年度当初より学校を中心に保護者アンケートを実施するなど意見を募り検討してきたが、頂戴した様々な意見を勘案し、通学路の変更については時期尚早と判断し、他の安全確保の方策を模索することとなった。

今回当初計画していた対策は上述のとおり実施できず、対策実施前と後での効果を検証するまでには至らなかった。しかし、この結果は、どちらの地域も自分たちが暮らす地域を大切に思い、よ

り良い町づくりをしようとする強い思いであると捉えることができ、この一步を足掛かりに、今後も地域を巻き込んだ安全確保対策を着実に進めていきたい。実際、地域の方を含めた合同点検や連絡協議会を継続し実施してきたこの第八小学校地域では、徐々に児童の通学の際の安全確保について理解が深まり、対策メニュー案の検討の際も以前よりも建設的な意見が出るようになった。

最後に、事業全体を通じたアドバイザーの的確な指導・助言は、学校関係者からも信頼も厚く、通学路の改善点を探るには困難な現状に対して、長期的な観点での、都市計画に及ぶ地域社会全体で安全確保を目指す方向性を考えることに着実につながっている。

2 今後の課題

(1) 山形市

- ・地域の理解と納得を得ながら、いかに児童生徒の安全確保に対する効果的な取組を、できるだけ早期に実現できるか。

- ・小学生の徒歩通学を想定した安全対策のみならず、中学生の自転車通学の安全確保について。

- ・児童生徒、保護者や地域の方を含めた交通安全意識の向上（車優先意識からの脱却）

今後も住民説明会や社会実験の提案等を粘り強く実施していくことが、ドライバーや地域住民の歩行者優先や安全運転の意識の向上につながるため、引き続き学校と地域住民との連携を図っていく。

(3) 山形県全体として

本県の道路環境が車優先の環境となっている道路が多く、交通事故や交通事故被害の軽減を考えれば、車を迂回させる等の交通規制や、通行しにくくする等の道路環境の変更等を講じていくなどハード面の対策が必要である。合わせて、安全確保はハード面ばかりではなく、利用していく人の意識も大変重要である。歩行者、ドライバー両方の視点に立ち、交通社会の一員としての安全認識の育成に力を入れ、将来的に人に優しい道路環境の創造に貢献する児童生徒を育てていくことが重要だと考える。

また、本県の場合、冬季の通学路は積雪や凍結により、その環境が著しく悪化するため、降積雪期に合同点検を実施するとともに、対策も時期を逸することなく速やかに行う必要がある。

茨 城 県

教育委員会名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話：029-301-5349

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約290万人（うち児童・生徒数：329,997人）
- 市町村数：44
- 学校数：幼稚園 277 園 小学校 505 校
中学校 231 校 義務教育学校 3 校
高等学校 127 校 中等教育学校 4 校
特別支援学校 24 校
- 主な災害
 - (1) 平成 23 年 3 月 東日本大震災
 - (2) 平成 24 年 5 月 つくば市竜巻災害
 - (3) 平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、関東地方北東部に位置し、東は太平洋に面し、海岸線の延長は約 190 kmにおよんでいる。東日本大震災では、津波や液状化などによる被害があり、平成 27 年 9 月には、関東東北豪雨による水害が発生している。

本事業においては、児童生徒が自らの命を守るため「主体的に行動する態度」の育成や避難所設営体験等を通じた「自分たちにできること」の意識醸成を目指し、津波対策等や地域との連携を課題とした地域（海岸部・内陸部）のモデル校 7 校（市町村立小・中学校 4 校・県立特別支援学校 3 校）を設置して事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：高萩市 小1校、鹿嶋市 小1校・中1校、神栖市 小1校、北茨城市 特支1校、水戸市 特支1校、つくば市 特支1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置

本県では、平成 24 年度以降、「実践的防災教育総合支援事業」及び「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」により、計 42 校（小

学校 12 校、中学校 7 校、全ての特別支援学校 23 校）に緊急地震速報受信システムを設置し、実践的な取り組みを重視した避難訓練等を実施してきた。

(2) モデル校の主な取組

ア 高萩市立東小学校

防災アドバイザーによる防災教室の実施や学校防災体制への指導助言により、児童が主体的に自己の安全を確保するための実践力の育成や実効性のある避難訓練の実施などに取り組んだ。特に、緊急地震速報受信システムを設置し、津波対策を中心とした学校防災体制の強化・充実に努めた。

イ 鹿嶋市立平井小学校

防災マップづくりや既に設置している緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の在り方の検証を行うとともに、防災アドバイザーを活用して、「防災学習ハンドブック」の改訂作業を行った。

ウ 神栖市立波崎小学校

緊急地震速報受信システムを配備し、実効性のある避難訓練の実施や防災マップづくりをとおして、児童の防災意識の高揚、自己の安全を確保する行動力の向上を図った。また、市内の防災教育担当者の研究協議をとおして、学校間の連携の構築を図った。



エ 県立北茨城特別支援学校

防災マップづくりや平時からの避難経路の歩行体験など、学校周辺の地形や危険箇所を知る防災学習を行うとともに、緊急地震速報受信システムを利用しての実践的な避難訓練を実施し、防災アドバイザーの指導・助言により、生徒の防災意識や避難行動の育成を図り、教職員によ

る避難誘導の検証を行った。また、近隣校を交えた研究協議を行い、災害発生時の情報共有・連絡体制等の連携強化を図った。



オ 県立水戸特別支援学校

防災アドバイザーを活用して、教職員研修を充実させ、学校全体の防災意識の向上を図るとともに、既存の緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実効性の検証や福祉避難所宿泊体験等とおして、児童生徒が主体的に防災に対して取り組める知識・態度の育成を図った。

カ 県立つくば特別支援学校

既存の緊急地震速報受信システムを活用しながら、校内連絡体制の在り方の検証や児童生徒の地震に対する初期対応能力の向上を図った。また、近隣小学校の教員と連携を深め、障害のある児童生徒に対する防災教育の在り方について、課題の把握や共通理解を図った。

【アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：8人、派遣校数：6校、派遣回数：のべ13回

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) モデル校の主な取組

ア 鹿嶋市立鹿島中学校

防災アドバイザーによる講演や地区の避難所運営訓練にボランティアスタッフとして参加した生徒による報告会を実施し、被災時における共助、公助の意識高揚を図った。また、市内の防災教育担当教員を対象とした研修会とおして、取組の普及啓発を図った。



イ 県立つくば特別支援学校

避難所開設体験とおして、児童生徒が自分たちができることを知ったり考えたりし、共助、公助への意識を高める取組を行った。また、防災アドバイザーから被災時に求められる力や行動について指導・助言をいただいた。

【アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：2人、派遣校数：2校、派遣回数：のべ2回

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を複数回実施したことで、児童生徒の初期対応能力が確実に向上し、防災に対する関心・意識が高まった。
- ・ 学校防災アドバイザーから指導・助言をいただいたことにより、児童生徒が地域の防災課題についての理解を深め、防災意識を高めることができた。また、避難訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。
- ・ 事前指導と事後指導を充実させることで、より効果的な防災学習、避難訓練が実施できた。
- ・ 特別支援学校では、児童生徒のセルフケア能力の向上に向け、発達段階・障害の程度に応じた安全教育の在り方等について整理することができた。
- ・ 学校防災連絡会議等を通して、保護者や地域住民、関係機関等との連携を図ることができ、地域と連携した避難訓練や引き渡し訓練の在り方、通学時を含めた児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図ることができた。
- ・ 避難所開設や運営の体験、災害ボランティアに関する講演会とおして、自分たちにできることや共助、公助について理解を深め、イメージを持つことができた。

2 今後の課題

- ・ 少数であるが、防災学習への関心が低い児童生徒がいるため、教材や手法の工夫や個に応じた指導が必要であるとともに、継続的な取組が必要である。
- ・ 災害ボランティアに関する関心が高かったため、今後は、災害時のボランティアについて学ぶ機会を多くしていく必要がある。
- ・ 単年度の取組にとどまらず、継続的にアドバイザー等の助言を受けながら、学校と地域が連携した防災力強化を進めていく必要がある。
- ・ 近隣の幼稚園を含めて、幼・小・中が連携した避難訓練を実施する必要がある。
- ・ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を繰り返し行ったことにより、児童生徒の初動が身に付いた一方で、慣れによるマンネリ化が危惧されるため、実施内容や頻度を研究していく必要がある。
- ・ 避難所運営支援体験を実際に行う児童生徒を増やす工夫と継続的に行っていくことが必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

道路の両側に民家が連なる生活道路を利用する 경우가多く、抜け道として利用する車両の通行も多いので、ハード面とともにソフト面の充実を図る必要がある。

○ 登下校中における主な交通事故や県内事故件数等 (登下校中における主な交通事故)

● 平成 26 年 4 月、徒歩で集団下校中の小学 2 年生男子児童が、大型トレーラーに巻き込まれ死亡する事故が発生した。

● 平成 27 年 9 月、自転車で登校中の中学 2 年生女子生徒が、交差点を横断中、乗用車にはねられ死亡する事故が発生した。

(県内の児童生徒が関係した交通事故件数)

[平成 29 年] (件)

	小学生	中学生	高校生	合計
発生件数	341	279	502	1,122
死者数	0	0	1	1
負傷者数	324	263	462	1,049

(モデル地域名・校種毎の数：水戸市 小3校・中1校、高萩市 小1校・中1校、神栖市 小1校、鹿嶋市 小2校・中1校、鉾田市 小2校、石岡市 小1校・中2校、取手市 中1校、稲敷市 小1校、結城市 小1校、坂東市 中4校、五霞町 小2校・中1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

児童生徒等の交通安全への意識の高揚や、交通安全についての実践的態度をより高めるため、10 市町のモデル校において、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

(1) スケアードストレイト手法による交通安全教室の開催

合同参加校を含む 10 市町 12 校の児童生徒が参加した(計 3,251 人)。

- 鹿嶋市立三笠小学校：3~6 学年児童 449 人
- 稲敷市立古渡小学校：全校児童約 78 人
- 取手市立藤代南中学校：全校生徒 401 人
- 結城市立上山川小学校：全校児童 146 人
- 石岡市立国府中学校：全校生徒 168 人
- 神栖市立須田小学校：全校児童 259 人
- 高萩市立松岡中学校：全校生徒 201 人
近隣校(松岡小 4~6 学年児童 193 人)も参

加した。計 394 人

- 五霞町立五霞東小学校：4~6 学年児童 125 人
近隣校(五霞西小の 4~6 学年児童 76 人)も参加した。計 201 人

- 鉾田市立
鉾田北小学校：2~6 年生
児童 352 人

- 水戸市立
第四中学校
：全校生徒
803 人



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組の概要

派遣希望市町村(6 市町 14 校)に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、緊急合同点検で対策が必要とされた箇所のほか、その後の継続的な合同点検によって新たに対策が必要とされた箇所への合同点検に立会い、助言・意見交換等を行った(のべ 10 日間実施)。

(2) 推進委員会

ア 構成員(17 人)

- ・ 全日本交通安全協会自転車安全教育推進委員長
- ・ 通学路安全対策アドバイザー(県警 OB 4 名)
- ・ 県警察本部交通部交通総務課
- ・ 県土木部道路維持課
- ・ 県生活環境部生活文化課
- ・ 県教育庁学校教育部保健体育課(3 人)
- ・ 派遣市町村教育委員会(6 人)

イ 主な内容

- ・ 第 1 回推進委員会(平成 29 年 6 月)
アドバイザー派遣計画の検討、決定等
- ・ 第 2 回推進委員会(平成 30 年 2 月)
アドバイザー派遣結果の報告・検証等

(3) 通学路合同点検の実施

6 市町 14 校の通学路を合同点検し、合計 99 箇所の点検を行い、46 箇所について対策を完了し、残りの 53 箇所について、次年度以降の対策実施が確認された。

ア 水戸市

(ア) 合同点検実施校(3 校)

三の丸小学校、双葉台小学校、赤塚小学校

(イ) 合同点検構成員(17~32 名)

派遣アドバイザー，所轄警察署員，市建設計画課，市道路管理課，市道路建設課，市土木補修事務所，市防災危機管理課，市学校教育課，学校教職員，PTA 関係者，防犯協会関係者

※学校ごとに構成員の人数が異なる。

(ウ) 点検結果 (3校：計3日間)

・点検箇所：65箇所 (うち対策完了35箇所)

イ 坂東市

(ア) 合同点検実施校 (4校)

東中学校，南中学校，岩井中学校，猿島中学校

(イ) 構成員 (15名)

派遣アドバイザー，県生活文化課，工事事務所，所轄警察署員，市交通防災課，市道路課，市都市整備課，市学校教育課

(ウ) 点検結果 (4校：計1日)

・点検箇所：10箇所 (うち対策完了10箇所)

ウ 鹿嶋市

(ア) 合同点検実施校 (2校)

平井小学校，大野中学校

(イ) 構成員 (7～8名)

派遣アドバイザー，市交通防災課，市施設管理課，市道路建設課，市教育委員会担当者，学校教職員，PTA 関係者

※学校ごとに構成員の人数が異なる。

(ウ) 点検結果 (2校：計2日)

・点検箇所：4箇所 (うち対策完了0箇所)

エ 五霞町

(ア) 合同点検実施校 (2校)

五霞東小学校，五霞中学校

(イ) 構成員 (18名)

派遣アドバイザー，国交省関東地方整備局宇都宮国道事務所，境工事事務所，所管警察職員，町都市建設課，町生活安全課，町教育委員会担当者

(ウ) 点検結果 (2校：計1日)

・点検箇所：4箇所 (うち対策完了1箇所)

オ 石岡市

(ア) 合同点検実施校 (2校)

南小学校，府中学校

(イ) 構成員 (5～9名)

派遣アドバイザー，県生活文化課，市教育委員会担当者，学校教職員

※学校ごとに構成員の人数が異なる。

(ウ) 点検結果 (2校：計2日)

・点検箇所：7箇所 (うち対策完了0箇所)

カ 銚田市

(ア) 合同点検実施校 (1校)

旭東小学校

(イ) 構成員 (9名)

派遣アドバイザー，県保健体育課，県生活文化課，市スクールサポーター，市教育委員会担当者，学校教職員

(ウ) 点検結果 (1校：計1日)

・点検箇所：9箇所 (うち対策完了0箇所)

【アドバイザー派遣実績】

委嘱人数：4人，派遣校数：14校，派遣日数：のべ10回

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

・ スケアードストレイト手法等による交通安全教室を実施したことで，児童生徒が，具体的な交通場面での交通事故の発生原因や事故を未然に防止するためのポイント等をわかりやすく理解することができ，安全に行動しようとする意識の高揚を図ることができた。

また，高萩市や五霞町では，近隣校と合同の交通安全教室を実施し，地域全体での交通安全の意識を向上させることができた。

・ 合同点検においては，各市において，それぞれの担当部署における対策の方向性が明確になり，アドバイザーからの助言等をもとに，関係機関との連携を図りながら対策を進めることができ，今後の対策についても共通理解を図ることができた。

2 今後の課題

・ 参加者へのアンケートの中で，「ヘルメットを着用することは大切だと思う」という項目では，小学校では80.8%→95.2%であったが，中学校では57.9%→85.0%であったことから，中学校における自転車通学者に対するヘルメット着用の重要性についての指導をあらゆる場面において継続的に行っていく必要がある。

・ スケアードストレイトを実施する際に，学校によっては保護者に同意書を提出してもらっていた事例もあり，特に低学年児童に対する配慮が必要である。

・ 各市町村で策定済みの「通学路交通安全プログラム」に基づいた推進委員会及び合同点検を関係機関と連携し，計画的に実施するとともに，学校の統廃合や通学路の変更等に伴う新たな対策箇所についても，ハード面とソフト面の両面から，効果的な対策の推進を図っていく必要がある。

栃木県

教育委員会名：栃木県教育委員会

住所：栃木県宇都宮市塙田1-1-20

電話：028(623)3382

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：198万人（うち児童・生徒数：25万人）

○市町村数：25

○学校数：幼稚園 131園

幼保連携型認定こども園 194園

小学校 375校

中学校 171校 高等学校 61校

特別支援学校 17校(宇大附属を含む)

○主な災害

(1) 平成11年 那須災害

(2) 平成23年 東日本大震災

(3) 平成24年 竜巻被害(真岡市、益子町)

(4) 平成25年 竜巻被害(鹿沼市、塩谷町)

(5) 平成26年 竜巻被害(栃木市)

(6) 平成27年 大雨被害(大雨特別警報)

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、平成27年9月に大雨特別警報が発令され、県内全域で浸水被害の影響や、平成24年から26年にかけて3年連続で竜巻による被害が発生した。県北部には那須連山が広がり、那須岳の噴気活動も注視しなければならない状況であり、火山への対応も課題である。

このように自然災害が常日頃から身近に起こっている状況を踏まえ、本県では、平成26年からの本事業を実践し、得られた成果を活用し、障害のある児童生徒の防災教育の在り方を研究するため、児童生徒自らが自分の命を守り抜くための「主体的に行動する態度」が育成されるよう、関係機関と連携を図り、栃木県立盲学校及び栃木県立今市特別支援学校を実践校として指定し、事業を実施した。

(校種毎の数：特別支援学校・17校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

毎回の避難訓練実施に伴い、児童生徒にアンケートを実施。関連する評価項目について効果測定と目標達成状況を確認し、主体的な行動をとる児童生徒の変容の調査を行う。併せて訓練の映像も撮影し、変容を確認した。



また、学校防災アドバイザーによる教職員研修や避難訓練、さらには事前学習と事後学習の指導により、防災教育の実践と

学習効果の分析を行った。

栃木県立盲学校・・・8回、

栃木県立今市特別支援学校・・・8回

(1) 栃木県立盲学校

ア 緊急地震速報を活用した避難訓練



ショート訓練(事前予告と全員集合を行わず、簡略化した訓練)を回数を増やして実施した。

イ 寄宿舎及びADL(日常生活行動訓練)室での避難訓練



敷地内に併置された寄宿舎及びADL室を活用した避難訓練を行った。

(2) 栃木県立今市特別支援学校

ア 緊急地震速報を活用した避難訓練



ショート訓練(事前予告と全員集合を行わず、簡略化した訓練)の回数を増やして実施。

イ 児童生徒が理解しやすく、円滑な避難行動を促す合い言葉の考案



Ⅲ 取組の成果と課題

1 栃木県立盲学校

(1) 成果

ア 事前学習・避難訓練・事後学習を通して、幼児児童生徒は初期対応姿勢（だんごむしのポーズ）を習得して、速やかに行動できるようになった。

イ 教室内で過ごしている時間帯に限らず、休み時間や自由に行動している時間帯にも訓練を実施することで、置かれた環境で主体的に考え、避難行動をとることの意義を学ぶ良い機会となった。

(2) 課題

ア 移動教室や屋外、初めての場所において周囲の安全確認と初期対応に課題がある。

イ 登下校中や休日の外出時など、学校以外での場所や時間を想定した訓練の実施。

2 栃木県立今市特別支援学校

(1) 成果

ア 一般に普及している合い言葉「おかしもち」の肯定形「おあしにす」と、円滑な避難行動を促すための合い言葉「あついだんご」（あたまをまもり つくえのしたに いちのさんで だんごむし）を考案し、授業に活用することで、自閉症のある児童生徒が避難行動について理解しやすくなった。

イ 学習指導案については、小学部低学年用、小学部高学年用、中学部用、高等部課程Ⅰ用、高等部課程Ⅱ用を作成した。

(2) 課題

ア 一般化が難しい児童生徒が、学校内だけでなく、家庭や通学途中など多様な場面で適切に行動が取れるようにする取組。

イ 地域と連携した避難訓練等の必要性和時間の確保について研究していく必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 学校防災アドバイザーによる防災教育研修を行い、教職員の防災知識の習得と意識の向上に努め、学校安全管理体制の構築の強化を図る。

【学校防災アドバイザー派遣実績】

栃木県立盲学校・・・5回

栃木県立今市特別支援学校・・・5回

(研修内容) 指導案、ワークシート作成の指導助言、児童生徒アンケート検証

(2) 障害の程度に応じた系統的・体系的な防災教育

を実践・継続するための学校安全計画の見直しを図る。また、学校施設等の総点検やPTA、関係団体と連携した安全管理体制の構築を行い、安心安全な環境を目指す。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 栃木県立盲学校

(1) 成果

ア 廊下や通路に物品を置かない、机・椅子など教室の備品を移動しない等、普段から励行している決まり事を徹底し、学校内における管理体制の整備に努めた。

イ 教職員の防災意識が高まりにより、避難に際して教職員が常時携行している笛を活用する案や幼児児童生徒の不安を解消する言葉かけの案など、実効性のある効果的な提案が数多く出されるようになった。

(2) 課題

ア 寄宿舎生活時に災害が発生した際、地域とともに自助や共助の力を育む必要がある。

2 栃木県立今市特別支援学校

(1) 成果

ア 指導の際、これまでの「目をかけ、言葉をかけ、手をかける」姿勢から、「見守り、足りないところを補う」姿勢に移行したことで、児童生徒の行動をより客観的に評価し、指導に生かせるようになった。

イ 児童生徒の避難行動について「教職員の指示に従って安全に避難する」という受動的な視点から、「知的障害を有していても、自分の身は自分で守る」という主体性に目を向けた視点に移行した。

(2) 課題

ア 教職員間での臨機応変な連携や、有事に備えて自分が何をすべきか現実的なイメージを描いて置くことが課題である。

イ 教職員がそれぞれの場面で危険を見極め、適切な連携を図るための「教職員の主体性を育む訓練」も必要である。

3 その他の学校への普及

県内の全ての特別支援学校へ普及・定着させるため、実践校の取組と並行して、4校の協力校で防災教育の実践と学習効果の分析を行った。また、その他の特別支援学校へも学校防災アドバイザーを派遣し、教職員研修を行った。

教育委員会名：群馬県教育委員会

住 所：群馬県前橋市大手町 1-1-1

電 話：027-223-1111

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：195万人（うち児童・生徒数：241,631人）

市町村数：35

学校数：幼稚園 163 園 認定こども園 113 園

小学校 312 校 中学校 168 校

高等学校 81 校 特別支援学校 28 校

主な災害

- 平成 26 年大雪被害
- 平成 27 年突風被害
- 平成 30 年草津白根山噴火 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあって、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約3分の2が丘陵山岳地帯で、面積は6,362平方キロメートルとなっている。県内は、利根川を大動脈として、各河川が葉脈のように県下全域に張りめぐらされており、利根川水系が県土の99%を形成している。本事業のモデル地域である千代田町は、北に渡良瀬川、南に利根川に面しているため、古来より度重なる洪水被害に見舞われてきた。

近年、想定外の大雨や台風時の河川氾濫など水害による大規模な災害が発生していることから千代田町をモデル地域として事業を実施した。

(千代田町、幼・2園、小・2校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 千代田町は、利根川や渡良瀬川に面しているため、大規模な洪水災害が予想される地域である。また、台風や大雨が原因で、内水災害による道路の通行止め箇所なども発生をしている地域であり、水害に対して、児童生徒の意識を高めるため、町の洪水ハザードマップ等を活用し、

実際にフィールドワークを通して、身近な生活地域における洪水危険箇所を認識することや避難の方法、タイミングなどを理解するとともに、地域特有の様々な災害を知り、その災害に応じた避難の違いを理解することにより、正確な災害情報を基に自ら判断して適切な避難ができる知識・態度を身に付けることを目的として実践を行った。

(2) 具体的には、以下の内容を実施した。

- ア 防災担当教諭情報交換会
- イ 「ぐんまの防災ガイドブック」の活用
- ウ 町民総合防災訓練（Jアラート含む）
- エ 防災マップ作り
- オ 千代田町で発生する可能性のある災害についての防災学習



III 取組の成果と課題

ア 各校における防災教育等の現状と課題について、防災担当教職員と学校防災アドバイザー、大学准教授による情報交換を実施し、現状の取組の問題点や改善点などについて、また、今年度事業の取組等について検討を行うことにより担当者の意識向上に繋がった。

情報交換会後に小学校の取組において、地震発生時の引き渡し訓練や緊急地震速報を活用したショート訓練の実施を行った。ショート訓練後には、アドバイザーや准教授からの助言を活かし、児童

から避難場所、避難姿勢などの聞き取りを行い、状況に応じた適切な対応ができたか確認を行うことにより、自ら考え、判断し行動できる態度を醸成することができた。しかし、災害はいつどこで発生するか判らないため、災害が発生した場合の的確な判断と行動がとれるよう継続した取組が必要である。

イ ガイドブックは、全国あるいは本県で過去にあった自然災害などが写真やイラストを使い、わかりやすくまとめられており、日頃からの備えや災害時の心構えなどについても記述され、防災に対する意識を高めることに繋げられる防災ガイドブックである。

ガイドブックを活用することで、様々な災害を知ることやメカニズムなど発達段階に応じた防災教育を実施することができた。このようなガイドブックは、配布して単一的な活用になりがちだが、今回の取組だけに留まらず、継続した災害の危機意識を高めるために定期的に項目を設定して多くの教科で活用していくことが必要である。

ウ 学校、家庭、行政、地域住民、消防団をはじめとする様々な関係機関（団体）が関わって、連携・協力して取組むことにより、災害時にどのような行動をとるべきなのかを再確認することができたよい機会であった。また、Jアラート発令を想定した避難訓練では、中学校を中心に避難訓練を行い、自然災害とは異なる避難訓練を実践することで、様々な状況での避難を体験することができた。



エ 自分たちの通学路を歩きながら、教員と周辺地区に住んでいる保護者とともに、子供たちは通学路別に班編制を行い、土地の低い場所や高い場所を見つけて地図に記入し、大雨による冠水が起りやすい箇所も写真を見て、登下校中に水が溢れていたような場所もチェックするなどの調査を実施した。また、各班には大学生も帯同し、児童が気付いたポイントや台風時に冠水したポイントを測量して土地の傾斜を数値で理解できるような取組を行った。子供たちは、測量計を使用して高低差を確認することができたことにより、調査への興味がさらに湧いて積極的に参加していた。

防災マップ作りでは、調査結果や調査時に撮影し

た写真を活用して、それぞれの通学路毎のハザードマップを作成し、他学年に照会することで自らも改めて再確認することができた。今年度の取組を基に継続した学校災害ハザードマップの作成を実施していくことが必要である。



オ 自然災害の基本的な知識と危険性などを知ること、千代田町で発生する可能性のある災害について、生徒自身に考えさせ、どのように対応すればよいか生徒同士がグループワークすることにより災害への関心を高めることができた。また、日本全国で発生した地震と水害について知ることや自然災害は、いつどこで発生してもおかしくないことを理解させ、命を守るために何を備えておけばよいかを考える契機にもなった。さらに避難の方法やタイミングなどを理解し、様々な災害に応じた避難の違いを理解することにより、正確な災害情報を基に自ら判断して適切な避難をすることが必要であることも理解することができた。



中学校での事前アンケートの結果、生徒・保護者ともに利根川氾濫の災害についての危機感が高いことが感じられたが、実際の避難方法や避難のタイミングなどについて、知識が乏しいことが判明し、危機感が高いものの災害時の正しい対応が理解されていない状況を把握することができた。

今後は、様々な災害に対して正しい知識を得ることで、適切な判断・行動が出来るように小中学校で継続的に防災教育を行っていくことと、学んで得た知識を広く発信し、より多くの人に災害の危険性を理解してもらうことで、災害から命を守る意識を高めていくことが必要と考える。また、避難所運営や避難所での災害ボランティア活動など学校教育全体で総合的に安全教育の推進を図り、本事業を契機に各地域の課題についての改善や見直しを行うことで、県全体で防災に関する意識向上が成されるよう推進を図っていきたいと考える。

埼玉県

教育委員会名：埼玉県教育委員会

住所：さいたま市浦和区高砂三丁目15番地1号

電話：048(830)6964

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約730万人（H30.2.1現在）
（うち児童・生徒数：746,869人）
- 市町村数：63市町村
- 学校数：幼稚園563園 小学校819校
中学校446校 高等学校205校
特別支援学校46校

○主な災害

- (1) 平成25年2月県北部・秩父地域の降雪被害
- (2) 平成27年9月県東部地域の大雨被害
- (3) 平成28年8月県西部地域の大雨被害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県で、東西に約103km、南北に約52km、面積はおよそ3,800平方キロメートルである。山地面積が約3分の1、残りの3分の2を平地が占めている。

地震災害では、東京湾北部地震、茨城県南部地震、関東平野北西縁断層帯地震等、M7級地震の発生を想定している。

再委託市である三郷市、熊谷市、草加市とも、震度6弱から6強の揺れが予想されている。そこで、この3市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

【モデル地域名・校種毎の数】

三郷市 小・2校、中・1校 熊谷市 小・1校、中・1校
草加市 小・2校、中・1校 埼玉県 高・2校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) ねらい

小中学校間や地域との連携、防災教育を中心とし

た安全教育指導法の研究や普及に取り組み、主体的に安全に行動する児童生徒を育成する。

(2) 各実践市の取組

ア 三郷市の取組

【実践校】 三郷市立桜小学校
三郷市立立花小学校
三郷市立彦成中学校

本地域では、小中連携による防災教育のあり方について実践研究し、児童生徒が安全に対して、「主体的に行



小中合同避難訓練（避難所開設訓練）

動する態度」の育成に努めた。

イ 熊谷市の取組

- (ア) 小中合同教職員事前研修会「実践的安全教育について」
- (イ) 学校防災アドバイザーによる各校児童生徒への指導
- (ウ) 各校で様々な場面を想定しての「第一次避難行動(ショート訓練)の徹底」
- (エ) 「彦成中学校における避難所開設訓練」(小中合同避難訓練)

イ 熊谷市の取組

【実践校】 熊谷市立熊谷南小学校
熊谷市立荒川中学校

本地域では、小中学校と地域が一体となって連携した合同防災訓練や教職員研修を推進し、地域と連携力と教職員の指導力の向上に取り組んだ。



地域合同防災訓練

- (ア) 研究実践校の取組
熊谷南小：校内授業研究会の開催(年3回)
荒川中：ショート訓練(年10回)等
- (イ) 夏休み小中合同職員研修会(8月10日(木)
熊谷南小学校・8月21日(月)荒川中学校)
- (ウ) 地域合同防災訓練(熊谷南小学校・荒川中
学校区地域)
- (エ) 小中合同防災教育研修会の開催(熊谷南小
学校・荒川中学校)
- (オ) 防災講演会の開催(妻沼中央公民館)

ウ 草加市の取組

本地域では、中学校区の小中連携や市関係課との連携を実践研究の中核として取り組み、児童生徒が安全に対して、「主体的に行動する態度」の育成に努めた。



3校合同引渡訓練

- (ア) 各校での緊急地震速報端末を利用した避難訓練の実施
- (イ) 3校合同による防災講演会
- (ウ) 3校合同引渡訓練
- (エ) 防災学習
- (オ) 「防災小説」を活用した校内研修
- (カ) 避難所運営市民防災訓練(11月19日)

2 学校防災アドバイザー活用事業

防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、実践市町研究校を中心に派遣した。

- (1) 学校防災アドバイザー等派遣について
 - ア 委嘱人数：6人
 - イ 派遣校数：8校
 - ウ 派遣回数：のべ18回
- (2) 学校防災アドバイザーの業務
 - ア 県推進委員会及び各市実践委員会での指導助言
 - イ 研究推進校で、緊急地震速報システムを活用した避難訓練や防災訓練への指導講評
 - ウ 地震が起こるメカニズムや安全な避難行動について、児童生徒、教職員、保護者、市町防災担当者、地域の方々に研修会や講演会等で指導助言

エ 授業実践におけるゲストティーチャーとしての指導や教職員研修会において防災教育の教育手法についての指導

オ 本事業の県成果発表会における指導講評及び講演

- (3) 本事業における県成果発表会
本事業の成果を県内に広め、各学校において児童生徒の安全・安心の確保がより充実する安全教育を推進するため、埼玉県成果発表会を開催した。

- 開催日 平成30年1月12日(水)午後
- 場所 さいたま市文化センター
- 参加者 公立小・中・高・特別支援学校の教員、市町村教育委員会指導主事 191名

実践市の研究成果発表、「高校生災害ボランティア育成講習会」の活動内容報告、アドバイザーによる指導講評及び講演を行った。



〈代表の県立高校生の報告〉

3 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

- (1) ねらい
「学校や地域の共助の担い手」として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、災害ボランティアとして率先して活動できる生徒を育成することを目標とし、県立高等学校の生徒及び教員を対象に「高校生災害ボランティア育成講習会」を開催した。

- 開催日 平成29年8月23日(水)全日
- 場所 埼玉県防災学習センター
- 参加者 応募により決定した県立学校31校、生徒61人、引率教員31人

- (2) 講習会の具体的な取組
 - ア 防災学習センターの施設を利用した講習
地震体験、暴風体験、火災発生時の煙体験、消火体験、通報の仕方等、実際の体験を通し災害から身を守るための具体的な方法等の講習を受けた。



イ 救急救命に関する講習

鴻巣消防署
吹上分署消防
士を講師とし、
人命にかかわ
る場面を想定
し、AEDの
操作方法も含
めた心肺蘇生
方法の講習を
実施した。



【救急救命講習】

どの生徒も真剣に取り組み、実技を身に付けた。

ウ 非常食試食準備、応急手当に関する講習

非常食準備班
は、日本赤十字
社の講師の指
導により、非
災害時の水と
食料について
の講義を受け
た後、アル
ファ米調理を
行った。応急
手当班は、三
角巾での応急
手当の講習を
受けた。



【非常食の準備】

エ ボランティア活動等に関する講義及び演習

慶應義塾大
学准教授大木
聖子氏を講師
として、災害
ボランティア
の必要性、災
害発生時の行
動等の講義や、
避難所運営に
当たり、設定
された課題の
解決に向けて
の演習を行
った。



【避難所運営の演習】

専門的知見を有する指導者による講義、講習が、参加生徒の防災意識を高める結果となった。

また、他校の生徒との交流により、共助の意識を高めたり、コミュニケーションの大切さの意識付けを図ることができた。

2 課題について

(1) 防災意識の格差を解消

学級間、学校間、地域間の意識の格差を解消する必要がある。

(2) 学校間、地域との連携強化

小中連携をもう一步進めて、様々な災害を想定して、どのような形式で引き渡し訓練を含めた避難訓練を行うのがより効果的なのか、検証する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

●通学路の概況

本県は、自然に恵まれた地域から人口が集中している都市部など様々な地域がある。東京方面に向かう主な幹線道路は大変交通量が多い。

そこで県では、ガードレールの設置や減速マーク、交差点注意等の路面標示の整備、通学路のポストコーン、グリーンベルト整備などにより安全・安心な通学路の確保に取り組んでいる。

●本県の交通安全に関する課題

本県では、発生件数は減少傾向ではあるものの、自転車による事故が多いのが課題である。小学生では放課後に、高校生では登校中において、自転車による事故が多い。死亡事故も発生しており、喫緊の課題となっている。

【モデル地域名・校種毎の数】埼玉県 高・2校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のポイント

ア 「高校生の交通安全教育推進校」の指定

県は、「高校生の交通安全教育推進校」として実践研究する県立高等学校を2校指定する。当該校では、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進し、交通事故防止のためより一層の取組を図る。

この取組は、本事業の推進委員会交通安全部会において、研究の方向性の検討や効果の検証が行われる。

III 取組の成果と課題

1 成果について

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及

研究指定校では、緊急地震速報端末を効果的に工夫して活用しながら児童生徒の自助・共助の力を高める防災教育が展開された。

(2) 学校防災アドバイザー等活用事業

事前の指導、実践、事後の評価、次回への指導のサイクルにより、研究指定校の取組が着実に改善されるとともに、家庭、地域の防災意識の向上も図ることができた。

(3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

イ 「高校生の自転車安全運転推進地区別講習会」

県内の高等学校を対象に、実践的な自転車の交通安全に関する講習会を実施し、交通事故防止を推進する。

(2) 具体的な取組

ア 高校生の交通安全教育推進校を2校に委嘱

【埼玉県立浦和東高等学校】

- 交通安全教育講座、講演会を2回開催
- 自転車安全利用指導員の活動
- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育

【埼玉県立大宮工業高等学校】

- 生徒主体による交通安全集会の実施
- 交通安全教育講座、講演会を2回開催
- 自転車安全利用指導員の活用
- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育

イ 高校生の自転車安全運転推進講習会実施

(ア) 県内4地区高校生の自転車安全運転推進地区別講習会を実施

- 東部 埼玉自動車学校
- 西部 セイコーモータースクール
- 南部 ファインモータースクール
- 北部 埼玉本庄自動車学校

(イ) 実施内容

- スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の



スケアード・ストレイト教育技法実施

- 映像資料を活用した自転車交通安全講習の実施(加害事故責任と賠償保険について)
- 交通安全アドバイザーによる指導・助言
- 県内全県立学校の全生徒にリーフレットを、配布し、各校の伝達講習会で活用

【各県立学校における伝達講習会の例】

- 各県立学校の状況に応じて、事故防止啓発リーフレット(高校生の自転車安全運転講習会)を用い、全校集会や学年集会、校内放送、文化祭での発表等により、伝達講習を実施する。

2 交通安全を確保するための体制の構築

(1) 取組のポイント

本事業の県推進委員会において、交通安全部会を開催し、交通安全推進校における研究実践の方向性や効果の検証を行う。

交通安全教育推進校では、行内組織や関係機関との連携体制を構築する。

(2) 推進委員会及び交通安全教育推進校の実践

ア 推進委員会構成員(交通安全部会)

- アドバイザー 埼玉県警警部補 1名
- 推進委員
県高等学校安全教育研究会長 1名
高校生の交通安全教育推進校長 2名
- 事務局職員
県教育局保健体育課指導主事 2名

イ 具体的な取組

- 第1回推進委員会(交通安全部会)では、事業概要等説明、本県の研究方針、内容、指導方法等の開発についての検討を行った。
- 第2回推進委員会(防災部会と合同)では、効果の検証及び成果の取りまとめを行い、次年度の実践への参考事項を整理した。

III 取組の成果と課題

1 成果について

- (1)交通安全教育推進校では、本委嘱により交通安全教育が計画的に推進され、自転車事故防止とマナーアップに効果をあげた。学校から地域にも自校の取組を発信し、連携体制で交通安全に取り組めた。
- (2)高校生の自転車安全運転推進講習会では、参加した生徒が学んだ内容を自校での交通安全講習会等で伝達することで、交通安全への意識の向上と事故防止を図ることができた。

2 課題について

- (1)交通安全教育推進校の実践では、生徒主体の交通安全教育となるような工夫改善が必要である。
- (2)自転車安全運転推進講習会に参加した生徒が、自校で伝達する際は、校内の講習会等の場面設定を工夫するなどして、全校生徒に伝達できるようにする必要がある。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：614万人
(うち園児・児童・生徒数：732,930人)
- 市町村数：54
- 学校数：幼稚園 575 園 (幼保連携型認定こども園含む)
小学校 805 校 中学校 402 校
義務教育学校 2 校
高等学校 189 校 中等教育学校 1 校
特別支援学校 45 校
- 主な災害
 - 昭和 62 年 千葉県東方沖地震
 - 平成 23 年 東日本大震災

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。千葉県が平成 19 年度に実施した地震被害想定調査(平成 26 年度修正)によれば、東京湾北部地震では、県土の約 40%、千葉県東方沖地震では、県土の約 0.3%、三浦半島断層群による地震では、県土の約 5%が震度 6 弱以上になると想定されている。そのほかにも南海トラフ地震における津波による被害も危惧されている。

本事業においては、津波からの避難を課題としたモデル校 3 校(一宮町、いすみ市、館山市)、帰宅困難・引き渡しを課題としたモデル校 1 校(館山市)、避難所対応を課題としたモデル校 3 校(船橋市、野田市、印西市)、防災ボランティアを課題としたモデル校 1 校(佐倉市)、被災地支援をとおした体験型防災教育の推進を課題としたモデル地域(鴨川市)を指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：鴨川市、小・2校、中・3校、高・3校、特支・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業概要

県内 9 校をモデル校に指定し、モデル校を中心に、緊急地震速報音を活用した校内システムを整備し、

ワンポイント避難訓練を実施することにより、児童生徒が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に身を寄せることができるような能力を高めることを目指した。

また、学校と地域住民の参加による合同の防災訓練を実施し、防災に関する学校と地域の連携体制の構築・強化を促すだけでなく、これらの事業を近隣住民等に公開することにより、学校と地域の実態に応じた避難訓練等の実践の普及を図った。

(2) 具体的な取組

- ア 船橋市立三山中学校(避難所対応)
 - 合同防災訓練(7/23)
 - 【参加者：生徒・職員・三山第一町会地域住民】
- イ 野田市立川間中学校(避難所対応)
 - 避難所開設訓練(8/20)
 - 【参加者：生徒、職員、地域住民】
- ウ 印西市立船穂中学校(避難所対応)
 - 市総合防災訓練(10/29) 台風のため中止
 - ※訓練打ち合わせ(9/20)
- エ 一宮町立一宮小学校(津波からの避難)
 - 町合同防災訓練(10/15) 雨天のため中止
 - ※学校単独で実施
 - 【参加者：児童、職員】
- オ 館山市立那古小学校(帰宅困難・引き渡し)
 - 地区合同避難訓練・引き渡し訓練(9/26)
 - 【参加者：職員、児童、園児、保護者を含む地域住民】
- カ 県立佐倉南高等学校(防災ボランティア)
 - 地域合同避難訓練の実施(12/20)
 - 【参加者：職員、本校生徒、近隣の学校生徒、保護者を含む地域住民】
- キ 県立大原高等学校(津波からの避難)
 - 地域防災訓練(11/4)
 - 【参加者：職員、生徒、地域自治会】
- ク 県立安房特別支援学校(津波からの避難)
 - 引き渡し訓練(6/28)
 - 【参加者：職員、幼児・生徒、大学生、大学職員】
- ケ 県立銚子高等学校(避難所対応)
 - 避難所における妊婦・幼児・高齢者・障害のあ

る方への支援学習（10/12）

【参加者：職員、生徒、大学生】

- (3) 学校安全アドバイザー活用状況
各モデル校では、学校安全アドバイザーを活用し、「学校安全計画」・「危険等発生時対処要領（災害安全）」等について指導助言を受けた。
- ア 船橋市立三山中学校（避難所対応）
○委嘱人数2名、派遣回数4回
- イ 野田市立川間中学校（避難所対応）
○委嘱人数1名、派遣回数2回
委嘱人数2名、派遣回数1回
- 【参加者：生徒、職員、地域住民】
- ウ 印西市立船穂中学校（避難所対応）
○委嘱人数2名、派遣回数2回
- エ 一宮町立一宮小学校（津波からの避難）
○委嘱人数1名、派遣回数7回
- オ 館山市立那古小学校（帰宅困難・引き渡し）
○委嘱人数1名、派遣回数2回
- カ 県立佐倉南高等学校（防災ボランティア）
○委嘱人数1名、派遣回数2回
- キ 県立大原高等学校（津波からの避難）
○委嘱人数3名、派遣回数3回
- ク 県立安房特別支援学校（津波からの避難）
○委嘱人数3名、派遣回数2回
- ケ 県立銚子高等学校
○委嘱人数3名、派遣回数3回

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 事業概要

地域の実態に即した避難訓練や防災学習に取り組むとともに、被災地を訪問し、東日本大震災時の状況や復興に向けての災害ボランティアの取り組み等を知ることとおして、危険予測や回避の能力や、「自助」「共助」の精神を育む。

(2) 具体的取組

- ア 実践委員会の開催（年間3回）
- イ 被災地におけるボランティア活動
- (ア) 実施日 平成29年9月21日
- (イ) 活動被災地 千葉県旭市
- (ウ) 活動内容
旭市防災資料館の見学後、防潮堤・仮設住宅・津波避難タワーを見学した。また、飯岡刑部岬展望館から海岸線の形状等の説明を聞き、防災紙芝居を鑑賞した。
- ウ 活動報告会
- (ア) 実施日 平成29年10月25日
- (イ) 参加者 児童、保護者、地域住民、実践委員
- (ウ) 活動内容 被災地訪問について

III 取組の成果と課題

1 成果について

- (1) 合同防災訓練や多様な学習等を通して、幅広い防災知識の獲得ができ、防災に対する職員、児童、生徒の意識を高めることが出来た。
- (2) 防災に関する授業を、研究実施したことにより、命を大切にする取組が増え、防災に対する意識が高まった。
- (3) 被災地訪問から東日本大震災で千葉県内においても大きな被害あったことを直接見聞きしたことで、切実感があり防災の必要性を高く感じる事ができた。
- (4) 防災講演会・コンサートでは、当時の体験談を聞くことで、被災当時の記憶のない児童、生徒にとって被災当時の状況や人々の気持ちを改めて考える機会ができ有意義な防災教育を実施することができた。
- (5) 地域や関係機関と共に訓練を実施し、防災教育に取り組んだことで地域との連携も深まり、児童、生徒の「自助」「共助」の意識を育成につながった。

2 課題について

- (1) 防災意識をさらに高めていくために教科と関連させた防災教育を継続するとともに、関係諸機関との連携をさらに強化して行う必要がある。
- (2) 児童、生徒の意識を高めることができたが、家庭との防災意識の連携を深めることが課題である。
- (3) 今回の事業により、防災知識を学ぶことができたが、様々な活動を今後活かすために、年間指導計画の見直しが必要である。
- (4) 児童、生徒の共助の意識を高めるために、日々の学校生活の場面や学習の中で、助け合うことの良さを感じさせながら、災害時の共助につながるようにさせる取組が必要である。
- (5) 防災教育の継続に向けて、関係機関との連携をさらに深めていくことが必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○市町村数	54市町村
	(政令指定都市1市を含む)
○学校数	公立小学校 794校
	(分校3校含む)
	義務教育学校 2校
	特別支援学校小学部 36校
○通学路の特徴	
	本県では、国道や県道を横断する等、交通量が非常に多い通学路がある。また、農村部では、見通しの悪いカーブがある場所、歩道や路側帯が設置されていても非常に狭い場所等がある。
○登下校中における主な交通事故	
	・平成24年4月、館山市の小学1年生が登校のためにバス停でバスを待っていたところに車が突っ込み死亡
	・平成24年6月、佐倉市の小学2年生が下校のために道路を横断中に乗用車にひかれ死亡
	・平成25年9月、袖ヶ浦市の小学2年生が下校のため横断歩道を歩行中、トラックに衝突され死亡
	・平成28年11月、八街市の歩道を歩いていた集団登校中の小学生の列にトラックが突っ込み、4人が負傷
	・平成29年10月、松戸市ので母親と登校中の小学2年生が、校門付近の交差点でトラックにはねられ死亡

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

通学路における安全を確保するため、対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)を派遣し、必要な指導・助言の下、通学路の合同点検や安全対策の検討を行った。

(2) 推進委員会

ア 構成員

学識経験者、道路管理者、県警交通総務課、県警交通規制課、事業実施市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者

イ 主な取組

第1回、第2回推進委員会で、通学路の安全対

策への取組について道路管理者、警察、教育委員会より報告をし、委員による情報交換を行った。

その後、千葉科学大学教授の嶋村宗正氏による「通学路の安全について」の講演を聞き、通学路の課題や今後の対応の参考となる指導を受けた。

(3) アドバイザーの活用

ア 印西市

アドバイザー・市建設課・市土木管理課・市民安全課・市教育委員会の担当者による連絡協議会を10回実施し、関係各課が連携して通学路の安全確保や対策について検討した。

合同点検実施校については、各学校から抽出された危険箇所内容を吟味し、対策の優先度が高い学校を連絡協議会で検討した上で選出した。

1名のアドバイザー(警察官OB)と連絡協議会のメンバーの他、学校管理職、保護者、地域ボランティアが参加し、小学校2校で7箇所の点検を行った。交通事情や道路の構造上の観点から、歩行者の安全確保を図るための方策が明らかになった。

イ 木更津市

連絡協議会の中で、市内小中学校の教職員、学校安全ボランティアを対象に、アドバイザーによる講演を実施し、交通安全対策について共通理解を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

合同点検実施校では、例年以上の参加人数で、それぞれの立場から活発な意見交換ができ、危険箇所の改善を図ることができた。

また、アドバイザーを派遣された市からは、「専門的な知識や指導方法から、児童生徒の安全を確保する方策等を学ぶことができた」「安全対策の面から、学校関係者の要望を関係各課に直接伝えるよい機会となった」などの成果が報告された。

2 今後の課題

各市町村で策定された通学路交通安全プログラムについて、PDCAサイクルにより、一層充実させていくとともに、児童生徒自身の危険予測能力、危険回避能力を向上するための安全教育の充実が重要である。

また、通学路アドバイザーは専門的な見識を生かして、学校関係者とは違う視点で、通学路の危険箇所について捉え、具体的な安全対策等のアドバイスが可能であるので、今後も合同点検実施校を増やしていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事件・事故件数等

(1) 重大事故

平成27年～29年度(1月末)該当事故なし

(2) 事件

・平成28年度3月末 女児殺害事件

II 取組の概要(モデル校:成田市立向台小学校)

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 「子どもの被害防止ツールキット」を活用
ア 4年生による『聞き書きマップ』づくりの実践
イ 科学警察研究所による第4～6学年実態調査
ウ 5年生によるツールキットを活用した「子ども110番の家」の把握と地域の方とのつながりを大切に取組

エ 学校安全アドバイザー

全5回の実践委員会において、科学警察研究所の特任研究官原田豊氏の助言をいただき、本取組を進めた

(2) 主体的・対話的で深い学びのある防犯教育

ア 「景色解読力」に特化した単元構成

犯罪機会論に基づいた、「自分の身を自分で守るための力」を育成するための単元構成

イ 作成した地図を活用した「プロジェクト学習的手法」

ビジョン(目的)とゴール(目標)を設定し、情報収集し、整理・分析を行う。まとめとして、学んだことをプレゼンテーションの手法で人に伝える。具体的には、4年生から3年生に対し「防犯教室」を実施。

ウ 保護者・地域の方との協同的な学び

保護者や地域の方が授業に参加し、気づきを共有する取組を実施。

(3) 公開授業

ア 実施日 公開授業 平成29年11月24日

イ 対象者等

県教育委員会4人、成田市教育委員会3人、他市教育委員会3人、スクールガード7人、教職員73人、成田警察署員1人、地域関係

者6人

(4) 学校安全アドバイザー活用状況

委嘱人数1名、派遣回数5回

キット活用の支援及び公開授業の指導、助言

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 年度初めにスクールガードに関する実施要項を作成した。

(2) スクールガードには、平成30年1月現在で12名の地域の方及び保護者が登録し、主に低学年の下校時刻に合わせた見守り活動を行った。

(3) スクールガードの年間実施回数は、平成30年1月末日現在で150回であり、ほぼ授業日数に等しい。

(4) スクールガード打合せ会を年間3回実施し、活動に関する共通理解を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法の開発・普及

本事業に関係する単元学習の実施により、児童・保護者・地域の防犯意識が高まった。

(2) 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

スクールガードを発足させ、登下校の見守り体制が強化できた。

2 今後の課題

(1) 保護者を対象にしたアンケート調査において「学校は、保護者や地域と協力して児童の健全育成に努めている」という設問項目に97%の肯定的な回答を得ている。本事業を通して築き上げた関係機関や地域との連携体制を、今後も維持・発展できるようにしなければならない。

(2) 第4学年の総合的な学習の時間における継続的な取組とするために、今年度の実践に基づいて年間指導計画を修正するとともに、ワークシートを共有フォルダに保存して活用する。

(3) 第3学年から第6学年にかけて防犯教育をはじめとする安全教育の指導内容を明確にし、系統立てて児童の自助の意識を高められるようにする。

神奈川県

教育委員会名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通33

電話：045—210—8020

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：915万人（うち児童・生徒数：80万人）

※公立学校のみ

○市町村数：33

○学校数：幼稚園 43園 小学校 853校
中学校 411校 高等学校 159校
中等教育学校 2校
特別支援学校 47校

○主な災害

- (1) 平成23年 東北地方太平洋地震
- (2) 平成25年 台風18号による風水害
- (3) 平成26年 台風18号による風水害
- (4) 平成27年 箱根山噴火警戒レベル3
- (5) 平成28年 台風9号による風水害
- (6) 平成29年 台風21号による風水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが交錯する地域に位置するため、東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震等の発生の切迫性や、長期的には南関東地震の発生も指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち活動度が高いとされるA級活断層が9本ある。

本事業においては、災害時等における地域との連携を目的として、大和市深見北地区をモデル地域に指定し、実践的な防災教育を実施した。また、県立学校、小田原市の市立学校を対象に学校安全アドバイザー事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：大和市 深見北地区、高・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 実施主体

神奈川県（高等学校1校）

(2) 事業内容

ア 概要

地域の住民や近隣の中学校等と連携し、DIG研修などの実践的防災訓練を実施し、防災リーダーを育成するとともに、取組の検証を行った上で、その成果をモデル地区で共有した。

イ 具体的な取組

(7) DIG研修会（7月）

防災委員が学校周辺の街歩き調査を行い、防災マップを作成・発表した。



(4) 生徒参画型実践的防災訓練（10月）

災害時に地域の一員として役割を果たせるよう、生徒を対象に心肺蘇生、搬送等の訓練を実施した。



(ウ) 防災グループワーク (11月)

総合学習の時間においてD I Gを実施し、身近な危険を認識し、防災・減災意識の向上を図った。



(エ) 防災講話 (12月)

東日本大震災体験者の話を聴き、災害を自分の事として捉え、命の大切さなどについて考えた。



2 学校安全アドバイザー活用事業

(1) 実施主体

- ア 神奈川県 (高等学校4校、特別支援学校4校)
- イ 小田原市 (幼稚園1校、小学校3校、中学校1校)

(2) 事業内容

ア 概要

外部の専門家を学校安全アドバイザーとして各学校に派遣し、学校活動防災マニュアル、避難訓練などに対する指導・助言を受けることで、児童・生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

イ 具体的な取組

(7) 神奈川県

- ・学校や地域の実情に応じた学校防災活動マニュアルの見直し
- ・土砂災害発生時における避難経路の検証 等

※委嘱人数：6名 (日本防災士会所属の防災士)
派遣校数：8校、派遣回数：1校につき4回

(イ) 小田原市

- ・避難訓練に関する児童・生徒等への指導講評、防災講話
- ・防災安全についての教職員への指導、助言 等

※委嘱人数：1名 (大学講師)

派遣校数：5校、派遣回数：1校につき1回

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

年間を通じて複数回アンケートを実施し、推移を検証したところ、生徒の防災・減災の知識と意識が向上したことが読み取れた。

- ・「土砂災害警戒区域の指定場所を知っているか」の問いに「場所を知っている」または「区域があることを知っている」と回答した生徒
第1回 31% ⇒ 第5回 52%
- ・「防災訓練は必要だと思うか」の問いに「絶対必要」と回答した生徒
第1回 36% ⇒ 第6回 57%

(2) 課題

災害時の連絡方法を決めている生徒 (家庭) 数に変動がなかったことから、保護者との連携を密にするなど、家庭も巻き込んだ取組が必要である。

2 学校安全アドバイザー活用事業

(1) 成果

ア 神奈川県

各学校の学校防災活動マニュアルに、土砂災害警戒区域内を明示した敷地平面図、ハザードマップを追加で掲載し、土砂災害への備えとした。

イ 小田原市

訓練の実施前・後でアンケートを実施し、児童の防災意識が大きく向上したことが読み取れた。

(2) 課題

ア 神奈川県

アドバイザーによって得意とする分野が異なることがあるため、学校間で均質な指導が受けられるよう工夫が必要である。

イ 小田原市

保護者・地域住民を巻き込んだ防災意識の醸成につながるよう、派遣方法を工夫する必要がある。

教育委員会等名：富山県教育委員会

住所：富山県富山市新総曲輪1番7号

電話：076-444-3445

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：106万人
(うち児童・生徒数：111,395人)
- 市町村数：15市町村(10市、4町、1村)
- 学校数：幼稚園57園 小学校193校
中学校82校 高等学校53校
特別支援学校15校(国公私立含む)
- 主な災害
 - 平成26年 集中豪雨による冠水被害
 - 平成25年 大雨、豪雨による冠水被害
 - 平成24年 寒冷前線通過による突風被害
 - 平成20年 寄り回り波、集中豪雨による被害等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

(モデル地域名・校種毎の数：富山市、中・1校
射水市、小・1校)

本県は、本州の中央北部に位置し、東西約90km、南北76km、三方を急峻な山に囲まれ、深い富山湾を抱くように平野が広がっている。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内に影響を及ぼす恐れのある津波についてシミュレーション調査を実施し、平成24年3月に富山湾沿岸地域で想定される津波高、到達時間、浸水予想図、津波による被害予測等を公表した。(平成29年3月に改訂)

本事業において、津波における沿岸部浸水域500m以内の学校を中心に緊急地震速報受信システムの設置を進めてきた。平成27年度に内陸部6市町村へ設置することで、県内全15市町村にシステムを備えるモデル校を設置した。本年度は、平成29年3月に改訂された津波シミュレーション調査をもとに、新たに浸水区域から500m以内に2地域、2学校が入ったため、システムを設置しモデル校とすることとなった。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(富山市・水橋中学校 射水市・片口小学校)

- (1) 緊急地震速報受信システムの設置
- (2) 学校防災アドバイザーの助言による緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練及び危機管理マニュアルの見直し
- (3) 避難訓練及び津波等災害から逃れるための知識取得と行動に係る指導方法の開発



写真1 屋上への垂直避難

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 危機管理マニュアル及び避難訓練実施要項の見直し

学校防災アドバイザーから危機管理マニュアルや訓練設定の指導助言を受けた。モデル校において、平均4項目を見直すこととなり、より実践的な防災体制が整った。

具体的には、生徒を迅速に避難させるため、グラウンドにいる生徒への指示を、全てを見渡せる2階から生徒に避難指示を出すことに設定を変更した。また、本県の直下型の地震の特徴を踏まえ、地震直後1分以内に津波が到達するため、迅速に垂直避難することとした。さらに、安全帽をかぶる、教科書などで頭を守ることなど、地震による落下物への対応を見直した。

- (2) 防災に対する教職員の意識向上
緊急地震速報受信システムを設置したり、学校

防災アドバイザーから危機管理マニュアル・避難訓練への助言をもらったりすることで、教職員が、防災に対して協議を繰り返すこととなり、全教職員の防災に対する意識が向上した。

そのため、モデル校において、近隣の保育所と合同の避難訓練を実施し、児童生徒の共助、公助の意識を醸成した。また、直下型の地震に対して、津波が到着するまで、時間が早いことから、5分以内に垂直避難するという意識を、今後も実践的な避難経路の開発をすることとしている。



写真2 落下物への対応

2 今後の課題

- (1) 登下校時に地震・津波に遭遇した場合の避難訓練をする必要がある。校区の地理的状況を踏まえ、学校への避難が有効なのか、地域の高台が有効であるか、協議が必要である。また、登下校時であれば、避難に際し、地域の支援が必要になるため、地域との防災体制の構築も必要である。
- (2) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練を実施したが、予告無しの訓練等、より実践的でストーリー性のある訓練を開発する必要がある。
- (3) 保育園や近隣施設との避難訓練も一過性に終わらず、近隣施設からの避難を考慮した危機管理マニュアルを作成する必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 学校管理下における主な事故・事件数等
防犯関係に関しては、重大な事故・事件はここ数年発生していない。
- 声かけ・つきまとい件数（富山県警調べ）
28年：小以下137件、中80件、高130件
27年：小以下157件、中94件、高131件
26年：小以下112件、中94件、高141件

(モデル地域名・校種毎の数：黒部市、魚津市、滑川市、砺波市、上市町、立山町、朝日町【(小・5校、中・2校)】)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 校舎周辺通学路等への防犯カメラの設置
- (2) 事故防止アドバイザーによる防犯カメラを活用した防犯避難訓練及び危機管理マニュアルの見直し
- (3) 防犯避難訓練及び不審者等から逃れるための知識取得と行動に係る指導方法の開発

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 校舎周辺通学路等への防犯カメラの設置
- (2) 教職員の防犯カメラの活用効果と取扱の周知
- (3) 事故防止アドバイザーによる防犯カメラを活用した防犯避難訓練及び危機管理マニュアルの見直し
- (4) 防犯カメラを活用した防犯避難訓練の実施し、安全体制の改善



写真3 不審者対応訓練

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 危機管理マニュアルの見直し
事故防止アドバイザーや警察署員から危機管理マニュアルや訓練設定の指導助言を受けた。モデル校において、平均4項目の見直しがあり、より実践的な防犯体制が整った。

具体的には、教職員の対応の限界を考え、警察への通報を速くすることとした。また、児童生徒が、身動きがとれない場合、教室内でバリケードを設置したり、不審者の場所によって、本部を変更したりすることとした。さらに、不審者発見時に教育委員会や近隣の学校に速やかに連絡することにより、地域の防犯連携体制につながった。

(2) 教職員の防犯意識の向上

事故防止アドバイザーの助言をうけ避難訓練・危機管理マニュアルの見直しの協議を繰り返したことや、防犯カメラを設置したことにより、教職員がモニターや、外部への意識が強まったため、モデル校の教職員において防犯意識が94%で向上した。

そのため、不審者の進入場所から離れて避難経路をとるという原則に則って、多数の避難経路を教職員がシュミレーションするなど安全教育・管理の手法が生まれた。

また、クラス担任が教室内で警察の情報等、不審者対策など防犯に関することを、クラスで話をする機会が増えた。

さらに、今年度のモデル校は、地域の校長会などで実績報告をしたことにより、防犯カメラ設置への気運及び、他の学校の危機管理マニュアル、避難訓練の見直しにつながっている。

(3) 防犯カメラシステムの取扱いの習熟度の向上

防犯カメラの設置に際し、事故防止アドバイザーの助言を受け、より広い範囲でより確実に不審者をとらえる位置に設置した。

事故防止アドバイザーや施工業者、中核となる教職員から全職員へ防犯カメラの取扱いを説明した。モデル校においては、54%の教職員が取り扱えるようになった。取扱い状況は高いとは言えないが、モデル校によっては、管理職席にあるモニターに対して、管理職が不在時のモニター当番を決めたり、再度、取扱い講習会を開催したりするなど、取扱いの習熟度が向上するよう、防犯カメラを活用した防犯体制の構築につなげている。



図4 バリケードを設置

よう教職員の危機意識を高め、あらゆるケースを想定した対応を日頃から考えておく必要がある。

- (3) 不審者の校舎内への侵入を防ぐために、不必要に開錠しない、開錠箇所を最小限にする等、施設体制の見直しが必要である。
- (4) 児童生徒が不審者と遭遇する場合の対応を、児童生徒に周知徹底する必要がある。
- (5) 管理職の不在時の防犯カメラモニター監視体制を確立する必要がある。
- (6) 防犯カメラの取扱いに関して、年度始めに取扱説明会を開催し、全教職員が取り扱える必要がある。
- (7) 児童生徒が登下校時に不審者と遭遇した場合もあるため、こども110番の家や、地域の防犯協会などと密接に連携し、地域の防犯体制を構築する必要がある。

2 今後の課題

- (1) 不審者対応については、不審者の侵入箇所や不審者の状態等、多様なケースが想定され、それぞれに合わせた避難ルートや対応を考える必要がある。
- (2) 防犯カメラで発見できない場合でも対応できる

石川県

教育委員会等名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：115万人

市町村数：19市町

学校数：公立学校

小学校 209校 中学校85校

義務教育学校 2校 高等学校47校

特別支援学校12校

主な災害

- 平成19年能登半島地震 (M6.9)
- 平成5年能登半島沖地震 (M6.6)

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

- ・本県は、北陸地方の中部に位置し、地形は南北から北東に向かって細長く、海岸線は約581kmの延長を有している。
- ・森本富樫断層帯、邑知潟断層帯など主要な活断層がある。
- ・津波による浸水が想定される学校は13校である。
- ・本事業においては、県内市町(17市町)及び県立学校からモデル校を選定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 推進委員会

○構成員 30名

○内容 事業概要説明

- ・学校防災アドバイザーによる講義
「学校教育における防災教育の充実に向けて」
- ・金沢地方気象台による講義
「気象台の学校防災の取組について」

(2) 実践校

○20校(17市町から19校及び県立1校)

(3) 実施概要

○学校防災アドバイザーとして金沢大学の青木准教

授、林准教授を任命し、実践校の防災教育の取組や学校防災マニュアルの点検を行う。

○実践校は、地域と連携した防災教育を積極的に実施し、災害時に児童生徒が自ら状況を判断して、適切な行動をとることができる防災教育を行う。

①危機管理マニュアルの点検・改善

- ・適切な避難経路、避難場所の設定
- ・災害時の保護者への引き渡し方法など
- ・学校の実情に応じたマニュアル作り



【地震避難訓練】

②防災教育に対する指導・助言

- ・自ら行動できる防災教育
- ・地域、家庭と連携した防災教育
- ・学校の実情に応じた避難訓練等、防災教育



【引き渡し訓練】

③防災研修会の開催

- ・地震、津波のメカニズム
- ・災害に対するこころがけ
- ・避難訓練の目的



【消火体験】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 成果

- ・推進委員会において、学校防災アドバイザーから、地域との連携による学校防災の重要性、学校防災マニュアルの見直しと、より実践的な防災計画の立案の方法、共生の防災教育の意味について説明を聞いたことにより、実践校が計画性を持って本事業に取組ことが出来た。
- ・金沢地方気象台からは、「気象台の学校防災の取組について」という題で、気象台の提供する防災授業素材集、緊急地震速報を組み込んだ避難訓練、教員研修会等での防災気象情報の利用についての説明をしていただき、気象台と連携して本事業を進めることができた。
- ・本事業の指定を受けたことで、危機管理マニュアルの見直しと危機管理マニュアルの職員への周知が徹底された。
- ・学校防災アドバイザーが、事前に実践校の危機管理マニュアルを点検し、学校周辺の立地状況や地質的なデータを調査してから、指導助言にあたることで、学校の実情に応じたマニュアルの作成や訓練の実施、さらには、今後の安全教育に大いに役立った。
- ・保護者や地域との連携した避難訓練、引き渡し訓練や避難所設営を行うことで、児童・生徒、保護者や地域住民の防災に対する意識が高まった。
- ・アドバイザーの指導・助言により、児童生徒の防災に関する認識が深まり、自助・共助の意識が向上した。
- ・保育園と合同で避難訓練を実施することにより、避難の要領が職員や園児・児童・生徒に共有された。
- ・引き渡し訓練では、引き渡し登録者名簿を整備し、

より実践に近い児童引き渡し訓練を実施することができた。

- ・保護者や地域住民の協力を得て、防災教育を進めることができ、児童・教職員だけではなく保護者や地域住民防災意識が高まった。
- ・児童・生徒が、学校管理下外で災害にあった場合の避難行動の方法を理解することが出来た。
- ・教職員対象の防災研修会では、学校防災アドバイザーの説明から、避難訓練と実際の災害時避難の違いを教職員が想像することができ、教職員の防災意識が向上した。

(2) 課題

- ・今後は、様々な状況（通学途中や下校途中、休み時間等）で災害が起こった場合を想定した訓練を積極的に実施する必要がある。
- ・実践校での成果や課題が、近隣の学校や地域に引きつながるように周知していく必要がある。
- ・災害時様々な場面で、自ら判断し行動できる生徒を育成するために、教科等の教育活動において、「考える力」を育成しなければいけない。
- ・災害時、避難場所となる学校の避難所設営や対応が円滑に行われるためにも、市町担当部局や地域住民との綿密な打ち合わせが重要である。



【防災講演会】



【防災研修会】

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○市町数	19市町
○学校数	公立小学校 209校
	義務教育学校前期課程 2校
	特別支援学校小学部 12校
○通学路の特徴	
・通学路の多くは生活道路として利用されている。	
・道幅が狭い道路でも、交通量が多く危険な地域がある。	
・積雪時は車道を通行しなければならないこともある。	
○登下校中における主な交通事故	
・平成24年6月かほく市内 自転車で登校中の高校1年生女子生徒が国道交差点で、横断歩道を横断中にトラックにはねられ死亡する。	
・平成26年10月小松市内 自転車で登校中の高校3年生女子生徒が信号機のないT字路で軽自動車にはねられ死亡する。	

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同点検の実施

(1) 取組のポイント

それぞれの市町から、道路行政に詳しい県警OBを中心に、通学路安全対策アドバイザーとして委嘱し地域の実情に応じた安全対策を検討して、対策を施した。

(2) 推進委員会

ア 構成員	47名
通学路安全対策アドバイザー	21名
各市町担当者	19名
県警本部交通規制課	1名
県土木部道路整備課	1名
県教委事務局保健体育課	5名

イ 内容

①第1回推進委員会(7/10)

- ・アドバイザーへの委嘱状交付
- ・事業概要等の説明
- ・昨年度の実践例
- ・県警、県道路管理者からの通学路安全対策実施状況の説明
- ・各市町での協議

②第2回推進委員会(1/29)

- ・県事務局より事業報告
- ・各市町から事業報告
- ・県警、県道路管理者からの通学路安全対策実施状況の説明
- ・通学路の安全対策についての意見交換

(3) 連絡協議会

ア 加賀市

(ア) 構成員 7名

通学路安全対策アドバイザー	1名
警察署	1名
市土木課	1名
県土木課	1名
市民生活安全課	1名
教育委員会	2名

(イ) 取組内容

①合同点検 8/2

加賀市7小学校 19箇所

②連絡協議会 9/12

- ・交通安全プログラム進捗状況
- ・合同点検の状況報告と対策について
- ・今後の対応について

学校側が感じている危険性に対し、道路状況上対策できないケースがある。(例：横断歩道の設置)そのようなケースもあることから、学校教育において、安全教育を充実させていくことが必要である。PDCAサイクルは確立されつつあるが、C(対策の効果の把握)に弱さを感じる。学校との情報交換を密にし状況把握に努めたい。

イ 野々市市

(ア) 構成員 15名

通学路安全対策アドバイザー	1名
警察署	1名
県土木課	1名
市建設課	1名
市交通安全協会	1名
市環境安全課	1名
教職員	7名
教育委員会	2名

(イ) 取組内容

①合同点検 8/25

野々市市立3小学校 5箇所

②連絡協議会 9/28

- ・通学路安全推進事業実施概要の説明
- ・安全点検の結果、対策についての協議、検討
- ・意見交換・質疑応答

区画整理で宅地が造成されたり、新しい施設（学びの杜のいちカレード）が開館したりし、交通状況も著しく変化しており、通学路の安全確保には毎年の点検や見直しが必要である。その際に警察や道路管理者など専門的な見地からの指導助言が不可欠である。また、本事業の点検や協議会だけでなく必要に応じ相談したり指導助言を受ける連携を大切にしていきたい。

横断歩道や信号機の新設移設については、地域とも連携し要望書を提出していく必要がある。



【合同安全点検の様子】

ウ 宝達志水町

(ア) 構成員 12名

通学路安全対策アドバイザー	1名
県土木課	1名
警察署	1名
宝達志水町地域整備課	2名
宝達志水町交通安全協会	1名
宝達志水町危機管理室	1名
宝達志水町総務課	1名
教育委員会	2名
教職員	2名

(イ) 取組内容

①合同点検 7/18

宝達志水町 小・中学校 9箇所

②第1回連絡協議会 7/18

- ・小中学校の合同点検及び対策の検討について
- ・通学路安全対策アドバイザーの意見
- ・質疑応答

日頃から、小・中学校の通学路の危険箇所の状況を把握して、こまめに記録していかなければならない。

そのためにも、危険箇所の選出・把握には地域住民の意見や、地域の実情を考慮して危険箇所の選定をする必要がある。

また、危険箇所の対応にはハード面での対応となることが多く、対応までの間は、ソフト面で学校サイドの安全指導に頼らなければならないこととなるので、対応の遅れによる事故等が懸念される。



【合同安全点検の様子】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

通学路の第1回推進委員会では、今年度の事業説明を行い、その後、通学路安全対策アドバイザーと各市町の担当者に、昨年度の取組の成果や課題について意見発表をいただいた。市町教育委員会担当者や通学路安全対策アドバイザーの方々数名が新しく担当となり、新担当者も含め意見発表が今年度の取組の参考となった。

警察、道路管理者からは現時点での通学路の対策状況や、ハード面での対応が具体的にどのような対策されているのかを写真で説明を受け、取組の成果を実感することができた。

第2回推進委員会では今年度の事業報告を行い、取組の成果や課題について意見交換をした。それぞれの市町の取組状況が分かり、各市町の課題についても明らかになり来年度につながる有意義な協議ができた。

2 今後の課題

危険箇所を各関係機関が対策しているが、対策実施した結果をさらに学校が評価し、その効果を分析している市町もある。PDCAサイクルを機能させることにより、より効果のある安全対策を今後、検討する必要がある。

交通状況の変化に伴い、通学路の安全確保には毎年の点検や見直しが必要である。今後もさらに、警察や道路管理者など専門的な見地からの指導助言が不可欠であり、本事業の点検や協議会だけでなく必要な時に指導助言を受け相談できる体制づくりを構築する必要がある。ハード面については、大規模な工事が必要なケースもあり、早期に解決できない事案もあることから、ハード面ばかりでなくソフト面（安全教育）の充実も必要である。そのため、警察署や地元住民の協力を得て、学校における安全教育の充実のために継続して実施する必要がある。

福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住所：福井県福井市大手3丁目17番1号

電話：0776-20-0598

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：77万8千人

(うち児童・生徒数：101,516人)

市町数：17

学校数：幼稚園83園 幼保型認定こども園85園

小学校201校 中学校83校

義務教育学校 1校

高等学校35校 特別支援学校12校

主な災害

●昭和23年福井地震 ●昭和56年福井豪雪

●平成16年福井豪雨 ●平成30年福井豪雪

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方とに分かれる。日本海側で地震が発生した場合、沿岸を中心に津波被害が想定される。また、それらの地域の学校の中には、隣接した山があり土砂災害の危険も高く複合災害のおそれがある。本年度は、緊急地震速報装置が未設置である土砂災害警戒区域に施設または敷地の一部が含まれる学校の防災対策を課題とし、本事業を実施した。

(実践的な取組を実施する学校)

小学校5校、小中併設2校、中学校2校 計9校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置と設置校の取組み

ア 実践的な取組を実施する学校

・土砂災害警戒区域に、校舎または施設の一部が含まれている9校

・(福井市)：安居小学校、長橋小学校
国見小学校、一乗小学校、越廼小学校
殿下小中学校、鷹巣小中学校
国見中学校、越廼中学校

イ 実践委員会の実施

・実践的安全教育総合支援事業についての説明
(緊急地震速報について、緊急地震速報受信システムを活用した訓練実施について、引き渡し訓練等)

ウ 学校防災アドバイザーの派遣

・各学校に対し、学校防災マニュアル及び避難訓練計画等への指導助言
・学校内外の危険個所の確認と改善策等についての指導助言
・児童生徒への防災に関する講義



エ 緊急地震速報装置の設置

・緊急地震速報について児童生徒、教職員対象に校内研修会の実施

オ 避難訓練の実施

・緊急地震速報装置を活用した避難訓練の実施
・避難訓練の検証

(2) 緊急地震速報受信システム設置校の取組み

ア 福井市国見小学校・国見中学校

・実践委員会の開催

(校長、教頭、市防災担当課、市教委担当、学校防災アドバイザーによる打ち合わせ)

・緊急地震速報について、教職員対象の校内研修会と児童に対して音声の確認や津波や土砂災害を含む防災教室を実施

・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

【参加：教職員21人、児童生徒54人】

・避難訓練等の検証

(教職員、学校防災アドバイザー、警察署員、消防士、市教委担当による検証)

これらの取組を通して、緊急地震速報装置が作動してから地震発生までの時間の活用(児童生徒、

教職員が行うべき行動)、支援が必要な児童生徒に対しての教職員の対応方法、児童生徒が自ら災害から身を守る「生きる力」獲得の一助とするとともに、教職員・児童生徒がお互いに助け合って命を守るという防災意識を高めることが出来た。

防災アドバイザーから、避難する高台へのルートがひとつしかないため、万が一のことを想定し複数のルート確保が必要であるという助言があった。



2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣

本県では、県防災士会(含、大学教授)、福井地方気象台と連携し、防災士会員および防災気象官、地震津波防災官を学校防災アドバイザーとして委嘱し、県内公立学校に派遣している。

本年度は、小学校(19校)・中学校(4校)・小中併設校(2校)・特別支援(2校)、計27校にアドバイザーを派遣した。

(2) 防災訓練前後の指導助言

防災訓練実施前には、学校の立地環境や校舎内外の危険箇所をアドバイザーが調査し、適切な避難場所や避難経路、避難に際しての要注意箇所を示し、防災訓練実施計画の見直し・改善等に対する指導助言を行った。また、訓練実施後には、訓練全般に対する指導助言や今後の訓練実施に対する工夫や改善点等の指導助言を行った。

(3) 防災講座



児童生徒に対し、学校周辺の自然環境を説明しながら、想定される災害の危険性についてプレゼンテーション形式での講義を実施した。視聴覚教材や

防災カルタを使用した内容の防災講座を開催し、児童生徒は楽しみながら、防災の基礎知識を得ることができた。

(4) 引き渡し訓練

事前に防災アドバイザーと打合せを行い、保護者へ通知し、教職員が流れを確認した上で実施した。引き渡し場所が混雑するという課題もあったが、この流れを基本として、マニュアルの修正を行うことができた。



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- ・土砂災害警戒区域に立地する9校で緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施し、大きな揺れが来るまでの準備やその後の避難方法について確認することができた。
- ・学校防災アドバイザーを27校(小学校19校、中学校4校、小中併設校2校、特別支援2校)に派遣し、各学校の防災マニュアルや避難訓練に対し指導助言を行い、マニュアルや訓練等がより実践的なものになるよう見直した。
- ・消防署、警察、地域の方々と連携した訓練を実施することにより、今後の連携の仕方を再確認することができた。

2 今後の課題

- ・地震、火災、津波、土砂災害、原子力災害など複合災害を想定した実践的な防災訓練の実施
- ・積雪時の避難方法、経路の検討
- ・設置校の取り組みについての実践発表や防災教室等の研究授業等、他校のモデルとなるような取り組みの実施
- ・学校防災アドバイザー未派遣校へのアドバイザー派遣による、避難マニュアルなどの見直し
- ・引き渡し訓練や引き渡し模擬訓練の実施
- ・防災教育年間指導計画の充実と体系的な防災教育の推進

山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1765

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：83万人（うち児童・生徒数：94,648人）

○市町村数：27

○学校数：幼稚園 57園 小学校 182校

中学校 92校 高等学校 42校

特別支援学校 13校

○主な災害

- 平成26年2月の大雪
- 昭和41年台風26号による土砂崩落等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、周囲を3,000m級の峰々に囲まれ急峻な箇所が多く、地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。また、いつ起きてもおかしくないと言われていた東海地震は、震源の一部が本県の南西部にかかることも予想されており、本県にも大きな被害を及ぼす可能性があると考えられている。

本事業においては、地域との連携を課題とした峡東地域、地域に想定される災害対策等を課題とした、中北地域、富士・東部地域をモデル地域に指定して事業を実施した。

(中北地域、小・1校、中・1校、高・1校)

(峡東地域、小・1校、中1校)

(富士・東部地域、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域と連携した防災教育

甲州市立大和小学校・大和中学校では、小中学生が地域ごとに分かれてDIGを行い、地域の危険箇所と避難できる場所の確認、対処方法を考えた。その後発表会を行い、児童生徒は、グループで考えた通学路上の危険箇所や、地震発生時の行動について発表した。保護者や地域の方々も参加し、子供たちの

発表を通して地域の防災について改めて考える機会となった。



(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

本事業参加校に緊急地震速報受信システムを設置し、予告なしの避難訓練を、授業中ではなく、休み時間、昼休み、清掃中など、児童生徒がより自主的に避難行動を取らなければならない場面を設定して実施した。多くの課題が見つかり、改善につなげることができた。また、避難訓練実施後の児童生徒の意識調査の結果を、その後の取組に生かすことができた。



A 休み時間における避難訓練の実施

大月市立大月東小学校では、休み時間中に震度5の地震が起きたことを想定し、緊急地震速報を流した。指導者が近くにいなくても、落ち着いて避難行動ができる能力、態度を育成することを目的とした。教員は各階および校庭で児童の避難行動を観察し、必要に応じて指導した。廊下等に居た児童の中には、自分の教室に戻ろうとする児童がいるなど、課題が明確になり、事後指導に役立てることができた。

I 昼休み中の避難訓練の実施

県立北杜高等学校では、昼休み中に地震が発生した場合を想定し、避難訓練を行った。

教職員が教室にいない時間帯であったため、即座に避難行動をとった生徒は少なかった。真剣に取り組む生徒がいる一方で、真剣さに欠ける生徒も多々いるなどの課題が見つかり、その後の指導につながった。

学校安全アドバイザーからは、自分自身の命を守り、自らの危機管理能力を高めるため、日頃から様々な状況を想定し、それらの対応を考えるなど、自主的な取組が大切であると助言があった。

(3) 各教科等における防災教育の取組

各教科に防災教育の視点を入れて、教育課程を編成し、学校生活全体を通して防災教育に取り組んだ。

ア 社会科における防災教育

中央市立三村小学校4年生の社会科では、「水害をのりこえた人々 今の自分にできること」について、昔から自然災害の多かった自分が住む地域での「くらしや産業、防災対策」などを学習した。特に、液状化の現状を知り、中央市の土壌のよいところや、問題のあるところについて考えた。児童は受け継がれてきた先人の知恵を学び、常日頃から防災に関しての意識を高めておく必要性を実感した。

イ 理科における防災教育

甲州市立大和中学校1年生の理科では、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練に関連付けた授業を実施するため、9月の避難訓練の直前に、「地震の揺れからわかること」「地震による地面の揺れ方と大きさ」を位置付け、11月の避難訓練の直前に、3月実施予定の「大地の変動」を位置付けて授業を実践した。教科横断的な視点から理科と特別活動を関連付けた取組を行うことができた。

2 学校の安全管理体制の構築・強化

(1) 学校安全アドバイザー、地域人材活用の取組

大月市立大月東小学校・大月東中学校では、夏休みに職員合同研修会を2回実施した。1回目は、学校安全アドバイザーの山梨大学秦准教授による防災講話を実施した。加えて、地域をよく知る大月市防災担当者より「大月市の防災の現状と課題」について、説明を受けた。

2回目は、大月市消防本部消防課長から、校内の安全対策状況についての指導・助言を受けた。

中学校区における小・中学校の連携した登下校指導、安全管理体制について、確認する機会となった。

(2) 職員研修による危機管理マニュアルの見直し

中央市立玉穂中学校では、職員研修で、危機管理マニュアルの見直しを行った。学校安全アドバイザーからは、二次避難場所の安全確認、点呼の場所と方法の見直し、被災後を考慮して防災計画を立てるよう指導・助言



を受けた。危機管理マニュアルの役割に優先順位を付けることなど、改善につなげることができた。

3 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

県立北杜高等学校では、東日本大震災で大きな被害に遭った岩手県の大川小学校跡・大船渡市防災庁舎跡地を見学し、気仙沼市においてボランティア活動を実施した。津波で破壊されてしまった道の駅周辺の草刈り等のボランティア活動に従事した。

生徒6名はボランティア活動に従事することを通して、建物等の復旧の重要性はもちろん、被災した方の心のケアの重要性を再認識し、多くの人が関わり、支援を継続していくことが欠かせないことなど、共助・公助の大切さについて実感を伴って理解することができた。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

地域の実態に即した実践的な防災教育を実施したことにより、全ての地域において、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜く「主体的に行動する態度」や「危険予測・回避の能力」に関する質問項目に対し、肯定的な回答の割合が向上したことは成果である。また、避難訓練の内容も従来とは異なり、地域の実態に即した様々な状況を想定し、児童生徒が自主的に行動、判断する必要性の高い訓練を行うことができたことも有意義であった。課題として、様々な状況を工夫して設定した避難訓練を継続し、児童生徒が自信を持って判断し、行動できるようにする必要がある。また、家庭を含めた地域との連携を一層深めることも大切である。

2 学校の安全管理体制の構築・強化

学校安全アドバイザーの助言により、登下校時を含めた学校における安全管理体制について見直しを図ることができた。また、地域人材の活用など、一つの自治体として、安全管理体制の構築・強化について考えることができたことは成果である。今後、この取組を県内に普及していくことが課題である。また、地震以外の水害や富士山火山等の発生を想定した危機管理マニュアルの作成・見直しを行っていく必要がある。

3 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

被災地支援を通じた体験型防災教育の推進がすべての学校で行われた。1回のみで終わらすのではなく、災害時に備え、「いつでもできる」ように、取り組む必要がある。

長野県

長野県教育委員会
 長野県長野市南長野幅下 692-2
 026-235-7444

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

県人口：2,073,169人(平成30年1月1日)
 児童生徒数：255,990人(平成29年5月1日)
 市町村数：77
 学校数：幼稚園 94園 小学校 372校
 中学校 196校 義務教育学校 2校
 高等学校 109校 特別支援学校 20校
 中等教育学校 1校
 主な災害 ○平成18年7月 豪雨災害
 ○平成23年3月 長野県北部地震
 ○平成26年2月 豪雪災害
 ○平成26年7月 南木曾町土石流
 ○平成26年9月 御嶽山噴火
 ○平成26年11月 神城断層地震

2 想定される主な災害など

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川-静岡構造線、中央構造線の2つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。
 また、諏訪地域以南 25 市町村が東海地震に備え、地震防災対策強化地域に指定されている。
 本事業においては、県内4地区の17市町村(学校組合)43校を対象校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

公立小中特別支援学校に緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等を実施し、いざという時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成する。

(1) 緊急地震速報受信システムの設置校(14校)

阿智村	阿智第一小学校	阿智第三小学校
安曇野市	豊科南小学校	豊科東小学校
	豊科北小学校	堀金小学校
	明科中学校	
白馬村	白馬中学校	
長野市	山王小学校	中条小学校
	豊野中学校	西部中学校
飯山市	木島小学校	
長野県	木曾養護学校	

2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの派遣を希望する学校に対しては、学校内に留まらず、登下校中・休日の災害発生時における対応や、連絡体制、児童生徒の引き渡し、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導・助言を行う。また、昨年度までの成果も踏まえ、それぞれの学校の実情に応じた防災管理・防災教育のあり方について検討する。

(1) アドバイザー派遣対象校(34校)

佐久市	臼田小学校	
立科町	立科小学校	立科中学校
東御市	田中小学校	柵津小学校
	和小学校	
宮田村	宮田中学校	
阿智村	阿智第二小学校	清内路小学校
	浪合小学校	阿智中学校
泰阜村	泰阜小学校	泰阜中学校
松本市	岡田小学校	本郷小学校
	旭町中学校	
塩尻市	檜川中学校	
塩尻市辰野町	辰野町中学校組合	両小野中学校
安曇野市	穂高東中学校	穂高西小学校
	明北小学校	明南小学校
	堀金中学校	
松川村	松川中学校	
小谷村	小谷小学校	小谷中学校

長野市	加茂小学校	緑ヶ丘小学校
	信里小学校	清野小学校
	戸隠中学校	鬼無里中学校
須坂市	相森中学校	
飯綱町	飯綱中学校	

(2) 学校防災アドバイザー

信州大学教育学部 教授	榊原保志
信州大学教育学部 教授	廣内大助
信州大学教育学部 准教授	島田英昭
信州大学産学官連携 助教	本間喜子
奈良女子大学文学部 准教授	西村雄一郎
宇都宮共和大学 専任講師	白神晃子
長野地方気象台 次長	上野忠良
特定非営利活動法人 ドゥチュウブ	落合鋭充

3 事業実施概要

10月～12月 緊急地震速報受信システム設置
7月～1月 学校防災アドバイザー派遣・活用
(業務内容)

- ・緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の視察及び指導
- ・学校の立地条件、建物、避難経路等の確認
- ・学校内外の視察、安全点検
- ・緊急時の職員分担の確認及び指導助言
- ・危機管理マニュアルの見直しの指導助言
- ・学校防災体制の見直しの指導助言

4 取組における成果

(1) 防災管理

① 緊急地震速報受信システムの設置・活用

- 様々な状況設定で緊迫感のある訓練ができるようになり、児童の防災意識も高まり、集中力が保てないような児童も緊張感をもって訓練に取り組めるようになった。
- ショート訓練が繰り返し行われ、指示放送を待たなくても、自らの判断で身の安全を守る姿勢を取ることができるようになった。

② 避難訓練の実施

- ショート訓練を不定期に、場所や時間の設定を変えて実施することで、教職員が普段から児童に何を伝え、どう行動すればよいかを考えるようになるなど危機管理意識が高まった。
- 避難訓練の様子を録画した映像をもとに、アドバイザーから助言を受けたことで、生徒の防災意識が高まった。

③ 備蓄の管理

- 学校が地域防災の拠点となることや防災備蓄倉庫の使い方の指導を受けることで、地域防災との関わり方が見えてきた。また、自治体との連携を図る中で、防災倉庫の備蓄の充実や管理についても改善が見られた。

④ 安全点検の実施

- アドバイザーとの安全点検で、今まで見落としていた学校施設の危険箇所を認識でき、予算付けを行い修繕することができた。

(2) 防災教育

① 防災・ハザードマップの活用

- 大地震の際に同時に発生する可能性もある土砂崩れや道路寸断による集団孤立等の二次的な被害についても意見を交わす姿が見られた。

② ICTの活用

- ICT（タブレット端末）とGIS（地理情報システム）を活用し、フィールドワークなどの防災学習をすることで、自分の住む地域をより深く考え、見つめなおす貴重な体験ができた。

③ その他

- 防災学習でもブレインストーミングなどの手法を取り入れ、グループワークで活発な話し合いが行われた。
- 心理学や気象学など複数のアドバイザーの専門的見地から指導助言を受けたことで、いろいろな角度から防災学習を進めることができた。



5 取組における課題

(1) 防災管理

① 避難訓練、危機管理マニュアルの見直し

- アドバイザーから指摘を受けた施設の危険箇所修繕のための予算付けが課題である。
- 校内のあらゆる場所で地震に遭遇したとき、自らの適切な判断で安全地帯を見つけ、一次避難行動がとれるような指導が必要である。

- 所管する自治体と学校の危機管理マニュアルとの整合性を図っていくことが必要である。
- 地域内の連携がとれる幼保小中合同の引き渡し訓練の実施や幼保小中と教育委員会及び自治体の防災部局との「防災懇談会」の実施についても検討していく必要がある。
- 積雪時含め劣悪な環境での避難訓練の実施についても検討の余地がある。

(2) 防災教育

① 防災学習のカリキュラムマネジメント

- 防災教育に関わる教科や領域での指導内容の洗い出しを行い、総合的な学習の時間の中で校内、通学路及び家庭における防災マップづくりを含めた教科横断的な学習を構築していく必要がある。
- カリキュラム作成ができたので、今後は児童の確かな知識と思考力、判断力を育てていくために学年、教科、領域で授業を実践していく。
- 学校で作成した防災・ハザードマップの発表や公民館への展示を行いながら、地域住民や家族へ伝え、地域の防災意識を高めていく活動につなげていく。
- 授業参観日に全クラスで防災学習の公開授業を行い、地域や保護者へ発信していく。



(3) 新たな課題

① 津波災害

- 長野県は海がないため、県をはじめ各学校の危機管理マニュアルの中には、津波に関する初動対応等が明記されていないのが現状である。臨海学校（修学旅行）を実施している学校が多いこと、あるいは将来、臨海地域で生活するかもしれない子どもたちのことを考えると、危機管理マニュアル等の見直しや津波への対応も含めた防災教育も考慮しなければならない。

② 浸水害・土砂災害

- 水防法等の一部改正により、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域内の学校においては、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられたことで、新たな視点で防災管理・防災教育を進める必要がある。

(交通安全に関すること)

I 中学校における自転車通学の概況

1 自転車通学の現状と過去の主な交通事故

- 自転車通学の概況【平成 29 年 5 月 1 日現在】
市町村（学校組合）立の中学校 186 校（56,656 人）のうち、自転車通学者がいる学校が 105 校（9,030 人）であり県内全生徒の 15.9%にあたる。
- 登下校中における自転車交通死亡事故
平成 25 年 8 月 7 日 中学 2 年女子
国道の交差点で大型トラックにはねられ死亡
ヘルメット着用、青信号横断中の事故

II 交通安全アドバイザー活用事業

1 趣旨

児童生徒等の登下校中の交通事故の実態を踏まえ、学校の抱える交通安全上の課題の解決を図るために、児童生徒等が様々な交通場面における危険について理解し、主体性を持って安全な歩行や自転車・二輪車等の利用ができるようになったり、安全で安心な交通社会づくりに貢献する意識を高めたりすることが重要である。

このため、交通安全教育の指導方法や教育手法の開発・普及、通学時を含めた学校における児童生徒等の交通安全確保の体制を構築、普及すること、及び、学校外の専門家による指導・助言等を行うことにより、学校における交通安全教育・交通安全管理の充実を図るものである。

2 交通安全アドバイザー派遣対象校（2校）

- 長野市立柳原小学校
- 長野市立若徳中学校

3 交通安全アドバイザー

- （一財）長野県交通安全教育支援センター
主任指導員 原 愛
主任指導員 竹内 滋美

4 事業実施概要

- 交通安全アドバイザーを各校に派遣する
- 通学路の交通安全に対する指導・助言を行う
(街頭指導、登下校の様子を撮影など)
- 安全な歩行、自転車の利用に関する交通安全教室の実施する

5 取組における成果

(1) 安全管理

① 標識・グリーンベルト等の設置

- 交通安全アドバイザーの指導・助言の中で、児童がわかりやすい学校独自の道路標識の作成の提案があり、危険箇所、危険行動(飛び出し、広がって歩く)の警告の意味で、校門から外へ出るところに標識を作成、掲示した。
- また、交通安全アドバイザーとの通学路の安全点検の中で、グリーンベルトの設置や停止位置を示す足形の設置の提案があり、それぞれ設置し通学路の交通環境を整えることで交通安全の啓発を図ることができた。
- 環境を整えることにより、昇降口や校門から飛び出したり、広がって道路を歩いていたいたりしていた多くの子どもたちが、グリーンベルトや横断歩道を通り、右側を整然と歩くなど、登下校の様子に改善が見られるようになった。



(2) 安全教育

① 登下校の安全指導

- 交通安全アドバイザーが生徒の登下校時の自転車の乗り方の様子を街頭に立ち、直接指導するとともに、動画を撮影し、交通安全教室で自分たちの登下校の様子を客観的に見ることで、効果的な指導を行うことができた。
- 登下校の様子を検証したことで、それ以降、並走がなくなるなど、生徒の自転車の乗り方に改善が見られた。また、職員の交通安全に対する意識も高揚した。

6 取組における課題

(1) 地域との連携

- 生徒の交通安全への意識を高めるだけでは、現状を上回る安全な自転車走行を望むことは難しい地域の交通事情がある。中学校の風紀委員会、PTAの校外指導部、学校職員だけではなく、地域を巻き込んだ交通安全指導が必要である。



岐 阜 県

教育委員会名：岐阜県教育委員会

住 所：岐阜市藪田南2丁目1番1号

電 話：058-272-8853

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約201万人
(うち児童・生徒数：約22万6千人)
- 市町村数：42
- 学校数：幼稚園75園 小学校368校
中学校178校 義務教育学校2校
高等学校66校
特別支援学校22校(分校含む)

○主な災害

(1) 地震災害

- ・昭和59年 長野県西部地震

(2) 風水害(洪水・冠水・土砂災害)

- ・平成12年 9月 恵那豪雨災害
- ・平成16年10月 台風23号災害
- ・平成22年 7.15豪雨災害

(3) 雪害

- ・昭和56年 豪雪

(4) 火山災害

- ・昭和37年 焼岳噴火
- ・平成26年 御嶽山噴火

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

中部地方は「活断層の巢」と呼ばれるほど多くの活断層があり、南海トラフ地震も加えると、県内どの地域でも大規模な地震災害の発生が危惧される。また、地形として海拔0m地帯の平野部から標高3,000m級の山間部まで、地域の実情は大きく異なることから、浸水害や土砂災害、火山噴火など様々な災害の発生も危惧される。

そこで、地域の実情から、岐阜・西濃・美濃・可茂地区と東濃・飛騨地区の2地域に大きく分けた。また、本県では、ここ数年毎年のように特別支援学校が新設されているため、学校の実情に応じた防災教育の推進も必要であることから、2地域と特別支援学校からモデル校を設定した。

(モデル地域名・校種毎の数)

■ 岐阜・西濃・美濃・可茂地区

小・30校、中・15校、義・1校、高・2校

■ 東濃・飛騨地区

小・8校、中・10校、高・1校

■ 特別支援学校

特・7校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

本県では、これまでも専門家を派遣して学校の防災教育を支援してきたものの、児童生徒にどれだけ防災力・減災力が身に付いたかは不明瞭なまま学習が進められているという課題があった。

そこで、年間を通じて防災教育を推進していく際に、減災力テストを活用して、まず児童生徒自身が自分の課題に気付けるようにした。そして、学校全体の課題を明確にした上で、例年実施している「命を守る訓練」、「DIG(災害図上訓練)」、「HUG(避難運営ゲーム)」、「校内安全点検」の4つの項目を原則としたメニューから選択し、課題解決に向けた防災教育を実施できるようにした。また、東濃・飛騨地域については、活火山が身近にあるという地域の実情から、火山災害に係る教育手法の開発も行った。

<減災力テスト>

(監修：岐阜大学教授 高木朗義 企画：一般社団法人 DoItYourself 協力：岐阜県教育委員会)

(1) 「命を守る訓練」の指導・助言



本県では、全ての校種（幼、小、中、義、高、特）で、年間3回以上訓練を実施している。しかし、訓練内容を調査してみると、以前と変わらない内容の学校もいまだにあったことから、昨年度に引き続き、主体的に行動する力を身に付けられる訓練への改善を図った。具体的には、教職員が近くにいない、放送機器が使えない、避難経路に障害物があり並んで通れない、避難中に2回目の緊急地震速報が鳴るなど、様々な状況を想定して行った。

<参考> 年間3回以上の訓練実施率 (%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施率	80.8	88.2	91.8	92.9	99.7	100

※調査対象（公立の園、小、中、義、高、特）

(2) D I G（災害図上訓練）の実施・指導



自分の命は自分で守るためには、まず自分の地域を知ることが大切である。

そこで、ハザードマップをもとに身の回りに

に潜む危険について調べながら、D I Gを進めた。

モデル校では、親子でD I Gを実施した後、もし被災した場合、どのような行動をとるのか親子で話し合い、「わが家の行動計画」を作成した。



(3) HUG（避難所運営ゲーム）の実施・指導

避難所に指定されているか否かに関わらず、被災時ほどの学校も避難所になる可能性があることから、HUGを通して、事前に地域や行政機関とどのようなル

ール作りが必要か学んだ。

また、中学生以上を対象に実施する場合は、HUGを通して、もし自分が避難所にいたら何ができるのかを考えられるようにした。



(4) 「校内安全点検」の実施・指導



「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」をキーワードに、講師、管理職、安全担当者が点検を実施した。

後日、同じキーワードで児童生徒自身が校舎内の安全点検を行うことにより、発災時どこにいても安全な避難行動がとれるように学習した。

(5) 「火山学習」の実施・指導

まず、自分の地域を知るために、親子でD I Gを行い、地域の特徴について学んだ。

その上で、後日、県防災課の協力により、実験を交えながら学ぶ火山学習教室を開催した。

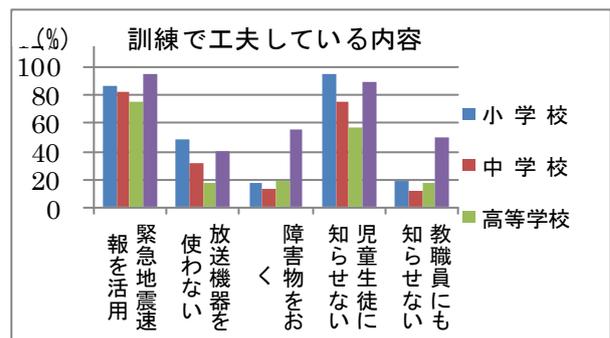


III 取組の成果と課題

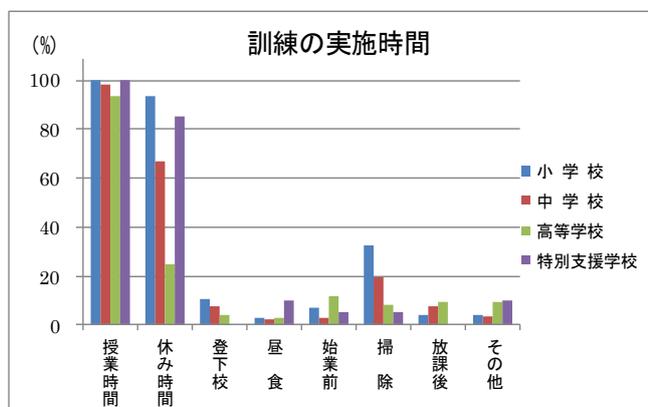
1 安全教育手法の開発・普及

(1) 命を守る訓練について

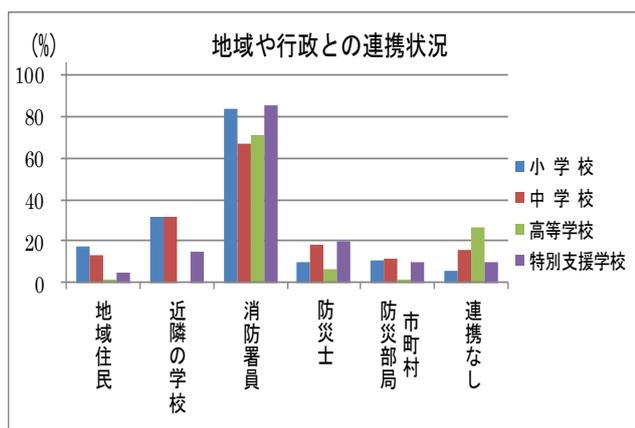
○過去の経験を踏まえ、想定外をなくすため様々な状況を想定した訓練を実施する学校が増えた。



○第一回の訓練では、教職員のいる時間帯での発生を想定し、二回目以降は教職員が近くにいらない休み時間や放課後、下校時の発生を想定した訓練を実施したことにより、児童生徒が自分で状況判断して行動することができた。



●学校での訓練は充実してきているものの、地域や関係機関との連携した訓練はあまり実施されていない。地域防災力の向上のため、連携を図っていく必要がある。



(2) DIG (災害図上訓練) について

○モデル校で実施した減災力テストでは、家族のルール作りに係る項目の得点が低かったことから、親子でDIGを行った。地域の危険箇所を確認しながら、学校にいるときと家の近くにいるときなど場所の違いや、塾に行っている夕方以降等、時間の違いなどから、どんな状況で発災したら、どのように行動するかを親子でいっしょに考え、ルールを作ることができた。

●モデル地域の学校では、親子だけでなく、自治会や地域の防災士に声をかけ、いっしょにDIGを行ったところがあるが、まだほんの一部である。今後地域との連携を図っていきたい。

(3) HUG (避難所運営ゲーム) について

○実施する学校が増え、事前に地域とどんなルールを作っておくとよいか明確になった。

●避難所運営マニュアルについては、市町村作成のものはあるが、具体的な準備までしていない学校が多い。HUGの経験をもとに、自治会と相談の上、学校をどこまで開放し、どのような使い方をするのかなどがわかる学校独自のマニュアルを作成する必要がある。(⇒このような状況を踏まえ、1月末に県教育委員会主催で、「避難所開設・運営研修会」を開催した。)

(4) 「校内安全点検」について

●どの学校でも棚等の固定をしているものの、大地震に耐えうるだけの方法で固定されていないことも多かった。施設担当部局と連携し、改善していく必要がある。

(5) 「火山学習」について

○県防災課の協力を得て、3校で火山学習教室を開催した。様々な実験があり、どの子も火山のメカニズム等を理解することができた。また、火山噴火という面だけでなく、火山の恩恵についても学習し、自然との共存について考えることができた。

●火山学習を行っている学校はまだ一部である。地域に火山がない学校においても、教科等との関連を図り、学習する必要がある。

(6) その他

・減災力テストの活用について

減災力テストは、本県の高校生防災リーダー養成事業で、過去4年間使用してきたものである。今回、表現等をわかりやすくし、小、中学生でも利用できるようにした。

本テストは課題の発見だけでなく、年度末に2回目のテストを実施することで、児童生徒一人ひとりが自分の防災力、減災力の向上を実感することができた。

【派遣実績】

- ・モデル校(3校) … 6回
講師3名
- ・モデル地域の学校…のべ78校に派遣
(モデル校除く) 講師6名

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は、自動車の保有率が全国の中でも高く、通勤、通学で自家用車を利用する人も多いため、登下校の時間帯は多くの自動車が行っている。通学路が、幹線道路の抜け道になっていることも多く、安全対策を進めているものの、朝の時間帯は危険な箇所もまだ多い。

○登下校中における主な交通事故

- ・徒歩で下校中、信号のない交差点を横断する際、左右確認をしないで車道へ出たため、車にはねられた。(小5：大腿骨骨折)
- ・自転車で登校中、学校近くの交差点で車にはねられた。(中2：鎖骨、眼窩底、鼻腔骨の骨折)

○交通事故報告数

- ・平成26年度…245件
- ・平成27年度…189件
- ・平成28年度…141件
- ・平成29年度…129件 (H30.3.20 現在)

(モデル地域名・校種毎の数)

- 岐阜地域 (笠松町) 小1校
- 西濃地域 (海津町) 小1校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 児童が主体的に取り組む安全マップづくり

児童の安全意識を高めるためには、児童自身の目で通学路を点検することが大切である。そこで、児童も講師や教職員とともに通学路の点検を行った。その際、交通安全では、子ども目線での危険箇所の洗い出しに加え、車の運転手から見て見やすいかなど、違う視点を与えて実施した。



(2) 複数の視点から作成する安全マップづくり

交通安全だけでなく、防犯では、「入りやすい」「見えにくい」ところはないか、防災では「倒れてくる」「落ちてくる」ものはないかというキーワードをもとに点検を実施した。



III 取組の成果と課題

1 成果

- キーワード化した明確な視点をもとに点検をしたり、講師や教職員が「この場所はだいじょうぶかな。」「車の運転手からどう見えるだろう。」「周りから見えにくいかな。」と問いかけながら点検を進めたりしたことで、児童が主体的に考えたことを活かしたマップづくりを行うことができた。
- 交通事故の報告件数は年々大幅に減少しており、今年度は最も少なかった。

2 課題

- 交通事故の報告件数のうち7割が自転車乗用中の事故である。徒歩だけでなく、自転車運転の視点からも安全点検を実施する必要がある。
- 高学年が作成したマップを低学年も使えるようにわかりやすい表現で情報を記載し、さらに活用できるマップにしていくとよい。
- 作成したマップを活用した見守り活動につなげられるように、見守りボランティア等、地域の方にも発信していくとよい。

【派遣実績】

- ・モデル校 (2校) …2回
講師3名

静岡県

教育委員会名：静岡県教育委員会
 住 所：静岡県静岡市葵区追手町9番6号
 電 話：054-221-3677

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○ 面積・人口等

東西	南北	面積	人口
160km	120km	7,777km ²	370万人

○ 市町数：35 (23市・12町)

○ 学校数

幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援
448	514	295	138	23

○ 主な災害

- ・平成23年 静岡県東部地震
- ・平成21年 駿河湾沖地震

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の南側には、駿河湾から遠州灘の海域に海洋プレートの境界をなす駿河湾トラフや南海トラフが存在する。静岡県第4次地震被害想定では、県内のほとんどの市町で震度6強以上、11万人超の人的被害が想定されている。

特に、10mを超える津波の到達が予想される伊豆半島においては、津波からの早期避難が求められる。

以上の理由から、伊豆半島の沿岸に位置する松崎町及び河津町をモデル地域として選定した。

(河津町：幼稚園1園、小学校1校、中学校1校)

(松崎町：小学校1校、中学校1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- ・緊急地震速報活用事業

ア 対象

	河津町	松崎町
幼稚園	さくら幼稚園	
小学校	南小学校	松崎小学校
中学校	河津中学校	松崎中学校

イ 目的

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、率先避難者となる意識を高め、避難にかかる時間を短縮するとともに、予期せぬ災害から主体的に自らの命を守る積極的な態度を身に付けた児童生徒の育成を図る。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

- ・高校生被災地訪問研修

ア 目的

東日本大震災の被災地を実際に訪問し、被災地の視察や現地に暮らす人との交流活動を通して、高校生が地震や津波から自らの命を守るために必要な知識を学び、生命の尊重やボランティア精神等、「共生」の心を養うとともに、震災から6年経った現在、自分たちに何ができるかを考えることで、学校や地域の防災リーダーとして、主体的な訓練の実施や避難所の運営等、活躍が期待できる人材の育成を図る。

イ 活動内容

(参加者)	静岡県内高校生 33人
(活動内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前研修 (講義/過去の参加者による講話/グループワーク) ・山田高校訪問、現地高校生との交流/大槌町仮設住宅訪問/大槌町役場跡地視察/大槌漁業協同組合でのボランティア

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 緊急地震速報活用事業

沿岸に立地する小中学校の児童生徒が、緊急地震速報受信システムを活用した訓練を重ねるこ

とで、避難開始に要する時間を短縮することができた。

これまでは突発的な地震に対応するための訓練を実施していたが、システム導入により地震発生前の避難行動を想定することができた。

(2) 高校生被災地訪問研修

事前研修では過去に本研修に参加したことのある大学生による経験談を事前に聞く機会を設けたり、個人及びグループで研修テーマを設定して臨んだりすることで、生徒が災害を自分ごとと捉え、主体的に学ぶ意識を醸成した。

訪問先では、仮設住宅で暮らす人々や震災後も現地で働く漁師、高校生によるプレゼンテーションを聞き、震災当時の行動等について意見交換を行った。

研修の活動内容は各学校の文化祭等で生徒たちが発表したほか、代表生徒が静岡県防災教育推進委員会での発表で報告を行うなど、自らの経験を伝える機会を設けた。

事後に行ったアンケートでは、地域で行われる訓練に積極的に参加したいと考える高校生の割合が、事前のアンケートに比べて23%増加した。



2 今後の課題

(1) 緊急地震速報受信システム

緊急地震速報そのものの理解度に改善の余地がある。繰り返し訓練を実施し、緊急地震速報への理解をより深めていく。また、これまで地震発生前の避難行動を想定していなかったため、訓練で検証し、学校の防災計画書を見直す。

(2) 高校生被災地訪問研修

東日本大震災から年数が経過し、復旧から復興へ変わっていく被災地のニーズを捉え、活動内容を見直しながら継続していく。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

《富士市》

高速道路や国道1号線が通り、通勤の際に利用する細かな道の交通量が多い。今回のモデル校周辺は、市の中心から南西部に位置し、幹線の橋では、慢性的な交通渋滞が発生する。また、中学校の南側には東西に国道1号線が通り、通勤時以外でも交通量が多い地域である。

また、国道1号線の南側には、工場と住宅が立ち並び、ダンプカー等の大型車両が多数出入りする。また、富士駅南側の商業地域や新幹線の側道、住宅地が密集した地域では、細く見通しが悪い交差点が多数存在する。

《掛川市》東西の方向に高速道路や国道1号、150号の主要道路が存在し、市街地にある工場から幹線道路につながる道路は通勤の際に利用する抜け道となっているため交通量が大変多い。また、中心部は住宅地や商店が多く、交通量が多いにもかかわらず幅員が狭い道路が多数存在し、児童生徒への安全に対する配慮及び児童生徒自身の交通安全への意識づけが必要である。

今回モデル校周辺は、いずれも通学の時間帯には当該道路及び抜け道利用のための自動車、近隣中学校生徒の通学自転車等により交通量が非常に多く、学校付近は通学の児童と通行車両により大変混雑した状況となっている。

(富士市：中学校1校、掛川市：小学校3校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 富士市

通学路安全推進連絡協議会を設置し、通学路の現状把握、危険箇所点検を通じた課題の検討を行った。また、本事業の活動についてアドバイザーから指導助言を受けた。また、本年度、新たに交通安全推進委員会を立ち上げ、交通KYT、マスコット作りと啓発活動、通学路危険箇所点検の実施とハザードマップ作り等幅広く活動した。

〈モデル校〉

・富士市立富士南中学校

(2) 掛川市

本県の既存事業である交通安全リーダーと語る会において通学路の危険箇所の情報共有、保護者や地域との意見交換等を実施したほか、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、交通安全教育を行った。

〈モデル校〉

- ・掛川市立大坂小学校、西郷小学校、
西山口小学校

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

《富士市》交通安全推進委員の生徒が事前に各学級で把握していた地域の危険箇所、関係機関の方と実際に出向き、どのような危険性があるかを確認した。また、この活動で分かった危険箇所を地図にまとめ、ハザードマップの作成に役立てた。

《裾野市》通学路安全推進連絡協議会を設置し、通学路の現状把握と危険箇所点検を通じた課題検討、通学路に関する交通安全指導方法の検討等を行った。また、アドバイザーと連携して、学校関係者や地域住民、道路管理者、警察等を交えて危険箇所の点検を実施した。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- ・東北工業大学教授 小川和久
- ・埼玉大学大学院教授 久保田尚
- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・國學院大學教授 村上佳司
- ・富士市教育委員会学校教育課長 望月光明
- ・掛川市教育委員会学校教育課長 杉浦雅美
- ・県警察本部交通部参事官
兼交通企画課長 小川敏行
- ・県警察本部交通規制課長 杉本 一
- ・県交通基盤部道路整備課長 青木直己
- ・県くらし・環境部くらし交通安全課長 大村和寿
- ・県交通安全協会講習部長兼事業部長 内山浩行
- ・県教育委員会健康体育課長 福永秀樹

イ 取組事例

- ・通学路安全対策アドバイザーの配置等の検討
- ・県における実践的安全教育総合支援事業のとりまとめ

(3) 連絡協議会

(1) 富士市

ア 構成員

- ・東北工業大学教授 小川和久

- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・埼玉大学大学院教授 久保田尚
- ・國學院大學教授 村上佳司
- ・静岡県交通安全協会富士
地区支部交通指導員係長 後藤英里子
- ・富士警察署 藤島寿浩
- ・交通安全協議会（駅南地区） 大石力也
- ・交通安全協議会（南地区） ト部勝敏
- ・富士市市民安全課 鈴木茂典
- ・富士市道路維持課 武田吉正
- ・富士市道路維持課 杉沢幸洋
- ・富士市教育委員会学校教育課 中村隆洋
- ・PTA副会長 斉藤数弘
- ・富士南中学校長 山田雅彦
- ・富士南中学校教頭 斉藤文徳
- ・富士南中学校主幹 加藤一広
- ・富士南中学校教諭 山本幸弘

イ 取組事例

- ・通学路の危険箇所の安全確保に向けた対策の立案
- ・危険箇所の対応状況の連絡調整

(2) 掛川市

ア 構成員

- ・常葉大学准教授 木宮敬信
- ・西郷小学校教頭 平川範之
- ・西郷小学校教諭 佐藤真琴
- ・大坂小学校教諭 田代正義
- ・西山口小学校教諭 澤野敏朗
- ・西郷小学校PTA会長 服部匡一郎
- ・西郷地区自治会長 山崎政司
- ・掛川警察署 堀内公明
- ・県袋井土木事務所 青葉佳宏
- ・県袋井土木事務所 佐藤英樹
- ・掛川市危機管理課 佐藤行秀
- ・掛川市維持管理課 松田靖志
- ・掛川市土木課 野地邦明
- ・掛川市都市建設部 前嶋史明
- ・掛川市教育委員会学校教育課 殿岡基弘

イ 取組事例

- ・通学路の現状把握
- ・通学路の交通安全指導方法の検討

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

《富士市》

- ・アドバイザーの直接指導により、生徒及び

教職員が多様な交通安全の視点をもつことができた。

- ・協議会や通学路安全点検では、地域の関係機関が集まり、危険箇所での問題を共有することで連携を深めることができた。
- ・新たに委員会を立ち上げたこともあるが、生徒の主体的な活動が増え、生徒だけでなく教職員も交通安全に対する意識が高まった。

《掛川市》

- ・各校の上級生が、「リーダーと語る会」でのアドバイザーの指導を今後の生活に生かしたり、下級生たちにも指導しようという気持ちを持ったりすることができた。
- ・通学路合同点検及び連絡協議会において、アドバイザーから助言をいただいたことで、ハード面とソフト面の両面からより良い改善の方向性を見出すことができた。
- ・アドバイザーと連携した授業づくりを行うことにより、児童の交通安全意識を高めることができるとともに、教職員の交通安全教育の手法を深めることができた。

2 今後の課題

《富士市》

- ・多くの場所は危険箇所の改善の必要性を感じても、すぐに改善されるものではないため、継続した取組等で生徒の安全に対する意識を高めていく。
- ・学校だけでなく、PTAや地域を巻き込んだ交通マナーや資質を向上させること。
- ・他地区も含め、通学路安全対策を一層普及させる。

《掛川市》

- ・今年度の実践校の取組を市内各小学校に共有し、各校の実情に合った、持続可能な交通安全教育の充実を図る。
- ・合同点検箇所のフォローアップ及び関係機関等との更なる連携体制を充実させる。
- ・児童の安全意識の向上に向けて、下級生への伝達、保護者や地域との連携を推進する。

愛知県

教育委員会名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：753万人
(うち児童・生徒数：83万2千人)
- 市町村数：54
- 学校数：小学校970校 中学校418校
高等学校221校 特別支援学校38校
- 主な災害
 - 昭和20年 三河地震
 - 昭和34年 伊勢湾台風
 - 平成12年 東海豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本のほぼ中央部に位置し、南北94km、東西106km、北は木曾山脈、南は太平洋に面している。南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度7、最大津波高20mを超える地域を有する。

本事業においては、近隣の小学校等との合同による津波避難を課題とした吉良高校、災害弱者が在籍する豊橋特別支援学校及び軽度の障害のある生徒が在籍する豊田高等特別支援学校をモデル地区(校)として指定し、事業を推進した。

(モデル校名：吉良高等学校、豊田高等特別支援学校、豊橋特別支援学校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 推進委員会の設置(交通安全に関することも同組織で実施)

県教育委員会は、学校安全アドバイザーによる指導及び助言を得ながら、モデル地区(校)の事業推進を支援するとともに、関係機関の連携強化を図った。また、成果発表会を開催することにより、事業成果の普及と学校安全のさらなる充実に向けた啓発に努めた。

(2) 推進委員会の構成

大同大学工学部教授、名城大学大学院教授、中京大学心理学部教授、名古屋地方気象台防災管理官、JICA防災教育担当専門家、校長会代表2名、県関係部局4名、各モデル地区4名

(3) 推進委員会の開催

ア 第1回(6月9日)

各モデル地区(校)の事業計画を確認するとともに、取組の方向性について意見を交換し、共通理解を得た。また、立場の異なる各委員から、相互横断的な示唆を得ることができ、各モデル地区(校)の取組を推進することができた。

イ 第2回(12月12日)

取組概要を発表する中で、各校の事業成果を検証するとともに、推進委員から今後の課題や次年度の取組につながる助言を得た。

(4) 愛知県立吉良高等学校の取組

ア 生徒防災委員会(アドバイザーの派遣4回)

希望生徒21名が防災委員として、有識者等からなる実践委員会に出席した。委員からの助言を得て、1年間防災に関する取組を行った。

イ 名古屋大学減災連携研究センター訪問

生徒防災委員及び教員が同センターを訪問し、展示から災害を学ぶとともに、学校周辺で発生が懸念される液状化について担当者から詳しく説明を受けた。

ウ 全校生徒対象の防災クイズ実施

2学期の始業式後に、全校生徒を対象とした防災クイズを実施し、防災意識の向上を図った。

エ 文化祭における防災展示発表

西尾市危機管理課の協力を得て、文化祭で家具固定及び非常持ち出し袋の展示を行った。

オ 3校合同避難訓練の実施

地震による津波発生を想定して、近隣にある西尾市立白浜小学校、西尾市立白浜保育園と合同で避難する計画を立て、訓練実施に向けた準備や調整を行い、11月2日に2校1園で合同避難訓練を実施した。



(5) 愛知県立豊田高等特別支援学校の取組

ア 避難訓練の実施

(7) 有識者、近隣の小・中学校教員、地域の代表者、担当教員からなる実践委員会において、避難訓練時における評価の観点について検討した。調査用紙及び評価シートを用いて、生徒の安全意識の向上、知識の獲得及び避難行動の変化等について比較検証を行った。

(4) 避難訓練については、安否確認やケガ人対応等、災害や被害状況の想定を変えて、年間8回実施した。

イ 施設見学

担当教員が、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」、名古屋大学減災連携研究センター、東京消防庁本所防災館を訪問し、過去の災害の情報や最新の知識等を学んだ。そして、得られた知見をまとめ、学校内において、防災コーナーの設置や資料作成等を行った。

ウ 防災キャンプの実施

第2学年の生徒52名、教職員4名が名古屋市港防災センターを訪れて施設見学及び防災学習を行った。その後、学校に戻り、組み立てパネルを使用して、一泊避難所体験を行った。



(6) 愛知県立豊橋特別支援学校の取組

ア 避難訓練の実施（アドバイザーの派遣1回）

実践委員からの助言を受け、肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒が的確に避難できるよう訓練に取り組んだ。また、過去に行った避難訓練を検証し、災害発生時に校内が停電した場合や避難経路としてのスロープが使えない場合等を想定した避難訓練や、ブラインド方式の訓練、シェイクアウト訓練を実施した。

年間3回実施したシェイクアウト訓練では、事前・事後の指導を丁寧に行い、避難行動の定着が図られた。

イ 施設見学

(7) 防災教育先進的实践校への訪問

静岡県立西部特別支援学校を訪問し、災害発生時用の備蓄品や学校内の設備を見学した。

(4) 被災地特別支援学校への訪問

熊本県立特別支援学校2校を訪問し、寄宿舎で被災した生徒の状況や、臨時避難所を運営した経験について、職員から話を聞いた。

(7) (4)について、教職員114名に対して、県外出張報告会を実施した。

ウ 豊橋特別支援防災の日実施

(7) 各学部の児童生徒の実態や能力を考慮して6班に分けて、避難所体験、防災ゲーム等、6つのワークショップを実施した。

(4) 非常食喫食体験

(7) 激甚災害が起きた際の児童生徒引き渡し訓練（下校時にスクールバスを運行しない）

エ 防災教育講演会の実施

近藤ひろ子氏から、災害に強い学校づくりの観点で講演を実施した。

オ 防災発表会の実施

児童生徒会が家庭での防災対策についてアンケートを実施し、パワーポイント等でアンケート結果を発表した。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 愛知県立吉良高等学校の取組

ア 3校合同避難訓練（事前交流）

3校合同避難訓練の前に、生活文化科に在籍する生徒が保育園を訪問した。そこで園児の抱き方を教わるなど、避難訓練時に園児が安心できるよう事前交流を行った。

イ 「こころの減災」について

名古屋大学窪田教授から「こころの減災」について講義を受け、3校合同避難訓練時に生徒防災委員が、園児及び児童に「10秒呼吸法」を伝授した。

(2) 愛知県立豊田高等特別支援学校の取組

10月に第3学年の生徒、11月に第1学年の生徒を対象に「避難所運営ゲームHUG」を実施した。ゲームを通して緊急時の対応について考え、防災に関する意識を高めることができた。

（アドバイザーの派遣1回）

(3) 愛知県立豊橋特別支援学校の取組

ア 震災復興支援事業参加

中学部生徒23名が「福島ひまわり里親プロジェクト」に参加し、11月に収穫したひまわりの種を同プロジェクトに送付した。

イ 非常食を調整食に変える教職員研修

学校に保管してある非常食(白粥等)、栄養調整食品を児童生徒の実態に合わせて手元調整する教職員研修を実施した。

ウ 避難所体験の実施

避難所体験を実施し、課題や問題点を明確にした。実践委員の助言を受け、学校、保護者、地域が互いに連携し合いながら適切な防災行動がとれるよう共通理解を図った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 愛知県立吉良高等学校

- アンケート結果から、生徒防災委員は、取組を通して地震、津波、液状化等学校周辺で予想される災害への知識が身に付いたと考えられる。(アンケート結果では、生徒防災委員の9割以上が災害への理解を深めたと回答)
- 生徒防災委員の44%が、災害に備えて食料、水、笛、懐中電灯等を準備したと回答した。また、家具の固定、避難先を決めておくなど各家庭での防災意識が高まったとの回答があった。



(2) 愛知県立豊田高等特別支援学校

- アンケート調査を生徒、保護者、職員を対象に実施した。安全意識では、「災害に備えての対策」や「安否確認方法」等25%、知識の獲得では「避難場所」や「南海トラフ」に関すること等40%の向上を確認することができた。保護者も家庭で生徒との会話が増えたなど、防災に対する意識が全体的に20%程度向上した。また、第2学年生徒では、「自らの身を守る」という項目で20%から70%へと最も大きな変化があった。

(3) 愛知県立豊橋特別支援学校

- アンケート結果によると、避難訓練を繰り返したことで、8割以上の児童生徒が火災時にハンカチで口を覆う、地震時には防災ずきんやヘルメットで頭部を守るという、基本となる初期行

動ができた。また、取組を通して、災害時、初期行動を適切に取れる等、教職員の判断力や意識が高まった結果が得られた。

- 全児童生徒の7割が家庭で防災について話し合う機会をもてた。

2 今後の課題

(1) 愛知県立吉良高等学校

- 学校周辺が液状化することも想定し、今後は、垂直避難についても検討していく。
- よりよい3校合同避難訓練にするために、保育園・小学校・地域との連携を継続し、高校生が防災・減災について意識を高め、地域に貢献する力を育成する。

(2) 愛知県立豊田高等特別支援学校

- 段階的に安全への意識が向上し、知識の獲得に系統性がもてるように各学年で行う行事の検討をする(例:1年一避難所体験ゲーム、2年一防災キャンプ、3年一施設見学等)。
- 避難訓練の反省を生かして、防災マニュアルの見直し及び避難訓練の内容を検討する。

(3) 愛知県立豊橋特別支援学校

- プール指導やトイレ介助等、様々な場面において適切なシェイクアウト行動がとれるよう、対応を考え周知していく必要がある。
- 地震避難訓練で使用した伝令カードについて、伝令カードの内容を含め、伝令職員が適切に行動できるよう改善する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

平成24年度の通学路緊急合同点検により、名古屋市を除く県内の公立小学校、特別支援学校小学部の通学路には、3,969件の危険箇所が確認された。平成29年3月時点で、このうち約96%については対策が施されたが、学校安全ボランティア等の協力による人的対応で補完せざるを得ない、根本的な安全対策が難しい箇所もある。

○登下校中における主な交通事故(H29年度)

- 横断歩道を青信号で横断中、正面方向から右折した乗用車とぶつかり、転倒した。
- 下校中、友だちとの会話に夢中になって後ろ向きに進んでいたところ、前方から進んできた高齢の女性とぶつかり、女性が転倒した。

**(モデル地域名・校種毎の数：常滑市常滑中学校区、
小・2校、中・1校)**

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 常滑市教育委員会の取組

ア 交通安全教室検討会議構成員

アドバイザー3名、大学講師1名、学校3名、
教育委員会1名、大学生4名

イ 検討会議の開催(計5回)

6/20、7/24、8/29、9/14、12/1

児童へのアンケートをもとに交通安全教室の
内容等について検討した。開催後、事後アンケ
ートをもとに成果と課題について協議した。

ウ 交通安全教室の実施(計2回)

第1回は常滑東小学校2年3組の児童33名
に対して、担任教諭がDVDを使用して交通安
全教室を実施した。第2回は同小学校2年生児
童166名に対して、担当教諭が歩行環境シ
ミュレータを使って交通安全教室を実施した。

(アドバイザーの派遣2回)



- ・講師を招いての2回の交通安全教室を通して、
様々な交通場面において児童が自ら主体的に安
全を確保しようとする意識の向上を図ることが
できた。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学 路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

常滑中学校、常滑西小学校、常滑東小学校の3
校で通学路の合同点検を実施し、対策必要箇所を
集約した。その結果をもとに、通学路安全推進会
議において具体的な対策について検討した。

(2) 推進委員会

ア 常滑市

(ア) 構成員

アドバイザー1名、道路管理者4名、警察署
2名、区長6名、保護者6名、地域代表2名、
学校6名、教育委員会7名

(イ) 取組(アドバイザーの派遣4回)

- ・通学路安全推進会議 7/19、9/22、12/8
- ・合同点検 6月、現地調査 7/19

<対策事例>

- ・会議での対策案について合意形成が図られ
た箇所については、道路管理者が施工した。
①路面に「通学路」の文字を表示
②路面に「自転車通行指導帯」を表示
③路面に「停止線」等の表示
④電柱に「通学路」の看板設置 等

III 取組の成果と課題

1 取組の成果(常滑市教育委員会)

- ・DVD映像中の3つの場面における危険につ
いて順序立てて考えることにより、日常、子ども
たちが通る道路や交差点に潜む危険に気付くこ
とができた。
- ・事前及び事後アンケート結果から、「車は怖いも
のである」「車が必ず止まってくれるとは思わな
い」と回答した児童が増加した。また、そのよ
うに回答した児童ほど歩行者信号が点滅してい
るときには渡らないなどの危険行動をしないと
回答する傾向が見られた。
- ・学校と保護者、警察や道路管理者(常滑市・愛
知県)、地域の代表等、関係者が一同に会して、
様々な立場からの意見をもとに話し合い、より
よい対策案についての合意形成を図ることがで
きた。
- ・会議で合意形成が図られた箇所については、道
路管理者が施工し具体的な対策を報告するこ
とができた。

2 今後の課題(常滑市教育委員会)

- ・交通安全教室を実施して、児童は1つの危険を
意識しすぎ、他の危険への意識が希薄になっ
てしまうことも分かった。登下校を含めた日常生
活において、児童一人ひとりが視野を広くもつ
とともに、危険を意識し、安全に歩行・横断で
きるよう、継続的に交通安全指導を行う必要が
ある。
- ・中部国際空港のさらなる拡張事業等により、車
の交通量が増えている。関係機関と連携しなが
ら、通学路等の安全対策に関する予算を増額し
たい。
- ・通学路安全推進会議は、4つの中学校区を1年
ごとに変えて開催している。今回の対策の検証
を4年後に実施したい。

三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13番地

電 話：059-224-3301

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：180万人（うち児童・生徒数：21万人）

○市町村数：29

○学校数：幼稚園 215園 小学校 379校

中学校 171校 義務教育学校 1校

高等学校 77校 特別支援学校 18校

○主な災害

(1)平成19年三重県中部を震源とする地震

(2)平成23年台風12号による豪雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に深刻な津波被害が想定されている。

本事業においては、高い津波による被害が想定されている鳥羽市・御浜町、及び私立学校であるセントヨゼフ女子学園高等学校、県教育委員会事務局が事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災アドバイザー派遣・活用

ア 三重県

学校防災アドバイザーを派遣し、南海トラフ地震が発生した際に甚大な被害が予想される県南部の市町を中心に、県内全域の学校の防災教育や防災研修の支援を行った。（小中高校・特支59校）

また、三重大学大学院工学研究科川口淳准教授（以下、「川口先生」という。）に学校防災アドバイザーを依頼し、県立学校における防災計画、危機管理マニュアル、転倒落下移動防止対策等に関

する点検及び指導・助言、改善案の提言、三重県の防災教材である防災ノートの活用方法、地域との合同の防災訓練の実施に対する指導・助言等を学校の実情と課題等を踏まえながら行った。

（特支1校）

イ 鳥羽市

E S Dの視点に立った防災・減災教育講演会を開催した。また、川口先生を学校防災アドバイザーに委嘱し、児童生徒への防災教育を行った。さらに、防災・減災教育実践交流会を開催し、実践推進校の発表や各校の実践交流を行い、アドバイザーから助言を受けた。（中学校2校）



ウ 御浜町

川口先生を学校防災アドバイザーに委嘱し、町内各校の職員への防災講演会（研修会）及び児童生徒への防災教育を行った。（小学校4校、中学校3校）



(2) 緊急地震速報を活用した避難訓練

ア 鳥羽市

緊急地震速報受信システムを市内4校に設置した。そして、これらを活用した避難訓練をすべての学校で実施した。（小・中学校4校）

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

ア 三重県

県内中高生が宮城県と福島県の被災地を訪問し、被災地の方々との交流や心のケア等を含めたボランティア活動等を行った事業の成果を踏まえて、中高生が自分の命を守り抜くことに加え、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する知識や能力を習得することができるよう、震災時に取るべき行動や他者を助けることの大切さ、地域を担う防災人材としての役割などを学校防災アドバイザーの四日市大学総合政策学部鬼頭浩文教授（以下、「鬼頭先生」という。）から指導・助言いただいた。

（中学生 10 校 10 人、高校生 10 校 25 人）

また、熊本地震の被災者による講演、被災地支援・防災ボランティア活動に取り組む団体が取組成果を発表し、その後討論会を行うことによって、中高生による被災地支援、防災ボランティア活動の意義・重要性について考えた。



イ セントヨゼフ女子学園高等学校

「カリタス釜石ボランティア」

学校の建学の精神“愛と奉仕の精神”にもとづき、8月17日から21日にかけて東日本大震災の被災地（岩手県釜石市・下閉伊郡山田町）でボランティア活動を行った。

被災地を実際に訪れ、現地の方々と交流することで、復興の現状を知り、自分たちにできることは何かを考えた。

現地での防災学習を通じて、災害時に自分の命を自分で守ることの大切さを学んだ。（高校生 10 人）



III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災アドバイザー派遣・活用

ア 三重県

防災学習実施後に行ったアンケートによると、児童生徒や教職員の防災に対する意識が高まったという意見が多く見られた。また、学校と家庭、地域が連携して防災に取り組むことの重要性についての認識が高まってきていることが感じられた。

一方、防災に関する取組が学校内だけで完結している事例がまだある。家庭や地域との連携が一層進むよう、様々な機会を通じて啓発を図っている必要がある。

下校時の災害対応訓練については、過去同じ時間帯で行っているため、今後は災害発生の時間を変えるなど様々な場合を想定した訓練を行うとともに、学校・家庭・地域がいっそう連携できるよう検討することが必要である。

イ 鳥羽市

避難所運営ゲーム（HUG）を活用した体験活動を地域・教職員・生徒対象に実施し、学校防災アドバイザーから指導助言をいただき、地域と一体となって防災・減災意識を高めることができた。

学習により意識の向上が見られたが、具体的な行動に結びつけること、学んだことをどう活かすかを意識していくこと、その場の学びで終わらないように継続的に学習をしていくことが必要である。

ウ 御浜町

学校防災アドバイザーによる防災学習を町内すべての学校で実施することができた。

親子防災教室については、生徒へのアンケートで、防災に対する意識が高まった、災害時にとるべき行動への理解が高まった、と振り返るなど、肯定的な回答が100%となっていた。

今後も学校・家庭・地域が連携協働した防災教育の取組につなげ、その取組を継続し、より効果的な取組となるよう充実を図る必要がある。また、小中の9年間を見通した防災学習を進める必要がある。

(2) 緊急地震速報を活用した避難訓練

ア 鳥羽市

市内全小中学校に設置が完了した緊急地震速報受信機を活用した避難訓練では、緊張感をもって避難訓練に取り組むことができた。

学校間の差が見られることから、モデルプランを示し、子どもが自分で自分の身を守る力を確実に身につけることを目指す必要がある。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

ア 三重県

ボランティア事業参加中高生に対し、防災士の資格取得を支援し、参加者 35 人のうちすでに取得済みの 3 人を含めて 29 人が資格を取得した。

取組成果を学校の全校集会や文化祭、始業式や終業式、地域などで発表する機会を確保し、中高生による防災ボランティア活動、被災地支援活動の意義・重要性の理解を得るなど、地域の防災意識向上に努めてきた。

参加者がこの取組の成果を地域で実践していくことが大切であると同時に、若い力である中高生が地域に参画する機会を支援していく必要がある。

イ セントヨゼフ女子学園高等学校

現地を訪れることによって復興の現状を知ることができ、体験発表を行うことで振り返りの機会が与えられ、より深い防災意識の学習になった。

活動後の体験報告会のアンケート調査によれば、98%の生徒が被災地の現状を理解し、命の尊さや自助の意識が高められていることがわかった。

報告をした側・聴いた側にかかわらず、防災意識の高まった生徒が学校の防災に関わっていける体制も考えていく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

幹線道路を避けて設定されているため、歩車分離された通学路は少ない。

○登下校における主な交通事故

平成 28 年 5 月、登校中、小学校 4 年生の児童が、横断歩道を歩いていたところ車にはねられた事故等。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教室、安全マップづくり

通学路安全対策アドバイザー等を学校に派遣し、児童生徒が様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車の利用ができるようにした。(小学校 11 校、中学校 4 校)

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

小・中学校の通学路合同点検等に、通学路安全対策アドバイザー等を派遣し、指導・助言等の支援や事後の対応についての協議を行った。

市町の通学路交通安全推進会議に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、児童生徒の安全な通学に対する指導助言を行った。

(2) 推進会議

○ 四日市市

平成 30 年 1 月 30 日、通学路安全対策アドバイザー、市教育委員会事務局、市都市整備部、国土交通省中部地方整備局、四日市建設事務所、四日市市南・北・西各警察署が出席して対策箇所の確認と未対策箇所化についての検討を実施。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全教室、安全マップづくり

交通安全教室を中学校 4 校、小学校 7 校で実施し、小学校における安全マップづくりを 4 校で実施した。今後、より多くの学校に対して、交通安全教室等を実施し、交通事故防止の啓発意識の醸成を図っていく。

安全マップづくりは、危険箇所の点検とマップを作成することからまとまった時間が必要となる。そのため、事前に学校と連携し、保護者やボランティアの協力を得るなど時間短縮に係る工夫を検討していく。



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

通学路安全対策アドバイザーを学校等に派遣し、助言等を行うことで、事故防止に向けた対策が検討された。

登下校中、児童生徒の行動を観察し、交通ルール遵守のための交通安全教育と交通安全の広報・啓発等が課題である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事件

平成 27 年 11 月、中学校 2 年生女子生徒が、朝、自宅を出た後、30 代の男性に連れ去られ、約 1 か月後に、県外で保護された誘拐事件等。

(2) 不審者情報

平成 28 年度中 467 件

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

事故防止アドバイザー等を学校に派遣し、日常的な事故の防止対策などに対する助言等を行った。

犯罪が起きやすい「場所」に着目させ、それを知ることで犯罪を予測し予防することができるよう、防犯教室等を実施した。(小学校 7 校、中学校 4 校、高校 2 校)



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

県立学校を対象に学校周辺の通学経路の調査を行うため、通学路安全対策アドバイザー等を派遣し、通学経路の点検を行い、学校に対策等の助言を行った。(県立学校 10 校)

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

具体的な事例を踏まえた防犯教室を通じて、児童生徒の防犯意識を向上させることができた。

講演によって、生徒が危険に遭遇する場所は、

『入りやすく、見えにくい』場所であることが伝わり、生徒たちも今までにない視点を持つことができた。

生徒たちも熱心に取り組むことができ、生徒、教職員ともに防犯意識を高めることができた。

防犯教室を中学校 4 校、小学校 7 校で実施したが、今後多くの学校において、危険を予測し、危険を回避する能力の育成を図っていく必要がある。

防犯教育(教職員セミナー、生徒対象ワークショップ)においても、「いざ」というときに、学んだことを躊躇なく行動に移せるか否かが課題であり、取組を定期的に行う必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

学校に対し、通学路安全アドバイザー等から安全指導に向けた助言等を行った。

今年度実施した高校の危険箇所の対策は、今後も継続的な取組みが必要であり、また、通学途中にある空家や廃屋、その他対策が困難な民有地が関与する危険箇所対策を進めるためには、関係機関との連携のほか、地域の理解と協力を得ていくことが課題である。

危険箇所の対策については、長期的な展望を含めた安全対策の提案が求められるため、通学路安全対策アドバイザー等の助言をもとに学校が、関係機関と定期的な連絡体制や協力体制の構築を図っていくかが課題である。

教育委員会名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町4丁目1番1号

電 話：077-528-4610

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：141万人（うち児童・生徒数：16万人）

○市町村数：19

○学校数：幼稚園 144 園 小学校 226 校
中学校 107 校 高等学校 61 校
特別支援学校 16 校

○主な災害

- 平成 24 年大津市南部集中豪雨
- 平成 26 年運用後初の大雨特別警報

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は日本のほぼ中央にあり、まわりを山々に囲まれ、中央に県の面積の約6分の1を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」がある。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強の恐れがあるとされている。本事業においては、主体的な態度の育成、特別な支援を要する児童の避難方法、ボランティア意識の向上などを課題として2市と県立特別支援学校2校をモデル地域、モデル校とし、事業を実施した。

(モデル地域：彦根市、近江八幡市)

モデル校：県立北大津養護学校、三雲養護学校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育プログラムの開発

ア 防災教育の基本プロセスの明確化

(ア) 災害はどのようなメカニズムで発生するか。

(イ) 災害発生で、どのような影響がでるか。

【知識・思考・判断】

(ウ) 災害発生時、どのように軽減化をはかるか。

【危険予知・主体的行動】

(エ) 地域とどのようにつながるか。

【社会貢献・支援者の基盤】

イ 発達段階に応じた防災教育カリキュラムの作成

(ア) 各教科・領域で実施する防災教育計画の立案

・各教科の中に位置づけられた内容を整理する。

・各教科・領域等の関連を明確にする。

(イ) 総合的・統一的なアプローチから迫る防災教育計画の立案

・総合的な学習の時間を活かし、発達段階に即した防災教育を創造する。

・特別活動の時間を活かし、家庭や地域、関係機関との連携を図った防災教育を創造する。

(2) 防災教育プログラムの検証

ア 各教科・領域等で防災意識の高揚と判断力を培う防災教育の視点を大切に学習

(ア) 『学級活動』…1・2年シェイクアウト訓練

・安心安全のための最初の一步を、実際に体を動かし声に出して学ぶ。防災ダックを活用

(イ) 『体育科』…5・6年「着衣水泳教室」

～落水した時、落水者を発見した時～

・双方の立場での行動について学ぶ。

講師：滋賀水難学会

(ウ) 『社会科』…4年「くらしを守る」

・滋賀県危機管理センター見学

・消防署見学

「地震からくらしを守る」

・自分の課題について調べたことを交流し、災害から命やくらしを守るために様々な機関や人々が協力していることを学ぶ。

(エ) 『理科』…5年「雲と天気の変化」

・台風のはなし

・気象災害の発生メカニズムを学び、「備え」の大切さを考える。

講師：彦根地方気象台水害対策気象官

6年「大地のしくみと変化」

・火山活動による大地の変化と災害

講師：彦根地方気象台地震津波気象官

イ 総合的・統一的なアプローチで主体的行動力・社会貢献の精神の涵養を図る防災教育

(ア) 5年 総合的な学習の時間

～命の大切さを知る学習～

○ゲストティーチャーを招聘した学習

「今しなければならぬこと

今 できること」

講師：NPO 法人さくらネット職員

- ・阪神淡路大震災について知ってみよう。
- ・災害の時の様子を知ってみよう。
- ・今からできることを考えてみよう。

→「備えていれば、守れる命がある」

○防災「クロスロードゲーム」を活用

- ・「避難所へ避難しなければならぬ。飼いた犬がいる。一緒に連れていく？」

様々な意見や価値観を共有し、実践的な判断力を身につける。

(イ) 全学年 特別活動の時間

～「緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練」～ (毎月1回実施)

- ・地震発生時における初期避難行動様式を学び、「自助・共助」の精神を高める。

(ウ) 学校行事 全校

- ・保護者 避難訓練から引き渡し訓練
- ・大規模災害により児童のみの下校が困難な場合の下校手段を知る。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 地域専門機関職員の派遣

彦根地方气象台・彦根市危機管理室・彦根市消防本部職員を派遣し、専門的立場からの指導・助言を実施する。

ア 学校における災害リスクの「見える化」を図るため、指導内容・指導方法について助言する。

イ 避難訓練のあり方・防災マニュアル・学校の組織的活動等について検証を行う。

(2) 防災コーディネーター連絡会の開催

第1回「避難所運営について」

講師：彦根市危機管理室主査 重野 治己 氏

※台風接近(7/4)に伴い中止 教頭会にて伝達

第2回「地震から命を守るために」

講師：彦根地方气象台 地震津波防災官

坂本 憲市 氏

(3) 防災教育講演会

熊本地震の教訓をもとに、子ども達に必要な防災教育、心のケア、学校と地域が連携した防災教育について講演を実施する。

演題：「熊本地震からの教訓 ～飯野小では～」

講師：熊本県上益城郡益城町立飯野小学校

校長 柴田 敏博 氏

III 取組の成果と課題

- 1 防災教育プログラムの開発・検証にかかわって
児童の発達段階や教科横断的なアプローチに配慮しながらプログラムを作成したため、「教科等の指導」と「実効性ある防災訓練」とを有機的に結ぶことができ、命を大切にす心情や自分にできること(主体的行動・社会貢献)につながることができた。
- 2 学校防災アドバイザーの活用にかかわって
防災教育プログラムの開発段階や検証段階において、関係機関や地域との連携を密にとり、専門的立場からの助言が学校の取組の中に浸透し、実りある防災教育プログラムを推進することができた。
- 3 防災教育副読本の活用にかかわって
防災教育副読本「明日に向かって」を活用するにあたり、防災教育を教育課程に位置づける必要性を説くと共に、学校行事や授業において、防災教育副読本を効果的に活用することができた。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は、多くの主要幹線道路が県内に走っており、日本の道路の要衝地となっている。通学路は、これら幹線道路を避け、生活道路や住宅地内道路を中心に設定されている。都市部においては、校区も狭く比較的通学の道のりが短い状況にあり、地方では、校区が広く通学の道のりも長い状況である。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

本県の交通事故の傾向としては、登下校時や帰宅後の外出時に多く発生し、今年度は2月末現在で約787件の事故が報告されている。自転車運転中の事故が顕著であり、全体の80%を占めている。今年度は、学校管理下ではなかったが、中学生の死亡事故も発生した。

(モデル地域：彦根市、近江八幡市)

モデル校：県立安曇川高等学校、栗東高等学校、長浜北星高等学校)

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と合同

点検の実施

(1) 取組のポイント

再委託市においては、「通学路交通安全プログラム」をもとに、PDCAサイクルに位置づけた通学路合同点検を継続的に実施。安全対策の強化を図っている。

5月…通学路危険箇所のリストアップ

6月…定期的な合同点検（危険箇所の把握）

7月…改善対策の検討・樹立 《Plan》

8月…対策の実施（年間を通して） 《Do》

2月…対策効果の把握（検証会） 《Check》

3月…対策の改善・充実 《Action》

(2) 連絡協議会

ア 構成員

○彦根警察署交通課

○滋賀県湖東土木事務所道路計画課

○彦根市都市建設部道路河川課

○彦根市都市建設部交通対策課

○彦根市教育委員会保健体育課

○彦根市立各小学校

（必要に応じ、PTA・おうみ通学路交通アドバイザーの参加を要請）

○国土交通省近畿地方整備局

滋賀国道事務所

2 交通安全の意識や技能を高めるための教育手法等の開発・普及

(1) 交通安全教室の実施

彦根警察署交通課・彦根交通安全協会・彦根市交通対策課・彦根市教育委員会等が連携し、市内24小中学校で、安全な自転車の乗り方や歩行の仕方についての体験活動を実施した。

【事例】県生涯学習課学校支援メニューを活用

1年 「安全な登下校や地域での安全な生活の仕方を知る」

3・4年 「安全な自転車の乗り方や自転車運転の危険性を知る」

スケアードストレイト技法を用いた交通安全教室を実施した高等学校においては、他校の教職員を呼んだり、学校安全計画を修正したりするなどの工夫を行った。

(2) 教職員対象の交通安全研修会実施

・「自転車の事故防止のために」のテーマでの講義および実習

講師 一般財団法人 日本交通安全教育普及協会 石井征之 氏

・事前に学習用資料を送付していただき、それに取り組んだ後、講演を聴き、実習に取り組んだ。

・後日、いただいた資料を基に全学年LHRで担任が交通安全指導を行った。

(3) 交通安全啓発活動

ア 標語の作成

標語の優秀な作品で「のぼり」を作成して校外にて啓発活動に生かす。

イ ポスターの作成

各クラスに掲示して啓発活動に生かす。

III 取組の成果と課題

1 通学路合同点検の実施にかかわって

交通対策部局・道路管理部局・教育委員会が綿密な連携体制をとり、合同点検を継続的に実施したため、多面的な視点から道路環境の改善が図れた。

2 交通安全プログラムの開発にかかわって

教育課程に位置づけたプログラムの開発とその検証授業を実施することができた。

3 スケアードストレイト技法を用いた交通安全教室にかかわって

スタントマンによる交通事故の再現は、生徒にはとてもわかりやすい方法で、危険を実感することができ、事故の場面を見て衝撃を受けた生徒が多かった。教職員も参加することにより、学習という枠内のことではなく、社会的な問題として、身近に感じたことと思われる。生徒の感想文では、一人ひとりが自分自身のこととして捉え、これまでの自転車の乗り方を見直し、改善に努めるとする主旨の内容が多かった。実施後、登下校時の自転車運転マナーや交通ルールを守ろうとする意識も向上したという報告もあり、とても効果的な交通安全教育であったと考えられる。

交通安全教育は繰り返し継続して行う必要がある。一過性・一時的なものに終わらせてはいけない。

4 生徒による啓発活動にかかわって

交通安全委員が交通安全に関わるポスターや標語を作成することにより、生徒目線での発想があり分かり易く・インパクトがある作品ができた。その結果、モデル校生徒や近隣の小中学校児童生徒の交通安全意識の向上につながった。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故	
(1) 重大事故	
平成 27 年度	体育学習中の心肺停止事故
平成 28 年度	部活動中のハンマー衝突事故
平成 29 年度	部活動後の死亡事案
(2) 不審者事案	
平成 29 年度 (2 月末現在)	289 件

(モデル地域：彦根市)

モデル校：県立長浜北星高等学校)

II 取組の概要

1 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 緊急事態発生時対応マニュアルの作成
学校における重大事件・事故発生時の対応マニュアルについて、「市教委対応版」と「各学校対応版」を作成・整備し、緊急事態発生に備えている。
- (2) 職員研修・訓練の実施
各学校では、緊急事態発生時対応マニュアルに即した研修・訓練を実施している。
- (3) 不審者事案発生時緊急連絡体制の整備
不審者事案発生時は、彦根市メール配信システムを活用し、不審者情報を広く市民に配信している。

2 防犯や日常生活における事故を防ぐ能力を高めるための教育手法等の開発・普及

- (1) 防犯教育プログラムの開発
 - ・不審者を想定した避難訓練・集団下校指導】
講師：スクールガードリーダー大橋健治 氏 (元県警警部)
 - 【父母と教師の会 (PTA) 下校時巡回パトロール】
 - ・下校時の児童の安全を見守る。
 - ・地域の子どもとしての認識を高める。
 - ・保護者の危機管理意識の高揚を図る。
 - ・児童・保護者・地域との触れ合いを認識する。
 - 【子ども安全リーダー会議】年 4 回の会議
 - ・子どもたちの通学路の安全について
 - ・通学路の改善要望・修繕
 - ・通学路注意看板の掲出
 - ・下校時刻・地域への放送について
 - 【スクールガード研修】
 - ・安全な登下校の見守り方について

III 取組の成果と課題

学校と地域との連携に関わって、学校安全の推進にあたり、安全教育・安全管理のあり方を探ってきたが、これらの取組を効果的に推進するためには、児童・生徒を含めた校内体制や家庭および地域との密接な連携が重要となること、とりわけ、組織活動を円滑に進めることが極めて大切になることが明らかとなった。

スクールガードの高齢化による減少、また学区が広範囲に及ぶため、下校時間帯に全てをパトロールすることが難しい。スクールガードの必要性を地域に発信し、人員の確保に努めなければならない。

大阪府

教育委員会等名：大阪府教育委員会

住所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

電話：06-6944-9365

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：882万人
(うち児童・生徒数：91万人)
- 市町村数：43(政令市を含む)
- 学校数：
 - 幼稚園 649園
 - 幼保連携型認定こども園 434園
 - 小学校 1011校 中学校 527校
 - 義務教育諸学校 2校 高等学校 258校
 - 中等教育学校 1校 特別支援学校 51校
- 主な災害
 - 平成7年1月 阪神淡路大震災
 - 平成24年8月 局地的な大雨 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本府は近畿地方の中部に位置し、南西部は大阪湾、北は北摂山系、東は生駒山系・金剛葛城山系、南は和泉山脈に囲まれており、南北に貫く活断層である上町断層が走り、地震の発生確率が相対的に高いとされている。

平成25年度、本府において南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害想定が発表され、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。(津波発生時における早期避難率が低い場合の最大死者数134千人)

本事業においては、津波による浸水が予想される大阪市内の学校や大阪湾に面した市町村、津波の被害が予想される学校・地域と、比較的内陸で、津波の被害は少ないものの地震対策が必要な学校・地域に、それぞれ複数のモデル校・地域を指定し、事業を実施した。

なお、災害ボランティア活動の推進・支援事業については、各学校の実施に向けての準備状況や実施後の校内及び地域への普及活動について、計画状況を考慮し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 事業の概要

府立学校6校、市町村5校、私立学校1校、私立認定こども園2園及び2つの地域をモデル校・地域として指定。防災士など防災に関する有識者を学校園・地域に派遣し、「危険等発生時対処要領」の見直しや地域の実情に応じた避難訓練に関する指導・助言等を行い、各学校園・地域における危機管理体制の充実に努めた。

(2) 取組内容

ア モデル校・地域の取組

学校防災アドバイザーの指導・助言を踏まえ、以下の取組を実施した。

(ア) 防災教育実践委員会の開催

事業の目的や内容の確認、効果的な避難訓練方法の開発や危険等発生時対処要領、防災マニュアル等の検討及び改善等に取り組んだ。

(イ) 学校・地域の実情に応じた避難訓練の実施及び検証

(a) 地域等と連携した避難訓練

地域住民との合同避難訓練や消防署、地域行政防災担当者等と連携した避難訓練や避難所開設訓練、災害緊急メールを活用した合同避難訓練などを実施した。

(b) 様々な場面を想定した避難訓練

休憩時間中の災害を想定した避難訓練や不明者などを設定した避難訓練、身近なものを使った応急処置等の訓練等を実施した。

(c) 保護者等への引き渡し訓練

(ウ) 教職員対象の研修等

(a) 学校防災アドバイザーによる講義

(b) 緊急時を想定したより具体的な対応方法のシミュレーションや机上訓練

イ 学校防災アドバイザー連絡協議会

年度末に、学校防災アドバイザーから、今年度の取組について報告いただくとともに、来年度に向けた課題や改善点などを協議した。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 事業の概要

府立高校4校をモデル校として指定。「自助・共助」の精神の普及を推進することを目的に、生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動等に取り組み、そこでの学びを、各学校において成果報告会などを実施し、校内や地域住民に広く周知した。

(2) 取組内容

ア 被災地でのボランティア活動の実施

仮設住宅訪問によるボランティア活動や聞き取り調査などを行った。また、被災者である現地の高校生や子供たち、高齢者と交流を行った。

イ モデル校各校での成果報告

全校集会での報告や成果報告会の実施、文化祭でのパネル展示や動画上映等を行った。

ウ 地域での成果報告

地域のイベントでの成果発表や、地元ケーブルテレビなどマスメディアへの取材協力による広報活動を行った。

3 成果の周知に関する取組

(1) 取組の概要

年度末に、成果発表会を実施するとともに、事業報告書を作成し、本事業の成果を府内の学校に広く周知した。

(2) 取組内容

ア 成果発表会（118名参加）

災害ボランティア参加生徒の発表や、学校防災アドバイザーの事業の取組内容や成果、課題などの発表を行い、各校の取組を府内学校や教育委員会に周知した。

また、東日本大震災指定避難所の責任者の経験のある防災アドバイザーによる講演を行い、教員の防災に関する意識の向上や新たな知識の習得による防災教育の推進を図った。

イ 事業報告書の作成と配付

事業報告書を作成し、政令市を除く府内の公立学校及び私立学校に配付し、報告書を活用した実践的な防災教育の充実を図った。

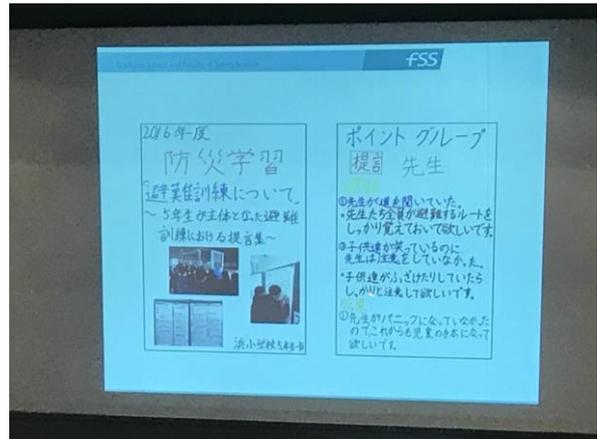
III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。ま

た、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。



(2) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などに取組むことにより、生徒に災害の規模や悲惨さを実感させ、その場に居合わせたときに自分たちにも果たせる役割があることを気づかせることができた。また、その実感や気づきは、校内・地域での活動報告を通じて校内や地域へ広まり、「自助・共助」の精神の普及を図ることができた。

2 今後の課題

昨年度と比較し、地域や保護者などと連携した防災避難訓練を実施する学校が増加しているが、今後もより多くの学校において地域一体となった、効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう推進していく。

災害ボランティア活動の推進・支援事業の、実践校の取組については、成果発表会や報告書により、府立学校や市町村教育委員会に周知することができたが、「自助・共助」の精神の普及については、児童生徒の個々の意識へ浸透させる工夫が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○府内の子供（中学生以下）の交通事故	件数 1334 件	死者数 1 人	負傷者数 2567 人
○府内の高校生の事故	件数 1583 件	死者数 2 人	負傷者数 1536 人
○府内の登下校時の交通事故数			
園児	死亡事故 0 人	負傷者数 3 人	
小学生	死亡事故 0 人	負傷者数 42 人	
中学生	死亡事故 0 人	負傷者数 43 人	
※大阪の交通白書（平成29年版）より			

スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室を実施し、児童生徒の主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図った。

(2) 取組内容

安全教育推進委員会においての助言等を踏まえ、スケアードストレイト教育技法を活用した交通安全教室を実施した。

各校において、事前に、トラウマのケアや交通安全に関する学習を実施した。当日は、各校の実状に応じて、地域や警察署などと連携して実施する等、より充実した内容となるよう、工夫した取組を行った。また、事後には、アンケート調査や振り返り学習を実施した。



2 成果の周知に関する取組

『交通安全』及び『生活安全』に関する推進・支援事業」成果発表会を実施し、スケアードストレイトを活用した交通安全教室を行った学校2校に実践発表いただくとともに、警察から事故防止対策について講義いただき、本事業の成果と交通安全教育の充実を府内の学校の担当教職員および市町村教育委員会担当指導主事等に広く周知した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

スケアードストレイトの特性上、事故の再現シーンに生徒がショックを受ける可能性が考えられるため、事前学習時に参加に不安を感じる生徒が相談できるよう配慮する等、各学校の状況に応じて対応を工夫した。事後アンケート調査の結果においては、安全意識が高まったと答える生徒がほとんどであり、主体的な交通安全への姿勢や態度の育成を図ることができた。また、警察との連携を条件としたため、実施に向けての調整を通じて、関係が充実し、今後の交通安全教育等における連携につながった。

2 今後の課題

スケアードストレイトを活用した交通安全教室の参加に不安を感じる生徒に対しては、事前プリン

トを配付し、学級担任へ相談する等の呼びかけを行った学校が多かった。今後も、事前指導を工夫する等の配慮が必要である。

警察との連携につながる取組となったものの、地域住民との連携の充実に発展した学校は少なく、研修会などを通じて、地域連携を活性化する事例などを周知し、地域住民と良好な関係を構築しやすい環境を整えていく必要がある。



(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事故・事件

○学校管理下における主な事故・事件

重大事故・事件

平成13年 大阪教育大学附属池田小学校での
8人の児童の命が奪われ13人の
児童、2名の教職員が負傷するという
事件

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業の概要

府立学校2校・市町村立学校1校をモデル校に指定し、児童自らが取り組む『聞き書きマップ』を用いた身近な地域の安全点検の普及・啓発を図った。

(2) 取組内容

モデル校において実際の通学路の危険箇所について児童が協議を行い、地域安全マップの作成に取り組んだ。校内でマップの発表と共有を行い、それぞれの発表内容について、ディベート等を実施した。



2 成果の周知に関する取組

年度末に、成果発表会を実施するとともに、事業報告書を作成し、本事業の成果を府内の学校に広く周知した。

成果を学校内に留めず、学校行事、校内での掲示や発表会、ホームページや学校誌等を活用し、保護者や地域に報告・発信した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

実際にマップを作ることで、より多く、より正確な情報収集ができた。さらに、児童生徒が自らの視点で安全点検することで、より防犯意識を向上させることができた。

また、予めマップ作成に回ることを地域に周知依頼することで、地域と学校の連携の強化につながった。

2 今後の課題

支援ツール「聞き書きマップ」の活用について、ソフトが正常に起動しないなどのトラブルがあった。また、台数が足りないという事例もあったので、次年度は台数を増やして実施したい。

取り組みについて、生徒変容を測るためのアンケートを作成することで、より取り組みの成果がわかりやすくなると思われる。

兵庫県

教育委員会名：兵庫県教育委員会

住所：兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-3214

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

例)

○人口：550 万人（うち児童・生徒数：68 万人）

○市町村数：41

○学校数：幼稚園 558 園 小学校 766 校
中学校 387 校 高等学校 212 校
特別支援学校 47 校

○主な災害

- (1) 平成 7 年 阪神・淡路大地震
- (2) 平成 16 年 台風第 23 号による豪雨災害
- (3) 平成 21 年 台風第 9 号による豪雨災害
- (4) 平成 26 年 8 月豪雨災害（丹波地域） 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東西の長さが 111.13km、南北の長さが 168.50km で、北は日本海、南は瀬戸内海に接しており、地域により自然災害に大きく違いがある。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、約 40 分で 1m の津波が到達し、最大 9m に達する。また、神戸市中央区には、約 90 分で 1m の津波が到達し、最大 4m に達することが予測されている。

本事業では、近年広域に渡って起こっている様々な自然災害に迅速に対応できる学校防災体制の強化及び教職員・児童生徒の防災意識の向上を目指し、本事業を実施した。

【防災体制推進校】（アドバイザー派遣対象校）
各教育事務所（阪神・播磨東・播磨西・但馬・丹波・淡路）より 1 校選出。県立学校 8 校。計 14 校（1 校は派遣を辞退）

【防災教育推進校】（ジュニアリーダー学習会・報告会、被災地支援活動参加）
県立学校 24 校、市立高校 3 校、市立中学校 2 校
計 29 校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業の概要

本県は、阪神・淡路大震災以後、学校の防災体制の充実に努め、現在ではすべての学校において災害対応マニュアル（以下「マニュアル」という）が作成されている。

今年度は、学校教職員の防災意識向上を目指す研修会や実際の避難所運営の在り方等について、各学校や地区別防災教育研修会等で学校防災アドバイザーから助言を受け、学校防災体制の一層の充実を図ることとした。

(2) 実施概要

ア 学校防災アドバイザーの委嘱

- ・大学教授及び阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」研究員等の 14 名を学校防災アドバイザーに委嘱。

イ 学校防災アドバイザーの推進校への派遣

- ・学校防災アドバイザーからの助言により、学校で作成している災害対応マニュアルの見直し及び防災への意識向上を目指した校内研修会の企画等を行った。（1 校につき年間原則 2 回派遣）

ウ 学校防災体制の充実にむけた助言等

- ・マニュアルの中に個人の役割がわかりやすく明確に記載されているなど、想定外の事態にも迅速に対応できるものになっているか。
- ・登下校中や、生徒不在時等、平常時以外に応じた災害にも応じた避難方法を明記しているか。
- ・避難所になった場合、学校再開に向けた教職員の動きについて共通理解できているか。
- ・地域や関係機関と連携した防災訓練が実施され、災害時には迅速な対応ができる協力体制が確立されているか。
- ・防災訓練を通じて課題を洗い出し、振り返りを行うなど、効果的な防災訓練を実施しているか。

等



2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 事業の概要

本県では、防災教育の充実のための要点として、児童生徒が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」の育成、支援者となる視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する教育を推進している。

(2) 実施概要

ア 高校生等防災リーダー学習会の開催

高校生等が地域防災リーダーとして、災害に臨機応変に対応できる力を高めるとともに、被災地支援の在り方等を学ぶ学習会を2泊3日の合宿により実施した。

【淡路会場】

- ・実施時期 7月21日～23日（2泊3日）
- ・実施場所 国立淡路青少年交流の家
- ・参加者数 県下23校89名
- ・実施内容 ボランティア講話、アクションプラン作成、兵庫CGハザードマップより学ぶ 等

【西脇会場】

- ・実施時期 7月26日～28日（2泊3日）
- ・実施場所 西脇市立青年の家
- ・参加者数 県下8校34名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、普通救命講習会 等



イ 被災地における災害ボランティア活動の実施

高校生等防災リーダー学習会に参加した生徒を被災地に派遣し、現地での災害ボランティア活動を実施することにより、防災とボランティアに関わるジュニアリーダーの育成を図った。

- ・実施時期 8月2日～4日（2泊3日）
- ・参加者数 県下15校28名

- ・実施内容 仮設住宅訪問、大川小学校視察、現地高校生との交流会 等

ウ 高校生等防災リーダー活動報告会の実施

高校生等が地域防災リーダーとして、合同学習会や被災地支援へのボランティア活動等の取組について発表し、他校と情報共有することを通して、さらに生徒のボランティア意識を高め、自校の防災教育の充実を図った。

- ・実施時期 11月18日
- ・参加者数 県下26校131名
- ・実施内容 各校の防災活動の実践発表及びポスターセッション 等

III 取組の成果と課題

1 学校防災アドバイザーの推進校への派遣・助言

(1) 成果

- ・災害対応マニュアルの見直しについては、具体的な避難所運営における役割分担等をマニュアルに明記するなど、想定外の災害に対しても機能的なマニュアルに改善された。
- ・避難訓練においては事前指導で各教科と絡めて調べ学習を行うことで、児童生徒自身が災害に対して深く学ぶことでより興味をもつことができることを学んだ。
- ・教職員や児童生徒の防災意識向上となるためには、避難訓練の事後指導・研修は必要不可欠であることを確認できた。
- ・職員研修については、マニュアルを各教職員が確認するだけでなく、ワークショップなどの参画による意見交換や実習を組み込むことで、教職員の防災への意識向上となることを学んだ。（各校からの報告より）

(2) 課題

- ・学校防災アドバイザーによる防災体制推進校での学校防災体制の取組や、各地区別防災教育研修会における取組による成果を県下全体へ普及を図る必要がある。

2 高校生等防災リーダー学習会・報告会の開催

(1) 成果

- ・被災地支援における心構えでは相手の立場にたって思いやることを学んだ。被災地では辛い話を聴くこともあるが最後まで心と体を傾けて聴く『傾聴』の姿勢の大切さを学んだ。また、被災地である兵庫の県民として阪神・淡路大震災を風化させない『語り継ぐ』ことの責務を再確認できた。
- ・様々な学校の生徒とワークショップや意見交換

を行い、生徒達はコミュニケーション能力を深め社会性の大切さを学ぶことができた。特に自分の想いや考えをより具体化するためにアクションプランを作成したときは、相手の立場に立った考え方や合意形成を学ぶことになり、リーダーとしての土台が培われた。

- ・過去の災害から学び、災害に対する知識を得るための学習機会を提供するとともに、未知の災害で臨機応変に対応できる力を育成するための学習成果を得ることができた。

(生徒・教員の意見より)

(2) 課題

- ・高校生等防災リーダー学習会については2泊3日の宿泊型学習会であることもあり、準備から運営にあたる主管校教職員の負担が大きい。
- ・学習会で学んだ内容や防災の知識をどのように自校や地域に伝え、広げていくのか。
- ・防災教育に対する指導者(若手教職員、防災担当者)の将来的な育成。

3 被災地における災害ボランティア活動の実施

(1) 成果

- ・実際、被災地で災害の爪痕が残る様々な被災場所に訪問することは、自然の驚異が町や生活を奪った事実について、自分自身はどのように現実を理解し、同じような災害に遭遇した時、どのように対応したらよいか、を自問自答する機会となった。
- ・現地の方々との交流会では震災当時の話を聞くことによって、命の大切さや今生きていることへの感謝の気持ちを強く持ち、今まで以上に毎日を大切に過ごしたいと改めて考えるきっかけとなった。

(2) 課題

- ・被災地支援活動で学んだ内容や防災の知識をどのように自校や地域に伝え、広げていくのか。
- ・防災教育に対する指導者(若手教職員、防災担当者)の計画的な育成。
- ・被災地支援等を含んだ防災意識に係る学校内の生徒間での温度差、さらには県下の学校間の温度差をどう解消していくか。
- ・発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や多発する災害に対して、子どもたちの実践力をどのように定義し、どのように育成するか。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海・太平洋に接し、都市部から農村部まで様々な特徴がある。

都市部では、狭い道路や交通量が多い道路、その他の地域では、信号機がなく、速度超過の車両が行きかう道路など、危険性の高い道路を通学路としている地域もある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数

平成29年4月～12月末で、小中学生の登下校中における交通事故は、市町組合教育委員会から175件の報告があり、そのうち、治療に30日以上を要する重傷事故は40件あった。

状態別で見ると、自転車乗車中が最も多く、主な原因は「車との接触」「転倒」が多くなっている。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のポイント

ア 宝塚市

園児・児童が、自らの命を守ろうという意識が高まるように、幼稚園児対象の交通安全キャラバン、新一年生対象の交通安全教室、中学年(3～4年生)及び保護者を対象にした自転車教室を実施。

イ 相生市

学校と教育委員会、都市整備課、警察、自治体、PTAと連携し、各小・中学校の通学路の点検を行い、安全対策を実施。

(2) 具体的な取組

ア 宝塚市

- ・人形劇や紙芝居、横断の歌による交通ルールの指導、模擬横断訓練の実施
- ・歩道通行の練習や車道通行の練習

イ 相生市

- ・通学路安全推進協議会における具体的な対策メニューの検討

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

ア 宝塚市

地域における安全意識の高揚を図るため、通

学路安全アドバイザーによる見守りボランティアに対する講習を実施。

イ 上郡町

町内すべての小学校においてアドバイザーによる通学路巡回体制を確保し、通学路の日常点検及び安全指導を実施。

(2) 実践委員会

ア 宝塚市

(7) 構成員

教育委員会 3 名、学校長 1 名、道路管理者 11 名、警察署 2 名

(4) 具体的な取組

学校安全アドバイザーによる見守りボランティア研修会
テーマ『登下校の見守りについて ～大人も子どもも安全・安心に～』

イ 上郡町

(7) 構成員

学校安全アドバイザー 1 人、教職員 2 人、教育委員会 2 人、警察署員 1 人、道路管理者 4 人

(4) 具体的な取組

山野里小学校区の通学路 7 箇所において合同点検を実施し、危険箇所に対する今後の対策を協議

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 宝塚市において、公私立幼稚園 15 園 807 人・公私立小学校 34 校 3361 人の児童に対して交通安全の体験教育を実施し、交通安全への意識向上につながった。
- (2) 相生市において、通学路の危険箇所について関係機関（警察・都市整備課・危機管理課・PTA・自治会）と合同点検を実施することにより、危険箇所 9 箇所への対応を実施することができた。
- (3) 上郡町においてアドバイザーの巡回活動が定着するにつれ、アドバイザー、小学校教員、PTA 見守り保護者の間で情報共有を円滑に図ることができ、連携体制の強化につながった。

2 課題

- (1) 取組に関する公表や周知に工夫が必要
- (2) 取組をいかに事故件数の減少につなげるか

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事件・事故件数等
重大事故・事件

平成 23 年 篠山市での小学生転落事故

平成 27 年 三田市での中学生転落事故

平成 27 年 姫路市での不審者による中学生切りつけ傷害事件

○子供に対する犯罪状況（平成 29 年）

防犯ネット配信

・認知件数 1,754 件

・事案別 チカン等猥褻 586 件
声かけ・付きまとい 1,168 件

チカン等猥褻事案は 17 時から 21 時まで、声かけ・付きまとい事案は 15 時から 18 時の時間帯に多発

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のポイント

三田市

児童生徒等が護身術等を学ぶことにより不審者からの被害を防ぐ。

(2) 具体的な取組

三田市立藍中学校において、市内中学校に公開しての護身術教室を実施。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 取組のポイント

ア 三田市

防犯カメラを設置することにより、登下校時や夜間における不審者対応の強化と日常的な学校の安全確保を図る。

イ 多可町

生徒の登下校時の安全を確保するため、防犯カメラを 2 箇所設置

ウ 豊岡市

防犯カメラを設置することにより、通学路の安全確保を図るとともに、防犯カメラの抑止効果により不審者からの被害を防ぐ

エ 篠山市

篠山市教育委員会、丹南中学校及び篠山養護学校の職員で組織する実践委員会を設置し、日常的な安全を確保する体制を推進。

(2) 具体的な取組

ア 三田市

防犯カメラ設置を掲載した『学校だより』の
校区内への掲示や自治会回覧。

イ 多可町

学校敷地内から正門前交差点の安全点検及
び、西脇警察署の指導・助言を踏まえ、「防犯カ
メラ」の活用の検証を実施。

ウ 豊岡市

学校安全対策委員および学校評議員による
視察を実施し、通学路の安全確保を図るととも
に日常的な学校安全確保に努める。

エ 篠山市

防犯に対する意識の高揚のために、篠山養護
学校における防犯教室(不審者対応訓練)の実施。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 多可町において、防犯カメラ設置前と比較して、
「登下校が安全になったと感じるか」という問い
に対して、「そう思う」という回答が85.9%、「防
犯に対する意識は高まったか」という問いに対し
て、「そう思う」という回答が88.7%を示すなど、
防犯意識が向上した。
- (2) 豊岡市において「加害者にならないという意識
が育ってきている」と90.4%の生徒が回答するな
ど、交通安全に関する意識が向上した。

2 課題

- (1) 安全体制の構築を市内すべての学校に広めて
いく必要がある
- (2) 事故が減ったか、ある程度時間をかけて調査を
行うことが必要。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：135万人
(うち児童・生徒等数：170,033人)
- 市町村数：39
- 学校数：幼稚園175園 ことども園44園
小学校209校 中学校117校
高等学校59校
特別支援学校10校
(高校・特別支援は分校を含む)
- 主な災害
 - 平成23年9月 紀伊半島大水害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

奈良県は、東西78.6km、南北103.4kmと南北に長い県で、日本のほぼ中央部、紀伊半島の真ん中にあり、大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれて海のない内陸県である。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害等による死者14名、行方不明者10名等の甚大な被害を受けたが、土砂災害のみならず、南海トラフ巨大地震の想定では、県内の最大震度は「震度6強」で、建物の倒壊や屋内収容物の移動・転倒・落下などにより県内で最大1,700人の死者が発生するなど、大きな被害が予想されている。

本事業では、防災教育の全県推進・普及のため、4市町よりモデル地域・学校を指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：三宅町(小1校、中1校)・平群町(小1校)・宇陀市(小3校、中4校)・大和郡山市(小1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

今後近い将来に必ず発生するといわれている南海トラフによる海溝型地震に備え、実践的な防災教育の推進を目指す市町村をモデル地域として指定し、その中から11校のモデル校を選定。各モデル校では、防災学習や避難訓練等の取組の機会を通して、地震発生時に落ち着いて行動する態度を養い、「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目指した。

(1) 緊急地震速報受信システムの設置と避難訓練

モデル校には緊急地震速報受信システムを設置し、システムを活用した訓練実施を通して、避難行動に係る指導方法の開発・普及のための実践的な取組となるよう見直し・改善の推進を図った。

(2) 学校安全アドバイザーの訓練実施校への派遣

各モデル校が行う訓練等には、防災に関する専門的知識を有する奈良地方気象台職員及び奈良県防災士会員を学校安全アドバイザーとして派遣し、防災避難訓練や児童生徒向け防災授業、教職員研修会を通して防災教育・管理に対する教職員の指導力向上及び児童生徒を含めた災害時における適切な判断力と行動力の育成に役立てた。

【三宅町】三宅小学校(1/23)・式下中学校(1/15)

【平群町】平群南小学校(1/17)

【宇陀市】大宇陀小学校(2/8)・菟田野小学校(1/17)・室生小学校(2/20) 大宇陀中学校(11/22) 菟田野中学校(1/26) 榛原中学校(12/11) 室生中学校(12/19)

【大和郡山市】郡山西小学校(1/17)



2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

県高等学校生徒会連絡会の活動として、これまでも、高校生の被災地域におけるボランティア活動の推進を図ってきた。今年度は平成23年紀伊半島大水害の被災地域である野迫川村水ヶ峰付近において、高校生による災害復旧に係るボランティア活動及び地域住民等との交流活動を実施した。また、活動参加生徒が県内小・中・高等学校等の児童会・生徒会代表等が集まる「奈良県児童生徒交流会」において成果報告を行い、多くの児童生徒に防災や社会貢献活動について考える機会を提供した。

[主な取組]

- 奈良県高等学校生徒会連絡会（4/24）
- 「奈良県高等学校生徒会連絡会」による『平成29年九州北部豪雨被災地支援』募金活動（7/28）
- 「災害ボランティア活動」事前説明会（8/1）
 - ・『ボランティア活動の意義について』
葛城市立新庄中学校 教頭 吉藤行二氏
 - ・『平成23年紀伊半島大水害と被災地域の現状について』
県教育委員会事務局保健体育課健康・安全教育係 指導主事 高田大介氏
- 「災害ボランティア活動」実施（8/19）
- 「災害ボランティア活動」事後研修会（9/21）
 - ・講演：『地震・津波について』
奈良地方気象台地震津波防災官 森岡伸夫氏
- 「奈良県児童生徒交流会」（1/24）
 - ・災害ボランティア活動成果報告等

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

[成果]

- ・各学校では、事前に緊急地震速報のしくみや報知音について学習する機会を持ったことで、児童・生徒は緊急地震速報の校内放送が流れた後の初期対応がよりスムーズに行えるようになった。
- ・訓練手法としては、授業時間中以外での災害発生を想定した訓練、児童生徒に訓練の実施を知らせない「抜き打ち」訓練、保護者と連携して引き渡しを同時に行う訓練等、訓練手法に工夫を盛り込もうとする教職員の意識の高まりが感じられた。
- ・学校安全アドバイザーが避難訓練に立合い、訓練後、直接児童生徒に専門的見地から避難行動等についての講評をしたことは、児童生徒の防災に対

する意識の高揚に大変役立った。

- ・児童生徒自身が「自分の身を自分で守る」ために必要となる知識を得ることで、大地震発生時に学校内の様々な場所、様々な場面においても自ら判断し、率先して避難行動をとることの大切さを知る機会となった。

[課題]

- ・児童生徒の「主体的に行動する態度」が着実に身に付いてきていると感じる一方、訓練は児童生徒にとっては「平常時」の行動の延長という意識が強く、教員の指示により行動する場面がまだまだ見られる（低学年ほどその傾向が強い）
- ・訓練時に教員自身も自らの命を守る視点を持った訓練実施の工夫ができるようになった一方で、「指導」に専念するあまり、出入り口の確保を忘れるなど、マニュアルに従った行動が徹底されていない傾向が見られた。
- ・緊急地震速報を活用した訓練手法を広く浸透させるに当たり、学校安全アドバイザーの活用方法の工夫と合わせ、訓練（対応）方法の標準化を図るための教職員研修の充実、実践校の取組の普及の工夫が必要と考える。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援

[成果]

以下の点から、参加生徒に災害発生時には自らが支援者となり得ることを認識させ、被災地域の復旧・復興及び安心で安全な社会づくりに貢献しようとする態度を培うことができた。

- ・事前学習を効果的に行えたことで、参加生徒に課題意識や目的意識をもって活動当日に臨ませることができた。
- ・活動当日は、参加生徒が被災地域の現状を目の当たりにし、被災地域住民の話を直接聞くことで、復旧・復興には多くの時間が必要なことを実感させることができた。
- ・事後学習において、専門家による災害に関する講演を自らの体験（今回の活動も含め）を踏まえて聞くことで、参加生徒に「支援者となる視点」をもたせることができた。
- ・事前説明会・活動当日・事後研修会と3回にわたり、参加生徒が自ら考え、自らの意見を述べ、仲間と話し合う機会を多くもたせたこと、また、「奈良県児童生徒交流会」で活動の成果を報告する機会をもたせたことで、参加生徒に災害や社会貢献活動について、より主体的に考えさせることがで

きた。

[課題]

- ・参加生徒に活動の成果を自校にもち帰らせ、いかに広めさせるかが課題の一つであり、各校における「報告会」等実施の奨励が必要である。
- ・被災地域におけるボランティア経験等がある生徒同士の交流の機会を増やし、「支援者となる視点」をいかに高め、広げるか。
- ・災害発生時の機動的な体制づくり
普通科高校：異世代間交流(幼児・高齢者等)等
職業科高校：職業科高校の専門性をいかした支援活動等

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

県内公立学校において発生した重大事故で、平成18年度～28年度において(独)日本スポーツ振興センターの障害見舞金が給付された件数は26件あり、これらは体育授業中・運動部活動中の災害発生であった。

平成28年度には、運動部活動中に発生した熱中症による死亡事故が1件あった。

(2) 事件

平成16年11月、奈良市で小学1年生女子児童が下校途中に誘拐され殺害される事件が発生した。

(モデル地域名・校種毎の数：宇陀市(小1校)・三宅町(小1校))

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

児童生徒等の安全を確保するためには、児童生徒自身が防犯や日常生活における事故を防ぐために自ら主体的に考え行動できる態度を育成することが大切であり、教職員の学校安全の取組に対する一定水準の基礎知識及びスキルを身に付けることは重要である。

本取組では、児童生徒や教職員、保護者、地域住民対象の護身術学習会開催の機会を通して、犯罪被害から児童生徒の安全を守るための知識・実践力の向上に努めた。

(1) 学校防犯学習会(護身術体験学習会)の実施

実施校：宇陀市立室生小学校

対象：5・6年生児童44人

内容：講義・護身術体験実習

(2) 学校安全アドバイザーの派遣

防犯に関する専門的知識・技能を有する奈良県少林寺拳法連盟員8名を学校安全アドバイザーとして派遣し、児童等を対象とした防犯学習会において、不審な人に遭遇した場合における適切な判断力と行動力の育成に役立てることを目指した。

- ・不審な人に会った時、連れて行かれそうになったときの適切な行動の仕方について学び、自分の安全は自分で守るという意識を高める講義を受けた
- ・少林寺拳法の基本的な技の体験を通して、体や腕を捕まれたときの身のかわし方、逃げ方の習得につなげた。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

緊急時における児童生徒の安全確保と保護者・地域との連携をスムーズに行うための実践的かつ総合的な引き渡し訓練の手法について研究・開発を図るため、訓練実施の機会を通して、学校待機及び引き渡し訓練や安否確認訓練等の実施に係る教育手法の共有により、学校の安全管理体制の構築と強化を図る取組に役立てる。

そのため、防災に関する知見を有する奈良県防災士会より学校安全アドバイザーを訓練実施校に派遣し、訓練実施校への適切な指導・助言等の支援をお願いした。

(1) 保護者引き渡し訓練の実施

実施校：三宅町立三宅小学校

対象：教職員26人・児童290人・保護者20人

内容：授業中の地震発生を想定した緊急地震速報を活用した訓練を実施するとともに、保護者宛に学校が送信する緊急連絡メールにより、保護者が学校へ来校。見

童の引き渡しの手順を確認する訓練を実施。（＊引き渡しは行わない。）

(2) 学校安全アドバイザーの派遣

奈良県防災士会理事長の植村信吉氏を学校安全アドバイザーとして派遣し、保護者引き渡し訓練の視察立合の後、児童、教職員、保護者を対象とした防災講演会、管理職及び防災担当に対して訓練実施時の児童・保護者の様子・教職員の対応等について指導助言を受けた。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

[成果]

- ・児童に対して、危険回避・危険予測の視点及びスキルについて実習を通して指導を受けることができ、児童自身が身近に潜む危険にしっかり目を向け、自分の命を守るために主体的に判断・行動しようとする意識・態度の向上につなげることができた。

[課題]

- ・学校において児童生徒への防犯教室を実施する際には、安全ボランティアの方への参加の呼びかけを行うなど、学校と地域が一緒になって防犯について学ぶ場を増やしていくことも必要である。
- ・防犯教室を実施する学校の拡充を図るために、普及啓発方法については工夫と検討が必要である。防犯教室は警察等他の機関でも実施していることから、児童生徒に対する防犯意識の醸成のために、効率的な連携を図り、実施していく必要がある。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

[成果]

- ・本県の学校における保護者引き渡し訓練の実施状況については、訓練手法の一つとして取り上げていない学校が多数存在する現状（H28年度実施率：小学校19.4%、中学校0%、高等学校・特別支援学校0%）がある。そのような中で、これまでに引き渡し訓練を試みていなかった学校が、緊急時における児童生徒の安全確保と保護者、地域との連携をスムーズに行うための訓練の実施に着目し、訓練手法の確認と実施に伴う課題を確認し、共有できた。
- ・児童、教職員、保護者がそれぞれ災害に対する意識を高めるためにも有用な訓練となった。

[課題]

- ・三宅小学校が行った今回の保護者引き渡し訓練は、早朝の時間帯での実施であったこと、また、仕事を持つ家庭など、前もって引き取りに来られない家庭の児童については学校待機という設定で、あくまで引き取りに来た保護者への対応確認がメインの訓練実施となった。より、実践的に実効性のある訓練の在り方を追求するためにも、同様の訓練の実施実績を持つ学校の取組を共有できる研修会の実施等にも取り組んでいきたい。



和歌山県

教育委員会名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山市小松原通1-1

電 話：073-441-3701

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：94万8,260人
 - うち幼稚園児：9,313人
 - 小学校児童：46,351人
 - 中学校生徒：25,375人
 - 義務教育学校児童生徒：674人
 - 高等学校生徒：29,135人
 - 特別支援学校幼児・児童・生徒：1,476人
- 市町村数：30市町村
- 学校数：幼稚園 110園 小学校 260
中学校 131校 高等学校 51校
義務教育学校 1校
特別支援学校 12校
- 主な災害
 - (1) 昭和19年昭和東南海地震
 - (2) 昭和21年昭和南海地震
 - (3) 昭和28年7・18大水害
 - (4) 平成23年紀伊半島大水害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の面積は、4,726平方km、紀伊半島の南西部に位置し、北は和泉山脈によって大阪府と接し、東は奈良県、南東には三重県をひかえ、西は紀伊水道を挟んで兵庫県（淡路島）、徳島県と相対している。

南海トラフの巨大地震等大規模な災害に備え、県内の広範囲で、防災教育の意識向上を図るため、日高地方：印南町、東牟婁地方：那智勝浦町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・印南町：小・4校、中・4校)

(モデル地域名・那智勝浦町：小・6校、中・4校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及：印南町

印南町は平成24年度より本事業を実施して防災教育を進め、これまでも児童生徒・教職員の防災意識

の高揚を目指し、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を様々な想定の下で繰り返し行っている。

また、防災授業を公開し、学校の防災教育を保護者や地域と共有することや、校区の小中連携により防災学習の充実に取り組んでいる。

(1) 印南中学校での取組

地域において高齢者など災害が起こった時に一人で避難することが困難な人がいることに着目し、「災害時要援護者避難を考える」をテーマに設定して、第3学年生徒40名が取り組んだ。

- ア 防災講座 平成29年7月13日(木)
- イ 起震車体験 平成29年7月18日(火)
- ウ 防災ワークショップ 平成29年9月8日(金)
- エ 災害時要援護者避難体験
平成29年9月13日(水)
- オ 防災フォーラム 平成29年9月21日(木)

(2) 印南小学校での取組

第4学年児童40名が、地域の避難場所となっている印南避難センターについて体験を伴った学習に取り組み、家庭や地域に防災についての啓発を目指す。

- ア 防災学習「印南避難センターについて」
〔実施日〕平成29年6月6日(火)
〔場 所〕印南避難センター
- イ 防災学習の展示公開
〔実施日〕平成29年7月24日(月)～8月3日(木)
〔場 所〕印南町公民館

(3) 切目小・中学校合同避難訓練

地域の各種関係団体等が連携して登校時を想定した地震・津波避難訓練を行うことにより、児童生徒の安全を確保するための実践的な判断力や行動力を育成することを目的とする。

- ア 切目っ子地域連携会議
〔実施日〕平成29年9月25日(月)



〔場 所〕 印南町立切目小学校

イ 切目っ子地域連携関係者会議

〔実施日〕 平成29年10月6日（金）

〔場 所〕 印南町立切目小学校

ウ 切目小・中学校合同避難訓練

〔実施日〕 平成29年10月21日（土）

〔場 所〕 校区の通学路及び切目小学校

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進：那智勝浦町

那智勝浦町は海に面している地区にとっては避難場所・時間の確保は喫緊の課題である。台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による河川流域及び山間部も災害の危険性がある。町内全域が防災意識を高めていく必要がある一方で、被災経験の傷跡が癒えない状況もあり、あらゆるケアは必要である。特に「心」の



部分を踏まえた上での対策・学習を企画・推進していく必要があり、防災に対する意識の高まりを大人レベル・地域レベルにも広げていくような事業展開を考えた。

(1) 「防災リーダー養成講座」の実施

〔実施日〕 1月13日（土）9：30～16：00

〔会 場〕 那智勝浦町教育センター

（県）土砂災害啓発センター

〔参加者〕 小学生1名 中学生15名 高校生7名
教職員・保護者9名 事務局6名

〔プログラム〕

- ①DVD「9.4を忘れない」鑑賞
- ②防災メッセージ（串本古座高校）
- ③ペール缶を活用した炊き出し訓練
- ④土砂災害の仕組みについて
- ⑤図上災害訓練（DIG）

(2) 学校防災アドバイザーの活用

ア 那智中学校

〔実施日〕 12月5日（火）13：20～15：10

〔会 場〕 那智中学校会議室・体育館

〔参加者〕 那智中学校第1学年生徒・教職員 約60名

〔講師〕 今西 武 氏（和歌山大学）

冒頭での「3.11メッセージ」上映が、“被災”に対する具体的なイメージを持つとともに、本学習を実施する動機づけになることも感想で明らかになった。

イ 宇久井中学校

〔実施日〕 12月20日（水）10：30～14：00

〔会 場〕 宇久井中学校体育館

〔参加者〕 宇久井中学校全生徒・教職員

宇久井小6年

宇子支会（共育コミュニティ） 約130名

〔講師〕 今西 武 氏（和歌山大学）

全体でDVD鑑賞した後、学年毎に異なるプログラムを実施した。中でも、3年生の炊き出しによる参加者全員分の食事準備は、とても頼もしく、今後の良きモデルとなった。



ウ 下里中学校

〔実施日〕 1月30日（火）

13：15～15：30

〔会 場〕 下里中学校

〔参加者〕 1年生生徒・教職員・
保護者 約30名

〔講師〕 今西 武 氏（和歌山大学）

エ 勝浦小学校

〔実施日〕 2月6日（火）13：50～15：30

〔会 場〕 勝浦小学校体育館

〔参加者〕 勝浦小学校第5学年児童・教職員 約45名

〔講師〕 野尻 紀恵 氏（日本福祉大学）及び

災害ボランティアセンター所属学生10名

日頃より被災地に足を運び、活動している講師及び



学生に対して想像以上に反応した。ワークショップにも真剣に取り組み、この学習の児童の様子（主体的な学習）・成果について、教職員も手応えを感じた。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 災害時の避難上の課題に対し学校が地域の人とともに考え、児童生徒自ら実践力を高めていこうとするものであった。
- (2) 児童生徒に留まらず、保護者・地域住民の参加も積極的に呼びかけ、あらゆる世代層への「防災啓発」の機会となった。

2 課題

- (1) 各学校は様々な想定の下に避難訓練を実施し、行政も「世界津波の日」等の機会に一斉訓練を設定することで、児童生徒・教職員の防災意識の一層の高揚を目指している。繰り返し実施することが重要である一方で、それらが単に形式化してしまうことを危惧する。
- (2) 防災学習をさらに具体的且つ身近なことになるような仕掛けづくりを、学校教育・生涯学習並びに行政施策の中で実施していく必要がある。
- (3) 研修講師とのつながりを生かし、自ら指導役ができる人材育成及び体制づくりに努める必要がある。

鳥取県

教育委員会名：鳥取県教育委員会

住所：鳥取県鳥取市東町一丁目271

電話：0857-26-7527

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：57万人（うち児童・生徒数：60千人）

市町村数：19市町村

学校数：小学校126校 中学校61校

高等学校32校 特別支援学校10校

主な災害

- 昭和18年 鳥取地震
- 平成12年 鳥取県西部地震
- 平成16年 台風21号による風水害
- 平成28年 鳥取県中部地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長い県である。北は日本海に面し、南には中国地方の最高峰・大山があり、台風などの自然災害が少なく、比較的気候条件に恵まれている。

本事業においては、平成28年10月に震度6弱の地震が発生した倉吉市をモデル地域として指定し、モデル校を中心に取組を進めた。

(モデル地域名・校種毎の数：倉吉市・小3校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災アドバイザー活用による取組

これまでもお世話になってきている元鳥取県防災教育コーディネーターを学校防災アドバイザーとして委嘱し、派遣希望のあった学校に派遣した。この取組は、モデル地域を含む県内全域で実施。

ア 派遣先 8市町26校（小学校22校、中学校3校、高等特別支援学校1校）

計31回の派遣 ※複数回派遣の学校有

イ 主な実施内容

(ア) 学年の教科・領域（18校）

<活動内容>

◇小学校5・6年一理科・社会科・総合的な学習・学級活動として

◇中学校・高等学校一学級活動・ホームルーム活動として 等



(イ) 防災教室（7校）

<活動内容>

◇全校での学校行事

としての講話等



(ウ) 地震対応避難訓練（10校）

<活動内容>

◇事前に管理職や安全主任と打合せ、指導助言。案修正後に避難訓練を実施し、事後の反省会で指導助言。



◇事後の指導助言の中から第一次避難の身を守る活動では、机の脚を持つことは徹底

(エ) 引き渡し訓練（5校）

<活動内容>

◇事前に引き渡し訓練計画案をもとに管理職や安全主任と打合せ・指導助言。案修正後に引き渡し訓練を実施、



(オ) その他

◇学校防災マニュアルの見直しや更新についてについて管理職等への指導・助言

(2) モデル地域における取組

ア 各種情報ツールを活用した避難訓練の実施
災害時に状況に応じて主体的に行動できるように、各種情報ツールを効果的に活用した避難訓練を実施した。

(ア) 防災行政無線の活用 (上小鴨小学校)

登校時に大地震が発生したと想定。防災行政無線を使用して1次避難所(各地区の自治公民館)へ避難し、続いて地域住民と共に2次避難所(小学校体育館)への避難を行った。



(イ) 緊急地震速報機の活用 (上小鴨小学校・高城小学校)

休憩時に地震が発生したと想定。緊急地震速報機を使用して避難訓練を行った。どの場所にいたらどのような対応をすればよいか事前に学習しておくことにより、地震発生時に主体的に判断する力の向上を図った。

(ウ) 緊急連絡メールの活用

各学校において、保護者に緊急連絡メールを送信し、引き渡し訓練を行った。保護者にどのように伝えればよいか精査し、スムーズに引き渡しが行えるようにした。

イ 防災マップの作成 (成徳小学校・高城小学校)

大学教授の指導や学生のサポートを受けながら防災マップづくりを行った。

地域をフィールドワークしながら危険箇所や避難場所を確認し、撮影した写真や気づいたことを記した付箋を地図に貼りながら、防災マップを作成した。



ウ 防災・減災グッズの作成 (成徳小学校・高城小学校)

ランタンや手づくり食器、防災頭巾等、災害発生時に役立つ身近なものを使用したグッズづくりを参観日に行った。



エ 関係機関との連携 (成徳小学校・高城小学校)

各関係機関に協力していただくことにより、効果的に学習を進めることができた。

- 国土交通省 「災害対策本部車見学」等
- 消防署・団 「水消火器訓練」「煙体験」等
- 陸上自衛隊 「災害派遣活動について」等
- 日本防災士会 「ジャッキアップ訓練」等

2 支援する視点からの体験型防災教育の推進

(1) 地域合同避難訓練の実施 (上小鴨小学校)

学校始業前に大規模な地震が発生したという想定で、地域と合同の避難訓練を実施した。

児童と保護者、地域住民が協力して間仕切りの設置、非常食の配食・試食などに取り組み、災害時における自分の役割について考えた。

非常食については市が保管しているものと同じものを実演しながら作ることで、児童を含めた参加者全員が作り方の理解を深めた。

(児童80名 地域107名 計187名参加)



(2) 鳥取県中部地震を踏まえた防災学習の実施

(上小鴨小学校)

大学教授、学校防災アドバイザーらによる防災学習を実施し、全国各地の災害の実情を知るとともに、鳥取県中部地震発生時の自らの行動を振り返り、改めて災害時に自分に何ができるか考えることができた。

また、総合的な学習の時間等を通して、災害状況についての調査や聞き取りを行い、防災・減災意識を高めるために必要なことをまとめ、広く地域や保護者に発信した。

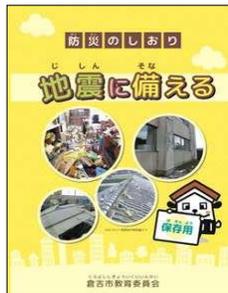


III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 学校防災アドバイザーの避難訓練等に係る派遣については、全ての学校で管理職等との打ち合わせ等を行い、計画の見直し等が行われた。

- (2) 大学教授や学校防災アドバイザーからの指導助言をもとに、様々な場面を想定した避難訓練等を複数回実施したことで、児童の対応能力が向上し、防災に対する意識が高まった。
- (3) 地域住民や保護者と連携を図りながら避難訓練を計画、実施した。避難訓練後は、地域学校委員会等で振り返りを行い、より効果的な避難のあり方や避難所開設のあり方について協議し、防災体制の改善を図ることができた。
- (4) 市内の安全担当者において、本事業の取組について報告を行うとともに、事業の成果等をまとめたCD、しおり等を配布し、防災教育の普及啓発を図った。



2 今後の課題

- (1) 本県の学校防災アドバイザーは1名であるが、大変精力的に活動してくださっている。負担が増えないためにも、防災に関する指導者の人材発掘及び確保を行って行く必要がある。
- (2) 日常的に学校連絡メール等を利用して家庭に情報発信しているが、震災時には電話やメールが使用できなくなることも想定される。通信網が遮断されたときの動きについても対応指針を示し、落ち着いて行動できる体制を構築しておく必要がある。
- (3) 避難所の開設や運営については、一義的には市の担当部署の管轄ではあるが、災害が起こった場合はすぐには駆けつけることが難しいことから初期対応をする必要がある。避難所の開設や運営等、万一に備え、学校、地域、家庭、行政が常日頃からしっかりと意思疎通を図り、臨機応変に対応できる体制を構築しておく必要がある。
- (4) モデル校をはじめとして、市内の多くの学校で土曜授業等を活用して地域や保護者の方と合同の避難訓練や引き渡し訓練が実施された。平成28年10月に発生した鳥取県中部地震を経験し、児童生徒と保護者、地域とがお互い顔の見える関係になることが大切であると感じているところであり、今後も地道にこうした取組を積み重ねていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

モデル地域において、学校管理下における重大事故や事件は発生していないが、域内には駅を含めた繁華街があり、不審者の出没や駅での器物損壊行為等が報告されている。また、交通量も多く、地域の安全に対して危機意識を持つ住民も多い。そのような状況を踏まえ、事故や事件を未然に防止するための取組は必要である。

(モデル地域名・校数：倉吉市・小2校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 「笑顔ピカピカあいさつ運動」(上北条小学校)
- 日常的にあいさつ運動を実施。5月には一週間の間、青少年育成協議会、更生保護女性会、民生児童委員の方々も参加し、重点的に取り組んだ。たくさんののぼり旗が玄関前に掲げられ、初日は市のマスコットキャラクターである「くらすけくん」も登場した。



- (2) 防犯学習の充実と不審者対応避難訓練の実施

(河北小学校・上北条小学校)

「不審者の隔離」「警察への通報」など教職員が連携を図りながら、迅速・適切に行動することと児童自身が自分の身を守るため、落ち着いて行動することをねらいとして、不審者対応避難訓練を実施した。避難訓練後には、不審者に会ったときの対応について倉吉警察署の方から話を聞き、自分の身を守るために必要なことを学んだ。

その後、各学年ごとに防犯に関する学習を行った。土曜授業日に実施したことにより、多くの保護者も参加し、一緒に防犯に対する意識を高めることができた。

(3) 地域安全マップの作成 (河北小学校)

4年生児童42名が安全マップづくりを行った。まず、学生や地元ボランティアと一緒に地域を歩き、写真を撮りながら防犯や交通安全の観点から調査をした。児童は「見えにくい場所」「歩道が狭い箇所」などの危険箇所が予想よりも多いことに驚いた様子であった。

その後、拡大した地図に撮影した写真を貼ったり、気づいたことを書き加えたりして安全マップを完成させた。



(4) 児童自身の危機予測と危機回避能力の育成 ア 交通安全教室の実施 (河北小学校)

倉吉警察署、安全ボランティア、PTA校外生活部に参加いただき、交通安全教室を実施。見通しの悪い交差点を安全に横断する練習を行った。



イ 自転車シミュレーターの活用 (上北条小学校)

倉吉警察署の指導の下、自転車の乗り方のDVDを見てから、6年生児童一人一人が実際に自転車シミュレーターを用いて交通安全学習を行った。商店街や夜間等、様々な交通場面における危険を予測し、回避する力の育成を図った。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 学校支援ボランティアの活用

学校支援ボランティアによる登下校の見守りやあいさつ運動への参加をとおして、日常的に児童の安全を確保する体制を整えた。

児童の通学の見守り数(平成29年度)
河北小学校 年間のべ2000人
上北条小学校 年間のべ2800人

(2) 通学路の安全環境整備

通学路の確認及び危険箇所の点検を学校とPTAが主体となって行った。重点危険箇所については、学校・PTA・道路管理者・警察・地元公民館等が参加して通学路の安全確保に向けた合同点検を行い、対策について協議した。



また、モデル校においては本事業で防犯カメラを購入し、学校敷地内から登下校の様子が見えるようにして、安全対策の強化を図った。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- (1) 地域学校委員会(コミュニティスクール)等で、児童生徒の安心・安全な生活について話し合い、登下校時の見守りやあいさつ運動などの取組の充実につなげることができた。
- (2) 不審者対応避難訓練や交通安全教室等において、関係機関からの的確な指導を受けることにより、児童の防犯意識を高めることや主体的に危険を回避する力を育成することにつなげることができた。
- (3) 自転車シミュレーターの活用や安全マップづくりは、危険を予測したり、危険を回避したりする力を育成する上で、たいへん効果的であった。

2 今後の課題

- (1) 安全教育を進める上で、発達段階に応じた効果的な教育方法について、多くの学校で共有して実践することが重要である。本事業のモデル校の取組を今後、各学校に広げていきたい。
- (2) 安全教育の内容を、教科等にどのように位置付けるのかを明確にしていく必要がある。カリキュラム・マネジメントの実現による系統的・体系的な安全教育を進めていきたい。
- (3) 登下校時の見守りでは、安全ボランティアの固定化・高齢化の現状もある。学校と地域が連携・協働しながら、さらに地域全体で児童生徒を見守る体制を築いていく必要がある。

教育委員会名：岡山県教育委員会

住 所：岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

電 話：(086) 226-7591

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約190万人
(うち園児・児童・生徒数：235,987人)
平成29年5月1日現在
市町村数：27市町村
学校数：幼稚園259園 こども園46園
小学校392校 中学校164校
中等教育学校2校 高等学校91校
特別支援学校16校

主な災害

- 昭和21年 昭和南海地震 M8.0
- 平成12年 鳥取県西部地震 M7.3
- 平成13年 芸予地震 M6.7
- 平成23年 台風12号に伴う浸水被害
- 平成28年 鳥取県中部地震 M6.6等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、山陽道の中央に位置し、瀬戸内海を臨んで南は四国に、北は山陰地方と接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にある。温暖で自然環境に恵まれ、災害が比較的少ない。

しかし、平成25年に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、県南部では、津波・液状化による甚大な被害も懸念されていることから防災対策は喫緊の課題となっている。

本事業においては、県南の津波、地震による液状化対策を課題とした県立玉野光南高等学校、また、山間部に位置し、昨年の鳥取中部地震に震源が近く揺れが大きかった鏡野町香南地区(2校園)の計3校園をモデル校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 緊急地震速報受信音を活用した抜き打ちによる避難訓練の実施

ア 研究実践校(3校園)

鏡野町立香南保育園、香々美小学校、県立玉野光南高等学校

イ 研究内容

児童生徒、教職員が緊急地震速報の仕組みについて学習をし、システムを活用した避難訓練を実施した。児童生徒等が自らの判断で身の安全を確保できるよう、授業中のみならず休憩時間や予告なしで訓練を実施することで、災害発生時に主体的に行動ができる「自助」の力を身に付けさせた。



(避難訓練の様子)

(2) 近隣学校や地域との連携

ア 研究実践校(3校園)

鏡野町立香南保育園、香々美小学校、県立玉野光南高等学校

イ 研究内容

- ① 実践委員会の開催による連携(鏡野町香南地区、県立玉野光南高等学校)

近隣学校やPTA、自主防災組織、自治体等を委員とし、実践委員会を開催した。それぞれの課題や役割について情報交換や今後の連携のあり方等について検討することができ、継続した取組を行うための連携体制づくりが構築できた。

- ② 地域合同防災訓練の実施(鏡野町香南地区)

香々美小学校体育館を避難所とする避難訓練を



(避難者受入れのための受付)

実施した。平日に災害が発生した想定で、児童の安全確保と同時に避難所運営に係わる対応を限られた教職員で行うシミュレーションを行った。後半は、鏡野町くらし安全課による合同防災学習会・研修会を開催し、災害に対する備えについて児童、保護者、地域住民が学習した。

③ 避難所開設マニュアルの作成（県立玉野光南高等学校）

実際に避難所を運営した熊本県立学校への聞き取り調査をもとに避難所開設マニュアルを作成し、近隣小中学校、自治会長、玉野市教育委員会、玉野市危機管理課職員と情報共有することができた。

④ 防災教育講演会の実施（鏡野町香南地区、県立玉野光南高等学校）

(ア)「熊本地震に学ぶ」岡山大学 前田芳男教授
県立玉野光南高等学校：生徒、教職員対象
鏡野町香南地区：実践委員対象

災害に対する準備は日常の生活態度に反映されることや地震を都合良く想定してはならないことなど、防災に対する姿勢、取組について学ぶことができた。

(イ)「避難所運営について」

兵庫県震災・学校支援チームEARTH
県立玉野光南高等学校：教職員校内研修
鏡野町：鏡野町教職員全員研修会

避難所運営の細かい留意点や学校防災体制の整備（心のケア、地域防災の重要性）について、具体的事例を通して紹介することにより、災害時における学校の役割や機能について学ぶことができた。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1)「高校生地域防災ボランティアリーダー養成研修」の実施

ア 研修概要

災害発生時に高校生らが、救援活動等ができる実践力を身につけ、地域の支援者としての資質や能力を持つリーダーを養成することをねらいとした研修を実施した。県立岡山芳泉高等学校で県内34校、196名の高校生が参加し、体験的な活動を通して、実践力を身に付けたり防災意識を高めたりすることができた。

イ 研修内容

<体験発表>

- ① 東日本大震災等でボランティア活動を実践した高校生（AMD A 中学高校生会）による体験発表
- ② 「平成28年度被災地における防災ボランティ

ア研修」に参加した生徒による体験発表

<実技講習>

参加生徒は以下の3つのコースから1つ選択し、体験活動や実践的な訓練等を学習した。

- ① Aコース「地震・火災等から守る」
岡山市南消防署員の指導の下、地震体験車体験、水消火器訓練、土のう積み訓練等を学習した。
- ② Bコース「救助活動」
日本赤十字社岡山県支部スタッフの指導の下、担架や毛布を活用した搬送訓練や、ハンカチ、三角巾等を活用した応急処置法を学習した。
- ③ Cコース「災害時の援助」
自衛隊岡山地方協力本部スタッフ等の指導の下、救助器材訓練体験、ロープワークについて学習した。



(実技講習の様子)

<グループ討議・演習>

NPO法人まちづくり推進機構岡山の指導の下、「高校生にできる災害時支援とは」をテーマにグループ討議・演習を行った。大規模災害時にできることはもちろん、日頃から地域と関わりを持ち、身近なところで高校生らができることをすべき等の意見も交わされ、一人ひとりが自分に何ができるかを考えるきっかけとなった。

演習では、「クロスロード」と「避難所運営ゲーム」を行い、災害時での「共助」の重要性などについて学習した。

(2)「被災地における防災ボランティア研修」の実施

ア 研修概要

東日本大震災における被災地を訪問し、災害ボランティア活動等を体験するとともに、震災遺構や現在の復旧・復興状況を実際に見たり、聞いた



(仮設住宅訪問)

りすることを通じて、「自助・共助」について学び、被害を減らす方法や支援者としての関わり方等について考える。また、経験した内容等を伝えることで、県内高校生の防災に対する意識の高揚につなげることをねらいとした研修を実施した。県内高校生・引率教員15名が参加し、交流活動等を通して、「自助・共助」について学んだ。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災教育手法の開発・普及について

保育園・小学校合同保護者引き渡し訓練や地域合同防災訓練を通じて多くの成果があった。災害時に保護者や地域住民が車輛で来校することが想定されるため、保護者だけでなく地域住民にも車輛進行計画を配付して共通理解を図った。鏡野町香南地区では、避難所の約束を地域と協議し、合意した文書を作成したことや県立玉野光南高等学校の避難所開設マニュアルを作成したことにより、避難所運営に関して学校と地域がどう連携するか、事前に準備しておくことなどの整理ができた。

一方で、限られた教職員しかいない小規模校で災害時、児童の安全確保と地域住民の受け入れを同時に行っていくこと、夜間・休日に災害が発生した場合の体制づくり、近隣学校園との連携（防災型コミュニティスクール）など、今回の実践を通じて課題も多く見えてきた。今後は、これらの取組を県内に広く普及した上で、各学校園が、地域の災害特性に応じてさらに実践的な防災訓練を展開するとともに、防災教育を学校の教育活動に系統的に位置づけ、実践できるよう研究する必要がある。

2 災害ボランティア体験活動の推進・支援について

研修会では、災害時に直接役立つ「実習」を多く取り入れ、コース選択にしたことで、より実践的な技能を身に付けることができた。また、グループ討議やクロスロード、避難所運営ゲームにより、高校生自身が、災害と向き合い、自分たちに何ができるか考える良い機会となった。実際に被災者から災害当時や避難所生活の様子（特に被災時に岩手県の高中生が活躍したことが地域住民の希望の光であった事例）を聞いた参加者は、学校だけでなく地域や大学との連携事業を通じて、事前の備えや共助の重要性など多くの人に伝えることで防災意識を高揚することに貢献した。

今後は、研修に参加した全ての生徒が、活動の場を広げ、自校や地域の活動にリーダーとして参加し、実践することができる支援体制を確立していく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県では、幹線道路や密集市街地付近の交通量が多い通学路と中山間地域の交通量が少ない通学路があり、地域により道路環境が大きく異なる。また、県内の多くの小学校では集団登校を実施しているが、一部の地域では、個別登下校や人口減少による小学校の統廃合によりスクールバス通学等を行っている。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数
平成29年中の児童の交通事故件数は、98件
負傷者165名で死亡事故は1件1名であった。平成19年以降減少傾向である。平成30年1月30日には、下校中の児童の列に乗用車が突っ込み、児童5名が死傷する交通事故が発生した。

II 取組の概要

モデル校：井原市立出部小学校

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域安全マップづくり

井原警察署生活安全課の方から犯罪が起こりやすい特徴（入りやすい・見えにくい）を学習した。実際に町歩きを行い、地域安全マップを作成した。安全な場所（青の付箋）と危険な場所（ピンクの付箋）の視点を明確にして、安全か危険かの理由を付箋に書き込み、写真の近くに貼ることで普段意識していない所に危険が潜んでいるという意識をもつことができた。作成した地域安全マップを出部公民館に掲示し、学習内容を地域の方々へ発表した。



(地域安全マップづくり)

(2) 交通安全教室（全校）

交通ルールを守り、正しく安全に道路を歩くことを身に付けるために登校班で歩行訓練を行った。子ども見守り隊の方、交通指導員、井原警察署の方を講師に迎え指導を行った。交差点

を用意したり、見通しの悪い交差点として、実際に車を止めたりして、学校と地域が指導内容を共有するとともに、連携して指導できる体制をつくることができた。

(3) 安全シミュレーション学習（1・2・3年）

県くらし安全安心課の方や井原警察署の方々を迎え、子ども安全シミュレーション学習を行った。クイズに答えながら、様々な状況下で不審者に出会った場合、どうすればよいのかという判断の仕方や対応の仕方を具体的に確認することができた。

(4) 子ども110番の家訪問

4月に子ども110番のお宅を訪問し、あいさつを行った。一斉下校時、5・6年生は担当の職員と地区の子ども110番のお宅を訪問した。また1～4年生は、保護者の方と子ども110番の場所を確認しながら下校した。児童はもちろん、PTA育成部担当や地区担当教員もそれぞれの立場で子ども110番の場所を確認することができた。



(子ども110番の家訪問)

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

井原市は、県西部に位置し広島県福山市と隣接しているため、通勤等による交通量が多く、通学路によっては危険箇所も存在する。合同点検の実施については、学校安全アドバイザーの助言のもと、関係機関との合同点検や安全対策について協議することにより、通学路安全対策を推進した。

(2) 実践委員会

ア 構成員

学校安全アドバイザー（岡山大学准教授 橋本成仁）、岡山県教育庁保健体育課、井原市教育委員会学校教育課、井原市都市建設課、井原警察署交通課、出部小学校校長、教頭、教務主任、研究主任、交通担当、PTA会長、PTA交通担当。

イ 学校安全アドバイザーの派遣

岡山大学大学院 橋本成仁准教授に学校安全アドバイザーとして依頼し、井原市に派遣した。井原市立出部小学校区では、関係機関との合同点検を19箇所行い、その対策案について助言を受けた。通学路の点検を行う上で、「見通しを良くする、車の交通量を減らす、車の速度を落とす、児童と車を遠ざける」の4点について考えるという具体的な視点の助言を受けた。さらに危険箇所について、「いつまでに・だれが・どうするか・対策実現までの対応」を整理してより具体的な提案が出された。



(合同点検)

III 取組の成果と課題

岡山県では、全市町村において通学路交通安全プログラムを策定しているが、取組状況には地域差がある。平成30年1月に県内で下校中の児童の列に乗用車が突っ込み児童5人が死傷した交通事故も発生していることから、本事業の実践事例を紹介するなどして、今後さらに関係機関等と連携し、ハード面・ソフト面の両輪からの安全対策を行うよう市町村教育委員会に働き掛けていく。

また、下校中や下校後の時間帯に事件・事故が発生しやすくなっている状況を踏まえ、今後さらに保護者・地域・防犯ボランティア等の関係機関と連携しながら、学校周辺の危険箇所などについて、児童生徒の危険予測・回避能力の向上を図る取組を考えていく必要がある。

山口県

教育委員会等名：山口県教育委員会

住 所：山口県山口市滝町1番1号

電 話：083-933-4673

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：138万人（うち児童・生徒数：12.8万人）

○市町村数：13市6町

○学校数：幼稚園 42園 小学校 310校
中学校 157校 高等学校 60校
中等教育学校 1校
特別支援学校 13校

○主な災害

- 平成21年7月21日大雨災害
- 平成22年7月15日大雨災害
- 平成25年7月28日大雨災害
- 平成26年8月6日大雨災害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、上記に示したように、毎年のように大雨による大規模土砂災害が発生している。また、南海トラフ地震発生による津波等の被害においても危惧されている。

本事業においては、南海トラフ地震・津波対策を課題としている周南市、土砂災害対策を課題としている和木町・萩市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

(和木町和木地域：小・1校、中・1校)

(萩市三見地域：小・1校、中・1校)

(周南市福川地域：小・2校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域ぐるみの学校防災

モデル地域で、コミュニティ・スクールや地域協育ネット等が主体となり、学校・保護者・地域・関係機関が連携し、大規模災害の発生に対応した防災訓練や避難所生活を想定した宿泊体験、炊き出し訓練、救急救命訓練等を含む総合的な体験学習を実施した。

ア 和木町和木地域

- ・避難者の受付体験
- ・給水車による非常時給水訓練
- ・備蓄食（アルファ化米等）による食事体験
- ・段ボールでつくった寝床による宿泊体験
- ・学校安全アドバイザーによる指導、助言
- ・災害伝言ダイヤル171体験
- ・保護者への引き渡し訓練

イ 萩市三見地域

- ・市防災部局による避難所開設講習
- ・避難所生活スペースづくり
- ・備蓄食（アルファ化米等）による食事体験
- ・地域の方と防災に係る熟議の実施
- ・学校安全アドバイザーによる指導、助言
- ・避難所におけるルールづくり
- ・段ボールでつくった寝床による宿泊体験

ウ 周南市福川地域

- ・給水車による非常時給水訓練
- ・避難所におけるルールづくり
- ・備蓄食（アルファ化米等）による食事体験
- ・防災グッズ（箸）づくり
- ・学校安全アドバイザーによる指導、助言
- ・段ボールでつくった寝床による宿泊体験
- ・消防署員による心肺蘇生講習及び消火活動訓練



(2) 避難訓練等の充実に向けた学校安全アドバイザー（防災担当）の活用

防災に関する専門知識を有する者（防災士等）を学校安全アドバイザー（防災担当）に委嘱し、学校における避難訓練がより実践的になるよう、管理職や防災担当者に指導・助言を行った。また、土砂災害特別警戒区域等を含めた危険箇所の点検についても併せて実施した。

<実施校数>

- ・幼稚園：6校
- ・小学校：10校
- ・中学校：16校
- ・高等学校：6校
- ・特別支援学校：4校
- 計 42校
- ※ アドバイザー派遣 のべ73人

(3) 協議会・教職員研修

学校の防災管理体制の充実や関係機関との連携強化を図るため、実践的な防災訓練の在り方等についての研修を実施した。また、避難所の開設・運営について、教職員と市町防災部局の担当者として協議を行い、連絡体制や役割について確認した。

<実施地域>

- ・県内8地域（岩国、柳井、周南、防府、山口、宇部、下関、萩）

<受講教職員数>

- ・473人

(4) 専門家等による防災出前授業

気象台、大学等の専門家と連携して、災害時に命を守る避難行動につながる防災知識等を学ぶ防災授業を実施した。

<実施校数>

- ・小学校：25校
- ・中学校：12校
- ・高等学校：4校
- 計 41校

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 災害ボランティア活動講演会

生徒が災害ボランティア活動に対する理解を深めるとともに、社会の安全に貢献できる態度の育成を図るため、災害ボランティア活動経験者により、東日本大震災や熊本地震等における活動体験談や活動の意義・目的等について講演会を実施した。

<実施校数>

- ・中学校：6校
- ・高等学校：4校
- 計 10校

<受講生徒数>

- ・1,692人

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域ぐるみの学校防災

児童生徒が災害についての正しい知識及び対応方法を学ぶことで、自分自身を守る力のもとより、地域社会に貢献しようとする意識と実践力の育成

を図ることができた。また、学校、保護者、地域、関係機関がそれぞれの役割を再確認することができた。

県教委としては、今後もその成果をHPに掲載したり防災教育研修会等をとおして県下全域に周知したりすることで普及・促進を図りたい。

(2) 避難訓練等の充実に向けた学校安全アドバイザー（防災）の活用

アドバイザーの指導・助言のもと、学校の実態に即した避難訓練及びマニュアルの見直しを行うことができた。

これまでは、敷地が土砂災害特別警戒区域に指定されている学校への派遣を中心に行ってきたが、水防法等の一部改正に伴い、洪水浸水想定区域に立地する学校においても洪水等を想定した避難訓練の実施が義務化されたことから、対象校において適切に避難訓練が実施されているかを確認する必要がある。

(3) 協議会・教職員研修

学校と市町防災担当部局との協議では、避難所の開設等に係る連携体制や役割を確認することができた。

しかしながら、防災管理体制をさらに強化するためには、教職員一人ひとりの防災意識の向上及び関係機関との一層の連携が求められることから、協議会や研修会を継続して実施する必要がある。

(4) 専門家等による防災出前授業

専門家等から防災に関する正しい知識を学ぶことで、防災対応能力を向上させた。また、地域のハザードマップ等で身近な危険箇所等を確認したことで、防災・減災に取り組もうとする意識を高めた。

課題としては、出前授業を希望する学校が固定化されていることから、研修会等で有効性や効果について周知する必要がある。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 災害ボランティア活動講演会

講師の経験を基にした話や実際の災害現場の写真には説得力があり、ボランティア活動に対する意識の醸成ができた。また、ボランティアセンターへの登録等の仕組みについても理解させることができた。

今後も、「山口県高校生ボランティアバンク」と連携しながら、地域におけるボランティア活動等を一層活性化させるなど、ボランティア意識のさらなる向上を図りたい。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

●登下校中の交通事故件数（小中高）の推移

年度	小	中	高	合計
25	11	14	73	98
26	15	32	52	99
27	11	13	42	66
28	13	14	38	65

●過去の登下校中の重大交通事故

- ・平成 29 年 12 月、中学 3 年生の女子生徒が下校時に歩道を歩いていたところ、準中型貨物車と衝突し死亡した事故が発生

(モデル地域：宇部市 小・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 交通安全に関すること

ア 県下全域を対象

県教委の指導主事や専門家を派遣し、児童生徒が「自他の命を守る」という交通安全意識を育み、交通ルールを順守できるよう、交通安全教育を実施した。

<実施校数>

- ・小学校：6校 ・中学校：3校
- ・高等学校：2校 計 11校

<受講児童生徒数>

- ・3,878人

イ 宇部市立神原小学校での取組

地域ぐるみで交通安全を進めるとともに、児童生徒が「自他の命を守る」という交通安全意識を育むため、学校・保護者・地域に加え、学校安全アドバイザーの指導助言を得た取組を実施した。

(ア) 危険予測学習資料の作成

自分たちが通う通学路の危険箇所の写真を基に、何が危険か、どのようにその危険を回避すればよいかについて考えることのできる危険予測学習資料を作成した。

(イ) 地域安全マップの作成

自分が通う通学路における危険箇所を見つけ、安全対策を考えることを目的として、5年生児童、保護者、地域見守り隊、教員、アドバイザーとで実地調査をし、集めた情報をもとに独自の地域安全マップを作成した。

完成した安全マップは全校児童で共有すると

もに、地区文化祭等で発表した。

(ウ) 取組・成果等の周知

山口県通学路安全対策合同会議において、神原小学校で実践した「地域ぐるみの交通安全」に係る取組内容及び成果等を県下に周知した。



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 事業の概要

通学路の安全確保に向け、専門的な見地から指導助言のできる学校安全アドバイザーを8市町に派遣し、合同点検及び安全対策の検討等を実施した。

(2) 具体的な取組

ア 合同点検の実施

各市町の通学路交通安全プログラムに基づき実施される学校、警察、道路管理者等の関係機関と連携した合同点検に学校安全アドバイザーを派遣し立会するとともに、安全対策等への指導助言を行った。

<派遣回数・点検箇所数>

- ・派遣回数：のべ31回
- ・点検箇所数：127箇所

イ 通学路安全対策推進委員会の開催

- ・学校安全アドバイザー、県関係機関等で構成
- ・年2回開催（7月21日、1月15日）
- ・第1回推進委員会では安全対策に係る事例等について情報共有、第2回推進委員会では事業の成果・課題等を検証

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

危険予測学習資料等を作成したことで、児童の安全意識の向上及び危険予測能力の醸成を図ることができた。

また、地区ぐるみの通学路の安全対策の重要性を共通理解することができた。

(2) 課題

全県的に交通安全意識や技能を高めていく取組を継続的に進めていく必要がある。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 成果

全県レベルで通学路の安全確保に係る機関の連携強化が図られた。

(2) 課題

通学路の安全確保に向けた取組は単年度で完結するものではなく、新たに危険箇所も発生することから継続して実施することが必要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

- 学校管理下における主な事件・事故
 - ・平成 23 年 11 月 小学校で、児童が体育館ステージの天井裏に上がり、天井板を踏み抜き落下する事故
 - ・平成 28 年 5 月 中学校で、生徒が整地作業中に転倒し、ローラーにひかれる事故

(モデル地域：岩国市 小・1校)

II 取組の概要（岩国市立麻里布小学校）

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 事業の概要

地域ぐるみで防犯意識を高めるとともに、児童生徒が「自他の命を守る」という安全意識を育むことを目的として、学校・保護者・地域に加え、学校安全アドバイザーの指導助言を得た取組を実施した。

(2) 具体的な取組

ア 危険箇所調査

児童、保護者、見守り隊、学校安全アドバイザーと通学路及び校区内の公園等の危険箇所調査を行い、危険と思われる箇所の写真を撮影した。危険箇所については、グループごとに発表を行い、共通理解を図った。

イ 地域安全マップの作成

危険箇所調査時に撮影した写真を基に、なぜ危険なのか、どのようにすれば危険を回避することができるのか等の話し合いを行いながら、地域安全マップを作成した。

また、参観日において、完成した地域安全マップを保護者等に披露した。

ウ 不審者対応避難訓練

休み時間に不審者が敷地内に進入したことを想定した不審者対応避難訓練を実施し、自分の身を

守る行動や緊急時の連絡体制等について確認した。



2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の構築

(1) 事業の概要

学校安全アドバイザー等の助言を得ながら、校外における危険箇所の把握や状況把握による危険回避等の対策を実施した。

不審者を想定した訓練を行い、児童にあつては、不審者対応訓練、保護者等にあつては引き渡し訓練を実施した。

(2) 具体的な取組

ア 通学路等の点検

通学路や校区内の公園等について、学校や学校安全アドバイザーに加え、見守り隊、保護者等と安全点検を行った。

イ 引き渡し訓練

危機発生時に、保護者に迅速かつ安全に児童を引き渡すことができるよう、引き渡し訓練を実施した。

学校に侵入した不審者が校区内に潜伏しているという想定で行った。



III 取組の成果と課題

1 成果

関係機関のみならず、保護者や防犯パトロール隊等の地域住民と学校や児童とのつながりが深まることにより、安全確保に向けた取組の充実が図られた。

2 課題

モデル地域での取り組みを県内に広く周知し、全県的に体制を構築する取組を進めていく必要があるとともに、モデル地域にあつても単年度の取組に終わらせず継続して行っていく必要がある。

教育委員会等名：徳島県教育委員会

住 所：徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電 話：088-621-3166

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人 口：75.5万人（うち児童生徒数：75,674人）

○市町村数：24

○学校数（公立）：幼稚園・認定こども園 128園
小学校 171校 中学校 83校 高等学校 36校
特別支援学校 11校

○主な災害

台風による多雨に加え、局地豪雨による洪水被害が続いている。平成26、27年の県南を中心とした豪雨・浸水災害は1年に2度同じ地域が浸水するなど住民に深刻な被害をもたらした。

また、「南海トラフ巨大地震」や中央構造線活断層帯の直下型地震など、大規模災害のリスクが一段と高まっている。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災に関する研修会

平成28年4月の熊本地震の際に、県教育委員会は熊本県益城町における「学校再開」前後の教育支援を実施した。その後の派遣教員による活動報告から「学校再開」時に直面する課題の整理と、避難所となった際の学校の運営協力の体制整備が必要であることが明らかになった。

また、平成29年7月の九州北部を中心とする台風3号及び梅雨前線による記録的な大雨においても土砂災害や河川はん濫が相次ぎ、多くの学校が避難所となった。甚大な災禍にあつて避難者対応と同時に学校再開業務を並行して担う学校では、避難所運営支援や学校再開に関する課題が浮き彫りとなっていた。

こうしたことから、県教育委員会では、防災教育を中心とする実践的安全教育総合支援事業に係る学校防災アドバイザー活用事業において、学校での避難所運営支援・学校再開の事前計画を促進するべく、有識者による各学校の防災管理主担当者を対象とした研修会を郡市単位で実施し、学校における防災力の向上を図った。

「学校防災に関する研修会」

9月 6日 阿波市・吉野川市（阿波市役所）

参加校 小学校24、中学校8、計32校

9月 8日 美馬市・つるぎ町（美馬市役所）

参加校 小学校11、中学校9、計20校

11月13日 勝浦町・上勝町（勝浦町図書館）

参加校 小学校3、中学校2、計5校

11月20日 阿南市（阿南市文化会館夢ホール）

参加校 幼12小22中10、計44校

11月27日 三好市・東みよし町（三好教育センター）

参加校 小学校19、中学校8、27校

12月1日 那賀町（那賀町役場本庁舎）

参加校 小学校4、中学校4、計8校

12月14日 石井町・神山町（石井町役場）

参加校 小学校7、中学校3、計10校

(2) 研修内容

○研修Ⅰ 熊本地震における避難所運営支援と学校再開について

○研修Ⅱ 大規模災害時の学校再開について考えよう

○グループ協議

大規模災害時における、あなたの学校の学校再開について考えよう

○学校防災アドバイザーによる指導助言



「学校防災に関する研修会」

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 取組のポイント

防災クラブを設置しているモデル校4校を中心として、高校生が被災地支援を経験したり、地域等と連携した避難訓練や避難所運営訓練等を実施したりして、地域防災を担う実体験から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る。

ア 徳島中央高等学校 防災クラブ

【加茂地区防災イベント】(学校主催) 9月30日(土)
参加者：地域住民、青葉保育園・春日保育園児、生徒、保護者、教職員計200名

内容：徳島中央高等学校へ合同避難の後、避難所開設訓練、IDカードの作成、炊き出し訓練(ポリ袋で炊飯)、防災クイズ大会、水難救助想定ロープ投げ、防災活動の展示・防災ビデオ上映を実施。教職員の指導の下、防災クラブや生徒会役員が自主防災組織と協力して防災イベントに取り組み、協力体制の確立、防災意識の高揚及び防災力の向上を図った。

イ 小松島高等学校 防災クラブ

【第2回防災避難訓練】10月25日(水)

参加者：生徒、教職員、園児、地域住民 計800人

内容：震度7の地震、6mの津波を想定し、近隣の幼稚園や保育園と連携をとり、避難訓練



を実施。全員が3階以上に避難。訓練終了後に、クラスや教職員間で訓練における問題点などが話し合わせ、次年度に向けての課題を検討。

ウ 海部高等学校 防災クラブ

【文化祭での防災活動展示】9月3日(日)

参加者：生徒、保護者、教職員、地域住民 計500人

内容：学校祭において、防災クラブによる炊き出し体験を行い、地域住民や保護者に防災食の試食体験。海南文化村の裏山への合同避難訓練や簡易トイレ使用説明等の活動等を展示。

エ 鳴門渦潮高等学校

【地域住民と合同避難訓練】6月17日(土)

参加者：地域住民、防災クラブ員、教職員、計100人

内容：地域住民の避難訓練実施の補助を防災ク



ラブ員が行い、避難時の避難場所となるホールに、パーティション・段ボールベッド・段ボール製の防災頭巾を展示し、屋上の避難施設や備蓄倉庫の見学会を行った。

(2) 熊本交流支援活動について

日程 8月20日(日)～22日(火)

内容 小松島高校、鳴門渦潮高校他6校の防災クラブ員を中心とした高校生が熊本支援活動に参加。地震直後、避難所となった小学校でゲーム等



を通して交流し、子供たちの心のケアにあたる活動を行い、被災地に深く残る災害の影響を学び、防災に対する意識の醸成を図った。

(3) 高校生防災クラブ交流イベントについて

徳島県立防災センター 12月25日(月)

参加者 高校生52名、教員23名、教育委員会3名、防災センター1名

内容・熊本県の広安西小学校で実施した熊本交流支援活動の成果報告会

- ・防災ボランティアに取り組み高校生相互の情報交換や日頃の成果報告
- ・避難所運営訓練における炊き出し体験
- ・防災に関する講演による研修等を実施。



III 取組の成果と課題

- 1 各学校防災クラブにおいて、地域と連携した避難訓練や防災活動等が展開されつつあり、地域防災を担う実体験から安全で安心な社会づくりに貢献する意識が深まりつつある。
- 2 今後の課題としては、現在の取組を継続しながら、成果を広め、定着させかつ充実させるための支援が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

交通量が多い市街地では通学路は複雑多岐にわたり、歩道未整備の通学路も少なくない。住宅密集地から離れた小学校では長距離通学する児童もおり、多く

の学校で集団登下校が行われている。地方では、統廃合が進み校区が広がり通学距離が長くなる傾向あり。

○児童生徒に関係する主な交通事故

- ・平成 25 年 7 月 県央部において中学生が、自転車で登校中の交差点で自動車と衝突し死亡
- ・平成 26 年 8 月 県央部において小学生が、自転車で家族と買い物途中の交差点で大型トラックに巻き込まれて死亡
- ・平成 29 年 8 月 徳島自動車道において高校生が、バスに乗車中(故障で路肩に停車)、後続の大型トラックがバスに衝突し死亡。

○平成 27 年児童生徒の交通事故

発生件数 216 件、死者数 0 件、負傷者 344 人

○平成 28 年児童生徒の交通事故

発生件数 216 件、死者数 0 件、負傷者 344 人

(モデル地域名・公立学校の数)

徳島市 小 11 校、中 5 校 計 16 校

鳴門市 小 5 校、中 2 校 計 7 校

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

ア 2 市をモデル地域として、それぞれの地域の通学路安全対策プログラムを機能させる上で、学校の意見を専門的な視点で警察・道路管理者に伝えるため、通学路安全対策アドバイザーを各通学路点検箇所及び対策協議会に派遣し、より良い安全対策となるよう取り組んだ。

イ モデル地域内において、通学路の重複する小学校・中学校及び通学路が近い小学校については合同で点検及び協議会を実施することにより、児童生徒の通学路の安全確保について共通理解を図り、学校内での指導にいかせるよう取り組んだ。

ウ 各学校は、合同点検・連絡協議会において指摘されたソフト面の対策について、児童生徒の観点に立った安全な通学方法を児童生徒・教職員・地域家庭に周知を図り、地域全体での通学路の安全を確保する交通安全対策を推進、その取組を自己評価した。

(2) 通学路安全対策連絡協議会

ア 徳島市 (構成員)

学校代表 2・PTA 代表 1・国土交通省四国地方整備局 2・県土整備部東部県土整備局 2・市土木部 3・県警察各署交通課 3・市教委 1・県教委 1

イ 鳴門市 (構成員)

学校代表 2・PTA 代表 1・国土交通省四国地方整備局 1・県土整備部東部県土整備局 1・市土木課

1・市市民協働推進課 1・県警察各署交通課 1・市教委 2・鳴門教育大学 1・県教委 1

(3) 通学路安全合同点検・連絡協議会実施日

ア 徳島市 (点検・協議会は同日開催)

- ・9/11 北井上小学校・北井上中学校区
- ・9/12 助任小学校区
- ・9/13 城東小学校区
- ・9/20 千松小学校区
- ・9/25 富田小学校区
- ・10/ 5 方上小学校区
- ・10/10 川内北小学校・川内中学校区
- ・10/11 八万中学校区
- ・10/17 加茂名小学校区
- ・10/20 上八万中学校区
- ・11/ 1 宮井小学校区
- ・11/ 6 国府小学校区
- ・11/ 8 昭和小学校・富田中学校区

イ 鳴門市

通学路安全合同点検

- ・8/16 大麻中学校区 (堀江北小学校, 堀江南小学校, 板東小学校)
- ・8/24 鳴門中学校区 (鳴門西小学校, 鳴門東小学校)

通学路安全連絡協議会

- ・10/24 大麻中学校区・鳴門中学校区合同



通学路安全対策連絡協議会

III 取組の成果と課題

- 1 通学路の合同点検及び協議会では、通学路安全推進アドバイザーから子供たちの登下校の様子、通学路の危険箇所、その対策・指導について具体的に助言を頂けた。
- 2 ハード面 点検箇所において具体的対応策 (歩行者用信号機の設置, 横断歩道の設置, カーブミラーの交換, 路面のカラー舗装等) について実施及び実施の要請を行った。
- 3 ソフト面 中核となる教員を中心として学校内で、教職員・地域家庭が協力し、児童生徒が安全に通学するための交通安全教育に取り組み、状況把握して、学校が自己評価を行った。

【各学校の取組状況調査の自己評価】

・児童生徒が指導を守れている

①90%以上 ②80%以上 ③60%以上 ④60%以下

徳島市 ①5校、②11校、③0校、④0校

鳴門市 ①3校、②2校、③0校、④0校



通学路安全合同点検

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事件・事故件数等

(1) 平成25年 県北の高校で体育授業中に生徒が一時心肺停止。AED使用により蘇生。

(2) 数年にわたって児童誘拐事件等は発生していないが、不審者情報は増加傾向にある。

・H25年度 208件 ・H26年度 310件

・H27年度 235件 ・H28年度 239件

(県次世代育成・青少年課調べ)

(モデル地域名・校種毎の数)

東みよし町、幼4園、小4校、中2校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

本事業は、東みよし町教育委員会に実践委員会を設置し、企画運営を行った。昼間幼稚園・小学校(県道沿いに立地 園児数32名 児童数166名)をモデル地域とし、防犯カメラを設置し、三好警察署、東みよし町教育委員会、スクールガードリーダーと連携した取組を行った。防犯教育に関する活動(防犯カメラを活用した不審者対応訓練や防犯教室、成果発表会等)を通して、園児・児童が自ら身を守るための知識と自ら危険を察知し、主体的に行動できる実践力の育成を行った。

また、防犯に関するアンケート調査を行い、事前と事後の意識の変容を考察することで、安全教育の指導に生かした。

さらに、こうした取組をオープンスクールでの集会活動や成果発表会等を通じて、保護者や地域住民へ紹介した。園児・児童の防犯学習の成果を通して、地域への啓発も図った。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保

するシステムの構築

昼間小学校は、防犯教育に関する活動(防犯カメラを活用した不審者対応訓練や防犯教室、オープンスクールでの集会活動、成果発表会等)を通して、児童の防犯意識の向上と危機回避対処法を学ぶとともに、地域の「子ども110番の家」や「地域見守りの隊」の意義を親子・地域で再確認した。

また、通学路点検や安全マップ・防犯カメラ啓発プレート作りを児童とともに行うことによって、自助・共助・公助の意識を高めることを目指した。

さらに、学校安全計画を見直すよい機会となり、様々な事件・事故発生に備えたより実践的なマニュアルや計画となるよう検討を行った。



児童による通学路点検



学習発表会での成果発表

III 取組の成果と課題

防犯カメラを設置することにより、園児・児童の登下校や学校生活の様子を把握し、問題点や課題を明確にすることができ、指導に活かすことができています。通学路の点検や保護者アンケートの意見、地域住民の意見等を反映した安全マップを児童自らが作成することで、地域の安全を主体的に考える力や安全・防犯に対する意識が高まった。この安全マップを校区全域に配布することは初めての試みであり、さらなる地域との連携へのきっかけになればと考える。

取組の事前・事後に行ったアンケート調査の結果から園児・児童の防犯意識の向上が見られた。これは、外部の指導による防犯に関する講演会・防犯教室による啓発活動や集会活動、日常の指導等でこまめに指導してきたことが活かされたと考えられる。

課題として、園児・児童の「子ども110番の家」についての認識が不十分であることが挙げられる。地域の「子ども110番の家」が形骸化していないかという意見が学校運営協議会より出され、今年度よりPTAが中心となり、教職員・児童とともに、次年度の依頼をすることとなった。このように地域と保護者が連携できるような橋渡しの役割を学校が担っていかなければならない。



安全マップ

教育委員会名：香川県教育委員会

住 所：香川県高松市天神前6-1

電 話：087-832-3764

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：97万人(うち児童・生徒数：105,717人)

○市町村数：17市町(8市9町)

○学校数：幼稚園 148園 認定こども園 25園

小学校 162校 中学校 74校

高等学校 42校 特別支援学校 9校

○主な災害

(1) 昭和21年 南海地震

(2) 平成16年 台風16号による高潮浸水被害、
台風23号による県東部を中心に家屋の倒壊や床上浸水等、県下全域で甚大な被害

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の面積は全国一の小ささで、南北61.29km、東西92.15km、北は瀬戸内海、南は讃岐山脈に面している。

平成25年3月に公表された「香川県地震・津波被害想定(第一次公表)」では、市町別の震度は6弱～7、最高津波水位は2.8～3.8m、浸水域は12市町で69.8km²、液状化危険度Aのエリアが285.7km²となっている。

台風による被害は発生しているものの、地震や津波による大きな被害は、平成13年の芸予地震で建物の一部損壊が10棟あった以降報告されていない。

本事業においては、全国一狭い県という点を生かして県下全域を対象とし、特に所在地が津波浸水予想区域に含まれる学校(園)、所管の教育委員会からモデル的な学校として推薦された学校(園)等、24校(園)を推進委員会において選定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数)

※24校(園)の内訳

東讃地区、幼・3園、小・6校、中・1校、高・0校
特支・1

西讃地区、幼・3園、小・4校、中・1校、高・3校
特支・2校

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 目的

各学校(園)において、①危機管理マニュアル等の継続的な検証・見直しによる防災体制の整備、②実効性のある避難訓練の実施による地域の関係機関等との連絡・協力体制の構築・整備、③災害発生時において、発達段階に応じて児童生徒等一人ひとりが状況を的確に判断し、学校(園)や社会の一員として適切に行動することができる能力や態度を育成するため、学校(園)のニーズに合った防災の専門家等を派遣するなどして、効果的な防災教育の在り方についての指導方法等を開発・普及する。

(2) 具体的な取組(西讃地区)

ア 実践委員会の開催

実施日、防災・避難訓練内容等の検討。

イ 学校防災アドバイザー派遣(1回目)

危機管理マニュアルの見直しと、防災・避難訓練計画内容を検討した。地域と連携した内容であること、子どもたちの体験活動が十分満たされていること、保護者の防災意識の向上につながる内容であることなど、多くを網羅した内容となるよう助言・指導を行った。



ウ 実践委員会の開催

地域・関係機関等の特色が生かせるよう防災・避難訓練内容を決定した。

エ 防災・避難訓練【学校防災アドバイザー派遣
(2回目)】

地域や関係機関との連携を重視し、地域や関係機関の協力を得て実践した内容(※ ①～⑨は地域の方にはともに体験、または体験の補助を依頼した内容)

- ◎ シェイクアウト訓練
- ① 避難する幼稚園児の補助
- ② がれき撤去作業見学(地域建設業者)
- ③ 埋もれた人(形)の救出訓練



- ④ はしご車体験(地域消防署)
- ⑤ 起震車体験(地域消防署)



- ⑥ 消火器訓練体験(地域防災部局)
- ⑦ 土のう作り体験(地域建設業者)



- ⑧ 地域の方参加の講演会(地域防災部局)
- ⑨ 引き渡し訓練
- ⑩ 炊き出し・配給体験(三豊市食生活改善推進協議会)



体験活動が多く、また、それぞれの体験時間も適切で、児童は集中した取組となった。引き渡し訓練で引き渡しが終わった児童と保護者は、配給場所へ行ってカレーを受取り、体育館(避難所)で試食する体験も実施した。

児童と保護者には徒歩で下校しながら危険箇所の確認を依頼しており、通学路の危険箇所発見につながった。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 事業の概要

県内高校生が、「支援者としての視点」から被災地でのボランティア活動や被災時の避難所運営支援等、自分たちができることについて学習することを通して、学校や地域社会等の安全に進んで参加・協力するとともに、災害時の支援活動に貢献する意識を高めるための教育手法の開発・普及等を行う。

(2) 具体的な取組

「高校生を対象とした災害時ボランティアリーダー養成講習会」を開催したところ、今年度は9校から52名の参加があった。

- 講義「熊本地震を経験して ～私が今伝えたいこと～」



- 実習Ⅰ「訓練システムの体験(地震発生時の避難行動)」

- 実技Ⅱ「地震だ！生き残れた！その次に待っていることは…」(ローテク防災術体験)



- 情報交換

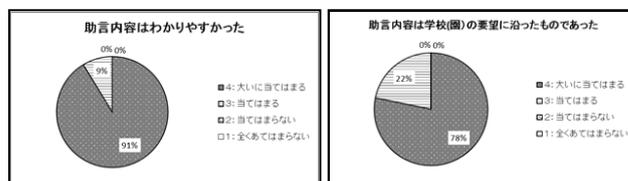
III 取組の成果と課題

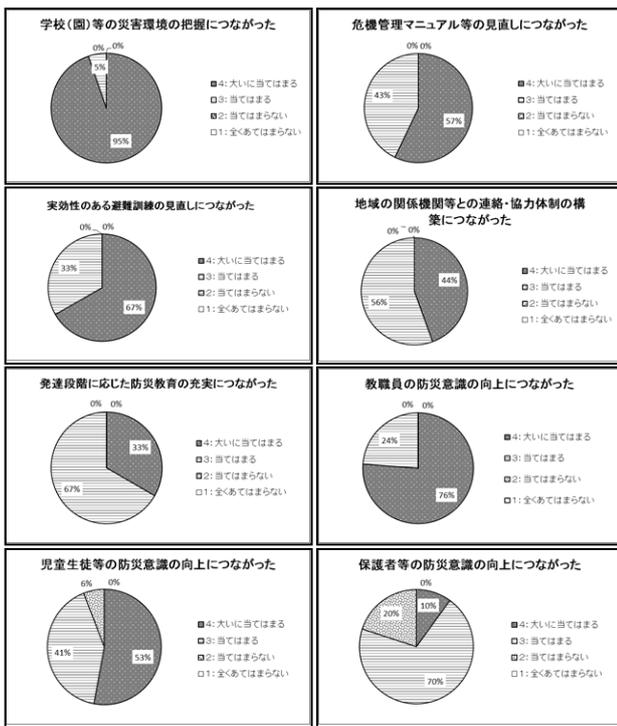
1 取組の成果

(1) 本事業活用後のアンケート結果から

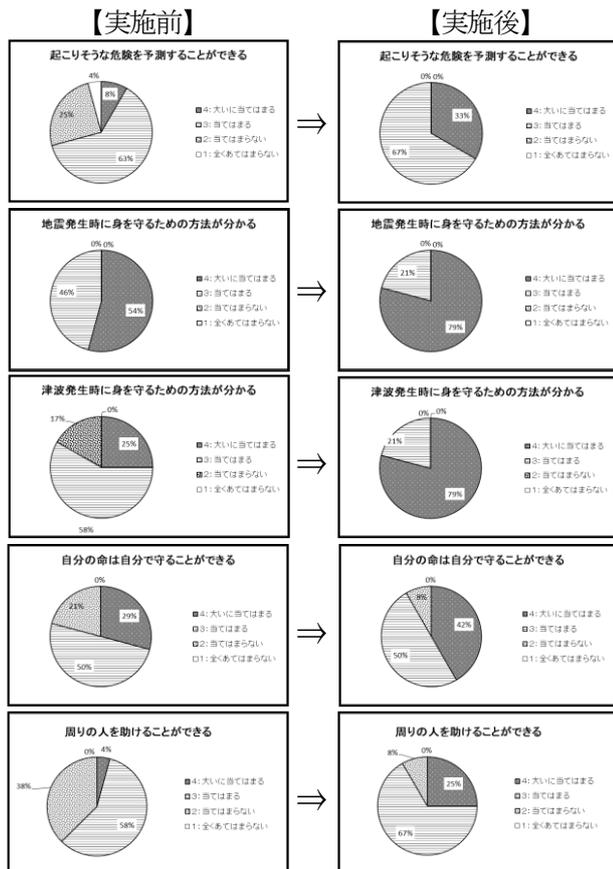
※4段階評価

アンケート集計結果(学校(園)が該当するところのみ回答)





アンケート集計結果 (児童生徒等対象)



事業実施前のアンケート結果を踏まえ、各学校を担当するアドバイザーが事前に学校との打ち合わせや現地調査を行い、より分かりやすいアドバイスができるよう事前準備を行った。また、防災避難訓練を実施する前に学校で行う事前学習や事前指導等については、実施内容を確認すると

ともに、自然災害については理科の地層や天候についての学習や、社会科の過去に学校付近で発生した自然災害についての調べ学習、保健分野の傷害の防止など、教科横断的に学習を行うことが、訓練をより実効性の高いものにするといったアドバイスを行った。これらの取組によって、アンケート結果のとおり児童生徒等の防災に対する意識と学校・教職員の安全教育の重要性への認識が向上した。

2 今後の課題

- 本事業を活用した学校は、地域との連携や児童生徒等の防災意識・技能の向上とともに、児童生徒等を通じた保護者への啓発にもつながっている。県下の各学校(園)が、学校の実態に合わせて(より実効性の高い安全教育実践の場として、安全教育の第一歩としてなど)事業の活用を希望できるようにする必要がある。そのために、本事業を活用した学校の実践事例をまとめた「事業報告書」を各学校(園)及び関係機関に配付するとともに、保健体育課ホームページへの掲載や研修会等における取組紹介を通して、本事業の啓発及び成果の普及に努めたい。
- 「第2次学校安全の推進に関する計画」にあるように、教職員の防災意識を高めることは、学校における安全教育の充実につながる。安全教育の充実は、児童生徒等の生涯にわたる安全に関する資質・能力の基盤を培うものであることに加え、安全に関する資質・能力を身に付けた児童生徒等が社会人となり、様々な場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な社会づくりに寄与することも期待される。本県においても、このように中長期的視点で安全教育を実践することができる教職員の育成に向けた研修や取組が必要である。
- 日本一狭い県ではあるが、やはり地域・学校によって安全教育に対する温度差が感じられる。今後、新たな危機事象として考えられる弾道ミサイル発射時やテロへの対応も含め、安全教育は非常に重要であることを教職員・児童生徒等が認識し、学校から地域へその重要性を発信できるようにする工夫が必要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

(1) 重大事故

平成25年 転落死亡事故(高校2年生)

平成26年 転落事故(中学2年生)

平成26年 交通死亡事故(高校1年生)

平成27年 列車との衝突死亡事故(中学2年生)

(2) 事件

特になし

II 取組の概要

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 事業の概要

児童生徒が不審者による事件や交通事故に巻き込まれることなく、安心して登下校できる体制の整備が重要な課題である。

そこで、地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての研修を行った。

また、様々なボランティア組織同士で情報交換することで、地域における子どもの見守り体制の一層の充実を目指した。

(2) 具体的な取組

① 香川県警察子ども安全・安心ネットワーク連絡会

県内の防犯担当者が集まる会議を活用して、連携の在り方、情報共有の方法について協議を行い、共通理解を図った。



② 地域の見守り活動充実に向けた研修会

地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての研修を行うとともに、様々なボランティア組織同士で情報交換し、各地域における子供の見守り体制に活かせる内容について協議を行った。

・講義I「白鷺会の取組」

鶴尾校区青少年育成

白鷺会 会長 天弘 一郎 氏

地域と学校がどのように連携しながら、子供の健全育成を行っていくかについて、これまでの白鷺会の取組をもとに説明をされた。

・講義II「見守り活動のポイントについて」

香川県警察本部生活安全部生活安全企画課

管理官 太田 一成 氏

香川県の犯罪の情勢とともに、自主防犯活動に取組む必要性について説明していただいた。

見守り活動を効果的に進めるためのポイントについて説明いただき、活動の見直しを行った。



・グループ協議「見守り活動を通して」

地域を越えて、見守り活動の工夫や課題等について協議した。

【参加人数：学校ボランティア39人、PTA8人、教職員3人】

III 取組の成果と課題

1 成果

具体的な実践を聞くことで、自分たちの地域に生かせる取組みはないかと吟味しながら聞く姿が見られた。また、警察からの講義を通して、見守り活動のポイントの確認とともに、見守り活動自体の意義についても確認できた。



見守り活動充実に向けた研修会では、地域を越えてグループをつくり協議を行った。そうすることで他地域の取組が参考になるとともに、悩みも共有することでさらに頑張ろうとする意欲の向上にも繋がった。

2 課題

どの地域も見守り活動を行うメンバーの高齢化、人手不足等が課題である。

見守り活動の充実に向けては、関係機関とより綿密に連携しながら取組むことが必要である。

愛媛県

教育委員会名：愛媛県教育委員会

住所：愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電話：089-912-2980

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

例)

○人口：136万人（うち児童・生徒数：145千人）

○市町村数：20

○学校数：幼稚園 園 145園

（国立1 公立62 私立82）

小学校 288校

（国立1 公立287（うち休校9））

中学校 134校

（国立1 公立129（うち休校2）

私立4）

高等学校 66校

（国立1 公立53 私立12）

中等教育学校 5校

（公立3 私立2）

特別支援学校 10校

（国立1 公立9）

○主な災害

(1) H13 芸予地震（県内最大震度5強）

(2) H16 台風21号（県内死者14人）

(3) H26 伊予灘地震（県内最大震度5強）

(4) H27 大分県南部地震（県内最大震度5弱）

(5) H28 熊本地震（県内最大震度5弱）

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、北部は瀬戸内海に面しており、佐田岬以南は豊予海峡を経て太平洋に通じている。南海トラフ巨大地震の最悪の被害想定は、死者1万6千人、建物全壊24万3千棟とされている。

本事業において、地域ごとの実情に応じた防災教育の取組を推進するため、県東部（東予）、県中部（中予）、県南部（南予）から1市町ずつ実践モデル地域として委託し、事業を実施した。

モデル地域（学校防災教育実践モデル地域研究）

【東予地区】

新居浜市（拠点校：大生院小学校、大生院中学校）

【中予地区】

久万高原町（拠点校：久万小学校）

【南予地区】

八幡浜市（拠点校：川之石小学校）

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

児童生徒等が自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成し、危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育手法の開発・普及を行った。

(2) 主な取組

- ・防災教育講演会
- ・小中合同防災訓練
- ・防災キャンプ
- ・防災集会（防災教育DVD視聴、防災力テスト等）
- ・フィールドワークの基づく防災マップ作成
※完成した防災マップはA4サイズにして地域の一般家庭に配付
- ・先進地視察（岩手県、宮城県、熊本県等）
- ・防災教育参観日
- ・救命救急法講習
- ・地区防災訓練への参加



小中合同防災訓練における簡易担架による搬送訓練



防災キャンプ（食糧の配付）



防災キャンプ（居住スペースの設置）



防災マップ作成のための実地調査（フィールドワーク）



完成した防災マップ

(3) 学校防災アドバイザー派遣事業

愛媛大学防災情報研究センターの教授等4名を「学校防災アドバイザー」に委嘱し、県内全20市町に派遣し地域の学校、市町防災担当部局、自主防災組織の代表者等が参加する連絡協議会において、学校避難所の運営支援や地域と学校の連携推進などについて、指導助言を行った。

学校においては、地域との合同訓練を実施したり避難所運営について話し合いを持ったりするなど、連携が促進されている。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 概要

児童生徒等が「支援者としての視点」から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育手法の開発・普及等を行った。

(2) 主な取組

- ・先進校視察(
- ・救命救急法講習
- ・防災キャンプ
- ・災害ボランティア体験講話
- ・率先避難を呼びかけるためのチラシの作成
- ・自治体の防災訓練への参加



救命救急法講習



III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 自他の命を守るためには、防災に関する知識・技能、意識、実践力を身に付けるとともに、子どもたちの学びを家庭地域へも広げるために家庭・地域を巻き込んだ様々な取組を、年間を通じて継続的に実施したことにより、児童生徒はもとより、保護者や地域住民の防災に関する意識や実践力の向上につながった。

(2) 緊急地震速報を活用した避難訓練を重ねることにより、緊急時でも落ち着いて迅速に適切な行動が取れるようになり、地域を調査しながらの防災マップ作成により自ら危険箇所を発見し、回避しようとする意識が高まった。

2 今後の課題

(1) 児童生徒が自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度を育成するために、より実践的で、なおかつ安全で適切な訓練となるよう更なる工夫が必要である。

(2) 児童生徒の共助意識を高めるためには、他の学校との連携や地域との連携をさらに強化していく必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本県は東予・中予・南予の3地域に区分され、それぞれ工業の盛んな地域、商業の盛んな地域、山間部の多い農林水産業の盛んな地域という地域性を備えており、地域の実情を反映した通学路の実態がある。

○登下校中における主な交通事故等

交通安全教育の効果により、小学校の登下校中における大きな交通事故は近年発生していない。また、県内の小学生の交通事故及び自転車事故件数も減少傾向にある。

※小学生の交通事故件数 74 件 (前年 90 件)
自転車事故件数 36 件 (前年 40 件)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 自転車安全教室

3市を管轄する地域交通安全協会と連携し、域内全ての小学校で交通安全教室を実施した。その際、自転車の正しい乗り方やマナーなど、自転車利用時に関係する講習等も実施した。

(2) 通学路安全マップづくり

小学校ごとに、地域から学校までの通学路を示し、児童と教職員が確認できる通学路マップを作成した。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

地域の実態に応じた通学路安全対策を推進することが重要であるため、通学路安全対策アドバイザーは、地域をよく理解しており、かつ指導的な立場を務めることのできる人物として、地域に住む元警察官等に委嘱した。



(合同点検の様子)

(2) 推進委員会

ア 構成員

県全体の通学路安全対策の方向性を明確にするため、警察関係者、道路管理者、PTA代表者、教育委員会関係者等の11名による委員構成とした。

イ 通学路安全対策講習会

「通学路の交通安全対策」と題し、愛媛大学教授松村暢彦氏による講話を実施し、県内20市町の交通安全担当者に対し、関係者一同連携して通学路安全対策を推進していくことの重要性を再確認した。

(3) 推進町通学路安全連絡協議会

ア 上島町

(ア) 構成員

通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、保護者代表者、地域の代表者、交通安全協会、警察署員、道路管理者、役場総務課・建設課、教育委員会

(イ) 内容

9/6 第1回通学路安全連絡協議会

- ・アドバイザー派遣計画の協議・検討
- ・通学路安全対策メニューの検証
- ・通学路合同点検の実施計画の協議・検討

1/16 第2回通学路安全連絡協議会

- ・事業報告
- ・通学路の現状報告
- ・次年度に向けた通学路安全対策の協議

イ 久万高原町

(ア) 構成員

通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、交通安全協会、警察関係者、道路管理者、役場関係課、教育委員会

(イ) 内容

9/21 第1回通学路安全連絡協議会

- ・通学路安全対策プログラムについて
- ・事業計画説明
- ・通学路安全点検

1/31 第2回通学路安全連絡協議会

- ・事業報告
- ・通学路安全対策に関する協議

ウ 愛南町

(ア) 構成員

通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、PTA会長、交通安全協会、警察署地域交通課・生活安全課、道路管理者、役場総務課・建設課、

教育委員会

(イ)内容

8/24 第1回通学路安全連絡協議会

- ・事業説明
- ・アドバイザー派遣事業について

11/28 第2回通学路安全連絡協議会

- ・アドバイザー活動報告
- ・通学路安全対策に関する進捗状況
- ・取組の成果と課題

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- ・推進委員会、連絡協議会等を通して、通学路の危険箇所を発見してから対策を検討するまでの流れが明確になり、迅速に対応することができた。
- ・アドバイザーを中心に、学校と関係機関が連携し、継続的に通学路の安全対策を進めることができています。



(設置された境界パイプ)

2 課題

- (1) 大人の交通マナー、安全意識を高めるための手立てを考える必要がある。
- (2) 安全教育を児童たちに育むうえで、保護者や地域との連携が必要である。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事故・事故件数等

学校安全教育の効果により、小学校での死亡を伴う大きな事故や連れ去り事件は、近年発生していない。しかし、県内では不審者情報も多いため、学校管理下・外において、不審者対策が必要である。

* 県内の警察署に計上された不審者情報

平成27年度(4~3月) 446件

平成28年度(4~3月) 282件

平成29年度(4~2月) 269件

Ⅱ 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校警察連絡協議会との連携

通学路安全推進会議を同日に開催し、防犯上の危険箇所にも目を向けることができた。

(2) 見守り活動の充実

通学路安全対策アドバイザーやスクールガードリーダー、児童生徒を守り育てる協議会委員等による登下校指導や見守り活動が継続的に実施され、登下校の実態や安全対策についてのきめ細やかな情報共有が可能となった。



(見守り活動の様子)

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

- (1) 通学路合同点検や連絡協議会等を通して、地域住民や関係諸機関との情報交換会を行った。
- (2) 通学路安全対策アドバイザーや警察関係者(所轄警察署)の協力を得て、専門的観点からの指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等が連携し、学校内外の安全対策に取り組んだ。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 地域に関係機関が出向くことで、地域住民と直接情報交換を行い、具体的な安全対策に役立った。
- (2) アドバイザーや警察官の専門的な見知からの指導で、教職員を始めとする関係者の防犯面に対する安全対策の意識が高まった。
- (3) 登下校指導の充実や安全指導の研修を重ねることで、教職員の危機管理意識が高まった。

2 課題

- (1) 過疎地域では高齢化の影響で、見守り活動を実施する上で、人手不足が大きな課題である。
- (2) 防犯を考える場合、登下校時に地域見守り隊や保護者の見守り活動等の協力が必要となる。児童が一人で登下校する時間帯を減らすために、より一層の地域連携体制の構築が重要である。
- (3) より実践的な不審者対応の防犯訓練を実施する必要がある。

高知県

教育委員会名：高知県教育委員会

住所：高知県高知市丸ノ内一丁目7-52

電話：088-821-4533

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：約71万1千人
(児童生徒数：約7万6千人)
- 市町村数：34
- 学校数：幼稚園41園、認定こども園13園、
小学校234校、中学校128校、
義務教育学校2校、高等学校46校、
特別支援学校16校
- 主な災害：平成10年高知豪雨
平成13年高知県西南豪雨災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、陸地の長さが南北166km、東西190kmあり、北は四国山地、南は太平洋に面している。

本県の沿岸部19市町村は、平成26年3月に南海トラフ地震津波対策特別強化地域に指定されており、特に地震・津波対策に取り組む必要がある。また、県内のほとんどの地域で、最大で震度6～7の揺れが予想されており、沿岸部のみならず、山間部における土砂災害についても対策が必要である。

本事業では、地震・津波対策を課題とした沿岸部3市町と、土砂災害等への対策が必要な1市をモデル地域に選定し、モデル校を中心に取組を進めた。また、学校防災アドバイザーの派遣・活用では、沿岸部や山間部の学校を中心に学校防災アドバイザーを派遣することとし、14市町村39校、県立学校17校、合計56校に派遣した。

(モデル地域名・校種毎の数：南国市立北陵中学校区 小・2校、黒潮町立大方中学校区 小・1校、四万十市立下田中学校区 小・1校、土佐清水市立清水中学校区 中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(a) 実践的防災教育

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備え学校での防災教育の充実を図るため、先進的・実践的な防災教育を行う市町村教育委員会及び学校への支援を行う。また、事業実施を通じて、地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図る。

(2) 取組の内容・方法等

- ア 効果的な避難訓練の実施
 - ・年間3回以上(様々な場面・状況設定)
 - ・保護者・地域・関係機関・近隣校園との連携
- イ 防災に関する指導方法等の開発・普及
 - ・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実践
 - ・「学校安全計画」の見直し
 - ・「防災教育全体計画・年間指導計画」の作成
 - ・防災教育担当教員の位置付けと役割の明確化
 - ・指導方法や教材を研究するための校内体制整備
 - ・避難訓練と防災学習を効果的に関連付けた取組
 - ・授業研究会の充実(指導案検討・授業公開等)
 - ・被災地や防災教育先進校等への視察
 - ・研究発表会の開催(公開授業、研究協議等)
 - ・県主催研修会等での実践発表
 - ・WEBや広報誌等を活用した実践事例の発信
- ウ 地域や関係機関との連携
 - ・実践委員会の立ち上げ
 - ・大学教授等、専門家との連携
- エ 防災意識アンケート調査を活用した取組の検証
 - ・事前・事後の児童生徒、保護者の意識調査

(b) 学校防災アドバイザーの派遣・活用

(1) 取組のねらい

南海トラフ地震に備えた防災体制の充実のために、防災に関わる大学教授等の有識者を学校防災アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)として、津波による浸水や土砂災害が予想される学校を中心に派遣し、学校の安全対策について指導・助言を行い、児童生徒等の安全確保に向けた

体制の改善・充実と、各学校の防災上の課題の解決を図る。

(2) 取組の内容・方法等

ア 学校防災アドバイザー派遣

- ・高知大学、高知県立大学、高知工業高等専門学校
の15名の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱
- ・14市町村39校、県立学校17校、計56校派遣
- ・各学校の避難訓練や避難経路・避難場所等に関する指導・助言
- ・防災意識の向上をねらいとした講話

イ 各学校の安全確保体制の充実

- ・「学校安全対策チェックリスト」等による各
学校の安全確保体制の確認・改善指導

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(a) 実践的防災教育

(1) 取組の成果

- 各モデル校において、授業中や休み時間、登下校
中等、様々な場面や状況を設定した効果的な避難
訓練を、年間3～10回実施することができた。そ
の結果、児童生徒の意識も高まり、自分の判断で
素早く安全に避難行動がとれるようになってきた。
- 「高知県安全教育プログラム」を基に教材研究を
進める中で、防災学習のポイントをおさえること
ができた。また、事前・事後の指導を効果的に行
うことで、児童に学習したことを実践に繋げよう
とする意欲の高まりが見られた。
- 実践委員会への参加を通して、学校の取組に対す
る地域の方々の理解が深まり、学習活動にも積極
的に関わっていただくことで、学校・保護者・地
域が連携した防災教育を推進することができた。
こうした取組を継続して実施し、地域全体の防災
力向上に繋げていきたい。
- 児童生徒及び保護者を対象としたアンケートを事
前・事後の2回を基本として実施し、事前の課題
把握や事後の検証等に活用することができた。

(2) 今後の課題

- 校外での避難訓練の充実を図ると共に、全ての児
童生徒がどのような状況下でも自信を持って避
難できるように取組を続けていかなければなら
ない。
- 児童生徒の防災への知識や意識が高まる一方、保
護者の意識や家庭の備えが不十分であることか

ら、PTAと連携した保護者への啓発等を行い、行
動化に繋げていくことが必要である。

(b) 学校防災アドバイザーの派遣・活用

(1) 取組の成果

- アドバイザーの派遣日程に合わせ、防災参観日や
地域との合同避難訓練を計画し、市の広報誌を活
用して広く参加の呼びかけを行った学校もある
など、保護者や地域・防災関係者等と連携した取
組を実施している学校が全体の約68%と高い割
合を占めた。アドバイザーの派遣後、地域の避難
訓練への参加者が増加した事例もあるなど、アド
バイザーの派遣は、学校・地域の防災意識の向上
や、より一層の連携強化につながっていると考え
られる。
- 学校の希望する内容や立地条件等に合わせ、より
専門性の高いアドバイザーを派遣することがで
きるように、アドバイザーを増員し、15名体制
で事業を実施した。派遣後の完了報告書の記載内
容を見ると、学校はアドバイザーの指導・助言に
対して高い満足度(3段階評価のアンケートで回
答平均2.89)を示しており、避難訓練や避難経
路・避難場所等の見直しを検討している学校も多
いことなどから、アドバイザーの派遣が各学校の
安全確保に向けた体制の改善・充実にも大きく貢
献していると考えられる。

(2) 今後の課題

- 南海トラフ地震による津波の被害が予想されて
いない地域からの希望が少ない現状から、学校の
立地条件等によって防災意識や取組に格差が生
じているように感じる。アドバイザーの派遣を契
機に防災意識の向上や地域連携が図られた事例
も多いことから、これまで事業を実施していない
学校への派遣を増やす必要がある。
- アドバイザー派遣後の「学校の防災上の課題解決
につながる内容だった」の設問に、「3(該当す
る)」と回答している割合が79%で、目標とし
ていた90%を超えることができなかった。この
結果からは、アドバイザーからは助言ではなく、
明確な答えを期待している学校が多いように感
じる。アドバイザーの助言を基に、どのようにし
て学校の課題を解決し、安全確保に向けた体制を
整備していくのか等を、学校だけでなく地域や保
護者も巻き込んで検討することが、地域ぐるみの
防災活動や連携強化につながることを理解して
もらう必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

- 高知県の子どもの交通事故 (H29年)
子どもの交通事故発生件数・負傷者数ともに減少し、死亡事故は発生しなかった。
子どもの交通事故は、全事故の約9%を占めており、通学時間帯の発生が多い。
子どもの自転車事故は全体の約31%を占めており、他の年齢層に比べ割合が高い。
- 高知県の子どもの主な交通事故 (H29年)
 - ・自転車で道路を横断中の高校3年生が、車にはねられドクターヘリで緊急搬送 (H29. 5. 19)
 - ・道路横断中の小学3年生が、路線バスと接触し、骨折 (H29. 7. 9)

(モデル地域名・校種毎の数：香南市立野市中学校区、小・3校、中・1校、南国市立香長中学校区、小・3校、中・1校、高知市立一宮中学校区、小・4校、中・1校、土佐市立土佐南中学校区、小・2校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のねらい

心身の発達段階や地域の実情に応じて、交通安全に必要な技能と知識を習得させるとともに、道路及び交通の状況に応じて、安全に道路を通行するために、道路交通における危険を予測し、自ら回避する能力を育成する。また、交通社会の一員として、自己の安全ばかりでなく、他の人々の安全にも配慮し、貢献しようとする意識を高める。

(2) 取組の内容・方法等

- ア 交通行動の基本
 - ・交通ルールや安全な歩行の仕方、自転車の乗り方など安全な交通行動の理解
- イ 交通状況への適応力
 - ・様々な交通状況に対して危険を予測し、回避する力の育成
- ウ 社会生活の力
 - ・交通社会の一員として地域の交通安全に貢献する力の育成

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のねらい

高知県に推進委員会、各市町村に連絡協議会(実践委員会)を設置し、計画的かつ継続的に通学路

の交通安全対策を実施し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。

(2) 高知県通学路安全推進委員会

- ア 構成員 16名
 - ・有識者1名 ・道路管理者(国・県・市) 3名
 - ・警察2名 ・交通安全関係機関2名
 - ・小中学校長会1名 ・PTA代表1名
 - ・教育委員会(県・市) 6名

イ 日程

- 第1回：平成29年7月7日(金) 9:30~12:00
- 第2回：平成30年2月8日(木) 10:00~12:30

(3) 連絡協議会(実践委員会)

- ア 香南市通学路安全対策連絡協議会(16名)
- イ 南国市通学路安全対策連絡協議会(11名)
- ウ 高知市立一宮中学校区実践委員会(9名)
- エ 土佐市通学路安全対策連絡協議会(11名)

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- 日常的に交通安全に関する会話をする子どもたちの姿が見られるようになり、交通安全の知識や意識の高まりが窺えた。
- フィールドワークや成果を発表する報告会など、地域や関係機関の方々との交流を通して、子どもたちは自己有用感を味わうとともに、交通社会の一員としての自覚も芽生え始めた。
- 推進委員会では、ハード面の整備はもちろん、子どもたち自身に危険を予測し回避する力を身に付けさせるための交通安全教育の重要性についても、共通理解を図る貴重な機会となった。

2 今後の課題

- アンケートにおいて、「知っているけれど少し守れていない」「ほとんど守れていない」と回答している子どもたちを「知っていて必ず守っている」に移行させるためには、心理的な側面も踏まえ、対策を検討する必要がある。
- 厳しい道路事情にありながら、大きな事故が発生していないのは、地域の方々の支援に支えられているところが大きい。子どもたちには、自分たちの安全を守ってくれている方々への感謝の気持ちが抱けるような安全教育を進める必要がある。
- モデル校の取組を参考として積極的に活用してもらうためにも、情報を受け取る側の視点を持ち、より効果的な情報発信を行う必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○本県における主な事件・事故件数等

(1) 学校管理下における死亡事故

平成13年 階段手摺からの転落事故(小3女)

平成20年 窓からの転落事故(高1男)

(2) 事件等

平成29年中の本県における刑法犯認知件数は4,635件で、子どもたちにとって安全で安心な社会とは決していえない状況にある。また、平成29年の子ども(小・中・高校生等)に対する声かけ事案の発生状況は363件と前年より110件増加している。この数字が認知件数であることから、実際は更に多くの事案があると思われる。

(モデル地域名・校種毎の数：土佐市立土佐南中学校区、小・2校、中・1校、室戸市立羽根中学校区、小・1校、中・1校、宿毛市立東中学校区、小・2校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組のねらい

事故災害や犯罪のリスクを理解し、「被害者にならない」ように事故災害や犯罪が発生する可能性のある「環境に近づかない」、また、そういった「環境を放置しない」という危険予測と危険回避の能力の育成を目指すとともに、将来にわたる安全文化の担い手を育成する。

(2) 取組の内容・方法等

- ・「危険予測トレーニング」やe-ラーニングを活用した授業研究
- ・児童生徒の発達段階を考慮した学習や関係機関と連携した学習活動
- ・地域安全マップ・ポスター・標語等の作成
- ・安全教育に関する講演や救急法演習、安全指導
- ・安全教育の年間計画への位置付け 等

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 取組のねらい

危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の作成・検証や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築など安全管理の充実・徹底を図る。

(2) 取組の内容・方法等

- ・モデル校ごとの実践委員会の立ち上げ

- ・地域や保護者、関係機関等と連携した見守り活動の体制強化
- ・学校への不審者侵入時の対応や登下校時の安全確保についての対応の共有
- ・安全管理についての研修、救急法演習、訓練等の実施
- ・関係機関と連携した取組の推進
- ・「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」の見直し、教職員による共有 等

3 高知県防犯・生活安全教育推進委員会

第1回：平成29年6月14日(火) 14:00～16:30

第2回：平成30年2月8日(木) 14:00～16:45

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

- 自ら探究したり行動したりして調べた学習内容については、児童が安全を自分のこととして捉え、学習後の生活においても安全な行動を心がけている。
- 警察、学校、PTA、実践委員との連携により、学校付近の危険箇所を改善することができた。
- 年間を通して、PTAや地域等の見守り活動を継続して行うことができ、不審者情報があった際にも迅速に情報伝達を行い、児童生徒が事件・事故に巻き込まれることがなかった。
- 安全マップを見直し、新たな危険場所、「こども110番のいえ」の再確認を行い、児童、保護者、地域に向けて情報発信をすることができた。
- 教職員が児童との学びや研修を重ねる中で、学校施設の定期的な安全点検による安全管理の重要性や地域の安全対策等の取組の工夫を考え、安全教育への意識が高まった。

2 今後の課題

- 児童の知識や判断力及び行動力が高まったが、上級生が下級生に学びを伝えられるような教育活動に発展させていかなければならない。
- 地域の見守り活動の必要性や参加意識について、保護者の認識に差が見られる。地域の安全活動への理解や協力を得るための情報発信を、より積極的に行っていく必要がある。
- 防犯ブザーの装着等、保護者と児童の意識調査の回答にズレがみられる。児童と保護者が共に安全について話題にするような教育活動の仕掛けや啓発の機会を工夫する必要がある。
- 児童自らが安全を確保する自覚を深め、行動に移せるよう、体験活動や訓練等の指導内容や指導方法を更に見直していく必要がある。

福岡県

教育委員会等名：福岡県教育委員会

住所：福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話：092-643-3923

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- ◆人口：510万人（うち児童・生徒数：62万人）
- ◆市町村数：60
- ◆学校数：幼稚園456園 小学校748校
中学校368校 高等学校200校
特別支援学校38校
中等教育学校2校
- ◆主な災害
 - ・平成17年福岡県西方沖地震
 - ・平成21年中国・九州北部豪雨
 - ・平成24年九州北部豪雨
 - ・平成29年九州北部豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は過去に西方沖地震や集中豪雨による浸水、土砂災害が発生しているが、決して防災意識が高いとは言えない状況がある。

本事業においては、県内6市町村の小中学校6校及び県立高等学校1校、県立特別支援学校1校、私立学校2校（中学校1、高等学校1）を実践校として指定し、集中豪雨被害による土砂災害や地震による津波災害を想定した防災教育に取り組むこととした。

(モデル校種毎の数：小・3校、中・4校、高・2校、特支1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 概要

地震、津波、風水害、原子力災害等のあらゆる災害に対して、児童生徒が自らの命を守り抜くための知識や技能を身に付けるとともに、主体的に行動する態度を身に付けさせるために、10校の実践校に対して、延べ47名の防災教育の専門家

を学校防災アドバイザーとして派遣し、学校における先進的な防災に関する学習や予告なしの避難訓練等、より実践的な避難訓練等の取組を実施した。

(2) 取組内容

- ア 防災教育等推進体制の整備
 - ・組織的な推進を図る防災委員会の設置
 - ・家庭、地域、関係機関と連携した防災教育に関する推進体制の構築
- イ 学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しと改善
 - ・学校全体で取り組む内容等を明確にした全体計画の作成
 - ・児童生徒の実態及び学校や地域の実態等を踏まえた危険等発生時対処要領の作成
- ウ 自らの危険を予測し、回避する能力を高める指導の在り方
 - ・各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間における指導を含む、学校教育活動全体における児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導の工夫
 - ・課題意識を高め、主体的に行動ができるようになるための体験的な活動の工夫
 - ・家庭や地域、専門的な知見を有する関係機関との連携による指導の工夫

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 概要

被災地（熊本地震で大きな被害を受けた地域）での災害ボランティア活動について学習することを通して、災害ボランティア活動の実態について学び、実際に被災地で災害ボランティア活動を行う取組同様の教育効果が見込める取組を推進した。

(2) 取組内容

実践校2校（中学校、特別支援学校）に対し、熊本地震の際に、大きな被害を受けながらも地域

の復興のため、避難所運営の援助、炊き出しの提供、支援物資等の仕分け及び配付等の災害ボランティア活動をされた方を学校防災アドバイザーとして派遣し、地域の安全な生活のために貢献する大切さについて学び、地域を守るボランティア意識の高揚を図ることができた。

- 九州北部豪雨を教訓に、学校が避難所となったときの施設・設備や非常食の備え等について検討する必要がある。
- 実践校の取組を、校区の各学校に広めていくとともに、市町村との連携まで広げていく必要がある。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- 原子力災害に対する学習や避難訓練を実施することができた。
- 学校防災アドバイザーによる助言・指導を受け、既存の防災危機管理マニュアルの検証改善を行うことができ、教職員の共通理解を図ることができた。
- 学校防災アドバイザーによる災害に対する備えや緊急時の行動の仕方などについて理解を図ることができた。
- 学校防災アドバイザーと職員研修会や防災訓練等をとおして、日頃からリスクを考えたり知識をもったりすることの重要性を感じ職員の防災意識を高めることができた。
- 学校防災アドバイザーによる講演会や出前授業を保護者に参観してもらうことで、防災に対する保護者の意識を高めることにつながった。
- 風水害に対する防災意識が高まった。
- 全ての実践校において予告なしの避難訓練を実施した。
- 本県が毎年度末に実施している「学校保健・安全に関する実態調査」において、地域の各学校における地震に対する避難訓練の実施率は100%であった。
- 実践校による本年度の取組を実践事例集としてまとめ、県下全ての学校に配付することができた。

2 課題

- 実践校においては、これまでの実践をさらに継続し、児童生徒の安全を確保するとともに、児童生徒が自ら自分を守る行動をとることができるようにするため、防災学習と防災訓練をさらに充実させ、防災に関する知識とスキルを身に付けていく必要がある。
- 予告なしの避難訓練を実施する上で、要配慮児童生徒に対する対応を適切に実施する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

◆通学路の特徴

交通量が多く道幅の狭い通学路が多い。

◆登下校中における主な交通事故

- ・平成25年6月に、小2女児が下校時に横断歩道を渡ろうとしてトラックにはねられる。(命に別状はなし)
- ・平成29年9月、下校時に女子中学生が軽自動車にはねられる死亡事故が発生した。

II 取組の概要

1 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

- ア 通学路安全推進委員会の開催
 - ・事業の円滑な実施を図った。
 - ・各市町村における通学路安全対策状況把握と指導助言を行った。
 - ・全国における推進事業に関する情報の共有化を図った。
- イ 市町村連絡協議会の開催
 - ・通学路安全対策アドバイザーによる専門的見地からの指導・助言の下、関係機関等と連携を図り、危険箇所に対する具体的な対策の検討・立案を行った。
- ウ 通学路安全対策アドバイザーの派遣
 - ・学校や地域の実情を踏まえて、交通安全の確保等に関する専門的な知見がある有識者等を通学路安全対策アドバイザーとして市町村に派遣した。

(2) 推進委員会

- ア 構成員
 - ・体育スポーツ健康課長・学識経験者2名

教育事務所代表・地教委代表・県PTA連合会副会長・県交通安全協会安全部長・県生活安全課長・県道路維持課長・県私学振興課長
県警警察本部交通企画課調査官兼課長補佐
県警警察本部交通規制課課長補佐
福岡市教育委員会指導部学校安全・安心推進担当
北九州市教育委員会生徒指導担当課長
担当事務局4名

イ 取組内容

- ・特に対策が必要な市町村に対し、学校や地域の実情を踏まえて、道路整備や警察行政等、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者等を通学路安全対策アドバイザーとして委嘱・派遣し、通学路の安全対策の推進を図った。
- ・通学路の交通安全に係る状況を把握し、広域的な交通安全対策等を検討した。

(3) 市町村連絡協議会

ア アドバイザーを派遣した市町

久山町、鞍手町、大刀洗町、行橋市

イ 構成員

県土整備事務所道路維持課・所管警察署交通課・市町内各小中学校長・市町内小中学校PTA代表者・市町内高校代表者・市町教育委員会・市役所、町役場道路管理者等

ウ 取組内容

- ・通学路交通安全プログラムを作成し推進を図った。
- ・通学路の合同点検を実施し、その対策内容について検討した。
- ・関係機関及び団体と連絡調整を行い情報交換を行った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 福岡県通学路安全推進委員会

- 県内の通学路安全対策を効果的に進めるための方策を検討することができた。
- 県全体の通学路における危険箇所の安全対策状況について共有することができた。
- PTA等地域との連携について情報を得ることができた。
- 全国の先進的な取組について情報を得ることができた。

(2) 市町村連絡協議会

- 通学路安全対策アドバイザーの立会のもとに通学路の安全点検を行ったことで、新たな危険箇所を把握することができた。
- 通学路安全対策アドバイザーから危険箇所についての取組への適切な指導助言を受けることができた。
- アドバイザーによる低学年を対象とした効果的な交通安全指導ができた。
- 安全意識の高揚につながる交通安全指導ができた。

2 課題

(1) 福岡県通学路安全推進委員会

- 道路管理者や警察行政等、交通安全の確保に関する専門的な知見がある有識者を確保していく必要がある。
- 安全対策や交通安全教室が早期に実施できるようにアドバイザーを派遣できるような計画づくりを行う必要がある。
- アドバイザー活用するにあたり、事前の学校選定や活用内容の検討をする必要がある。
- 学校安全の内容について、「交通安全」「防犯」「防災」の3つの領域を関連付け、より実効性のある学校安全教育の内容や方法を検討していくことが大切である。

(2) 市町村連絡協議会

- 地域の通学路に精通したアドバイザーを探す必要がある。
- 連絡協議会や合同点検の時期について再度検討していく必要がある。
- ハード面の対策が難しい危険箇所に対するソフト面（通学路の変更や見守り活動の強化）を続けていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

◆学校管理下における重大な事件

- ・不審者情報等は年間いくつか報告されているが、重大な事件はここ数年発生していない。

II 取組の概要

1 通学路等における安全を確保するシステムの構築

(1) 取組のポイント

ア 通学路防犯アドバイザーの派遣

学校や地域の実情に踏まえて、通学路等の防犯に関する専門的な知見のある有識者等を通学路防犯アドバイザーとして市町村に派遣した。

(2) アドバイザーを派遣した市町（みやま市、八女市、豊前市、荻田町、大野城市、田川市、中間市、水巻町、太宰府市）

ア 取組内容

- ・児童対象の防犯教室等において、指導・助言を行った。（みやま市、八女市、大野城市、田川市、水巻町、太宰府市）
- ・小学校の通学路等で行われる見守り活動について、指導・助言を行った。（豊前市、荻田町、中間市）

III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 通学路防犯アドバイザーの派遣

ア 児童対象の防犯教室等における指導・助言

- 登下校中に起こりうる危険事象について、具体的な事例紹介等を通して、理解させることができた。
- 不審者への対応等について、児童に紙芝居等を用いた指導を受けたことにより、多くの児童が理解を深めることができた。
- 不審者侵入を想定した避難訓練を実施後、防犯教室を行ったことで、より現実味を帯びた学習ができた。
- 知らない人に声をかけられたときは手を伸ばしても届かない距離をとることなど、児童に具体的な身の守り方を実践的に学ばせることができた。

イ 小学校の通学路等で行われる見守り活動についての指導・助言

- 学校運営協議会のテーマ（安全・安心）に関する具体的な事業内容のヒントとすることができた。
- 地域の見守りに関して、その具体的在り方や子どもとの関わり方の基本を学び、これから

の実践に生かすことができた。

- 「地域としてできること」を考え、地域の一員としての防犯に取り組む意識の醸成につながった。
- 地域の実情に合わせた通学路等の防犯対策ができ、新たな視点での見直しができた。

2 課題

通学路防犯アドバイザーの派遣

(1) 児童の防犯教室等における指導・助言

- 専門的な知見のあるアドバイザーの確保と掘り起しが必要である。
- 地域の実情に応じたアドバイザーを派遣するため、早期に実施できるような計画づくりを行う必要がある。
- 小学校と中学校を連携した派遣の在り方も検討し、安全対策の構築を図る必要がある。

(2) 学校の安全対策組織における指導・助言

- 地域との連携は、単発的な行事への協力だけでなく、日常的、継続的な活動につなげるため、より組織化した取組が行えるようなシステムの構築をしていく必要がある。

佐賀県

教育委員会等名：佐賀県教育委員会

住所：佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

電話：0952-25-7234

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：828万人（うち児童・生徒数：101千人）

○市町村数：20（10市10町）

○学校数：幼稚園68園 小学校157校

中学校（県立中学校含）93校

義務教育学校5校

高等学校52校（定通含）

特別支援学校10校

○主な災害

●平成2年 豪雨による水害

●平成17年 福岡西方沖地震

●平成28年 熊本地震 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、九州の北部に位置し、北西部はリアス式海岸と砂浜の玄界灘、南東部は干潟と干拓地の有明海という、海岸の様子が全く異なる2つの海に接している。災害に関しては、ゲリラ豪雨による洪水、土砂災害等の被害が多く、国道や県道が土砂や川の氾濫で通行不能になるなど水害が最も多い。

今年度の実践校3校は、上記の災害が多く発生している地域であることからモデル校として指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：江北地域、小・1校、鳥栖地域、中・1校、唐津地域、高・1校、)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 江北町（江北町立江北小学校）

ア テーマ

「主体的に自らの命を守る防災教育の実践」

イ 内容

- ・防災センターでの体験学習

- ・子ども祭りでの防災教育について発表

- ・防災講話

- ・着衣水泳

(2) 鳥栖市（鳥栖市立鳥栖中学校）

ア テーマ

「防災意識の高揚を目指して」

イ 内容

- ・防災講話
- ・着衣水泳教室
- ・緊急地震速報による避難訓練
- ・水害に対する対処法職員研修
- ・下級生や保護者、地域の方への発表会

(3) 佐賀県立伊万里商業高等学校

ア テーマ

「私たちができる防災～被災地研修を通して～」

イ 内容

- ・防災講演
- ・現地視察報告会
- ・防災教育報告会
- ・防災行動訓練
- ・原子力防災避難訓練

2 学校防災アドバイザー活用事業

小学校3校、中学校3校、高等学校1校に計7回学校防災アドバイザーを派遣した。

事業を進めるに当たり、アドバイザーにすべてを任せるのではなく、学校側が主体となって企画・運営をする防災授業や防災講話を行うよう共通理解を図った。また、中学校1校に学校防災アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練実施要項に対する指導・助をいただいた。



3 災害ボランティア体験活動の推進・支援

(1) 江北町（江北町立江北小学校）

実際に熊本県の被災地を訪問し、被災地の現状を学び、被災した際何が必要なのか、その際どのような困難があったか、被災者は何を求めているのか、自分たちの地域に活かせることはないか等を考え、災害に遭遇したときの心構え等を学び、防災意識を向上させた。

(2) 鳥栖市（鳥栖市立鳥栖中学校）

鬼怒川被災風向現場の視察を行った。その後、常総市立石下中学校を訪問し、「被災者受け入れ訓練」の現場を見学した。本番さながらの訓練に大きな衝撃と感動を受けた。

(3) 佐賀県立唐津南高等学校

被災地研修では、熊本県を訪れ、被災地を目の当たりにして、被害の大きさを感じたとともに、普段からの訓練や備えの重要さと地域とのつながり、自助・公助・共助について改めて考えさせられた。

また、熊本県立熊本第二高等学校を訪問し、同世代の生徒と交流を行った。同じ高校生として自分ができることは何だろうか真剣に考えるきっかけになった。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

(1) 安全教育手法の開発・普及

防災学習や避難訓練等によって、災害に対する知識や行動の仕方を学び、その際、アドバイザーからの講話や避難訓練計画や危機管理マニュアルの見直し、評価を行った。防災に係るアンケートの中で、「災害時（避難訓練含む）にとるべき行動を理解しているか。」の問いに対して、教職員は全ての学校で100%、児童生徒では鳥栖市立鳥栖中学校で90.4%、江北町立江北小学校で78.8%、県立唐津南高等学校で97.2%が災害時にとるべき行動について理解できおり、災害に対しての意識の高さがうかがえた。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

様々な防災教育や防災講話を通して、自分の地域の過去の災害や今後起こりうる自然災害について理解するとともに、災害発生時の避難行動や自分の身は自分で守る方法などについて学びを深めることができた。このことから、自助・共助意識の高揚を図ることができた。

(3) 災害ボランティア体験活動の推進・支援

被災地訪問や被災地の方との交流によって、被害状況や復興状況、生活の現状などを知ることができ、地震の怖さや恐ろしさを改めて感じる事ができた。また、家族や仲間、地域の方とのつながりや、日ごろの訓練や備えの大切さ、自助、共助、公助についてもしつかりと考えるきっかけとなった。

また、各学校において児童生徒の前で被災地訪問のことを報告し、被災地の現状や訪問での気づき等を共有した。

自他を尊重する意識に係るアンケートでは、鳥栖市立鳥栖中学校では78.2%、江北町立江北小学校は86.6%、佐賀県立唐津南高等学校では90.0%の児童生徒が、命の大切さや助け合い生き抜くことの大切さを感じる事ができた。

2 課題

(1) 安全教育手法の開発・普及

今後も防災に関する取り組みを継続するとともに、各学校での様々な場面を想定した避難訓練方法について検討し、実施していく必要がある。例えば、避難訓練時に予定していた避難経路を封鎖しその場で避難経路を選択したり、予告なしの避難訓練を行ったりと、状況に応じた行動がとれるような工夫ある取り組みを行うことで、誰もが臨機応変に対応できるようになることが求められる。

また、学校だけの取り組みに終わらないように、児童生徒の学びを活かし、家庭や地域で避難袋の準備するなど、実際に行動に表す取り組みも必要である。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

児童生徒は、学校防災アドバイザーの講話を聴き、他地区の大規模災害や自分が住んでいる地域の災害の危険性について理解するとともに、災害発生時の避難行動や災害への日頃の備えについて学びを深めることができた。このことから、自分の身は自分で守る「自助」の知識や意識が高まったと考えられる。

教職員への研修では、教職員一人ひとりが学習プログラムを習得し、「考える」「話し合う」「発表する」の授業構成で授業を行った。生徒が日頃気を付ける点や災害への対応の仕方について意見を出し合うなど、自主的に防災について考える姿勢が見られた。

このように、専門家から児童生徒への講話や指導により、児童生徒の意識は高まり、効果的な活動が行えた。教職員への研修やマニュアルの見直し等は、専門

家の視点からアドバイスがあったことで、知識が深くなり、防災教育の充実または安全管理体制の再構築につながった。

(3) 災害ボランティア体験活動の推進・支援

被災地支援に係るアンケートの中で「被災地支援を行いたいか。」という問いに対して、江北町立江北小学校では53.9%、鳥栖市立鳥栖中学校は24.6%と被災地支援に対して関心が高くない。被災地では、高校生や学生がボランティア活動の中心となって取り組んでいることから、共助の意識を高める取り組みが必要である。特に高校生は、ボランティア活動を主体となっていけることに気づかせ、自主的に社会貢献できる生徒を育成するために、ボランティア意識を高めるための教育手法の開発が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

県民の自動車保有率が高く、幹線道路での自動車の運転速度が速い。また、農村部では中央線のない道幅の狭い道路を通学路としている学校もある。

○登下校中における主な交通事故

平成19年7月：下校中の高校生が信号機のない交差点で自動車と接触（死亡事故）

平成27年11月：登校中の児童の列に乗用車が突っ込む事故が発生

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

白石町立有明西小学校及び多久市立東原象座舎中央校後期課程の2校を実践校に指定し取組を行い、成果報告会及び成果報告書において実践報告を行った。

(1) 白石町立有明西小学校

ア テーマ

「交通安全を理解し行動に移していこうとする児童の育成を目指して」

イ 内容

- ・交通安全教室の実施
- ・交通安全検定の実施
- ・児童自転車免許証の交付
- ・交通安全劇の作成・発表



(2) 多久市立東原象座舎中央校後期課程

ア テーマ

「交通安全の意識を高める取り組みの実践」

イ 内容

- ・交通安全教室の実施
- ・自転車シミュレーターを活用
- ・自転車交通規則試験の実施
- ・自転車安全運転実技講習会等



2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

佐賀県警察OBで構成される佐賀県警友会に、通学路安全対策アドバイザーとして下記の県内10小学校に派遣した。

アドバイザーは、各市町が策定する交通安全対策プログラムへの参加や通学路の危険箇所に対する指導及び助言を行った。

交通安全講話では児童を対象に校区内の危険箇所での通行の方法や、実際に発生した交通事故の紹介、交通安全クイズ等を行う事により交通事故防止と交通マナーの向上を図った。

また、見守り隊や保護者には、見守り活動を行う際の注意点や、活動を継続していくためのポイントについて講話を行い地域の安全意識の向上を図った。

- ・佐賀市立赤松小学校
- ・佐賀市立新栄小学校
- ・上峰町立上峰小学校
- ・吉野ヶ里町立東脊振小学校
- ・多久市立東原象座舎中央校
- ・嬉野市立塩田小学校
- ・嬉野市立大草野小学校
- ・嬉野市立五町田小学校
- ・嬉野市立久間小学校
- ・嬉野市立嬉野小学校



III 取組の成果と課題

1 成果

(1) 安全教育手法の開発・普及

実践校に指定した2校が年間を通じて取り組んだ内容について成果報告書で報告を行い、多久市立東原象座舎中央校は成果報告会で実践事例の発表を行い、県

内学校の交通安全教育の普及に繋がった。

ア 白石町立有明西小学校

「交通安全劇」では、交通安全について教わる立場から、教える立場に変化したことにより交通安全に関する意識は格段に上がり、事前・事後アンケートを比較すると「交通ルールを守ろうと思う」等の項目で「いつもそうしている」と回答した生徒が100%になる等の意識の向上が見られた。

「交通安全診断テスト」では個別のテスト結果が出るので、それぞれの児童に対し適切な事後指導ができた。また、試験を受けた児童全員が合格点をとることができ、児童自転車免許証を取得することができた。免許取得するために学習意欲の高まりがみられた。

イ 多久市立東原象彦中央校

交通安全講話後すぐに交通法令簡易テストを行うことで、自分の命を守るための知識を得るとともに、講話内容の理解度を計ることができた。

テスト回数を重ねるごとに正答率が上昇し、最終的には全生徒が高い正答率記録することができ交通ルールの理解度が高まった。また、生徒が間違えた箇所を個別に指導することができたことは、生徒の正しい知識の定着に効果的であった。

自転車の片手運転等の危険運転を体験することで、反応時間の遅れやブレーキ時の危険性を体験することができ、安全な自転車の乗り方を再認識することができた。

(2) 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

嬉野市が策定した通学路安全対策プログラムの通学路合同点検にアドバイザーが参加することで、関係各機関との危険箇所の共有、具体的な安全対策について意見を交換することができた。

各学校の通学路危険箇所について、具体的な安全対策について各校職員にアドバイスをを行う事ができ、指導体制の強化につながった。

各校の実情に応じた交通安全講話をすることで、対象児童に対して、校区内通学路の危険箇所や、危険な場面の把握ができ、交通安全の意識の向上を図ることができた。

2 課題

(1) 安全教育手法の開発・普及

児童生徒等の発達段階に応じ、関連各教科、特別活動、学校行事等の学校教育全体で交通安全教育を行い、

児童生徒が主体的に行動する力を育成する指導の継続が課題である。

ア 白石町立有明西小学校

今回の取り組みを通して、児童の交通安全に対する意識は、確実に高まっている。しかし、この意識が一時的なものではなく、継続的なものにするためには、今後どのような取り組みを行っていけばよいのか検討していく必要がある。

今後は、学校全体の取り組みから、児童一人一人の取り組みに移行するためには、どのような手立てを取ればいいのか児童とともに考えていく必要がある。

低学年は道路歩行、中、高学年は自転車の乗り方という限定した指導が多かったので、校区内にある線路に関する安全意識を高めていく必要がある。

イ 多久市立東原象彦中央校

まだ全体の1割程度の生徒が「これくらいはいいだろう」というルール遵守の軽視をしている。また、日々の安全点検を怠っている傾向がある。

自転車運転において、事故の3要因を考えて危険を予知・察知できるようになること。

自転車運転の技能を過信している生徒がいる。また、重い荷物はカゴではなく荷紐で荷台へ乗せることを徹底すること。

交通規則を知ること。規則やマナーを理解し、柔軟に対応できるようになること等が今後の課題である。

(2) 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

各学校の通学路危険箇所に応じた取組を、児童や教職員だけでなく、保護者、地域にも広げ、連携した交通事故防止活動の継続。

交通安全講話を実施する際の対象学年（高学年、低学年）の絞り込みや方法（回数）等の工夫。

児童生徒等が交通ルールを守っているにもかかわらず、交通事故に巻き込まれる事案に対する意識づけ。

児童生徒の交通安全に関する意識の定着化と意識をを図る指標の開発等を行うことで、交通安全に取り組む体制の構築が推進されると考える。

長 崎 県

教育委員会等名：長崎県教育委員会

住 所：長崎県長崎市尾上町3番1号

電 話：095-894-3339

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：1,36万人（うち児童・生徒数：136千人）

○市町村数：21市町

○学校数：幼稚園 117園 小学校 338校
中学校 192校 高等学校 77校
特別支援学校 18校

○主な災害

- 昭和57年 長崎大水害
- 平成3年 雲仙普賢岳噴火災害 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東が佐賀県と隣接する他は、周囲を海に囲まれている。五島列島、壱岐島、対馬島など数多くの島を含み、日本一島が多い県である。

熊本地震では、南島原市の震度5強をはじめ、県内12市町で震度4以上を観測した。また、佐賀県玄海原子力発電所の30km圏内に4市が含まれており、原発事故に対する備えの確認が必要である。

平戸市は、長崎県の北西部に位置する人口約3万人の島である。島の一部が佐賀県の玄海原子力発電所の30km圏内にあり、原発事故による被害が懸念されている。

本事業においては、原子力災害及び地震・津波、大雨などの災害を課題とした平戸市度島地域をモデル地域に指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：度島地域、幼・1校、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育全体計画の作成及び、各学年の年間指導計画の見直し

ア 全体計画は、度島小中学校が小中併設校であ

ることから、小学校の6年間と中学校の3年間をかけて、知識、危険予測、社会貢献の3つの切り口に留意しながら全体計画を作成した。

イ 年間指導計画は、各教科・領域の授業で防災に関する内容を全職員で見直し、一覧にまとめることで、児童生徒の啓発の機会の周知と共通理解を図った。

(2) 実践の概要

ア 実践的避難訓練

緊急地震速報の音声を放送で流したり、訓練の時間を予告なしで行ったり、避難経路に障害物（コーン等）を置き、避難の途中で経路の変更を促したりして、より実践的な訓練になるよう工夫した。また、職員の訓練でもあることを強調して、実践力の強化を図った。

イ 町探検

小学校における町探検の学習の場では、町内の防災に関する設備を見付けたり、一時避難所の確認をしたりした。

ウ 防災マップづく

り中学生は、地域に出掛けて調べた危険箇所や防災設備等を地区ごとに地図にまとめてその成果を発表した。



エ 夏休み平戸市子ども防災教室への参加

小学校高学年は、夏季休業中に行われた平戸市主催の防災教室に参加し、炊飯袋の使用法を学ぶなど、学校ではなかなか経験できない体験活動を行った。

オ 防災教室・ワークショップ

長崎地方気象台の職員を講師に招き、小学校低学年と中学年は、津波発生の原理などの防災に関する知識の習得を、高学年から中学生は、津波が起こった際の避難の仕方をワークショップ形式で学び、具体的な場面に即して適切に行

動する力を高めた。



カ 応急手当・AED講習会

校内の避難訓練の際に消防署員を講師として、応急手当の方法やAED講習を行った。また、児童生徒は、度島町で毎年開催される海の事故防止訓練にも参加するなど、実践力を高める学習を行った。



キ 防災集会

各家庭で準備している避難リュックを児童が持ち寄り、中身を説明したり、質問や意見を述べ合ったりする活動を通して、災害からの避難の際に必要な物についての認識を深めた。



ク 家庭との連携

各家庭に「我が家の防災計画」というワークシートを配付し、防災グッズの中身のチェックや、島外への避難の方法や連絡の取り方などを具体的に記入して提出してもらった。児童生徒が積極的に作成に参加することで、形だけではない、実行力のある計画になっている。

ケ 地域との連携

(ア) 実践委員会の立ち上げ

年2回、地域の実践委員と学校の担当者との会議を開催し、地域の防災上の問題や学校との連携の仕方を話し合った。また、成果発表会の開催にともない、実施内容に担当者を付けるなど、実効性をもたせることができた。

(イ) 度島地区総合消防訓練

度島町が九州電力玄海原子力発電所から3



0 km 圏内にあることから、例年、除染設備の設置など、原子力防災訓練を行っている。消防署、海上保安庁、警察署、保育所、消防

団等に訓練に児童生徒と職員も参加して、より実践的

な訓練になった。

また、地震体験車での地震体験や巡視艇の乗船体験などもでき



たことに加え、中学生が小学校の児童に仮設トイレの設置の仕方を教えるなど、有意義な訓練の機会となった。

コ 成果発表会

平成30年1月16日に本校において、成果発表会を、町内外から約80名の参加を得て開催した。



全島区長の挨拶の後、児童の発表、職員の実践発表及び質疑、平戸市防災担当による研修会という内容で行った。会場である体育館は、原子力災害の避難所に指定されていることから、これまでの防災関係の児童生徒の学習成果物のほか、除染テントや仮設トイレ点等も設置して展示し、自由に触れることができ、好評であった。小学校5、6年生児童の発表は、これまでの学習の取組の



紹介に加え、石巻市訪問で交流した生徒の当時の様子のお話や、語り部の方から伺った震災被害者の物語を臨場感あふれる劇に仕立てて紹介することで、参加者に内容を強く印象づけた。

サ 実践の評価事前事後のアンケート調査の結果や成果物から、児童生徒の学びの充実度が見えた。一方、成果発表会での質疑では、原子力災害時の島内での避難の仕方について意見が出され、具体的な手順の確認や訓練の充実が求められるなどの課題も見えてきた。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 石巻市立牡鹿中学校訪問・生徒交流会

宮城県の北東部、牡鹿半島に位置している石巻市立牡鹿中学校で避難所設置訓練と生徒交流会を行った。



避難所開設訓練では、

児童生徒が3つの班に分かれ、防災備品であるパーティションやプライベートルーム、簡易トイレ（個室）の3種類を牡鹿中学校の生徒が設置方法を教えるという形式で行った。



牡鹿中学校は避難所に指定されている。牡鹿中の生徒は定期的に避難所開設訓練を行っており、全員がスムーズに防災備品を設置したり、使い方を説明したりすることができるようになっている。これは、本校でも目指している児童生徒の姿である。度島町の一部が玄海原子力発電所の30km圏内に入っており、災害時には本校も避難所となる。このような訓練が、我々が目指す児童生徒の育成に繋がると再確認することができた。

質疑応答では、あらかじめ牡鹿中学校の生徒に対する質問を送付し、その答えを交流会の場で回答してもらった。牡鹿中学校の生徒が実際に体験した話で



あり、本人から直接話を聞くということで、児童生徒も神妙な様子で話を聞いていた。以下は質疑応答の一部である。

Q：地震や津波が起こったときの気持ちは？

A：頭が真っ白で、避難したことしか覚えていない。つらかった。津波が来るという放送が怖くてびくびくしていた。

Q：度島の人に伝えたいことは？

A：もし津波が来たとしても対処できるようにしてほしい。訓練をしっかりとっておくことが大切。

Q：地震が起きる前と今の生活はどう変わった？

A：不便なことは多いが、当たり前なのが幸せだということが分かった。

目の前にいる同年代の生徒が、震災や避難所での生活などのつらい経験をしていること、それを話してくれることに、本校の児童生徒は大きな衝撃を受けた。被災地訪問をすることでしか得られない、貴重な体験をすることができた。

(2) 牡鹿中学校校長先生による講話

2日目の昼食会場になっているホテルの会議室を借り、牡鹿中学校の増子光昭校長先生に講話をしていただいた。増子校長先生は、当時沿岸部に近い石巻市立湊中学校の教頭をされており、震災当時の石巻市の

様子や市中心部にある石巻中学校、門脇中学校、湊中学校の被害について、そして牡鹿中学校が取り組んでいる防災教育について、映像を交えながら分かりやすく話をされた。



講話の中で、『緊急地震速報』(PC音源)が流れたが、本校の児童生徒は、最初何も行動することができなかった。校長先生が、「みなさんどうしますか？」と言われて初めて机の下に入るという状況であった。「牡鹿中学校の生徒はいつ、どこで緊急地震速報が流れても、聞いた瞬間に全員が行動できます。みなさんもそうならないといけない。」と話をされた。訓練をすることの大切さや、緊急時を想定して準備しておくことの重要性を学ぶ機会となった。

(3) 石巻市復興まちづくり情報交流館中央館の見学

宿泊しているホテルから徒歩5分、石巻市中心2丁目にあるこの施設には、震災後の写真が展示されており、街の将来像や復興事業



の進行状況、地域の取組に関する情報等を見学することができる。見学時には当館館長のリチャード・ハルバーシュタットさんが当時の様子や今後のまちづくりについて、パネルや石巻市中心部のジオラマを使って説明された。

これまでに徒歩やバスで市街地や牡鹿半島方面を移動し、たくさんのことを学んできたが、初めて訪れた地域で距離感や方向などはよく分からないままであった。しかし、この情報交流館で写真や地図、ジオラマを見ながら説明を聞き、自分達が移動してきたルートや、震源地までの距離、東北地方全体的特徴や海岸線の様子などを確認することができた。児童生徒にとって、東日本大震災をより身近に感じる体験となった。

(4) 地元ボランティア団体による市内散策研修

3日目の午前中は、石巻市内にある公益社団法人『みらいサポート石巻』の語り部さんと市内を歩き、



当時の様子を聞く体験プログラムを行った。語り部の佐藤美香さんは、当時幼稚園に通っていた長女を震災で亡くし、二度とこのような悲劇はあってはならないという思いから、語り部の活動等をされている方である。佐藤さんの娘さんが通っていた日和幼稚園は市内の高台にあり、地震が発生したとき子ども達はその安全な高台にある幼稚園にいた。しかし、幼稚園は子ども達を一刻も早く親元に帰そうと判断し、子ども達をバスに乗せ、幼稚園のある高台から海に近い住宅街へと出発する。住宅街を一回りしたが親も避難している家庭がほとんどで、子ども達を帰すことはできなかった。バスはいったん石巻市立門脇小学校のグラウンドに到着し、そこで幼稚園の教諭がバスに追いついたが、園児は連れ戻されずバスはまた出発した。その後市内に津波が到着し、バスは巻き込まれ4歳から6歳の園児5人が犠牲となった。

日和山の麓から日和幼稚園、そして園児を乗せたバスが発見された場所まで歩き、当時の様子を生々しく語っていただ



いた。2階まで津波が浸水し、3階は燃えた瓦礫によって火災が発生した門脇小学校や未だにほとんどが空き地になっている震災前は住宅街だった場所などを目の当たりにして、私達の想像を絶する出来事が起こったのだと改めて気付かされた。助かるはずの命が失われたことの重大さを痛感し、最善の判断をするには正しい知識が必要であることや、日頃から防災の意識をもって体制を整えておくこと、そして何よりも命を第一に考えることが大切であることを心に刻んだ。この佐藤さんとの市内散策研修は児童生徒そして引率教師も一生忘れられない貴重な体験となった。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果と課題

(1) 成果について

- ア 全体計画や年間計画の整備により、より効果的な防災教育の実施が可能になった。
- イ アンケートの結果から分かったとおり、児童生徒の意識や行動力には明らかな向上が見られた。
- ウ 度島町防災実践委員会の開催や防災マップの作成により、町全体の防災体制の整備が進んだ。
- エ 各家庭においては、災害の際の避難の仕方など

の話合いが行われ、災害への備えに対する意識が高まったり、準備が進んだりした。

- オ 避難訓練をできるだけ実際の災害を想定したものに改良したことで、児童生徒の意識や行動力だけでなく、災害の場面の具体的な想定や、避難の際の安全面への配慮など、職員の意識や行動力も向上させることができた。
- カ 被災地に出かけ、当時の様子や復興途中の現場を見聞きしたことで、災害への備えを自分のこととして捉えることや、自他の命を守ることの大切さの認識を深めることができた。
- キ 防災に関する学習を通して、調べて発表する活動と実際の生活場面を関連付けるなど、学習の効果を上げることができた。
- ク 被災地訪問を体験したり、防災訓練において、放水体験、起震車体験、巡視艇乗船など、特別な体験をしたりすることで、それぞれの学びを深めることができた。
- ケ 成果発表会を成功裡に終えたことにより、度島町の実践や学びを市の内外に伝えることができた。

(2) 今後の課題について

- ア 全体的には防災に関する意識や行動力の向上が見られたが、個々のレベルでの温度差は否めない。今後同教育を継続していく中で、全ての児童生徒に、自分の命を自分で守る力を育てていきたい。
- イ 危機管理の充実という面から、落雷や突風等、地震や津波等以外の自然災害への対応や、更にはいじめ防止、食物アレルギー対策等についても、今後万全にしていきたい。
- ウ 避難所開設におけるマニュアルの整備や周知は進んだが、実際に避難所を設置するとなれば、災害の規模や被害の状況、避難者の人数等への臨機応変な対応が求められる。また避難所設置には時間を要することや、毛布や消耗品等の準備も未だ不十分である。今後、整備を進めたい。
- エ 度島町の住民が住むほぼ全域の防災マップを作成したが、危険箇所等の修復には予算がからむことから、やむを得ず修復を待つという場所もある。関係機関との連携も深めながら解決していきたい。
- オ 今後本事業の成果を生かしたり、活動を継続したりすることが求められる。校務分掌に担当を位置付け、活動の年間計画や避難所の運営等について、引き続き実践を継続させたい。

教育委員会名：熊本県教育委員会

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺
六丁目18番1号

電 話：096-333-2712

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

○人口：180万人（うち児童・生徒数：21万人）

○市町村数：45市町村

○学校数：幼稚園 30園 小学校 360校
中学校 162校 高等学校 55校
特別支援学校 19校
義務教育学校 1校

○主な災害

- (1) 昭和28年 熊本県大水害
- (2) 平成11年 台風18号による高潮被害
- (3) 平成15年 集中豪雨による土砂災害
- (4) 平成24年 熊本広域大水害
- (5) 平成28年 熊本地震

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県では、九州の西部に位置し、県土の約6割が森林で、西部が有明海に面している。

平成28年4月に、熊本地震が起こり、甚大な被害をもたらした。各学校も避難所になり、教職員も避難所運営に携わった。

本事業では、その経験を活かした取組や地域と連携した防災体制作りを熊本市内にある熊本商業高校、湧心館高校、東稜高校、熊本支援学校の4校をモデル校に指定して、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：熊本市内、高・3校、特支・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 学校防災年間計画について
各モデル校では、従来の防災教育に加え、新たな取組が効果的に行えるように、防災主任を中心に、学校防災年間計画を作成した。特に避難訓練前には実践的な訓練になるように事前に職員会議で計画等を確認した。
- (2) 緊急地震速報受信システム等を利用した避難訓練の実施
ア ショート訓練

報知音を聞いたら身を守るために「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せる一時避難行動の習慣化を目的に、ショート訓練を数回実施した。

最初の訓練では、被災した生徒たちが在籍しているため、心のケアをしっかりと行って実施した。

その後は、訓練日のみを事前に告知して訓練を実施するなど段階的に児童生徒の判断力を高めるような工夫を行った。

特別支援学校では、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を冷静にできるように校内放送による教師の指示、報知音での音源の調整、緊急地震速報受信システムを活用しての避難訓練と段階的に実施した。

イ 児童生徒引き渡し訓練

熊本支援学校では、授業参観日に児童生徒を保護者に引き渡し訓練を実施した。

各学部の引き渡し場所に引き取りに来られた保護者に、免許証等を提示いただき、事前に提出してある引き渡しカードと照合して引き渡しを行った。当日は、事前に研修会等でシミュレーションをしていたことで教職員の動がスムーズな訓練となった。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 避難所運営ラーニング研修会の実施

共助の視点を持たせる目的のもと講師にうつくしまふくしま未来支援センターの本多環特任教授を迎え、避難所運営ゲームを行った。行い方としては、話し合いながらマスキングテープで分けを行う。



その後は被災者情報が記入してあるカードをもとに、それぞれの視点にたって話し合いながら紙面上に振り分けるゲームである。生徒たちは、受付の位置、通路の確保

等、カードに記入してある被災者情報を班で話し合った。

- (2) 仮設住宅ボランティア活動の実施
熊本支援学校の生徒たちが益城町馬水地区にある仮設住宅の窓ふきや駐車場の草取り、集会所等の清掃ボランティア活動を行った。生徒たちも自分の活動が終わると、仮設住宅の方に「何かすることはありますか」と聞くなど積極的に取り組むことができた。



3 学校安全アドバイザー活用事業

日本防災士会熊本県支部に依頼、それぞれのモデル校に1人ずつ学校安全アドバイザーを委嘱した。学校安全アドバイザーは、学校運営協議会等に参加し学校防災マニュアルの見直し、職員研修、避難訓練について助言指導を行った。

職員研修では、マニュアルに沿った避難訓練の行い方に加え、避難経路が使えない場合、避難中に児童生徒や教職員がけがをした場合、逃げ遅れた生徒がいた場合など様々な場面を想定して訓練を行うことの必要性やその対処等についても指導助言した。

避難訓練では、児童生徒の避難行動だけでなく、教職員の動き方、室内ではかかとのついた靴を履くこと、非常持ち出し袋の準備等専門的な視点から助言した。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

ア 学校防災年間計画に各教科の指導内容と関連付けて防災学習を行うことで、児童生徒の防災意識を効果的に高めることにつながった。

イ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練ではショート訓練を繰り返すことで「物が落ちてこない、倒れてこない」、「移動してこない」場所に素早く身を隠す一時避難が迅速に取れるようになった。また、校舎の外に避難する際には、ハンカチで口を押え、頭を教科書で守るなどで身を守る意識が身についてきた。また、熊本支援学校の児童生徒たちがパニック等を起こさず自分で身を守る行動が身に付い

た。

(2) 課題

ア 防災教育は、繰り返して行うことで、防災意識の高揚や防災行動につながる。今回の各学校で取組んでもらった学習を継続的・計画的に実施できるように、今後も学校安全計画に明確に位置付けていく必要がある。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 成果

ア 実践に近い研修会であったため具体的な避難所のイメージが少し描けたと思う。また、生徒の中に、人の意見を聞き入れようとする様子が次第に表れてきた。アンケートの感想にも「研修会で学んだことを今後、活かしていきたい」「被災者の立場で研修ができた」といった人の立場にたった考えを持つようになった。

イ 仮設住宅に初めて訪問した生徒が大半だったにもかかわらず真剣に清掃活動に励んでいた。活動が終了しても活動をやめない生徒もいた。中には「また来たいね」と言った生徒もいた。

(2) 課題

ア 今後は、生徒たちに紙面上の避難所運営ゲーム研修から体育館等を使い実践的な避難所運営の経験ができるように計画したい。

イ ボランティア活動を通して今後は被災地で交流する場面を作ることで継続的なつながりを持てるようにしたい。

3 学校安全アドバイザー活用事業

(1) 成果

ア 学校安全アドバイザー等の専門的な視点からの指導・助言は「これまで生徒の状況だけを評価していた教職員にとって、日頃からの危険管理の責任を重く感じた」「日頃の訓練の大切さを実感した」という感想に見にも見られるように、児童生徒はもちろんのこと教職員の危機管理意識の向上にもつながった。

イ 学校運営協議会に参加することで学校防災年間計画や学校防災マニュアル等の実践的な改善につながった。

(2) 課題

ア 今後、モデル校で継続して実施していくには、地元の消防署や熊本地方気象台等との連携体制を構築する必要がある。

大分県

教育委員会名：大分県教育委員会

住 所：大分市府内町3-10-1

電 話：097-506-5544

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- 人口：115万人（うち児童・生徒数：13万人）
- 市町村数：18
- 学校数：幼稚園 173園 小学校 258校
中学校 124校 義務教育学校 1校
高等学校 60校 特別支援学校 17校
- 主な災害
 - (1) 平成29年 九州北部豪雨
 - (2) 平成29年台風18号 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、地形の約7割が山地であるため、土砂災害の危険箇所が全国第5位と多く、発生件数も全国第10位である。また3つの活火山があり温泉の恵みをもたらすとともに、過去に噴火災害も発生している。海岸部は南部を中心にリアス式海岸が多いため、南海トラフ地震の被害想定では、県全体の死者数は約22,000人と想定されている。本事業では、海岸部に立地する大分商業高校と佐伯市の2校、火山がある別府市内の1校、及び特別支援学校1校をモデル地区・モデル校に指定し、事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：別府地域、小・1校、佐伯地域、小・1校、中・1校、県立学校、高・1校、特支・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 大分県立大分商業高等学校

津波浸水想定区域内に立地しており、生徒の登下校時に被災した場合に備えた自助の取組を中心とした防災教育の実践を行った。

ア 防災リーダーの育成

各クラスから1名の生徒を「防災リーダー」に選任し、学校周辺の津波避難ビルの確認や地震津波ハンドブックの作成を行った。

イ 各教科・分掌の取組

理科の授業の一環として全校生徒を対象に防災マップの作成を行ったり、商業の授業で非常食（大商カレー）の賞品開発を実施したほか、学校図書館に「防災図書コーナー」を設けた。

(2) 大分県立新生支援学校

医療的ケアを必要とする児童生徒が多数在籍しており、災害時の対応が懸念されているため、地震によるインフラ途絶時の対応に取り組んだ。

ア 自助と学校外部の受援体制

電源や水の確保、薬剤師会や病院との連携などについて検討を行い体制を整備し、実践的な訓練を実施した。また県外の支援学校PTAが主催する「災害時支援ネットワーク」へ参加した。

イ 防災学習

知的障がいのある生徒を対象に災害時の衣食住に関する体験的な授業（公開授業）や気象予報士による防災講演会を開催した。



「公開授業（高等部）」

(3) 別府市（別府市立鶴見小学校）

昨年度に引き続き火山災害に関する教育実践に取り組んだが、火山性の地形や噴火堆積物による土砂災害を中心とした学習や訓練を行った。

ア 土砂災害に関する学習

大分県砂防課や気象台の協力のもと理科の授業において土石流実験や地質調査コアを使用した体験的な授業を行った。また地形の様子を児童が把握しやすいようにタブレット端末とグーグルアースを活用した授業実践を行った。



「授業で使用したグーグルアース画面」

(4) 佐伯市（佐伯市立八幡小学校・彦陽中学校）

小中9年間で踏まえた防災教育の教育課程の編成を行い、津波災害を念頭に総合的な学習の時間を中心に防災教育の実践を行った。

ア 教育課程の編成

防災教育・地域教育・キャリア教育の3つの柱から成る総合的な学習の時間の全体計画や単元計画を作成し、各教科の学習とも連携して系統的な教育を実施した。

イ 防災教育の実践

地域人材を活用して災害史や地域の防災対策に関する授業を実施したり、公開授業によるポスターセッションを行う等、地域と連携した学習ができた。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 大分県立大分商業高等学校

神戸市の兵庫県立舞子高校を訪問し、同校の授業を視察し交流した。人と防災未来センターでも学習を行った。

(2) 別府市

大野木場小学校の児童と交流したほか「がまだすドーム」等を訪問し、噴火災害だけでなく土砂災害の脅威について学ぶことができた。

(3) 佐伯市

宮城県を訪問し、荻浜中学校との交流やボランティア活動、大川小学校遺構の視察により被災当時の様子を五感を通じて学ぶことができた。



「宮城県視察：佐伯市視察団」

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

(1) 大分県立大分商業高等学校

生徒が主体的に取り組み、情報技術を活用した防災マップや非常食の商品開発等の実践ができた。

(2) 大分県立新生支援学校

医療機関や薬剤師会等と連携して医療的ケアを必要とする児童生徒への対応の充実を図った。

(3) 別府市

行政機関との連携により、県内で初めて土砂災害に関する本格的な教育実践を行うことができた。

(4) 佐伯市

小中学校9年間を通じた防災教育の教育課程の編成を行い、地域とも連携して様々な防災教育の実践を行った。

2 課題

(1) 大分県立大分商業高等学校

上級生が下級生に防災について教えていくことを目指しており、プログラムを作成する必要がある。

(2) 大分県立新生支援学校

地域住民とのさらなる連携(学校からの貢献を含む)を推進する必要がある。

(3) 別府市

火山災害の被災地への児童の派遣が有効であったが、現状では少数の児童しか派遣できないため、修学旅行のコースに組み込むことを検討する。

(4) 佐伯市

防災教育の取り組みで大きな成果があったが、今後も改善を重ねながら継続していく必要がある。

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

- (1) 人口
約109万人
(うち児童・生徒数：約12万人)
- (2) 市町村数
26
- (3) 学校数
幼稚園 14園 小学校 241校
中学校 126校 高等学校 38校
中等教育学校 1校
特別支援学校 13校
- (4) 主な災害
 - ア 平成23年 新燃岳噴火
 - イ 平成28年 熊本地震 等
 - ウ 平成29年 新燃岳噴火

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

将来的に発生の可能性のある南海トラフ巨大地震において、本県の被害想定では、6市7町が最大震度7と想定され、最大津波高が17m、最速津波到達時間が14分となっている。さらに、霧島山系の新燃岳の火山活動が活発化しており、今後大きな噴火が発生する危険性がある。

本県では、昨年度までに津波浸水想定地域内にある全ての県立学校を推進校に指定して防災に関する実践を行ってきた。本年度は、学校は津波浸水地ではないが、周囲が津波浸水想定地域である地域や火山噴火の影響を受ける可能性のある地域にある県立高校4校を推進校に指定した。

県立宮崎農業高等学校、県立日南振徳高等学校
県立都城農業高等学校、県立日向ひまわり支援学校

(モデル地域名・校種毎の数：宮崎市、日南市、
都城市、日向市、高・3校、特支1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 防災教育推進に係る学校体制の構築

ア 学校安全連絡協議会の設置

「学校を中心とした地域ぐるみの防災」を推進することを目的として、各推進校が主催して開催する。メンバーは、学校安全アドバイザー、区長、PTA、市危機管理課職員等で構成した。

イ 学校安全実践委員会の設置

各推進校が防災教育推進に係る企画等を行う実践委員会を設置し、全校的な取組を推進した。

ウ 安全教育推進リーダー研修会の実施

各県立学校の防災教育の中核となる教員である安全教育推進リーダーを対象に研修会を実施し、「危機管理マニュアル」「学校安全計画」の見直し・改善のための説明や協議を行った。

(2) 防災に関する指導方法等の開発・実践

ア 防災に関する授業を参観日に実施

「災害から命を守る」という統一テーマで、全学年全クラスで授業を実施した。

イ 地域と連携した合同防災訓練の実施

学校安全アドバイザーや消防署員等の指導の下に、地域住民と合同に南海トラフ地震を想定した防災訓練を緊急地震速報警告音を活用して実施した。

ウ 学校安全に関する掲示板の設置

生徒の目に付きやすい生徒昇降口に、掲示板を設置し、防災等に関する情報を定期的に提供するだけでなく、生徒会活動の一環として、防災に関する生徒の自発的な呼びかけにも利用した。

エ 保護者向け防災研修の実施

ハザードマップを使って、送迎ルートでの危険箇所の確認を行った。さらに障がいの特性と関わり方を説明するサポートブックを紹介し、保護者の対応について理解を深めた。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 高校生防災リーダー養成研修の開催

生徒会役員を対象に防災に関する講座を開催し、防災に関する知識の習得、発災時における適切な判断力と行動力の育成など、実践的な態度の育成と意識の高揚を図った。

ア 開催期日

平成29年7月26日（延岡市会場）

平成29年7月27日（宮崎市会場）

平成29年7月28日（都城市会場）

イ 対象生徒

県立高等学校の生徒会役員（各校3名）

ウ 内容

講義1「学校での防災教育の重要性」

講義2「自然災害発生時の対応及び避難所運営」

演習「母校の避難所運営シミュレーション」

まとめ「学校における取組について」



(2) 自然災害発生地域訪問

ア 東日本大震災被災地訪問

「自然災害を知る・被災地から学ぶ」をテーマに、推進校の担当教諭や代表生徒、教育委員会職員をメンバーとして被災地訪問を実施した。



○訪問期日

平成29年11月8日～11月10日

○訪問地

宮城県（石巻市、女川町、仙台市）

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 学校安全アドバイザーの指導の下、今まで実施してきた防災訓練の内容の見直しを行い、「市民性の視点」や「共生の視点」等の新たな視点を加えて実践することができた。
- (2) 学校安全アドバイザーより「教え込む教育から学習者中心の教育へ」という指導のポイントを助言していただき、特別支援学校の児童生徒が主体的に行動するために、どのように指導していくかを考える良い機会になった。
- (3) 推進校として、発災時に地域の避難所となることを想定した防災マニュアルを作成することができた。
- (4) 学校安全アドバイザーの助言をもとに、安全点検や心肺蘇生講習会など学校全体で取組を実践することができ、教職員や生徒が学校安全について日常的な防災意識を醸成することができた。
- (5) 区長、自治体担当課等との連携により、発災時の避難経路や避難場所のシミュレーションなど、より実践的な防災訓練が実施することができた。
- (6) 自治体との連携が深まり、次年度も引き続いて、学校と地域・自治体が連携して、地域と合同の避難訓練を実施することになった。
- (7) 高校生防災リーダー養成研修で避難所運営シミュレーションを実施し、高校生の視点に立った災害ボランティアの在り方について理解を深めることができた。
- (8) 自然災害発生地域訪問では、被災地の高校生の活動報告や交流を行い、災害時における行動や災害ボランティアの意義等を学んだ。
- (9) 被災地を訪問した生徒が、被災地と自分たちが生活する地域を比較して、同じような災害が発生した場合、どのような被害が予想されるかを報告することで、生徒の主体的な防災活動の推進につながった。
- (10) 近隣地区の自治会長や市担当職員に学校内を案内し、福祉科の実習用の風呂やベットが避難所運営に活用できるのではないかなど、今後の連携

のきっかけとなった。

2 課題

- (1) 特別支援学校の児童生徒が、発災時に主体的に行動するために、普段の防災教育をどのように展開していくか、学校における子どもの発達段階に応じた教材の研究が必要である。
- (2) 今年度の実践を行う中で、学校、地域行政、近隣の自治会、保護者との連携をより深めていく取組を行った結果、より効果的な連携の在り方など新たな課題が生まれた。
- (3) 発災時に関係機関や地域との役割分担について、それぞれの立場から共通理解を深めることができた。しかし一方で新たな課題も見つかり、より具体的な対応が求められるようになった。
- (4) 「危機管理マニュアル」を学校や地域の実情に応じた実効性のあるものに改善していくために、校内の多くの教職員が関わりながら協議していくことが必要である。
- (5) 避難所運営など発災時の即戦力として、重要な役割を果たす高校生を養成する取組を継続的に行い、将来の地域防災の核となる人材育成を、さらに充実させていく必要がある。
- (6) 自然災害発生地域訪問では、参加生徒に事前に調査テーマを設定させるなどして、より問題意識を持って、主体的に取り組めるように事前指導等を踏まえた内容の充実が必要である。
- (7) 防災教育をさらに充実させていくために、地元の防災教育に関する学識経験者などの新たな人材発掘が必要である。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

(1) 通学路の特徴

公共交通機関の整備状況の関係で、自家用乗用車の保有率が高い。中学校入学以降、自転車通学者が増加し、交通事故の危険性も高い。

(2) 主な交通事故や県内の事故件数等

ア 平成28年、宮崎市で小学生3人が軽自動車にはねられ、うち一人が意識不明の重体となる事故が発生した。

イ 平成29年中の登下校中における交通事故は、小学校27件、中学校44件発生した。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 通学路点検の結果を用いた交通安全教室の実施

ア 保護者や地域、関係機関等と連携した通学路合同点検を実施し、危険箇所の対応について協議した。

イ 実施した通学路安全点検の結果をもとに、学校安全アドバイザーの指導の下、交通安全マップの作成し、児童が危険箇所を改善するための方法について考える授業を行った。

ウ 授業実施後の児童の感想文からは、「歩道がない」「車のスピードが速い」「猿が出る」「曲がってくる車が見えない」等のような気づき書かれており、毎日使っている通学路の危険箇所について、児童の気づき生まれ、交通安全意識を向上させることができた。



2 交通安全を確保するための体制の構築と通路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

希望する市町村から選定したモデル地域（1市）に事業を再委託し、合同点検や対策の検討、交通安全意識の向上及び啓発を図った。

(2) 推進委員会

ア 構成員

- 県警察本部生活安全部少年課
- 宮崎地方気象台
- NPO法人代表者
- 推進校担当者
- 大学教授
- 宮崎市教育委員会
- 県教育委員会

イ 概要

- 学校安全に関する協議
- 各地域・学校における取組状況や諸課題に対する共通理解を図る
- 専門家による講義・指導助言

(3) 学校安全連絡協議会

ア 宮崎市

(ア) 構成員

- 安全教育対策アドバイザー
- 地域づくり協議会 ○ 市教育委員会
- 警察 ○ 小・中学校担当者

(イ) 概要

- 危険箇所等の対策の推進状況の確認
- 今年度の総括及び次年度以降における通学路安全対策の推進に関する内容の検討

Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 通学路合同点検を実施し、地域から「信号・横断歩道の設置」「道路幅の拡張」「歩道の整備」「スピード違反の取締」等の要望が挙がった。合同で点検を行い、対策を協議したことで「学校は交通教室や日常の指導で対応する」「警察署は信号設置を要望し、見回りを強化する」「土木事務所は歩道の雑草を定期的に除去する」「自治会は地域の会社等に直接要望を行う」などそれぞれの立場で対応していくことが確認できた。
- (2) 学校安全連絡協議会を開催し、出席した中学校校区の小・中学校の担当教職員が、学校安全アドバイザーや警察担当職員の指導や助言、及び保護者や地域からの要望などを直接伺うことで、交通安全を確保するための体制構築の在り方及び各校の通学路交通安全プログラムについての理解を深めることができた。
- (3) 学校安全連絡協議会を定期的に開催し、学校、地域、関係機関で通学路の安全対策について共通理解を図ることができ、通学路の安全整備、児童生徒への指導等が活発になった。

2 課題

- (1) 通学路合同点検で協議された内容を、保護者や地域住民に効果的に周知する手立てが必要である。
- (2) 児童生徒の発達の段階や特性に応じた学校安全計画の見直し・改善を行い、各学校の学校安全に対する取組をより一層充実させる必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

(1) 学校管理下における主な事故・事故件数等

ア 重大事故

平成28年 高等学校での実習中のCO中毒事故

イ 事件

平成28年 小学生に対する未成年者誘拐・監禁

(モデル地域：宮崎市、小1校、中1校)

Ⅱ 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 生徒による校内安全点検の実施

生徒会活動として、生徒の自主的な校内安全点検を毎月1回実施した。

(2) 通学路安全マップの作成及び点検の実施

生徒が登下校中に気付いた危険箇所を随時マップに記入し、教職員が定期的に点検した。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

- (1) 地域の「まちづくり協議会」との連携しながら、様々な研修を行うことで、登下校時における見守り活動の充実などの相乗効果を図った。
- (2) 地域の青少年育成協議会と連携した街頭指導を毎月4回実施した。

取組の成果と課題

1 成果

- (1) 地域と連携した「地域防災研修会」「防災訓練」「街頭指導」等を実施したことで、学校と保護者や地域の信頼関係が深まり、両者が協力して生徒の登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するための支援体制を整備することができた。
- (2) 学校安全連絡協議会を開催し、出席した中学校校区の小・中学校の担当教職員が、学校安全アドバイザー等の指導や助言、及び地域からの要望などにより、生徒の登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の在り方について、理解を深めることができた。

2 課題

- (1) 今年度の様々な取組をとおして、生徒の登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制を整備することができた。今後は、生徒の実践力をさらに向上させる取組が求められる。
- (2) 地域の不審者情報や国や県の通知等をもとに、「危機管理マニュアル」の定期的な見直し・改善及び全職員への周知を図っていく必要がある。

鹿児島県

教育委員会名：鹿児島教育委員会

住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-5323

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：162万3千人

(うち児童・生徒数：217,063人)

市町村数：43

学校数：幼稚園130園 認定こども園143園

小学校515校 中学校231校

義務教育学校2校 高等学校90校

特別支援学校17校

主な災害

- 平成5年鹿児島市水害
- 平成9年鹿児島県北西部地震
- 平成22年奄美豪雨災害
- 平成23年新燃岳噴火
- 平成27年口永良部島新岳噴火
- 平成30年新燃岳噴火 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本本土の西南部に位置し、県土は南西諸島など28の有人離島を含め南北約600kmにわたり、2,643kmという長い海岸線を有している。東側は太平洋、西側は東シナ海に面しており、南海トラフ巨大地震では、東側で約7m、西側で4.5mの津波が想定されている。

これらのことから、津波災害を想定してモデル地域を指定し、主体的に対応できる児童生徒の育成を図ることを目的に本事業を実施した。

- モデル地域 指宿市(小3校)
大崎町(小2校, 中1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報システムや防災アドバイザーを活用した避難訓練の実施

丹波小学校では、PTAと連携して避難訓練を実施した。訓練前には、防災教育アドバイザーをはじめとする推進委員や学校関係者、行政関係者

による事前の打合せを行った。訓練の実際には、保護者、地域住民、警察署等の行政関係者の協力を得て、安全に避難できるよう万全の体制で実施した。また、訓練後改めて関係者による協議、学校関係者も交えた研修会の実施により、課題解決に向けた対応策について全体で協議した。



【PTA等と連携した避難訓練】

指宿小学校と柳田小学校では、PTAと連携した引渡し訓練を実施した。事前準備や当日の流れを一緒に確認するとともに、防災アドバイザーの指導により、防災教育に関する児童、教員保護者の意識が向上した。

大丸小学校、菱田小学校、大崎中学校では、緊急地震速報受信端末を活用し、推進委員や鹿児島地方気象台の指導のもとに、避難訓練を実施した。3校とも事前通知の有無の使い分けをしたり地震速報に応じて避難先を検討したりするなど、複数回の訓練を行うことで、児童生徒が災害時における危険を認識し、状況に応じて自分の命を守る行動をすることの大切さを学ぶことができた。

(2) 防災に関する研究授業、実践発表会等の実施
ア 防災に関する研究授業

柳田小学校では、4年生と5年生が「総合的な学習の時間」に防災アドバイザーをゲストティーチャーに迎え、ワークショップ形式の授業を通してハザードマップの確認を行った。

指宿小学校では、6年生が「学級活動」でワークショップ形式のグループ協議を行い、ハザ

ードマップを作成する授業を実施した。

丹波小学校では、6年生が「学級活動」でより安全にすばやく避難する方法などについて、グループで話し合いを深めながら主体的に考える授業を実施した。

菱田小学校では、5月に行った避難訓練後、鹿児島大学地域防災教育研究センター准教授を講師に招き、4年生～6年生で授業を実施した。地震や津波から命を守るための行動や周りの人の命を助けるためにできる避難方法、地震が起こる前にしておくべきことなどを学んだ。

イ 防災に関する実践発表会

指宿市では、それぞれの学校が、学校間の情報共有を行い、地震・津波等の災害発生を想定した実践的な防災教育プログラムを検討し、避難行動に係る指導方法の開発、改善、普及等を行うことができた。



【ワークショップ形式の授業】

大崎町では、「みんなで考える防災サミット」を実施した。当日は、地域住民も合わせて約240人が参加し、モデル校の児童生徒や保護者による防災体験や調査結果についての発表、防災に関する提言により、地域全体の防災意識の向上を図ることができた。

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

(1) 避難所生活体験の実施



【避難所生活体験でのハイゼックス炊飯の様子】

指宿市では、PTAと連携して市教育委員会、市危機管理課、消防署、社会福祉協議会、地区防

災組織等が協力し、教職員、保護者、参加者による1泊2日の避難所体験を行った。実際の非常食を食べたり、サラダ油、アルミ箔、ティッシュで明かりを作ったりしたことで、支援活動への関心が高まり、主体的に責任を果たそうとする児童の意識が高まった。

(2) 被災地支援活動者の講話

大崎町では、被災地支援活動に取り組んでいた地域おこし協力隊(菱田小に配置)を講師として、菱田小学校及びひ町の学習支援教室で、被災地支援活動についての講話を行った。児童は、身近な人の被災地支援活動に関する話から、被災地支援を行うことの意義や大切さを学ぶことができた。

(3) 公開授業

大崎中学校では、道徳の授業と関連させた被災地支援活動の意義や社会貢献への意欲を高めるための授業を公開した。

授業では、支援者が被災者に接する際にどのような気持ちで接すればよいかということについて、生徒同士で役割演技をしながら考えを深めることができた。

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 緊急地震速報端末を活用した避難訓練や引渡し訓練の実施により、児童生徒、保護者、学校職員の防災に対する意識が高まった。
- (2) 授業等を公開することにより、実践的な防災教育プログラムを他校にも周知することができた。
- (3) 学校と保護者、地域、関係機関等が連携した合同避難訓練や避難所体験を通して、連携の強化を図ることができた。

2 課題

- (1) 危機管理マニュアルの検証を図るとともに、地域住民・保護者・関係機関との連携の構築など、学校の安全管理の充実・徹底を図る教育課程を編成する必要がある。
- (2) 本事業の成果を他の学校と共有し、モデル校で取り組んだことを参考に、他の学校での防災教育の一層の充実を図っていく必要がある。
- (3) 災害ボランティア体験活動を教育課程に位置付けて、意図的・計画的に防災教育を推進していく必要がある。
- (4) 近隣の市町村と防災教育の実践について情報を共有したり、合同で訓練を実施したりする等、各市町村当局や教育委員会が連携を深め、地域に根ざした防災教育を充実させる必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○ 通学路の特徴

本県は、交通量の多い幹線道路を通学路とする学校、交通量は少ないが道幅が狭かったり車がスピードを出しやすかったりする道路を通学路とする学校等、学校の立地条件や地域性によってその通学路は様々である。

都市部においては、人口の増加に伴う商業施設等の増加により、交通量が増えたり、道路工事が多かったりする状況にあり、地方では、通学路の距離が長かったり、安全な歩行スペースが整備されていなかったりするところもある。また、自転車を利用して通学する中学生も多い。

モデル地区の始良市においては、人口の増加に伴い、住宅地の開発が進み、道路整備が進む一方、旧来の住宅地においては、道幅が狭く歩道が整備されていない道路も数多くある。都市部においては、大型商業施設が完成し、交通量、交通の流れが激しく変化し、通学路の危険度が増している状況にある。

○ 過去3年間の事故発生件数(小中学校)

H26年度 小173件 中108件

H27年度 小190件 中92件

H28年度 小151件 中86件

○ 登下校中の主な交通事故

- ・ 飛び出しや不十分な安全確認による道路横断中の事故
- ・ 不十分な安全確認での交差点進入や未熟な自転車操作による事故

(モデル地域名・校種毎の数:加治木地域、小・3校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) スタントマンを活用したスケアードストレイト手法による交通安全実演教室の実施

始良市5校(小4校、中1校)の児童生徒約1,000人を対象とした交通安全実演教室を実施した。

自転車に乗ったスタントマンが、模擬の交差点を飛び出して、車に実際にはねられ、フロントガラスに乗り上げるシーンや、自転車同士の衝突実演を見て、児童生徒は驚くと同時に交通事故の怖さを実感していた。スタントマンの実演の後、正しい通行の仕方を見習った児童生徒の代表が実技することで、安全な通行の仕方を理解することができた。



【交通安全実演教室】

(2) 通学路安全アドバイザー派遣による交通安全教育の実施

ア 4年社会科「安全なくらしとまちづくり」

通学路安全マップを基に、自分たちでは気付かない危険箇所や通行するときに気を付けること等についてアドバイザーと確認することができた。また、アドバイザーの的確なアドバイスにより、危険予知能力が高まり、交通安全意識の高揚が図られた。



【4年生の授業の様子】

イ 1年学級活動「安全な登下校」

実際の通学路でアドバイザーから危険箇所等の説明を受けることにより、危険箇所が身近にあることを捉え、危険を回避する歩行についての理解が深まった。まとめでは、発見したことをアドバイザーからの評価してもらうことにより、理解の定着が図られ、安全に行動しようとする意識の高揚につながった。

2 交通安全に関する児童生徒の安全確保体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

始良市内の小学校17校を3年1サイクルで通学路を合同点検する体制が構築され、警察、道路管理者、学校関係者等で構成する通学路安全推進会議を6月、12月に実施し、通学路の安全確保について定期的に協議する場を設けた。さらに、通

学路合同点検を円滑に実施するため、通学路合同点検の事前と事後に通学路合同点検実務担当者会を実施し、関係機関との密接な連携による合同点検が実施できるようにした。

(2) 通学路安全推進会議

ア 構成員

国土交通省鹿児島国道事務所

〃 鹿児島国道事務所加治木維持出張所

始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係
始良市土木課管理係

始良市男女共同参画課生活安全係

始良警察署交通課

鹿児島県教育庁保健体育課学校体育安全係

始良市立小・中学校長代表

始良市PTA連絡協議会代表

通学路安全アドバイザー

始良市スクールガードリーダー

始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係

イ 協議内容

(7) 第1回通学路安全推進会議

- ・ 年間事業計画について
- ・ 事業の取組内容の確認

(4) 第2回通学路安全推進会議

- ・ 通学路合同点検箇所の対策の確認
- ・ 推進事業の検証、今後の安全推進

(3) 通学路合同点検実務担当者会

ア 構成員

国土交通省鹿児島国道事務所

〃 鹿児島国道事務所加治木維持出張所

始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係
始良市土木課管理係

始良市男女共同参画課生活安全係

始良警察署交通課

鹿児島県教育庁保健体育課学校体育安全係

始良市立小・中学校長代表

始良市PTA連絡協議会代表

通学路安全アドバイザー

始良市スクールガードリーダー

始良市教育委員会保健体育課学校体育保健係

イ 協議内容

(7) 第1回通学路合同点検実務担当者会

- ・ 合同点検箇所と点検方法の確認
- ・ 合同点検計画の確認

(4) 第2回通学路合同点検実務担当者会

- ・ 点検箇所の対策の確認
- ・ 対策の方向性と今後の見通しについて

ウ 通学路合同点検の実施

(7) 構成員

始良・伊佐地域振興局土木建築課道路維持係

始良市土木課管理係

始良警察署交通課

通学路安全アドバイザー

スクールガードリーダー

学校関係者

市教育委員会保健体育課学校体育保健係

(4) 通学路合同点検の実際

6校9箇所の合同点検を実施した。現場の様子を確認し、実施可能な対策について関係機関がそれぞれの立場で検討した。



【通学路合同点検の様子】

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 通学路合同点検の結果を学校ごとのシートにまとめ、改善状況をわかりやすく工夫することにより、改善率が44%と向上した。
- (2) 通学路安全アドバイザーを活用した授業の実施や交通安全に関する様々な取組を各学校の中核教員を中心に実施、継続した啓発活動を行うことにより、家庭と連携した安全指導の充実が図られた。
- (3) 各校区でのソフト面の対応が100%実施され、市内小中学生の事故件数が56%減となった。

2 課題

- (1) 通学路安全アドバイザーの交通安全教育授業への積極的活用に努め、児童生徒の安全指導についての実践をさらに充実させる必要がある。
- (2) 中核教員の意見交換ができる場を設定し、横の連携を図ることで、広く情報発信ができる体制を構築していく必要がある。
- (3) 通学路合同点検実施後の対策を、関係機関と連携を図りながら確実に実施する必要がある。
- (4) 通学路危険箇所における対応状況について、関係団体で随時情報を共有していく必要がある。

教育委員会名：沖縄県教育委員会

住 所：沖縄県那覇市泉崎1-2-2

電 話：098-866-2726

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：144万人（うち児童・生徒数：19万人）

○市町村数：41

○学校数：公立学校

小学校266校 中学校149校

高等学校60校 特別支援学校21校

○主な災害

- (1) 平成15年 台風14号
- (2) 平成24年 台風15号、16号、17号
- (3) 平成26年 台風8号
- (4) 平成27年 台風21号
- (5) 平成28年 台風18号 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、日本列島の南西端に位置し、アジア大陸の東縁を九州の南から台湾の東部に位置する与那国島まで、弓状にカーブを描いて伸びる1200kmに及ぶ南西諸島のほぼ南半分を占めている。

沖縄県海拔10m未満及び「津波浸水予想図(H26)」危険域に立地する県立高校17校、特別支援学校5校については、地震・津波災害に対する安全対策が必要であることから、緊急地震速報システムを導入。学校防災対応システム導入校連絡協議会を開催し、学校防災アドバイザーの指導助言やモデル校の実践報告を通して防災教育に関する情報の共有を図るため事業を実施した。

(モデル地域名・校種毎の数：沖縄県海拔10m未満及び「津波浸水予想図(H26)」危険域に立地する地域、高・17校、特支・5校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校防災対応システム導入校連絡協議会

○構成員47名

○内容

- ・事業概要説明
- ・学校防災アドバイザーによる講義
- ・モデル校（高校1校、特別支援学校1校）の実践報告
- ・校種別グループ協議

(2) 実施概要

○学校防災対応システム導入校連絡協議会の有識者（琉球大学の神谷大介准教授）による学校防災マニュアルの点検・助言を受けることで安全確保に向けた体制の改善を図った。

(3) モデル校の主な取組

・県立知念高等学校

緊急地震速報システムを活用した避難訓練を複数回実施し、予告なしのシェイクアウト訓練等を実施した。



【緊急地震速報を活用した避難訓練の実施】



・ 県立泡瀬特別支援学校

液状化や地盤沈下等で車椅子での避難ができない状況に対応できるようにおんぶ紐や担架等を使っての徒手搬送研修を行った。

震度5の強い揺れが起き、沖縄県全域に大津波警報が発表された想定で、一次避難場所の太田建設へ児童生徒を避難させる訓練を行った。その際、県立総合教育センター職員と合同で訓練を行い、教育センター職員には非常用持出品の搬出や児童生徒の搬送支援を依頼し、連携が図れた。



【徒手搬送研修】



【地震・津波避難訓練】

- ・ 県健康教育大会の学校安全部会において本事業の取組に関する紹介をするるとともに、モデル校2校の地震・津波避難マニュアルを県内公立学校へ送付するなど防災教育の普及啓発を図ることができた。
- ・ 訓練内容の検討を行い、重点的なねらいや避難で必要とされる徒手搬送の訓練を設定することができた。
- ・ 各訓練や研修を通して、職員や児童生徒の災害時に必要になる基礎的な対応能力を高めることができた。
- ・ 研修や訓練等に保護者や有識者が参加できる機会を設定することができ、それぞれの視点から成果や課題を知ることができた。



【連絡協議会：有識者の講義】



【連絡協議会：校種別グループ協議】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組の成果

- ・ 県立学校の学校防災対応システム導入校を一同に介し、モデル校の実践報告を通してシステムを有効活用した訓練の重要性の再確認ができた。
- ・ 学校の実情に応じた取組を行ったことにより児童生徒の防災に対する関心・意識が高まった。
- ・ 有識者（大学准教授・気象台職員）による指導助言をいただき各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高める事ができた。
また、避難訓練の内容や方法等の工夫・改善を図る事ができた。

(2) 課題

- ・ モデル校での成果や課題が、他の学校や地域に引きつなされるように周知していく必要がある。
- ・ 今後は、避難先での保護者への引き渡しや避難場所での対応が円滑に行われるためにも市町村担当部局や地域住民との綿密な打合せが必要である。
- ・ 保護者への啓発として授業参観日に訓練を設定したが保護者の参加が少なかった。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒も参加できる訓練を今後検討が必要。
- ・ 近隣の学校や地域と連携した避難訓練を実施する必要がある。

(防災に関すること)

(登下校を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：97万人（うち児童・生徒数：74,819人）

○区数：6区

○学校数：幼稚園 0園 小学校 111校

中学校 55校 高等学校 2校

特別支援学校 3校

○主な災害

- 昭和62年千葉県東方沖地震
- 平成24年東日本大震災 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は千葉県の中央に位置し、東京湾に面している。今後、東海地震等が発生した場合、水深が浅い東京湾でも、千葉市において3m弱の津波が発生すると想定されている。そこで、地域の実態により高台にある近隣小学校への二次避難が必要となり、地域と連携した避難訓練を実施している学校をモデル校とした。

また、本市では、すべての学校において年間、複数回の避難訓練を実施しているが、登下校時における避難訓練を実施している学校は少ない。そのため、地域と連携しながら、登下校時の避難訓練や引き渡し訓練を積極的に取り入れている学校をもう一つのモデル校とし、その取組を市内に発信する。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

学校防災アドバイザーである川端信正氏（日本災害

情報学会元理事兼事務局長）を講師に招き、防災訓練や防災講演会をモデル校にて実施した。防災訓練においては、津波を想定した二次避難時の安全確保や地域との連携等について助言を行った。防災講演会では、教職員、保護者、地域住民に対し、「学校・地域がつくる避難所～開設のあり方と留意点」をテーマに実施した。

(1) 千葉市立生浜小学校避難訓練

ア 日時 11月2日（木） 12:50～

イ 概要 生浜小学校は海拔の低い地域に位置するため、津波警報が発表された際には、高台へ避難をする必要がある。それを踏まえ、近隣に位置し、高台にある近隣小学校と連携し、地域住民や消防団等の協力を得て訓練が実施された。避難経路となる道路上の誘導ポイントなど、事前に関係者との打合せがしっかりと行われていたため、当日は児童をスムーズに誘導することができた。

ウ 防災アドバイザーからの助言

- ・事前に地域住民や消防団等との打合せがしっかりと実施されており、大変スムーズに訓練が行われた。日常的にこうした連携が図れているということは、実際に災害が起きた場合に有効である。
- ・防火扉の入り口には、目立つ色のラインを引くなど危険を知らせるような表示をするとよい。
- ・避難経路上に高圧電線が通っていたり、崩れることが予想されるブロック塀などがあるため、実際の災害の際には、通行できない可能性もある。そうした場合に備えた経路も考えておく必要がある。今後は、避難する際の留意点について児童に理解させ、児童が地域を調査して安全

マップを作成すれば、安全に対する意識をより一層高めることができる。



【二次避難の様子】



【地域との連携】

(2) 防災講演会

【千葉市立生浜小学校】

- ア 日時 11月2日(木) 15:15～
- イ 会場 生浜小学校研修室
- ウ 講師 川端信正氏(学校防災アドバイザー)
- エ テーマ「学校・地域がつくる避難所
～開設のあり方と留意点～」
- オ 講演内容
 - ・地域と学校の連携
 - ・過去の災害における避難所の実際
 - ・運営組織づくり
 - ・学校再開に向けての取組
 - ・児童生徒の被害者支援
 - ・災害時のための備蓄の重要性
 - ・自助・共助の必要性 等

カ 参加者の感想

- ・災害が起こってからでは遅く、事前に地域の担当者と学校が共通理解を図っていくことが大切だと感じた。
- ・実際に避難所が開設された場合に備え、避難者名簿の作成やトイレの問題など、具体的な対応の仕方について考えておく必要があると感じた。
- ・災害時に備え、地域、学校が協力をして平常時から対策を練っておく必要があると感じた。



【防災講演会の様子】

2 学校の安全管理体制の構築・強化

学校防災アドバイザーである川端信正氏(日本災害情報学会元理事兼事務局長)を講師として派遣し、防災訓練や防災講演会をモデル校にて実施した。防災訓練においては、保護者への引き渡し訓練、引き渡しができない児童への対応等について助言を行った。また、3月に実施される、下校時における地域合同避難訓練の実施計画、留意点等について助言を行った。防災講演会では、保護者、地域住民に対し、「災害から地域を守る～住民と学校の取組～」をテーマに講演し、地域と連携した防災体制の構築を図った。

(1) 千葉市立誉田小学校避難訓練

- ア 日時 9月1日(金) 13:40～
(下校時の訓練は3月実施予定)
- イ 概要 地震を想定し、近隣小学校と同時刻に避難訓練を行った。校庭への避難後、体育館にて、引き渡し名簿をもとに、保護者への引き渡し訓練が実施された。事前に保護者との連携を十分に図っていたため、スムーズに引き渡しが行われた。また、引き渡しができない児童については、地域ごとに色

分けされた旗を教職員が持ち、誘導しながら帰宅させた。

また、訓練後には3月に実施される地域と連携した登下校時の避難訓練について、学校防災アドバイザーから助言を受けた。

ウ 防災アドバイザーからの助言

- ・保護者への引き渡し訓練は、事前に保護者と連携がしっかりととなされていたため、大変スムーズであった。こうした、日頃からの連携は、学校の防災体制の確立に有意義である。
- ・避難の際には両手が空くことが大切であり、日頃から「本当に必要なものは何か」について考えておく必要がある。
- ・災害は、在校中や在宅中に起きる場合だけではない。3月に実施される、下校時における地域合同避難訓練については、地域住民の方に敷地を借用したり、児童の誘導に協力していただいたりしている。こうした連携を今後も強化していくとともに、反省をもとに、学校の安全管理体制を再構築していく必要がある。



【引き渡し避難の様子】



【教職員の誘導】

(2) 防災講演会

【千葉市立誉田小学校】

ア 日時 12月21日(木) 13:15～

イ 会場 誉田小学校研修室

ウ 講師 川端信正氏(学校防災アドバイザー)

エ テーマ「災害から地域を守る
～住民と学校の取組～」

オ 講演内容

- ・建物の倒壊や家具の転倒・散乱の危険性
- ・学校が所在する地域を知ることの必要性
- ・災害発生後の学校の対応について(時間帯別)
- ・児童生徒の保護者への引き渡しとその問題点
- ・避難所としての学校のあり方
- ・学校の安全教育計画・安全管理体制
- ・児童生徒の心のケア 等

カ 参加者の感想

- ・避難所開設については、自治会等との連携が必要で、実際に訓練も行われているが、授業再開のことを考慮した学校の利用を含め、日頃から話し合うことが必要だと感じた。
- ・平常時に、非常時の学校側の対応を保護者に理解してもらっておくことが必要だと感じた。
- ・校舎内の安全対策の視点、防災訓練時の安全対策の視点について知ることができた。これは平常時の備えとなり、減災につながると感じた。



【防災講演会の様子】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 成果

ア 避難訓練について

学校の所在する地域が、二次避難の必要となる場所になるため、津波を想定し、高台にある近隣学校への避難訓練を実施するとともに、地域住民の方との連携のあり方等について学校防災アドバイザーに助言をいただいた。

- ・当日は、消防団やセーフティウォッチャーにも協力いただき、より実践的な避難訓練となった。
- ・事前指導や消防団やセーフティウォッチャーの避難誘導等により、児童は避難時の留意点について学ぶことができ、意識の向上につながった。
- ・事後の協議会で学校防災アドバイザーから助言をいただくことにより、教職員は、避難経路における危険個所についての視点を知ることができた。

イ 防災講演会について

学校防災アドバイザーを講師として派遣し、「学校・地域がつくる避難所～開設のあり方と留意点～」をテーマに、講演会を開催した。

- ・避難所運営については、実際に災害が起こってからでは対応が難しいため、平時より地域と学校の話合いの必要性について、地域の方と共通認識を持つことができた。
- ・学校が避難所となった場合、学校としての対応の仕方について検討する必要性を、再認識することができた。

(2) 今後の課題

自然災害から自分の身を守るために、自ら考え、主体的に行動できる児童の育成をめざし、教育活動を展開する必要がある。そのためにも、今後はカリキュラムマネジメントによる教科横断的な視点で、安全教育の充実を図る必要がある。

また、防災アドバイザーからの助言をもとに、今後も地域の方との連携を図り、よりよい防災教育の実施に向け、検討をしていく。

2 学校の安全管理体制の構築・強化

(1) 成果

ア 避難訓練について

避難訓練時における保護者への引き渡し訓練の様子を、学校防災アドバイザーに観察していただくとともに、3月に実施される、下校時における地域合同避難訓練の、計画や地域住民の方との連携のあり方等について助言をいただいた。

- ・引き渡し訓練は、保護者の協力もあり、より実践的な避難訓練となり、子どもたちの意識も向上した。
- ・防災アドバイザーの助言により、平常時に非常時の学校側の対応（引き渡し時のマニュアル等）について、保護者に理解していただくことの重要性を再確認することができた。
- ・下校時における地域合同避難訓練について助言をいただくことにより、留意点等について確認することができた。

イ 防災講演会について

学校防災アドバイザーを講師として派遣し「災害から地域を守る～住民と学校の取組～」をテーマに、講演会を開催した。

- ・地域と連携した訓練を実施しているが、災害後の避難所における授業再開を考慮した取組について、自治会と連携し、取り決めに構築する必要性を再確認した。
- ・学校の安全管理や効果的な避難訓練の方法等について学ぶことができ、今後、計画等を立てる際に役に立つ内容であった。

(2) 今後の課題

下校時における一時避難訓練（二次避難場所は誉田小学校）の実施には、地域の方の厚意で自分の土地を児童の避難場所として使用できるようにしたり、PTA主導で保護者への引き渡しを行ったりしている。今後は、今回助言をいただいた内容を生かし、現在指定している避難場所が必ずしも安全でないことを想定した訓練を設定する必要がある。

また、今回の事業で確認した内容を踏まえ、児童主体で登下校の安全マップ作りに生かすとともに、来年度の学校安全計画や、危機管理マニュアルに盛り込んでいく。

静岡市

教育委員会名：静岡市教育委員会

住 所：静岡市清水区旭町6番8号

電 話：054-354-2518

(防災に関すること)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：70万9千人

(うち児童・生徒数：4万9千人)

○学校数：小学校 82校 中学校 39校

小中学校4校高等学校2校

○主な災害

(1) 昭和49年7月7日台風8号(七夕豪雨)

静岡市の24時間連続雨量は508mmを記録。安倍川、巴川では各所で決壊・氾濫が発生するとともに崖崩れ・土砂崩れが発生し、27名が犠牲になった。

(2) 平成21年8月11日 静岡地震：御前崎沖駿河湾で発生。地震の規模はM6.5、最大震度6弱、静岡市では5強を観測。

(3) 平成26年10月4日～6日 台風18号
浜松市付近に上陸、静岡市葵区鍵穴で最大時間雨量87mmを記録するなど、各地で浸水被害があった。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

静岡市は、静岡県の東西間のほぼ中央にあり、葵区、駿河区、清水区の3区で構成されている。南北83.1km、東西50.6km、北は赤石山脈(南アルプス)、南は太平洋駿河湾に面している。葵区は旧静岡市の東海道線の北側に位置し、静岡駅周辺の商店街とその周辺の住宅街、赤石山脈まで南北に繋がる中山間地に分類される。市街地付近はかつて河川・沼だったところを埋め立てて造成された地域があるため、地震による液状化や、火災が発生した場合、密集している地域では延焼被害が予想されている。一方、中山間地と市街地でも背後に山を抱えている地域は、大雨による土砂災害の危険性がある。

清水区は静岡市が合併する以前の旧清水市を

さす。清水区の北側は山梨県界に位置し土砂災害の危険性がある。また興津川・巴川沿岸部では大雨による河川被害が想定されている。

駿河区は東海道線南側に位置し、駿河湾沿岸部まで続いている。駿河区と清水区の沿岸部は、静岡県第4次地震被害想定によると、レベル1で最大7mの津波が、レベル2で最大11～12mの津波が予想されている。モデル校に指定された中島小・中島中学校両校ともに津波浸水区域にあり、地震発生後、最短で5分程度で津波の第1波が到達するとの想定がされている。

本事業は、小中一貫教育実践校における系統的発展的な防災教育の推進と地域との連携により、小中学生が地域の貢献活動への理解を深めるものである。東日本大震災の被災地を訪問した児童生徒が被災者の思いを繋げることで、被災地支援を風化することなく、小中学生が原動力となって地域の防災強化の役割を担っていることを認識させたい。

(モデル地域名・校種毎の数：中島地域、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 小中一貫実践研究校(モデル校)における継続的かつ系統的な防災教育の推進

ア 小中一貫教育ならではの教職員の協働や児童生徒間の交流を通じた、学習の発展性を考慮した防災学習の展開

イ 自助・共助の視点から自分の役割を自覚し、社会へ奉仕・貢献できる児童生徒の育成

(2) 地域と学校との連携を踏まえた新たな防災計画の作成

ア 地域と学校等が連携して連絡会議を行い、地域の防災体制の強化につながる実践的な防災教育について協議

イ 緊急地震速報受信システムを活用した避難

- 訓練や、地域防災訓練を全児童生徒と保護者、地域で行いより実践的な防災計画を作成
- (3) 行政や家庭と連携した防災啓発品の開発
- ア 行政が作成した被害想定に加え、まち歩きや地域の方々からの聞き取り等、児童の視点からつくる地域防災マップの全家庭への配布
- イ 発災時、保護者と離ればなれになった時をイメージし、自身が困難から乗り越えるために何が必要かを考え事前に供える防災ボックスの作成



防災マップを連合自治会長・教育長へ贈呈

- (4) 防災教育推進のための中核教員の位置づけと防災アドバイザーの派遣
- ア 小中連携による防災教育推進のため、校内体制を整備する中核教員を位置づけ、地域との連絡調整や児童生徒が地域の一員として貢献し喜びを実感できる体験活動を実施
- イ 防災アドバイザーや市危機管理関係部局職員を派遣、防災の基礎的・基本的な事項の理解や災害時の状況を具体的にイメージし、緊急時でも適切に考え判断できる児童生徒を育成

2 被災地支援を通じた体験型防災教育の推進

- (1) 支援者としての視点から児童生徒の視野を広げる被災地ボランティア体験
- ア 東日本大震災で被災した東北3市の学校や地域の方々との交流活動
- イ 現地視察や語り部からの被災状況をとおして、子どもの立場で考える被災者支援と地域防災体制強化への協力
- (2) 学習の成果発表会の開催と防災体制への反映
- ア 被災地での交流活動や現地視察を通して考えた日頃の供えや被災者支援、地域への貢献など、学習の成果を全校児童生徒へ伝達、一人ひとりが防災を考える発表会を開催
- イ 自分たちに求められる役割や地域への貢献活動など参加者による意見交換から子どもの視点から地域・校内防災計画に反映

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 防災教育をモデル校で実践する小中一貫教育の「しずおか学(地域を学ぶ学習)」の中心に位置づけ、他教科と関連づけながら教科横断的に学習する教育活動を編成した。
- (2) 教職員の協働と小中学生が合同で行う体験活動を通して、お互いの信頼感を高め、発達段階に応じて役割や立場を自覚した交流ができた。
- (3) 緊急地震速報による抜き打ち訓練など、想定別訓練を継続して行った。地域公開日には保護者や地域住民が参加、避難行動や避難時の校舎利用など共通理解を深めた。
- (4) 連合自治会長を中心に地域が小中学生を育てるという意識が浸透し、6つの町内会がまとまり、共通認識の中で学校との協働体制が構築できた。
- (5) 地域防災訓練に小中学生全員が参加するため、自治会・町内会が綿密な計画を立案した。地域の人々を知り活動に参加することによって防災対応力が強化することを実感を伴って感じた。



地域防災訓練で負傷した小学生を搬送する中学生

- (6) 中核教員を位置づけることによって小中学生相互の交流を図りながら校内の防災教育を推進、危機管理部局など関係機関との連携が円滑に進み、体験的な防災学習を多数実施した。実践した内容は単元構想案としてまとめられ、校内の防災教育の基礎ができた。
- (7) 東日本大震災被災地でのボランティア体験児童生徒・教職員の報告会を実施、現地での交流活動や遺構視察などから感じた思いを自分の言葉で聴講者に伝えた。地域に貢献できる有用な人材になることの大切さを話す児童生徒が多かった。

2 課題

- (1) 各自治会・町内会長は、地域が児童生徒を育てることの重要性を強く感じているものの地域で活動する際の指導者不足を懸念している。地域の次世代の後継者である保護者を巻き込んだ小中学生の防災活動の活性化など、地域・学校・保護者とのさらなる連携が必要である。

京都市

教育委員会等名：京都市教育委員会

住 所：京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488

電 話：075-708-5321

(防災に関すること)

I 市の規模及び地域環境

1 市の規模と過去の主な災害

人口：約147万人

(うち児童・生徒数：97,888人)

学校数：幼稚園15園 小学校164校

中学校73校 高等学校10校

総合支援学校8校

主な災害

○平成7年の兵庫県南部地震により、京都市で震度5を記録

○平成25年9月の台風18号により、初めての特別警報が京都府、滋賀県、福井県に発表され、京都市内では、浸水、土砂崩れ、全面通行止め等の甚大な被害があった。

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市の位置する京都盆地は、断層運動による基盤岩の断裂、破壊、上昇、沈降によって形成された東西約10km、南北約20kmの構造盆地であり、東側には同じ断層起源の山科盆地を伴っている。

南海トラフ巨大地震の想定では、最大震度6強～6弱の震度が想定されている。

本事業においては、小・中学校計10校において、緊急地震速報受信システムを設置し、これを活用した避難訓練等を実施することとした。

(モデル地域名・校種毎の数：京都市、小・7校、中・2校、高・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報受信システムの設置 (8月)

待鳳小学校、仁和小学校、御所南小学校、九条弘道小学校、梅津北小学校、樫原小学校、醍醐小学校、山科中学校、西陵中学校、京都堀川音楽高等学校

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施 (10月～1月)

各校において、前日までに地震発生時の心構えや避難方法についての事前指導を行い、緊急地震速報受信システムの速報音を数回聞いて音に慣れるようにした。

中間休みなど授業時間以外に地震が発生することを想定した避難訓練や、児童・生徒への事前予告をせずに実施する避難訓練、窓ガラスが割れ避難経路にガラスが散乱したり、物が倒れたりして通路を塞いで通れないなど、様々な状況を想定した避難訓練を実施した。

(3) 学校防災マニュアルの修正 (2月)

避難訓練時や第2回推進委員会での学校防災アドバイザー等の指導助言をもとに、事業実施校が学校防災マニュアルを修正し、事務局において内容を確認した。

III 取組の成果と課題

1 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

(1) 取組の成果

ア 児童・生徒がシステムの報知音を聞いたあとの初期対応で、迅速に机の下へ身を隠すとともに机の脚をしっかりと持てるようになっている。

イ 二次避難時に、AEDや救急箱、保護者へ子どもを引き渡す際の書類といった必要物も担当の教職員がきちんと持って避難出来ていた。

ウ 揺れがおさまった想定の後、まず教職員によって避難経路が安全かどうかの確認を行い、その後教職員の指示を受けた児童が廊下に整列し、避難経路にしたがって静かに落ち着いて避難行動ができるようになっている。

エ 避難訓練の実施前と実施後にアンケートを実施し、児童生徒の意識の変化について比較した。緊急地震速報受信システム設置校

全体の緊急地震速報の報知音の認知度が実施前では81%であったが、実施後には95%に上昇している。

小学校においては報知音が鳴った際に教職員の指示が無くても一次避難行動を取れると答えた児童が75%から86%に上昇している。さらに、学校以外に外出している時に報知音が鳴った際、避難行動を取れると答えた児童は52%から63%に上昇している。

(2) 取組の課題

ア 避難経路に児童生徒が集中してスムーズに移動出来ないといったことがないように、避難経路の分散化と二次災害(火事等)を想定して避難経路を複数確認しておくこと。

イ 休み時間等での実施や一部避難経路の倒壊、放送設備が使えない状況など、様々な場面を想定した訓練の実施。

ウ 緊急地震速報受信システムが設置されていない学校園においても、教職員の防災・危機意識をさらに高められるような避難訓練方法の工夫。

エ 有事の際、地域の自主防災組織等と連携するなどの協力体制をしっかりと築くこと。

オ 小学校に対して、中学校、高等学校では避難訓練実施前と実施後で生徒の防災の意識に大きな変化は見られなかった。今後はシェイクアウト訓練等を定期的に行うなど、意識を高めていく必要性。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○登下校中における主な交通事故

京都市内ではないが、平成24年4月23日に京都府亀岡市において集団登校児童等が死傷する事故が発生。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 市長部局との連携のもと、下記の取組を実施。

ア スタントマンが事故を再現し、交通事故の衝撃や恐怖を実感することにより危険を認識させるスケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室の実施。

【平成29年度実施校数:京都市立中学校10校】

イ 自転車に関する政策提言などを行うNPO法人から、自転車事故の多い世代である中高生を対象に、画像を使用し分かりやすい、座学形式の自転車交通安全教室を開催。

【平成29年度実施校数:京都市立中学校7校(8回実施)・高等学校1校】

ウ 中高生は事故を起こした際に加害者になるケースが多くなっており、一般社団法人日本損害保険協会の協力により、「事故を起こさないための自転車の安全な乗り方」、「事故を起こした場合のリスクや社会的責任」等を学べる教室を開催。

【平成29年度実施校数:京都市立中学校3校・高等学校3校】

(2) PTAや地域各種団体、所轄警察等の関係機関の協力の下、講義と実技指導による講習を通して、自転車の安全な乗り方や交通ルール・マナー、自転車の整備点検などを学習する自転車交通安全教室を京都市立小学校全校(164校)において実施。

III 取組の成果と課題

1 取組の成果

ア 発達段階に応じた自転車交通安全教室を実施することにより、「自転車の正しい乗り方」や「自転車に乗る時のルールやマナー」など、体系的な学びに繋がった。

イ 自転車交通安全教室実施後に、アンケートを実施した。座学形式の自転車交通安全教室では、自転車安全利用に関する意識変化の質問に対して、安全に対する意識が変わったと回答した生徒は91%であった。また、スケアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室では、自転車交通安全教室は今後の自転車利用の役に立つと回答した生徒は98%であり、生徒の自転車安全利用の意識向上に繋がっている。

2 取組の課題

自転車交通安全教室実施後、自転車安全利用の意識は高まっているものの、ルールやマナーを守れると回答した生徒は41%に留まっており、守りたいと答えた52%の生徒や、守れないと答えた7%の生徒がルールやマナーを守れるよう、継続的に安全教育を行っていく必要がある。

(防犯を含む生活上の安全に関すること)

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における重大事故
平成24年度 夏季休業期間中の水泳指導中における死亡事故。
平成26年度 理科の授業中における火傷事故。

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 京都市立南大内小学校の6年生が、総合的な学習の時間を活用して、地域の方や警察・消防の方とともに地域を回り、防犯と防災の視点からグループに分かれてタウンワークを行い、安心安全マップに地域の危険箇所や安全のための工夫を落とし込んだ。

6年生の児童は、出来上がった安心安全マップをもとに、5年生児童や地域、警察・消防の方の前で成果発表会を開催し、それを受けた5年生が6年生と話し合っ、今後自分や自分たちの地域を安心安全な街にするためにはどのようなことに気を付けたらよいのかを話し合った。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) セーフティプロモーションスクール認証校である京都市立養徳小学校において、子どもたちの安全・安心を確保する学校体制を基盤に、子どもたちが「自ら危険を察知し、その場その場で取るべきより良い行動について考え、判断し、行動に移せる力」を身に付けられる取組を実施した。

併せて、教職員に対する緊急時の対応研修や安全教育の研修を通して、危機管理意識の向上に努めた。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 取組の成果

本取組も今年度で3年目となり、昨年度の子どもたちの要望が地域を動かし、子どもたちが指摘した箇所に防犯カメラが数台設置されることとなった。このことは子ども達にも紹介され、主体的に取り組もうとする意欲付けとなっていた。

6年生の学習の振り返りの中には、「細くて暗い路地が、ぼくの住んでいる家の周りには多いので、不審者に気をつけようと思いました」

や「110番の家やひなん場所は、あらかじめ頭に入れておくことが大切だと思った」、「危険な場所は通らないようにしたり、できるだけ早く帰るようにしたりして犯罪に巻き込まれないようにする」など、危険に気づき、回避する行動に結びつける記述が多くあり、ねらいの一つでもある、危険に巻き込まれない具体的な対処につなげることができた。

(2) 取組の課題

指導時間の確保が難しい。特にマップの作成と報告会（地域や関係団体、下級生が参加）の準備に大変な時間と労力がかかる。計画的に行わないと指導時間が長くなる。

今後も引き続き、地域の協力を繋いでいく必要があり、学年内、学校内にとどまることなく今回のように地域や下級生に発信し、地域の取組としても続けていくことが大切。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保するシステムの構築

(1) 取組の成果

平成27年度に作成した養徳小学校独自の「安全教育カリキュラム」（6年間で学ばせたい内容等を児童の発達段階に合わせて系統立てて作成）・「危機管理マニュアル」（緊急時対応の共通理解や教職員の安全管理意識の向上等を掲載）である「養徳スタンダード」を基に計画的・系統的な安全学習を展開できた。

消防署と連携した避難訓練では、煙の中を避難するなど、実際の火災に近い想定で避難訓練の実施ができ、安全意識や安全知識の向上に繋がった。

(2) 取組の課題

安全教育に充てられる時数が限られていく中、「安全教育カリキュラム」の内容の精選を測り、子どもに学ばせたい内容はしっかり押さえつつ、内容のスリム化を図るとともに、教職員の人事異動に左右されることなく取り組めること、教職員の危機管理意識を向上させていく必要がある。また、子ども達が日々の生活の中で危険を予測して自らの行動を制御し、回避する思考力や実践力等の身に付けた内容を実生活につなげるため、年間を通じて継続的に安全教育に取組み、さらに工夫、改善していく必要がある。

神戸市

教育委員会名：神戸市教育委員会

住 所：神戸市中央区加納町6-5-1

電 話：078-322-5811

(防災に関すること)

I 市の規模及び地域環境

1 市の規模と過去の主な災害

○人口：153万人（うち児童・生徒数：12万人）

○市町村数：1

○学校数：幼稚園 41園 小学校 163校

中学校 83校 高等学校 9校

特別支援学校 6校 義務教育学校 1校

○主な災害

- (1) 昭和14年阪神大水害
- (2) 平成7年阪神・淡路大震災
- (3) 平成20年都賀川水難事故 等

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市における想定される主な災害は、地震、津波、洪水、土砂災害、河川の氾濫等である。

市域には、津波被害が想定される地域、土砂災害被害が想定される六甲山系の地域、河川の氾濫被害が想定される地域等があり、想定される自然災害は地域によって異なっている。平成26年2月に兵庫県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度6強、最大津波想定高は4m、最短津波到達予想時間は80分となっている。

今年度は、下記の11の推進校園を指定し、地域の特性に応じた研究推進を実施した。

- ・土砂災害等の危険性が高い地域より2校
美野丘小学校、筒井台中学校
- ・津波・洪水等の危険性が高い地域より4校
本山南小学校、渚中学校
兵庫中学校、須佐野中学校
- ・河川の氾濫等の危険性が高い地域より3校園
奥の池幼稚園、楠高等学校、枝吉小学校
- ・今まで災害の被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域より2校
星和台小学校、いぶき明生支援学校

(モデル地域名・神戸市全域 校種毎の数：I 1参照)

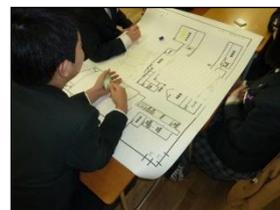
II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 地域に応じた防災教育の研究推進
了、津波等の危険性の高い地域での推進校園の取組

<渚中学校の取組>

「釜石の奇跡」についてのDVDを視聴した後地震による津波を想定した避難訓練を実施した。振り返りを行い、安全



な避難経路を全員が確認し、防災意識を高めていった。また、学校が避難所になることも十分に考えられるため、兵庫県立大学大学院の指導のもと、防災シミュレーションゲーム(写真)を行った。グループで話し合いながら、安心・安全な避難所となるには、どのような工夫が必要かを確認し合い、実践力へとつなげていった。

生徒から毎年「防災ジュニアリーダー」を募集している。(全生徒数507名のうち51名の応募)そのメンバーが、防災に関する様々な活動のリーダー役となり、生徒主体で防災教育を推進している。

イ、土砂災害等の危険性が高い地域での推進校園の取組

<美野丘小学校の取組>

六甲山の斜面に立地している本校では、土砂災害の危険性についての学習を深めるために、六甲砂防事務所の方に来ていただき、土砂災害が起こる訳や砂防ダムの役割について説明していただいた。

災害土砂災害の種類やその前触れを知ること、自分たちの命が守れることを学んだ。また、砂防ダムについては、模型を見ることで、より分かりやすく被害を防げることを学んだ。

また、フィールドワークによって、実際に校区内の様子を観察したことで、より実感を伴った理解に結びついた。(次頁写真)



ウ、河川の氾濫等の危険性が高い地域での推進校園の取組

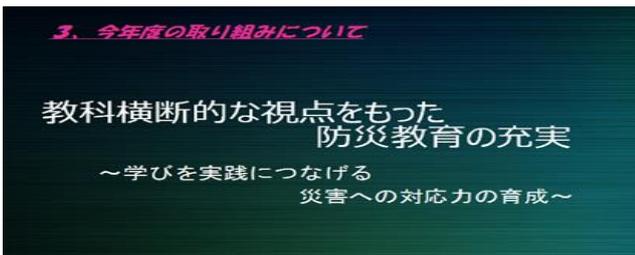
<奥の池幼稚園の取組>

災害時の合図や避難方法を確認し、教師の指示に従って行動する段階から、その場の状況に応じて行動しようとする子供たちへと高めることを目標に、年間14回の避難訓練を実施している。11月の避難訓練からは、子供に予告なしで実施している。(写真上) また、避難する際のリュックに何が入っているのかを保護者に示し、防災教育の理解を促した。(写真下)



エ、今まで災害の被害が少なく、危機意識を高めることを課題に挙げている地域の推進校園の取組

<星和台小学校の取組>



防災の授業を教科横断的に行うにあたり、3つの視点を設定した。①災害を学習内容として取り扱う授業⇒理科「水害を防ぐ」など。②災害を直接的に扱わないが、防災の視点をもった授業⇒健康・安全につながる学習内容など。③学習方法に防災の視点をもった授業⇒災害時に生きてはたらく力の育成など。

防災教育をカリキュラムの柱として位置付け、これ

ら3つの視点で、授業を見つめ直し、取組を進めた。また、地域の防災福祉コミュニティや老人福祉施設、警察や消防署、高専などとの連携した防災訓練や防災学習を行う中で、地域の実情に根ざした防災教育を推進した。

(2) 学校防災アドバイザー等の派遣

ア、森永 速男 (兵庫県立大学大学院教授)

派遣校数 (2校)、派遣回数 (2回)

イ、石田 裕之 (被災地支援を行う神戸市出身のシンガーソングライター)

派遣校数 (2校)、派遣回数 (2回)

ウ、岸本 愛子 (被災経験を語る保護者)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (2回)

エ、特定非営利活動法人 さくらネット

派遣園数 (1園)、派遣回数 (3回)

オ、大黒 孝文 (同志社女子大特任教授)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (1回)

カ、永田 宏和 (NPO法人プラスアーツ理事長)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (1回)

キ、山本 智一 (兵庫教育大学准教授)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (1回)

ク、室崎 益輝 (兵庫県立大学大学院教授)

派遣校数 (1校)、派遣回数 (1回)

III 取組の成果と課題

1 成果

昨年度より、全市を4ブロックに分け、第2回目の防災教育担当者研修会を推進校園の研究発表会参加に位置づけたことで、推進校園の取組を授業や子供たちの姿を通して広げることができた。

また、様々な講師を招いて校園内研修を行い、その成果を公開することで、防災教育の視点は様々にあることを担当者は学び、自校園の防災教育に活かすことができた。

2 課題

学校防災アドバイザーの活用に偏りがあるので、どんな研修ができるのか、どんな助言が期待できるのかを予め推進校園に詳しく伝達するなどの方法改善が必要である。また、学校防災アドバイザー等の講師派遣の回数がある程度そろえることも充実した防災教育につながっていくものと思われる。

阪神・淡路大震災で被害の少なかった神戸の山間部からの推進校園が少なくなっている。全市的な取組として防災教育を推進していかなくてはならない。

岡山市（岡山県）

教育委員会名：岡山市教育委員会

住所：岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1592

(防災に関すること)

I 岡山市の規模及び地域環境

1 岡山市の規模と過去の主な災害

○人口：72万人（うち児童・生徒数：55,000人）

○市町村数：

○学校数：幼稚園 60園（うち3園休園）

小学校 89校，中学校 38校

高等学校 1校，特別支援学校 0校

○主な災害

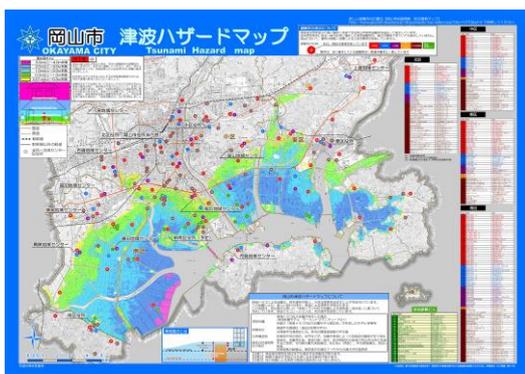
(1) 平成10年台風10号による豪雨

(2) 平成23年台風12号による豪雨

2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本市は、岡山県南部に位置している。南区や東区には干拓地が広がり、地盤が緩く、地震や津波だけではなく、液状化の被害も心配されている。北区は山が多い地形で、崖崩れ等の危険性の他、河川の氾濫も指摘されている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度6強～5弱、津波は最大3m～4m、洪水発生時は最大5m以上となっている。市内を流れる小河川は河床勾配が大きく、土砂流出も大きいことから災害発生等の危険性を持っている。

岡山市内全ての学校で防災教育力を高めるために、6か年計画で市内全学校がモデル校となるよう計画を立てて実践している。



↑岡山市津波ハザードマップ(岡山市危機管理室より)

(モデル地域名・校種毎の数：南区，小・4校，中・2校；東区，小・8校，中・2校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 緊急地震速報の音源を活用した避難訓練の実施
緊急地震速報の音源を活用した避難訓練を実施し、各モデル校の実情や課題に適した訓練を行った。内容としては、地震後の津波による被害を想定した、保護者への児童引き渡し訓練。地域協働の観点から、地元の保育園、小学校、高等学校及び地域住民による合同避難訓練などを実施した。

(2) モデル校の実践発表会

地域合同の避難訓練を行った学校や、各学年で系統立てて計画的に取り組んでいる学校、訓練の仕方の新たな提案を示した学校の3校が実践発表した。1校15分程度のプレゼンテーションで取組をわかりやすく説明した。岡山市立全学校の担当教員が出席し、優れた取組を共有することができた。

(3) 学校安全アドバイザー派遣事業

岡山市立モデル校16校（上道中・藤田中・興除中・旭東中・芥子山小・御休小・第一藤田小・可知小・城東台小・第三藤田小・角山小・芳泉小・古都小・浮田小・平島小・東疇小）に学校安全アドバイザーを派遣（いずれも派遣は1回）し、各地域の土地の特徴や想定される被害



などをもとに、避難時に意識すべきことや実際の避難の仕方について、児童生徒・保護者・教職員等を対象に研修や講義を行った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

- (1) 緊急地震速報の音源を活用した避難訓練の実施
学校安全アドバイザーの助言を参考にし、緊急地震速報の音源を活用した避難訓練を実施・推進してきた結果、本年度緊急地震速報を活用した避難訓練を実施した学校は、小学校 93.4% (81.1%) 中学校・高等学校 79.5% (71.8%) 全体 89.2% (78.3%) であった。
() 内は前年度の実施率で、本年度は実施率が上がっていることがわかる。全ての学校が実施することが望ましいため、全校実施を目指したい。

(2) モデル校の実践発表会

3モデル校の実践発表を行い、3校とも特徴ある取組だったが、どの学校でも取り入れることのできる内容であったため、参加者は熱心に聞き入り、質問も活発にし、有意義な時間だった。モデル校における児童生徒や教職員の防災意識の向上だけでなく、市内全学校園や地域の防災意識向上に関与できたと思われる。

(3) 学校安全アドバイザー派遣事業

大学教授や地方気象台防災気象官等6名の専門家がアドバイザーとなり、防災に関する専門的な指導助言を行うことにより、地震や津波に関する基礎的な知識を理解するとともに、東日本大震災後の検証によって得られた新たな情報や地域の特徴を踏まえた災害の想定をもとに、今後の危機管理マニュアルをより実践的なものに見直す契機となった。また、地域の実状に合ったアドバイスをいただくことで、自校で取り組む避難訓練や防災学習に生かすことができた。従来の避難訓練だけでなく、児童生徒の引き渡し訓練を土曜授業日や参観日を利用して実施した学校や、児童生徒と保護者・地域の方と合同で行う防災研修等、アドバイザーの活用についても工夫が見られた学校もあった。しかし、まだまだ単学校でも取組をしているところが多いため、今後は中学校区や地域での取組を積極的に行うためのかわり方を検討する必要がある。

(交通安全に関すること)

I 通学路の概況

1 過去の主な交通事故

○通学路の特徴

本市では、小学校は集団登校と自由登校の両方の通学方法があり、中学校では徒歩または自転車での自由登校となっている。都市部においては、交通量が多く、歩道が狭いところや自転車道が整備されていないところがある。周辺部ではガードのない用水路や見通しの悪い幅の狭い道も多い。

今年度、交通事故による児童生徒の死者は出ていないものの、下校中の事故件数は前年度より増加した。

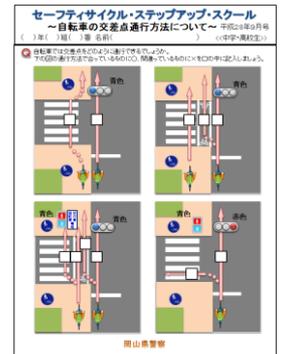
(モデル地域名・校種毎の数：南区、小・1校、中・1校)

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施

交通安全に対する規範意識の向上を図るため、岡山県警察が作成する教材を用い、月に1回程度、市内全校の児童生徒を対象に「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール（危険予知訓練）」を実施する。



(2) 自転車指導警告数の情報提供

岡山県警察本部と連携し、月ごとの自転車指導警告数（並進や二人乗り、傘差し運転等）を各学校に情報提供し、注意喚起や通学指導をする際の参考にしている。

(3) 学校安全アドバイザー派遣事業

岡山市立モデル校2校(芳泉中学校 1回・興除小学校 1回)に派遣し、学校の要望に応じ、教員を対象として児童生徒が交通ルールを守る意識を高めるための指導法の講義をしたり、中学生に直接交通の危険予測をさせながら交通ルールについて考えさせる講習を行ったりした。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

(1) 取組のポイント

通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行うため、平成25年度に岡山市通学路安全推進会

議を設置し、関係機関との連携体制を構築している。

岡山市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を各機関と合同点検し、5年を1サイクルとして、岡山市立全学校の点検を実施している。

(2) 推進委員会

ア 構成員

国土交通省岡山国道事務所、岡山県警察本部、岡山市都市整備局、岡山市産業観光局、岡山市市民生活局、岡山市小学校長会、岡山市中学校長会、岡山市PTA協議会、(事務局)岡山市教育委員会

イ 岡山市通学路安全推進委員会

平成30年3月22日(木) 14:00～

平成29年度の取組を振り返り、次年度に向けての改善点や、各機関でできることの確認などを行った。



(3) 作業部会

ア 構成員

推進委員構成員の中から、実務担当者が作業部会構成員となり、実際に合同点検を実施する。

イ 合同点検実施箇所

中学校(4校)

【高松中学校、岡北中学校、高島中学校、藤田中学校】

小学校(10校)

【鯉山小学校、加茂小学校、庄内小学校、大野小学校、御野小学校、高島小学校、旭竜小学校、江西小学校、第一藤田小学校、第二藤田小学校】

Ⅲ 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の実施

「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」は、交通事故事案等の具体例を提示し、交通ルールや規範について考えさせる教材であり、

その時々重要な交通指導情報や地域の交通状況を知ることができる。小学校低学年、高学年、中学生や高校生と、発達段階に応じた問題が用意されており、実生活に即した学習ができる。短時間で実施することができることもあり、児童生徒の実態に合った指導が可能となっている。

また、児童生徒への啓発と共に、毎回保護者あてにもチラシを配布し、家庭での交通安全について考える機会を提供している。

毎月実施することにより、交通安全意識を高める効果が大きいと考える。

(2) 自転車指導警告数の情報提供

各学級や学期末での全体指導の際に、学校が児童生徒に交通マナー等指導する上で、具体的な資料として活用していると報告を受けている。

また、セーフティサイクル・ステップアップ・スクールと合わせて指導の参考としている学校もある。

(3) 学校安全アドバイザー派遣事業

岡山県警の警察官がアドバイザーになっているため、交通ルールや通学時に気を付ける箇所等の具体的な説明を受けることができた。また、生徒への講習では、アドバイザーのほかに所轄の警察官が講師として、日頃学区で気になっている箇所や交通事情についての話をした。生徒は交通ルールについて新たに認識したことがあったり、どんなことに気を付けなければならないかを知ることができ、交通マナーを守ろうとする意識が高まった。

2 交通安全を確保するための体制の構築と通学路交通安全プログラムに基づく合同点検等の実施

関係機関と合同で点検し、どういった対応が可能かをその場で検討するのでスムーズに補修することができた箇所が多くある。反面、学校から報告の挙がる危険内容には、利用者(歩行者や自転車)の注意喚起が必要なものまで含まれており、



すべてに対応できるわけではない。また、予算の都合上、すぐに対応できないものもある。今年度の点検箇所ですべて対応できるものは約8割であった。

昨年度、合同点検を実施した学校に対して行った点検後の状況調査（H29実施）では、平成28年度に補修した箇所での事故やけがの報告は0件であり、全ての学校が「一定の効果があった」と回答している。

ただ、一度合同点検を行い対策を施したからと言って安全が確保されるわけではない。安全を確保していくために学校と行政が連絡を取り合い、お互いの立場からできることを共有していく必要がある。

（防犯を含む生活上の安全に関すること）

I 生活上の安全に関する概況

1 過去の主な事件・事故

○学校管理下における主な事件・事故件数等

(1) 事故

平成28年度日本スポーツ振興センター災害発生件数

小学校 2,910件

中学校 2,324件

高等学校 24件

(2) 事件

平成29年度岡山市内不審者情報報告数

118件

（モデル地域名・校種毎の数：南区、小・2校）

II 取組の概要

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校安全アドバイザー派遣事業

モデル校2校(第二藤田小1回・浦安小1回)に学校安全アドバイザーを派遣し、スマホ、インターネットに潜む危険について、教職員に向けた講義を行った。

(2) 危機管理担当者研修会

大阪教育大学から講師を招き、学校生活における危機管理について講演を行った。池田小事件の例や安全教育のためのPDCAサイクルについてお話しいただいた。

また、学校安全計画をカリキュラムマネジメントの面から見直しを行うことについても話をした。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 登下校時の見守り

学校支援ボランティアとして承認した個人、団体に対して「登録証」を交付し、学校園の安全対策への支援として、登下校時の見守り、交通指導、校門でのあいさつ・声かけ等を行っている。

また、県警内に設置された「学校警察連絡室」の警察官が生徒会や児童会とともに校門でのあいさつ・声かけ等を行っている。

また、不審者に加えサルやイノシシ等が学区に出没した際には、教育委員会からFAXで該当学区に連絡し、ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校の見守りをしている。

III 取組の成果と課題

1 安全教育手法の開発・普及

(1) 学校安全アドバイザー派遣事業

警察がデータや実例をもとにスマホやインターネットに潜むリスクについて説明をするため、教員が学活等で子どもたちに具体的に指導することができた。

(2) 危機管理担当者研修会

池田小事件の例を取り上げ、具体的な場面でどのようなリスクがあり、どのような配慮や意識が必要かといったことを学ぶことができた。また、学校安全計画を各学校から持参していただき、それをもとにカリキュラムマネジメントの観点で横断的に系統的に考えられているかといった目で見て行くことで、見直しをする際の視点がわかった。

2 登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備

(1) 登下校時の見守り

様々な立場の方が協力してくださり、多くの目で児童生徒を見守ることができた。しかし、地域見守り隊の方の高齢化が進んでいる。

また、学校支援ボランティアについては地域差があり、支援の少ない地域において、どのように参加を促すかが課題である。